

愛知学院大学

教養部紀要

第65巻 第3号

論文

- 境田雅章・伊藤裕顕・河村和徳：Jリーグのクラブ経営に関する一考察……………（1）
- 田中泰賢：既成価値を問うアメリカの詩人たち
——ホエーラン、スナイダー、ギンズバーグ——……………（15）
- 都築正喜：英語の音調システムと視覚化（Part I）……………（35）
- 野田大志：日本語多義動詞の意味分析に関する覚書
——メタ言語の選定及び語義の区分——……………（73）
- 川口高風：大正期の奉安殿護国院……………（246）
- 菅原研州：鈴木正三と大内青巒の排耶論について……………（220）

資料

- 川口高風：「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）……………（206）
- 研究業績（2017年1月～12月）……………（247）
- 第65巻総目次……………（261）

2018

愛知学院大学教養部

Jリーグのクラブ経営に関する一考察

境 田 雅 章・伊 藤 裕 顕・河 村 和 徳

1. はじめに

1.1 JリーグとNPB

本来、スポーツは「自己表現」「自己実現」の一形態と考えられ、「自己責任」「自己負担」で行う営みであり、私事性が強かった。それが、パフォーマンスレベルの高度化によって、「エンターテインメント性」や「スペクタクル性」が強まり、見る営みとしての価値が高まっていた。そして、他者の実践に対価を支払って見るという行為が浸透した結果、いわゆるプロスポーツ選手が誕生した。

スポーツのプロ化を主導したのはサッカーである、と言っても過言ではないであろう。内海(2004, 2007)によれば、サッカーは19世紀後半、まずイングランドのパブリックスクールで普及した。しかしながらイギリス北部の工業地帯では一部企業家や労働者が地域を統合する方策の1つとして、「労働者階級の選手を中心とする事業所クラブ」を結成するようになった。このクラブが広範な支持を受けるようになる過程で選手の技能の水準は向上し、勝利のために勤務時間を削ってまで練習に打ち込むようになった。当然のことながら、選手が仕事そっちのけで練習をすれば事業所を成り立たせることはできない。そこで事業所は入場料収入をとり、それにより事業所の損失を補填するようになった。こうしてプロ化が進んでいったのである。鉄道企業労働者が結成した「マンチェスター・ユナイテッド」はその典型と言える。イギリスにおけるプロ化は、企業がスポーツクラブを丸抱えするというところから始まった。

一方、日本のスポーツのプロ化は、サッカーではなく野球から始まった。昭和初期からプロ化が進んだ野球であるが、野球は新聞社と鉄道会社がその人気に目をつけ、自らの「企業の知

名度向上・経営促進」のために野球を利用する形でプロ化が進んだ¹⁾。新聞社は野球記事（事実上の娯楽記事）によって読者拡大を図り、鉄道会社は乗客を見込んで沿線を開発し、駅近くに球場を自前で建設したのである。内海は、「これらはスポーツの論理ではなく、企業の論理」であって、「欧米の地域スポーツクラブを基盤とするよりも、企業の都合で『上から』クラブを結成したために、地域に根ざす土壌も弱い」という体質を持っていたと指摘する（内海2004）。すなわち、日本のプロ野球（以下、NPB）は「スポーツのためのビジネス・市場化（商業化）」ではなく、「ビジネスのためのスポーツ」であり、商業主義化の性格が強い。そのため、今なお、NPBの球団は親会社の広告宣伝手段²⁾とみなされる傾向にある。

そのため、文化としてのスポーツを牽引する（はずの）、最高度の競技力を持つプロスポーツは、1993年のJリーグ発足まで待つことになった。Jリーグは、世界的に見れば後発のプロサッカーリーグであり、Jリーグは日本のプロ野球を反面教師としてスタートした。発足時の10クラブ（オリジナル・テン）は、その大半が旧日本サッカーリーグ（JSL）参加クラブを発展的解消したものであり³⁾、クラブ名からオーナー企業を外して本拠自治体を名乗るなど、商業主義を極力薄める方向に舵を切った。そして、スポーツ文化の振興を謳った⁴⁾。

Jリーグには、プロサッカーの枠にとどまらず、「企業丸抱え」「学校丸抱え」で発展してきた日本スポーツ界の構造改革推進が期待された。事実、サッカー界にもその意気込みがあった。Jリーグは、地域が「スポーツを支える」新しい営みを提案し、一部の地域では既に成果があがっている。

1.2 本稿の目的

日本サッカー協会（JFA）の田嶋幸三会長は、会長選挙当選後から秋春制へのシーズン制移行を強く訴えてきた。ヨーロッパの主要リーグが秋春制を採用しているおり、日本サッカーの強化を考えるとJリーグカレンダーをヨーロッパに揃える方が望ましいと考えたことが、その理由の1つである。また日本の夏は酷暑のため、夏場にJ選手のパフォーマンスが低下することも、秋春制以降のメリットとして挙げられている。しかしながら、Jリーグの中に秋春制移行に反対する声が多い。とりわけ降雪地のクラブは、経営上の問題（例えば、「練習や試合等の環境整備が必要」・「スタジアムの降雪対策を地元自治体に要望しなければならない」等）から反対の姿勢を表明しているという⁵⁾。

プロスポーツである以上、経営の問題は避けて通れない。経営的に厳しいクラブが続出するようでは、持続可能なリーグ開催は難しい。経営あつてのリーグである。ただ、Jリーグのクラブ経営を見ると、企業として健全であるところもあれば、「クラブライセンス」を維持するために四苦八苦しているところもある。

Jリーグにおけるクラブ経営は、横浜フリューゲルスが横浜マリノスと合併した事件⁶⁾を引き出すまでもなく、古くて新しい問題である（表1）。近年では、J3所属のグルージャ盛岡では、同社の元副社長が運営するいわてアスリートクラブの資金を着服したとして、業務上横領で逮捕される事件が起きている⁷⁾。Jリーグの地域密着の理想は美しい。しかし、プロスポーツである以上、経営の持続性は必須である。そして、かつてのフリューゲルスや最近のグルージャのようにクラブの存続自体が揺らぐ事態も生まれている。筆者らは、こうした事態の背景には、プロ化を急ぐ余り無理を重ね、企業としての足腰が鍛えられていないクラブを受け入れてしまったことがあるように思う。

表1 Jリーグのクラブ経営をめぐる発生した事件

年	事 象
1997年	清水エスパルスの運営会社、エスラップコミュニケーションズ経営破綻。
1997年	鳥栖フューチャーズ経営破綻。
1998年	コンサドーレ札幌 Jリーグ昇格も巨額債務に苦しみ、現在に至る。
1999年	横浜フリューゲルスのスポンサー企業、全日空空輸が撤退、横浜マリノスに吸収合併。
2009年	大分トリニータの巨額債務超過が表面化。
2010年	東京ヴェルディが経営危機、臨時的措置でJリーグエンタープライズが直接運営。
2011年	水戸ホーリーホック経営難。募金と水戸市の出資で破綻回避。
2012年	岐阜FCの経営難深刻化。
2017年	V・ファーレン長崎が経営危機に陥り、役員が総退陣。紆余曲折の末、地元長崎県佐世保市に本社を置く、通販大手、ジャパネットHDが発行株式の100%を取得、高田明氏が社長に就任。
2017年	グルージャ盛岡の元副社長が、クラブから約4,800万円を横領した疑いで逮捕。また、前監督への報酬支払を巡って民事訴訟に。

本稿では、地域密着型プロスポーツの先駆者であるJリーグに不足しているものが何か、俯瞰的に考え、将来に向けて何が必要かを論考したいと思う。

2. Jリーグの特徴

既に述べたように、Jリーグは、オーナー企業の論理で動くNPBを反面教師とした。その最大の特徴が、「地域密着」と「特定スポンサー企業依存の排除」であった。これは、企業や学校が丸抱えする「擬似アマチュア（カンパニー・アマ、スクール・アマ）」として発展を遂げてきた日本の特異構造と決別し、同好の士が集いスポーツを楽しむことを基盤とするヨーロッパ型クラブへの転換を意味した。

但し、プロリーグである以上、理念も大事であるが、加盟するクラブの経営安定も優先すべき課題である。特定のクラブだけが高収益を挙げても、リーグ全体が潤わなければ繁栄は望めない。そこでＪリーグはNPBと一線を画し、リーグ組織の運営方法を精査し、経営戦略を固めたのであった。

内海（2004）は、プロスポーツには「イギリス型」と「アメリカ型」とがあると指摘する。イギリス型とは、「クラブ個人主義型」であり、クラブ独自の利益を、競争主義的に追究する。一方、アメリカ型とは「リーグ社会主義型」ともいうべき経営形態である。これは、面白い試合を観客や視聴者に提供するためには、恣意的に互角に試合を行う条件作りが必要であるという考え方に基づく。サラリーキャップ制やドラフト制、排他的地域の設定が導入されているのはそのためであり、それでリーグ参加クラブの経営安定と戦力均衡を図っている。

この内海の分類によれば、日本のNPBはイギリス型である。それは、讀賣巨人軍や福岡ソフトバンクホークスといった豊富な資金力を持つ球団が、多額の契約金により選手を買い集めることができることや、テレビ放送権料を各球団が自由に決めて徴収できることから判断できる。これに対し、Ｊリーグはアメリカ型的とみなすことができる。なぜなら、テレビ放送権料や商品化権料、協賛金等をリーグで一括管理し、加盟クラブに配分する方式を採っているからである。

しかし、Ｊリーグでは選手の獲得は自由に行える。その結果、Ｊリーグは、アメリカのような勢力均衡の方向には向かわなかった。資金力のあるビッグクラブが有力選手を抱える構造に向かったのである。

Ｊクラブは、発足当初から「まずトップチームありき」であった。換言すれば、「強化ありき」からのスタートであった。ヨーロッパクラブの生い立ちのように、「近所のサッカー好きが集まって仲良くボールを蹴る」ことから始まった訳ではない。日本の悲願であったFIFAワールドカップ出場、そしてワールドカップ開催を目指す「道具」としての性格をＪリーグは背負わされていた。発足当初のＪクラブは、企業など大口の出資スポンサーを募り、集めた資金で「優秀な選手を雇う」ことから始めた。そして、その流れは現在も続いている。NPBを反面教師にしていたはずであるが、採っている方法はNPBとそれほど相違がないと言えるかもしれない。

また、Ｊリーグ加盟のために設置を義務付けられている下部組織が、トップチームを強化するための「選手育成の場」という性格が濃い点は、内海の分類に当てはまらないＪリーグの特殊性である。ジュニアユース・ユース年代のスポーツが部活動中心で行われている日本のスポーツ環境の影響がここにある。そのため、Ｊリーグの下部組織は、スポーツを楽しむ場というよりも、「運動が得意な人だけが選ばれ、ライセンスを有する指導者の指導を受けることが

できる場」になっていると言える。

Jリーグは、古き良きヨーロッパ型クラブをその理想に掲げている。その理想を実現化する手段が「Jリーグ百年構想⁸⁾(以下、百年構想)」である。当時のチェアマン、川淵三郎は、「私の夢」と前置きしながらも、「運動が得意な人も、苦手な人もそれぞれのレベルに応じて、優れた指導者のもとに好きなスポーツを楽しめる『地域に根差したスポーツクラブ』を目指す」と述べている。しかし、Jクラブの現状をみる限り、川淵の夢と乖離する方向に歩んでいるように筆者らは感じる。

3. Jリーグがもたらしたスポーツビジネスの光と影

1993年のJリーグ発足は「Jリーグ経由世界」を可能にし、代表チームの強化にも大きく貢献した。1998年フランス大会以降、FIFA ワールドカップに連続出場している原動力は間違いなくJリーグである。

Jリーグが発足した当初、この本格的プロスポーツに国民は熱狂し、いわゆる「Jリーグブーム」が巻き起こった。テレビ業界は、Jリーグがプロ野球と並ぶ（あるいはそれを凌ぐ）キラーコンテンツとなることを期待した。しかしながら、「Jリーグブーム」はバブルの如く、すぐに消え去った。1994年のワールドカップアメリカ大会の出場を逃したことや、得点シーンが少なく競技特性などが障害となり、サッカーと距離がある一般の視聴者はJリーグ中継からすぐに離れ、「日本代表などのごく限られた試合のみ視聴率とれる」という状況に陥った。その結果、地上波によるテレビ中継が相次いで打ち切られることとなった。

テレビ中継が打ち切られていったのにもかかわらず、百年構想の理念もあり、Jリーグはひたすら拡大路線を進めていった。1999年にディヴィジョンを2つに分け、J1・J2ができた。そして、現在（2017年末）で、J1・J2・J3の3部制が採られている。

プロリーグには「身の丈」がある。チームを増やすことはリーグにとって望ましいことではあるが、チームを増やすことは、スポンサーや観客の確保を難しくするという副作用がある。日本ではサッカーは人気のあるスポーツではあるが、フットサルやバスケットボール（Bリーグ）等のプロ化もあり、J3などを中心にスポンサーを確保することが容易でない状況が生まれている。また、スタジアムの交通の利便性が悪く、観客動員を増やすことができないチームもあり、Jリーグは産業としての脆弱さを抱えている（杉山・河村 2015）。

たとえば、2013年度決算で、単年度経常赤字を計上したのはJ1所属で4チーム。J2所属でも4チームを数える。更に、2013年度時点で債務超過が解消されていないクラブが、J1所属で3チーム、J2に至っては8チームにも及んでいる。放置すると、Jクラブのいくつかは破綻

する。それを回避するために導入されたのが、クラブライセンス制度であった。

3.1 地域密着の蹉跌

プロ野球選手会の調査によると、2016年のNPB加盟12球団支配下選手725名の平均年俸は3,712万円である⁹⁾。一方、Jリーグのそれは明らかになっていない。J1平均で、推計1700万円～2000万円といわれる。NPBは、Jリーグに比べ試合数が格段に多い。そのため、NPBの方が選手の年俸が高くなるのは当然と考えがちであるが、支配下選手は3倍近いので、話はそれほど単純ではない。

NPBでは12球団の経営情報はほとんど公開されていないが、巷間では「大半が赤字」と言われている。広島東洋カープを除けば、NPBは巨大オーナー企業が球団の後ろ盾になっている¹⁰⁾。NPBの各球団は、オーナー企業が大半の株式を有する子会社となっているのが現実であり、多少の赤字は広告宣伝経費扱いで償却されているという。つまり、NPBは単体で利益を出す必要性が薄く、オーナーの企業グループ全体で黒字であれば、問題はない仕組みになっている。

一方、Jリーグは企業色を前面に出す経営を拒絶し、地域企業が出資してクラブ経営を進める手法を採った。これは理想としては美しい。しかし結果的に、これが経営難の主たる要因となっていると言ってもよい。

地域密着は尊いとしても、JリーグにはNPBやアメリカプロスポーツのような「フランチャイズ保護規定」がない。NPBは、野球協約第37条（野球上の利益保護）で、「それぞれの地域において野球上のすべての利益を保護され、他の地域権を持つ球団に侵犯されることはない」と定め、第38条で具体的保護地域が明示されている。例えば、東北楽天ゴールデンイーグルスの保護地域は「宮城県」であり、広島東洋カープの保護地域は「広島県」である¹¹⁾。つまり、楽天球団は宮城県において、広島球団は広島県においての独占的興行権を有し、他球団の収益行為を排除することができる。

しかし、Jリーグには「活動地域」「ホームタウン」という本拠地の明示はあるが、NPBのようなフランチャイズ規定とは異なり、排他的権利を有していない。このため、新規参加が容易である。その結果、クラブが乱立する地域も出てくることになる。その代表例が神奈川県である。神奈川県では、「横浜Fマリノス」「川崎フロンターレ」「湘南ベルマーレ」「横浜FC」「Y.S.C.C横浜」「SC相模原」と計6クラブが活動する。市場規模が相対的に大きい地域とはいえ、6チームは多いように思える。長野県にはJクラブは「松本山雅FC」「AC長野パルセイロ」の2クラブがあるが、市場規模を考えると無理があるように見える。

地方の中小都市をホームタウンとするクラブは、地場における出資企業の数、額には限界が

あり、自ずと慎ましい経営規模にならざるをえない。しかし、小規模経営では選手補強が思うようにできず、強化は容易ではない。そもそもサッカーに関心のある人口が少なければ、入場料収入にも期待ができない。たとえJ1に昇格できても、前出の松本山雅FCやモンテディオ山形のように、J1とJ2を行ったり来たりする、いわゆる「エレベーターチーム」化することになる。地域密着は理念として高く評価できるものの、一定の産業規模と人口、そしてサッカーへの理解がなければなかなかJ1に定着できないというのが現実である。

それでもなお、Jクラブの経営がかろうじて維持できるのは、「リーグに互助的なシステムが組み込まれているから」である。

3.2 仕送り経営とスポンサー企業

3.2.1 修正局面にあるリーグ社会主義

2016年度、J1各チームは2億2,500万円のリーグ配分金があった¹²⁾。これはリーグが一括管理するテレビ放送権料などを分配するものである。2016年度のクラブ収益で見ると平均6.17%であり、相対的に小規模なJ1クラブにとっては10%を超える。これがJ2になると、クラブ平均6.79%に上昇し、10%超の収益となるクラブは22クラブ中、9クラブに達する。すなわち、多くのクラブがJリーグという親元からの「仕送り」を大きな収益源としており、この制度は、内海が指摘する「リーグ社会主義型」経営形態の象徴的制度といえる¹³⁾。

近年、Jリーグでは、この「仕送り」の仕組みを見直す方向に動いている。均等配分のスタンスを見直し、集客力や成績に応じた傾斜配分に舵を切ったのである¹⁴⁾。報道によれば、入場者数や過去数年の成績を数値化した指標を新たに設けて上位クラブに重点的に配分し、人気と実力を兼ね備えた「Jリーグ全体をけん引する『ビッグクラブ』を育成」することがその狙いである。

ただ、この方針変更は、「リーグ社会主義型」を基軸としつつ、「クラブ個人主義型」を一部折衷してきた経営形態を見直すことと同義である。自助努力を強く促す姿勢ともいえる。たとえば、2016年度決算を見ると、浦和が最も多い3億1,900万円の配分を受け、最も少ない湘南の1億8,500万円との間に1億3,400万円の差がついた。浦和は前年度比4,900万円増、湘南は800万円減である。詳細な配分基準は公表されていないが、ホームゲーム1試合あたり36,935人という突出した集客力などが評価されたものであろう。

2016年7月、Jリーグはインターネット配信事業者でありインターネットスポーツ中継サービス「DAZN（ダ・ゾーン）」を展開するパフォームグループ¹⁵⁾との間で2017年から10年間、総額約2,100億円の大型放送権料契約を結んだ¹⁶⁾。そしてJリーグは、この放送権料を原資に28億円の強化配分金を新設し、J1は一律3億5,000万円、J2が1億6,000万円、J3も3,000万円

に増額する方針を示した¹⁷⁾。

これによって、下位クラブの経営に打撃を与える配分金減額は遠のいたが、リーグ社会主義の見直しの方向性は維持されるので、チーム間格差はますます広がることは間違いない。

3.2.2 広告料収入と入場料収入

大都市圏と地方のクラブとでは、当然のことながら、広告料収入に格段の差が生じる。広告料の詳細は明らかにされていないが、大半のクラブは、出資比率が高い企業からの広告料収入が大きなウェイトを占めていることは想像に難くない。中には、損失補填的な意味合いが濃い広告料収入もあることは十分予想できる。

たとえば、2016年度の柏レイソルを事例にとってみよう。柏レイソルは広告料収入が19億2,900万円であり、この金額だけを見るとリーグ8位だが、収入全体で見ると、総収入28億7,400万円の67.12%を占めていることになる。この値は極端である。おそらく大株主である日立グループからの大量出稿に支えられているのであろう。

同様に、2016年シーズン、J2からJ1に復帰した大宮アルディージャも広告料収入比率の高さが際立つ。2016年度は32億300万円の収入に対し、20億7,700万円の広告料収入がありリーグ5位、その比率は64.85%で3位であった。なお、昨年2015年度は70%を超えており、恒常的に広告料収入依存度が高い。こちらも、NTTなどの大株主が大量出稿していると思われる。

トヨタがバックアップする名古屋も広告料収入依存度は高い（2016年度は65.52%）。

広告料収入（とリーグ配分金）に依存する経営構造は、裏を返すと、「入場料収入への依存には限界がある」ことを意味する。J1クラブの営業収益に占める入場料収入の比率は、平均20.38%にとどまる。広告料の収入比率は46.71%であるから、半分にも満たないことになる（図1）。

当然のことながら、収容人員が多い大型スタジアムをホームとするクラブは、入場料収入も潤沢になりやすい。収容人員63,700人という日本最大のサッカー専用競技場、埼玉スタジアム2002をホームとする浦和は、集客力及び入場料収入は突出しており、1試合平均の観客数36,935人は2番目のガンバ大阪の25,432人を大きく引き離す（図2）。浦和の入場料収入は23億7,500万円となる。なお、ガンバ大阪のホーム、吹田市立吹田スタジアム¹⁸⁾も、40,000人を収容できるリーグ屈指の大型施設であり、13億9,000万円の入場料収入をガンバ大阪は得ている。

そうとは言うものの、浦和にしても埼玉スタジアム2002を常時満員にすることはできず、国内最大収容人員72,327人の日産スタジアムを使用する横浜FMにしても、2016年度の平均観客数は24,004人とどまる。もちろん、収容規模の大きいスタジアムをホーム化するとなれ

ば、使用料も高くつく。スケールメリットを追求し大型スタジアムを使っても、観客数が伸び悩めば、コストの相対的増加は不可避となる。

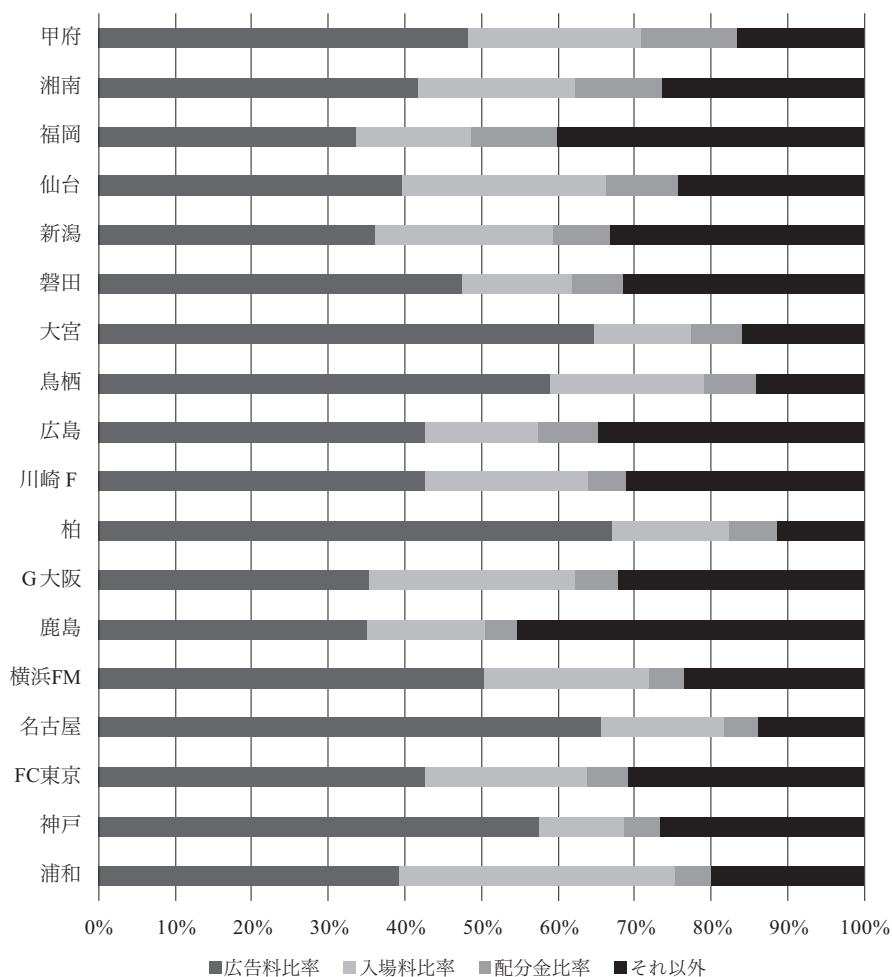


図1 2016年度J1クラブ広告料、入場料収入比率

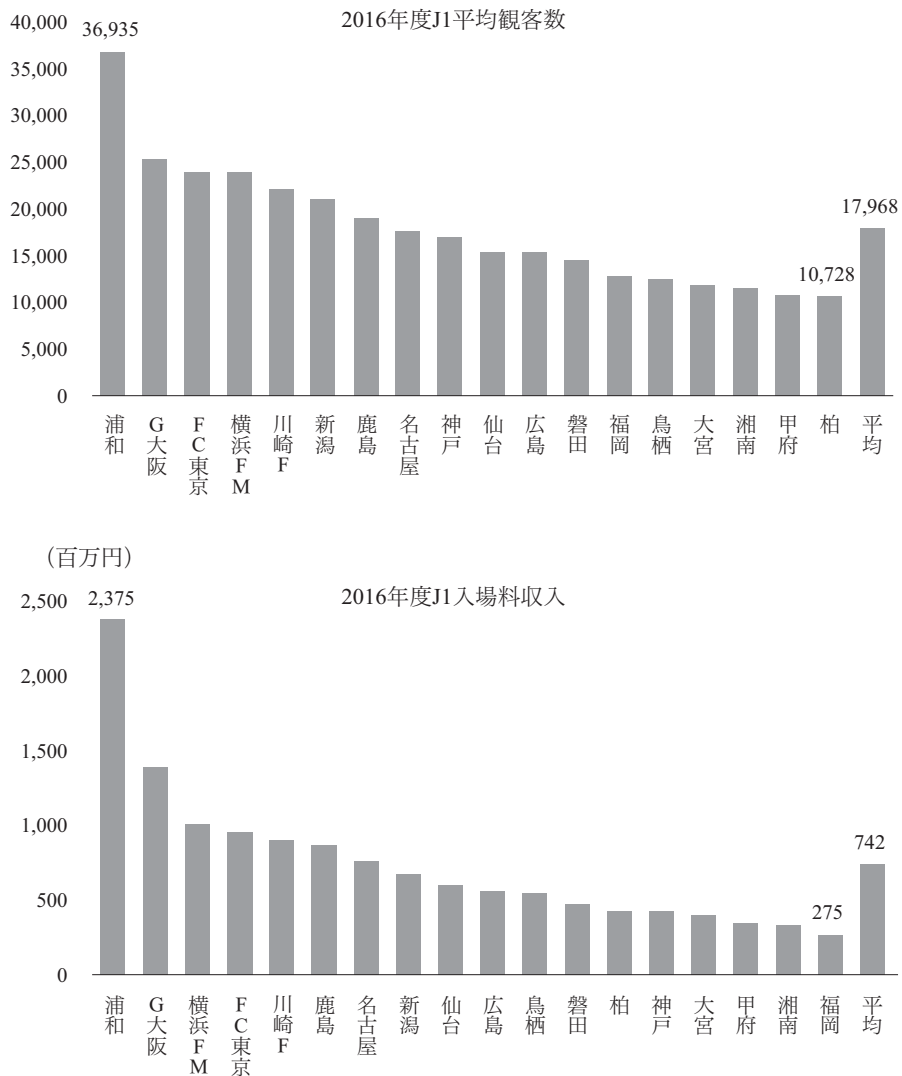


図2 2016年度J1クラブ平均観客数及び入場料収入

3.2.3 高齢化する観戦者

Jリーグが2001年から毎年行なっている観戦者調査¹⁹⁾によると、実際にスタジアムで観戦する人の性別は、2016年度でみると、男性62.4%、女性37.6%である。観戦者の男女比は、調査開始以来ほとんど変化がない²⁰⁾。

ただし、注意を要するのは、観戦者の年齢層である。高齢化が年々進んでいる。2016年度の平均年齢は41.6歳で、2006年度に比べると10年で5.7歳上昇している。年齢構成比を見ると、

2001年度は40歳代が13.2%、50歳代が8.3%にとどまっていた。それが、2016年度は40歳代28.7%、50歳代以上29.5%²¹⁾となった。50歳代以上の占める割合は3倍増である。従来からの固定ファン層がそのまま年齢を重ねているように映る。その要因はどこにあるのか。

「サッカー人気そのものが低下した」という指摘があるかもしれないが、それは正しくないであろう。一般社団法人中央調査会が継続的に実施している「人気スポーツ調査」²²⁾によれば、プロサッカー（Jリーグという項目ではない）は25.0%であり、一定の人気を誇っている。それよりも、

- ① JFA がリーグ戦文化の育成を進めた結果、「プレーヤーは自分の試合があるので J リーグを見に行けない」といった環境が生まれている、
- ② J リーグ会場への交通の便が悪く、試合終了後の帰宅渋滞を忌避して観戦に行かなくなっている、
- ③ チケットに割高感があり、若年層を中心に「チケットを買って見に行こう」という雰囲気醸成されていない²³⁾といった理由の方が大きいであろう。

4. おわりに

2017年シーズン、開幕前に約3億円の累積赤字が発覚しクラブ消滅も噂された長崎がJ2で2位となり、J1昇格を決めた。長崎は、4月下旬に地元企業であるジャパネットホールディングスがクラブの株式を100%取得し、経営を安定させたことによって躍進することになった。このようにクラブの経営状況は、選手のモチベーションなどを通じて成績にも影響する。

Jリーグは、(フランチャイズ保護規定はないものの)地域密着主義を貫くことにより、地元クラブ以外に「選択肢がない」状況を大筋で確立した。しかし、成績が低迷すれば、観客の足がスタジアムから遠のくことは不可避である。収入源が潤沢ではない地方都市のクラブが生き残るためには、「負けてなお支持されるクラブづくり」が肝要といえる。負けてもチームに対して高い帰属意識を持ち、チームの成績が悪くともサポートを続けてくれるようなスポンサーやサポーターを増やすために何をしているのかが、問われるのである。

スポーツは、結果に至るプロセスを公開する。そのため、結果のみならず（あるいは結果の良し悪しに関わらず）、そのプロセスの評価が入り込む余地を持つ。換言すれば、スポーツには「評価に値しない醜い勝利」もあれば、その一方で、「評価を受ける美しい敗北もある」のである。もちろん、競技スポーツは一義的に勝負事であるから、勝つことが望ましい。しかしながら、いかなるチームでも「常勝」は不可能である。連戦に伴うパフォーマンスの低下、主力選手の欠場などによって負けることもある。

スポーツマーケティングは、「マーケターはパフォーマンスをコントロールできない」という宿命を抱えており、いかなる強豪であっても勝利を確約することは不可能である。とりわけ、トーナメント戦では格下のクラブが格上のクラブを倒す「ジャイアント・キリング」がしばしば起こる。こうした事実を前提にすれば、勝利を前提とするスポーツマーケティング戦略は成立しえない。クラブは、勝っても負けてもファンの心をつかむ（換言すれば、帰属意識（アイデンティティ）を育む）努力をしなければならないのである²⁴⁾。

注

- 1) 有山（1997）によれば、「マスメディアにとって出来事を人工的に作っていくことはきわめて有効な経営戦略であった」。なぜなら、「自社の作り出したイベントは、自社でしか報道されないから他の新聞と明瞭に異なる紙面を作成することができる」からである。こうして、作り出されたのが、朝日新聞社による全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園）であり、毎日新聞社による選抜高等学校野球大会（春の選抜）であり、そして、読売新聞社がオーナー企業として創設した東京読売巨人軍である。
- 2) 球団が欠損を出し、親会社（オーナー企業）がそれを補填した場合、親会社はそれを広告宣伝費に計上できる。また、球団はその補填額を売上に計上できる。
- 3) 清水エスパルスだけが、新規に立ち上げられたJクラブであった。ただ、発足時の無理もあり、経営難に陥ることになる。『朝日新聞』1998年1月15日。
- 4) Jリーグ HP <https://www.jleague.jp/aboutj/>（2017年12月24日閲覧）
- 5) たとえば、『ゲキサカ WEB 版』2017年11月20日参照。ゲキサカ HP <https://web.gekisaka.jp/news/detail/?231394-231394-fl>（2017年12月24日閲覧）
- 6) たとえば、宇都宮（2017）参照。
- 7) 『産経新聞』2017年5月18日。またグルージャの神川明彦前監督が監督解任をめぐる違約金不払いについてグルージャを提訴している。『岩手日報』2017年5月27日。
- 8) Jリーグ HP <http://www.j-league.or.jp/100year/>（2014年10月2日閲覧）
- 9) 日本プロ野球選手会公式 HP <http://jpbpa.net/research/>（2016年10月14日閲覧）
- 10) 広島にしても、主要株主はマツダとその大株主である松田家であって、事実上、オーナー企業のグループ会社とみなすことが可能である。
- 11) 日本プロ野球選手会 HP 日本プロフェッショナル野球協約2016 http://jpbpa.net/up_pdf/1471951971-129176.pdf（2016年10月17日閲覧）
- 12) Jクラブ個別情報開示資料（平成28年度）を基に筆者算出。Jリーグ HP https://www.jleague.jp/docs/aboutj/club-h28kaiji_02.pdf（2017年8月22日閲覧）
- 13) この制度は、民間放送のネットワークに似ている。地元有力スポンサーが少ない地方でも民放ローカル局が成り立つのは、民放キー局制作番組を60%以上編成し、ネットタイムCMの配分を受けているからである。
- 14) スポーツニッポン電子版 <http://www.sponichi.co.jp/soccer/news/2014/11/10/kiji/K20141110009261920.html>（2014年11月16日閲覧）などを参照。
- 15) イギリスを拠点とし、インターネットを中心にスポーツコンテンツの配信を手がける。売上高は2億ユー

口超とされる。Perform Group HP <http://www.performgroup.com/japanese/> (2016年10月17日閲覧)

- 16) 『朝日新聞』2016年7月21日。
- 17) 『朝日新聞』2016年10月13日、配分金総額は従来の約70億円から2017年は150億円に増額する見込みという。
- 18) ガンバ大阪が主体となり、任意団体を設立して募金などによってスタジアム建設費を捻出し、2015年9月の完成後に吹田市へ寄付された。スタジアムが寄付されたのは固定資産税等、ランニングコストがかかるためである。
- 19) Jリーグ HP 観戦者調査サマリーレポート2015 (2016年10月18日閲覧) <http://www.jleague.jp/docs/about/spectators-2015.pdf>
- 20) 他競技との比較データがないため、確証はないものの、女性の観客が比較的多い競技の印象を受ける。
- 21) 2014年度からは60歳以上の項目が追加された。2016年の60歳以上の比率は11.0%。50歳代は18.5%。
- 22) 一般社団法人中央調査社 HP <http://www.crs.or.jp/data/pdf/sports17.pdf> (2017年8月25日閲覧)
- 23) 総務省統計局の家計収支調査によれば、2015年度の総世帯消費支出(月額平均)費目のうち、教養娯楽は24,980円となっている。単純比較はできないが、前出の調査によるとJリーグ観戦者の自由裁量所得は月額平均35,100円であり、こうした数値を見る限り、実際にスタジアムへ足を運ぶ人々は、ある程度収入に余裕がある層と推測できる。総務省統計局 HP <http://www.stat.go.jp/data/kakei/2015np/index.htm> (2016年10月18日日閲覧)
- 24) ある意味で、チームの真価は負けた時に問われると言ってもいいであろう。

参考文献

- 有山輝雄, 1997. 『甲子園野球と日本人：メディアのつくったイベント』吉川弘文館。
- 杉山学・河村和徳, 2015. 「スタジアム建設問題の一考察」『新潟経営大学紀要』第21号、71-83頁。
- 内海和雄, 2004. 『プロ・スポーツ論：スポーツ分野の開拓者』創文企画。
- 内海和雄, 2007. 『アマチュアリズム論：差別なきスポーツ理念の探求へ』創文企画。
- 宇都宮徹吉, 2017. 「横浜Fは「舐められていた」。だから消滅した。サポーターグループのリーダーが知る真相【フリューゲルス悲劇：20年目の真実】」『Football Channel』2017年03月14日配信記事。 <https://www.footballchannel.jp/2017/03/14/post201796/> (2017年12月24日閲覧)

既成価値を問うアメリカの詩人たち

——ホエーラン、スナイダー、ギンズバーグ——

田 中 泰 賢

今回取り上げたフィリップ・ホエーラン (Philip Glenn Whalen, 1923–2002)、アレン・ギンズバーグ (Allen Ginsberg, 1926–1997) 及びゲイリー・スナイダー (Gary Snyder, 1930–) たちは1955年10月サンフランシスコで詩の朗読会を開いた。この朗読会によってサンフランシスコ・ルネッサンスが一般市民に知られるようになった。ホエーランの詩を中心に3人の詩人の詩を取り上げ、彼らの共通したものは何であるかを観ようとした。

主な言葉：戦争（ホエーラン）、両性具有（スナイダー）、便所（ギンズバーグ）

フィリップ・ホエーランとゲイリー・スナイダーは大学時代からの友人であった。「ホエーランは第二次世界大戦の兵役経験者であった。復員兵援護法によりリード大学 (Reed College) で学んでいる。スナイダーより7歳年上であったが、1951年に一緒に同大学を卒業している」¹⁾。スナイダーはホエーランの詩集 *The Collected Poems of Philip Whalen* の序文を書いている。彼らとアレン・ギンズバーグは青年の時から詩人仲間であり、共に仏教をよく学びあったアメリカ人仏教徒である。ギンズバーグはホエーランの詩集 *Canoeing Up Cabarga Creek Buddhist Poems* の序文 (Foreword) を書いている。

ホエーランは若い時から中国や日本に関する本を読んでいたのでアメリカ詩の代表的詩人、エズラ・パウンドを尊敬していた。何故ならパウンドもまた中国や日本の文化を彼の作品に取り入れていたから。またビート世代のホエーラン達のおばあさんの存在で「戦争は避けられない事はない。戦争は常に自暴自棄である。戦争は自暴自棄である。(War is never fatal but always lost. Always lost)」²⁾と述べたガートルード・スタインにも一目置いていた。

ホエーランは曹洞禅の僧侶でもあった。「ホエーランは1972年、サンフランシスコ禅センターを居に定め、曹洞宗の鈴木俊隆老師（1905-1971）の衣鉢を継いだリチャード・ベーカー（Zentatsu Richard Baker, 1936-）の弟子になった。1973年、50歳の時、仏教僧になっている。彼の僧名は Zenshin Ryufu である。意味は禅の心、龍の風である。1990年代サンフランシスコのハートフォード・ストリート・禅センターの住職になっている。病気で引退するまで任務を全うした」³⁾。彼は「牛祭り」という詩を書いている。

USHI MATSURI

The Immortals are on the loose again!
One rides a black bull round and round Koryuji
One reads from a great law scroll
All the others dance and chant

Swollen moon-face Good Luck
Balloon-head blue-eyes Longevity
Suddenly zip into the temple out of sight

Bats
Tigers
Cranes

16:x:66⁴⁾

神々が再び自由になっている！
ある神は広隆寺の境内と周辺を黒い雄牛に乗って巡る
ある神は大きな仏法の巻物を読んでいく
他の神々は踊り、詠唱する

膨れた丸顔の福の神
風船のような頭の青い目の長寿の神
突然お寺の中に入り姿が消えた

蝙蝠（コウモリ）たち

虎（トラ）たち

鶴（ツル）たち

1966年10月16日（拙訳）

フィリップ・ホエーランは“Ushi Matsuri”という題名の詩を書いている。この題名は日本語をそのまま英語で使われているラテン・アルファベット文字で表記している。この“Ushi Matsuri”を英語に置き換えるなら、この詩の中で“a black bull”が登場するので例えば“The Bull Festival”という題名も可能であろう。しかしホエーランは英語に置き換えなかった。彼は京都市右京区太秦の広隆寺で開催された「牛祭り」に大きな感動を覚えてそのまま“Ushi Matsuri”と題して詩に表そうとしたのであろう。このお祭りに敬意を表したことが伺える。この京都の三大奇祭の一つとして知られている「牛祭り」がアメリカの詩人によって書かれた貴重な記録でもある。もちろん詩であるのでそのお祭りを忠実に再現して表現されたものかどうかかわからない。しかし現在、「牛祭り」が休止だという。それならば1966年当時、彼が見学した様子が断片的であれ、詩という形で知ることができる。彼は日本の一つの文化を私たち日本人にも伝えてくれている。

“Ushi Matsuri”という言葉は現在英語として認知されていない。『ジーニアス英和大辞典』（大修館書店、2001年）を引くと、“Zen”（禅）、“satori”（悟り）、“Bon”（お盆）、“Shinto”（神道）、“kami”（神）という言葉が載っている。日本文化一般としては“tanka”（短歌）、“haiku”（俳句）、“wabi”（わび）、“kimono”（着物）、“obi”（帯）、“origami”（折り紙）、“wakame”（海藻の一種、ワカメ）、“sake”（酒）、“bonsai”（盆栽）⁵⁾などがみられる。しかしホエーランが使用した“Ushi Matsuri”及び“Ushi”も“Matsuri”も英語の中には入っていない。だから英語圏をはじめとして英語で読む読者は“Ushi Matsuri”を即座には理解しにくいであろう。にもかかわらず彼は認知された英語の単語による表記を選ばなかった。やはりこの祭りに対する思い入れがあるからだろう。

1 連目の2行“a black bull”という表現によって一頭の黒い雄牛がわかる。牛によっては必ずしも黒色とは限らない。ここでは「黒い」という言葉によって牛の色が限定されている。この“black”は「真っ暗な、真っ暗やみの」という意味もある。この牛祭りが夜間に行われることを知らなくても、この「黒い」表現と2連目の3行にある“out of sight”（見えないところに）及び3連目の“Bats”（コウモリ）のほとんどは夜行性なので夜を連想することも可能であろう。夜であれば茶色の牛も黒色に見えてしまう。この“out of sight”はアメリカの俗語では「と

てもすばらしい」いう意味もある。2連目の1行“Good Luck”（幸運）、2行“Longevity”（長寿）、そして3行“out of sight”（とてもすばらしい）となって縁起のいい言葉が続くことになる。

1連目の3行“read”（朗読する）と同じ連の4行“chant”（詠唱する）という表現と2連目の3行“temple”（お寺）から厳かな雰囲気が出されている。これによって1連目の1行“rides”（乗る）と同連の4行“dance”（踊る）という動作を示す言葉が使用されてもスペインの闘牛とは異なるものであることが分る。コウモリは英語辞典では悪魔、死、盲目、吸血を連想させるとなっている。『日本国語大辞典』（Ex-word）によると蝙蝠は団十郎の家紋であるという。以前の日本では蝙蝠は必ずしも悪い生き物ではなかった。3連目の“Tigers”（虎）は勇氣、優美などの象徴である。『日本国語大辞典』でも比喩的に、勇猛果敢な人、また恐れ重んじられる人を表す。同連の“Cranes”（鶴）は長寿、純潔、高慢などの象徴となっているが、日本でもその端正な姿態から神秘的な鳥とされ、亀とともに長寿の象徴となり、吉祥の鳥ともされる。

『仏教大事典』によると、「広隆寺は真言宗単立。京都市右京区太秦蜂岡（うずまさのはちおか）町。山号は蜂岡山（はちおかざん）。蜂岡（はちおか）寺・太秦（うずまさ）寺・秦（はた）寺・秦公寺・葛野（かどの）寺などとよばれ、俗に太秦の太子堂ともいう。本尊は聖徳太子像（もとは弥勒菩薩みろくぼさつ）。京都最古の寺院で、聖徳太子ゆかりの七大寺の一つ。このお寺は、渡来系氏族秦氏の長、秦 河勝（はたのかわかつ）が603年（推古天皇11）に聖徳太子から仏像を授けられたことに始まると伝える。この仏像は、寺宝の木像弥勒菩薩像二体（ともに国宝）のうちの一体である宝冠弥勒と考えられている。美しく微笑んでいるかのように見え、ほぼ同形の金銅仏が韓国国立中央博物館にある。もう一体は「泣き弥勒」とよばれる宝髻（ほうけい）弥勒である」⁶⁾。

牛祭りは広隆寺で毎年10月12日（旧暦9月12日）に行われる魔吒羅（まだら）神祭礼。長和年間（1012～17）源信が創始と伝えるが未詳。当時常行堂の不断念仏会に伴う同堂守護神の魔吒羅神風流（ふりゅう）に起源するらしく、江戸時代初期には魔吒羅神祭礼、俗に牛祭りと称し、天下安穩・五穀豊穰・悪病退散などを祈る行事となった。異形の面をつけた魔吒羅神が牛に乗り諸役を連れて行列し、四方に赤鬼・青鬼が立つ薬師堂の前で自ら祭文を読み上げるのを主とする。明治維新で一時中断、1887年（明治20）に富岡鉄斎らの尽力で復興された⁷⁾。

彼は長年の友人、ゲイリー・スナイダーにささげる短い詩を書いている。

HAIKU, FOR GARY SNYDER

IS

Here's a dragonfly

(TOTALLY)

Where it was,

that place no longer exists.

15:i:60⁸⁾

ハイク、ゲイリー・スナイダーへ

島

ほら、トンボ

(そのとおり)

住んでいた、

その場所はまだ見られない。

1960年1月15日（拙訳）

題名でハイクとなっているが文字通りの俳句ではない。俳句のように短い詩と見たほうが良さそうである。ホエーランは仏教僧なので“no longer exists”の表現から「空」的な観点でこの詩を解釈することが可能であろう。しかしこの詩はゲイリー・スナイダーに捧げられている。スナイダーは環境運動家としてもよく知られている。そして題名に「ハイク」が挙げられている。この「ハイク」から俳句が連想される。俳句は自然とのつながりが深いのでこの詩も生き物への思いを綴っていると読み取れる。島のトンボにとってもかつて存在した自然の風景が変わってしまったのだろうか。この詩ではそういうことを叫んではない。しかしさりげなく一匹の昆虫、トンボをとりあげて生きものへのいたわりを表している。

上田哲行氏は次のように述べている。「日本人にとってアキアカネは単なる「虫」ではなく、ひとつの「風景」であると考えています。三木露風作詞の童謡「赤とんぼ」に、多くの人が自分の原風景を重ねていることに気づいたからです。アキアカネに導かれて、トンボと人、生きものと人とのかわりかを考えてきましたが、それは「生物多様性」にかかわる問題への根源的な問いかけであるとも思っています」⁹⁾。この上田氏の言葉にハッとさせられる。

Yoshimura Mayumi（吉村真由美）氏と Okochi Isamu（大河内勇）氏は論文“A decrease in

endemic odonates in Ogasawara Islands, Japan”で小笠原諸島の固有種のトンボ（蜻蛉）の減少が1970年代から始まった道路工事等だけによるのではなく、蚊の繁殖を防ぐために導入された *Gambusia affinis*（カダヤシ）がトンボの幼虫を食べるのではないか。また導入された *Anolis carolinensis*（グリーンアノール）は一日2匹以上のトンボを食べることが出来る。つまり外来種がトンボの減少に影響を与えていることを発表している。この論文で“*In Chichi-jima, a priority before providing suitable aquatic habitat for odonates should be to minimize the effects of predation by Anolis carolinensis.*”（父島において、トンボのために適した水の生息地を与える前に優先されるのはグリーンアノールによる捕食の影響を最小にすることである）¹⁰⁾と述べられているところが印象に残った。

角谷拓・須田真一・鷺谷いずみ諸氏の論文「トンボの絶滅リスクに及ぼす生態的特性の効果」で関心を引いたのは次の所であった。「絶滅リスクが高くなる傾向にあった止水性種及び広域分布種は、他のタイプの種群にくらべて、水田・ため池・かんがい用水路など、水田生態系の生息環境を利用する種の比率が高かった」¹¹⁾。栗生田忠雄・片野海・遠山和成・神宮字寛諸氏の論文「赤トンボの羽化殻を指標とした市民参加型の水田環境評価」によると「新潟県のトンボの生態と水田稲作の関係を明らかにした研究は極めて少ない」¹²⁾とのことである。そういう意味でこの論文は貴重である。以上の論文のみならず多くの科学者によってトンボの減少が様々な要因によることが研究されており、生きものが絶滅しないような方法も研究されている¹³⁾ことを少しではあるが知ることが出来た。

フィリップ・ホエーランの長年にわたる友人、ゲイリー・スナイダーは“*Tōji Shingon temple, Kyoto*”と題する詩を書いている。

Tōji

Shingon temple,

Kyoto

Men asleep in their underwear

Newspapers under their heads

Under the eaves of Tōji,

Kobo Daishi solid iron and ten feet tall

Strides through, a pigeon on his hat.

Peering through chickenwire grates

At dusty gold-leaf statues
A cynical curving round-belly
Cool Bodhisattva—maybe Avalokita—
Bisexual and tried it all, weight on
One leg, haloed in snake-hood gold
Shines through the shadow
An ancient hip smile
Tingling of India and Tibet.

Loose-breasted young mother
With her kids in the shade here
Of old Temple tree,
Nobody bothers you in Tōji;
The streetcar clanks by outside.¹⁴⁾

東寺

真言宗寺院、京都

肌着で寝入っている人々
新聞紙を枕にして
東寺の軒下、
中まで鉄の、3メートルの高さの弘法大師
またがって立つ、遍路笠の上の鳩。

金網の格子を通して目を凝らす
くすんだ金色の蓮華に
既成の価値を疑い、曲線を描くふっくらとしたお腹
落ち着いた菩薩—おそらく観音菩薩—
両性具有でひたすらそれを試みた、一方の足に
重心を置き、蛇の頭部をまとった後光が金色に
輝く、影を貫いて
太古からの素敵な微笑

インドとチベットの響き。

ゆったりとした胸の若い母親

日陰で子どもたちと一緒に

この古いお寺の木の下、

あなたを困らせる人は誰もいない東寺、

路面電車が外でチンチンと音を立てる。(拙訳)

この詩の題名は先ほどのフィリップ・ホエーランの詩の題名と異なり、英語の副題“Shingon temple, Kyoto”が施されている。“Shingon”(「真言宗」)は『ブリタニカコンサイス百科事典』(EX-word)では次のように説明されている。“Esoteric Japanese sect based on an interpretation of 9th-century Chinese Buddhism. It holds that the Buddha’s secret wisdom can be developed through special ritual means employing body, speech, and mind, including the use of symbolic gestures, mystical syllables, and mental concentration. The whole is intended to arouse a realization of the spiritual presence of the Buddha inherent in all living things. Shingon’s main scripture, the *Mahavairocana Sutra* (“Great Sun Sutra”), is not canonical in other Buddhist schools. Shingon is properly considered a form of Vajrayana, though it was much modified and systematized by Kukai.”(9世紀中国仏教の解釈に基づいた日本の密教。仏陀の秘伝の智慧は象徴的な身ぶり、神秘的な言葉(真言)及び精神の集中を含んだ身体、言語、心を用いた特別の儀式によって引き出されると考えている。全てがあらゆる生きとし生けるものに具わる仏陀の精神的な存在の実現を呼び起こすために意図されている。真言宗の主要な経典『大日経』は他の仏教の宗派では正典ではない。真言宗はバジュラーナの正しい形態と考えられている。それは空海によってかなり修正され、体系化されている。)

1 連目3行の“Kobo Daishi”は空海のことである。「空海(774-835)は真言宗の開祖。讃岐(香川県)の人。804年留学僧として入唐。翌年青竜寺東塔院の恵果(けいか)と出会い、胎藏・金剛界・伝法阿闍梨(あじゃり)位の灌頂(かんじょう)を受け、インド伝来の密教を余すところなく授けられた。同年12月に恵果は没し、空海は弟子を代表して恵果の碑文を撰した。806年(大同一)帰国。空海は、ただの紹介者たるにとどまらず、各宗各派の教理に通曉した深く広い学識によって、日本真言宗の教理と実践を、インド・中国のものと一頭地を抜く独特のものに高めることに成功した。現在、真言宗は古義・新義諸派及び各教団を併せ約1万2,400か寺、僧侶約4万人、信者数約1540万人の教勢を持つ」¹⁵⁾。

ゲイリー・スナイダーは1956年5月、26歳の時京都の相国寺で禅の修行を始めている。

2011年秋、スナイダーがポエトリー・リーディングで来日した時、語っているように、戦後日本は貧しかった。それは京都も例外ではなかった。1950年代に書かれたこの詩にもその様子が描かれている。1連目には東寺の軒下で下着姿の男たちが新聞紙を頭の下に敷いて眠っている様子が書かれている。最終連では路面電車の様子が書かれているが今は京都では見られない。貴重な記録になっている。

2連目の下から2行の“hip”を「素敵な」と訳したが、「ビート族[ヒッピー]の」という意味もある。それは同連の上から3行の“cynical”（既成の価値を疑う）と繋がってくる。この“cynical”（既成の価値を疑う）観音菩薩は大切なところである。ここでは“cynical”は従来の否定的な意味ではない。スナイダーが観音菩薩と両性具有を結びつけているのは斬新な発想である。渡邊恵子氏はアメリカにおける男らしさ・女らしさそして両性具有の心理学的測定研究の歴史的動向をたどる論文を書いている。渡邊氏は次のように述べている。

「戦後の男女平等思想への転換は、考えてみると、男性の生活面の役割分担は全体的には大きく変わることなく、女性の側に男女の平等化すなわち男性と同質の権利、行動様式への拡大的変質をもたらしたともいえよう。その結果は、男は仕事、女は家事・育児に加えて仕事、さらに近年は高齢者介護という二重、三重の負担を背負う現状である。しかし、同時に、この転換は、女性の視点からあらゆる問題をとらえ直す、ここ約十年の試行錯誤的試みも生み出した。その過程で、女性の問題が男性の問題でもあることが、しだいに浮きぼりにされてきた。こうしたわが国の動向は、男女差別撤廃への国際的動向ときわめて密接に関連している。男らしさ・女らしさの心理学的研究も、こうしたわが国や海外の社会的動向を背景として発展している」¹⁶⁾。

そして終わりの所で渡邊氏はこう述べている。「そもそも男らしさ・女らしさ・両性具有は、個人の生活の性役割分担すなわち仕事・家事・育児・介護の分担に関わる社会的期待やその認知、それに応じた態度や行動、さらに性アイデンティティを含んだ心理学的概念である。したがって、男女平等の思想が、社会的レベルの主義主張や行動にとどまらず、個人レベルの生活様式や心理に及ばない限り、両性具有の測定は可能とならない」¹⁷⁾。こうしてみるとスナイダーが使っている「両性具有」及び“cynical”「既成の価値を疑う」は私たちに問題提起する重要な言葉であることがわかる。

ホエーランも“cynical”を用いた詩“Cynical Song”を書いている

CYNICAL SONG

You do what you do

Fucky-ducky
You do it anyhow
People don't like it
Fucky-ducky

People like it
Fucky-ducky
You do what you do
Fucky-ducky

San Francisco 29:iv:78¹⁸⁾

既成価値を問う歌

今行っていることに打ち込んでいる君
素晴らしい
どんなことがあってもやり遂げる君
人々が嫌いであっても
素晴らしい

人々が好きになる
素晴らしい
今行っていることをやり通す君
素晴らしい

サンフランシスコ 1978年4月29日（拙訳）

人々の既成概念にとらわれることなく自分が正しいと思ったことをやっていく。ホーラン自身、アメリカでは少数派である仏教を若い時から始めて生涯にわたってやり通した人であった。大多数のアメリカ人にとって彼の行為は奇異に映ったのではなかろうか。けれどもやるべき天職に喜びをもって彼は打ち込んだであろう。その時彼は生きがいを感じたであろう。正しいこと、好きなことをやって伸ばしていく。今行っていることが好きになれば最上の人生を送

ることをこの詩に表している。彼は既成の価値にとらわれず生きていった禅僧であり、詩人であった。彼は“cynical”に生きた人であった。

ホエーランの師匠、リチャード・ベイカーはホエーランの詩集 *Canoeing Up Cabarga Creek* の「前書き」(Introduction)で「ホエーランは1969年、京都市安泰寺近くの6畳一間の部屋に住んでいたこともある」¹⁹⁾と述べている。ホエーランは安泰寺でも坐禅を行っていたことがわかる。この曹洞宗のお寺は1977年に兵庫県美方郡に移転している。現在のご住職はドイツ人、ネルケ・無方師である。当時安泰寺は京都市北区大宮玄塚北東町3-77にあった。京都市にお寺があった時代、内山興正老師も住職をしていた。内山興正老師のお寺に50歳前後の高校の先生が相談に来られた時のことを語っている。

この先生はすでに二十数年も先生をしてこられたそうですが、「この頃の学校教室の荒れ方はひどいもので、私は授業の前になると急に頭痛がしてきたり、胃が痛くなったりして、とてもこれ以上学校へゆく気持ちにはなりません」といわれます。あなたがノイローゼになられるのも無理はないと思います。じつは私も昭和24年夏に京都へ移り、それから昭和38年まで丸14年間、托鉢生活をしてきました。というのは私が移り住んだ京都(市の)安泰寺という寺は、檀家一軒もなく、全く無収入の寺で、寺も荒れはてていました。そこで坐禅や接心の修行をするためには、どうしても京都の街で托鉢するよりほかはなかったのです。ところが昭和24年頃といえば戦後間もない頃で、京都の街の人々も生活が大変で、向こうさん自身が托鉢して歩きたいくらいの気持ちの時代です。一年ぐらいの後には、京都の街の人々とみな顔見知りになってしまい、みんなから「また来やはった。あの年とった坊さんは乞食商売や」と思われてしまった。そして今日も托鉢にゆくために法衣を着、脚絆をつけ、草履をはいているうちに、今日ゆくつものの街の風景がまざまざ目に映り、もはやそれだけで心が重くなり、暗い気分になってしまうのでした。しかし出かけねば文字通り食ってはゆけないので、とにかく出かけます。私の托鉢ノイローゼは始めてから一年目から始まって、しかしそれでもゆかねばならぬので、毎日出ぬ声をふりしぼり、少しでも貰えそうな街を探りつつ、たとい五銭札、十銭札、一円札一枚でも有難くいただきつつ、約一年間続きました。そうしているうちにだんだん、托鉢に対する自分の姿勢がキマッてき、最後には「絶対にお断りをいわせぬ、必ず出させる」という気迫をもって声を出すようになりました。いまあなたがあなたの授業ノイローゼを克服するためには、私が托鉢ノイローゼを克服したのと同じような努力をされねばならないでしょう²⁰⁾。

内山興正老師はさらに「本来の生命力において立ちあがり、おのおのの生命力として努力し

て、エリートコースへゆくのであればもちろん結構です。あるいはエリートコースへはゆけず、たとい下積みになったとしても、その上下はただ「社会分の一」の人間としてみたかぎりなのであって、「本来の生命」として、自分自身の生命力において精いっぱい生き、精いっぱい自分なりの生命の花を咲かせるのなら、なんの不足があるでしょう」²¹⁾と述べている。老師の「もちろん社会の約束事である各方面の知識や学問などを教えこむことも大切なことであるわけですが、しかし根本的には、一人一人のどの子も、その子なりの人生軌道に乗り、その子なりの人生の花を咲かせるようにまで、教育することでなければなりません。もしそういう根本的ネライからすれば、今日のようにただよい上級学校へ進学、あるいはエリート会社に就職というだけが、教育の目標としてすまされるものではないでしょう」²²⁾と鋭く問う言葉は拙い教育を行っている筆者を鼓舞するものである。

次のホエーランの詩「戦争」は以前、拙著1巻序文²³⁾で紹介した。その詩は短いけれど温かい心の持ち主であることを彷彿とさせる作品である。

The WAR

A handsome young Viet Nameese guy from Burlington, Vermont

Just now got it right in the neck

15:x:67²⁴⁾

戦争

ヴァーモント州バーリントン出身の若くてハンサムなベトナム系
アメリカ人はすぐに撃たれた

1967年10月15日（拙訳）

ベトナム戦争で枯葉剤がまかれたことによってベトナムでは多くの異常児が生まれた。ではベトナム戦争はどのようにして起きたのであろうか。「トルーマン政府は、共産主義者に率いられたベトミンに対するフランスの植民地戦争に軍事援助を与えることを決定し、これによってアメリカをベトナムに「直接介入」させ、アメリカの政策の針路を「規定」した」²⁵⁾。「アメリカ政府はいまやフランス植民地主義の復活に賭けたのである。略。(1945年)8月末、ド

ゴールはワシントンを訪問し、24日のトルーマンとの会談ではインドシナが話題にのぼった。アメリカはフランスのインドシナ復帰を支持すると、いまでは大統領がフランスの指導者に話していた。決定は下された。そしてそれは、数十年間にわたる世界史の方向をきめることになったのである」²⁶⁾。フランスの植民地政策を後押しする形でアメリカはベトナム戦争に介入していった。

ホエーランがこの詩を書いた1967年の頃はどんな様子であったろうか。「大統領が承認した北爆における一つの変化は、シャープ提督および統合参謀本部の要請によって、1967年2月以降B52の出撃延べ機数が月60機から八百機に増加したことである」²⁷⁾。「〈1967年1月〉CIA報告の推定によれば、1965～66年の北爆による北ベトナムの人的損害は三万六千人、うち民間人が八十%を占め、その民間人死者総計は約二万九千人。〈1967年3月〉ウェストモーランド将軍、二十万人の新規増派要請（米軍総兵力六十七万一千六百一十六）」²⁸⁾。この資料から1967年初頭ベトナム戦争が激しさを増していったことがわかる。「米軍機がベトナムの子供たちを目標に、致死性の毒入りキャンデーを散布している事実だけを指摘しておこう。略。しかも米機が攻撃目標を軍事施設よりも民間目標、一般住民を主としている点で、アメリカの犯罪性は二重になる」²⁹⁾。ホエーランが短いけれどベトナム戦争の詩を書いているのは重要なことで、彼自身がアメリカ人として苦しんでいたことが窺われる。

ホエーランは友人であったアレン・ギンズバークの60歳の誕生日を祝う詩を書いている。

FOR ALLEN, ON HIS 60th BIRTHDAY

Having been mellow & wonderful so many years
What's left but doting & rage?
Yet the balance of birthing & dying
Keeps a level sight: Emptiness, not
Vacancy, has room for all departure &
Arrival; I don't even know what
Day it is.

28:viii:85³⁰⁾

アレンへ、あなたの60歳の誕生日に

長年にわたって円熟し、最高であるが
老いばれと渴望以外に何が残っただろうか？
出産と死が均衡のとれた光景を保っている：虚無ではない、
空（くう）には全ての出発と到着の余地がある；それが何日かわからないけれど。

1985年8月28日（拙訳）

ホエーランは曹洞禅の僧侶であったので道元禅師のことは意識していたはずである。『修証義』という書物は道元禅師の『正法眼蔵』を底本にしてまとめられたものである。小倉玄照老師はこの『修証義』の冒頭に書かれている「生をあきらめ死をあきらむるは、仏家一大事の因縁なり」についてその現代語訳と解説をしておられる。現代語訳「生きることの意義を明らかにし、それと死との関わりをはっきりさせることは、仏教徒として生きるからには、最大の関心事でなければならぬ」。師はこの文章の原典である『正法眼蔵』「諸悪莫作」について説明された後、次のように語っている。「生を明らめ死を明らむる」ということは、単に今の自分の生と死を問題にしているのではないことがはっきりします。人の一生を全体的に捉えて成長の過程でそのおりの意義づけを自然の摂理に即してきちんと解明できなければならないのです。つまり、三才の子どもの喜びや悲しみに心から共感することができなければ、残り少ない余生を生きる老人の心情も本当のところは思い及ばないということになりましょうか」³¹⁾。

アレン・ギンズバーグは便所の詩を書いてゲイリー・スィダーに捧げている。

In the Benjo

To G. S

Reading *No Nature* in the toilet

Sitting down, absorbed

page after page, forgetting

time, forgetting my bottom

relax, detritus

flopping out into water

—better than pushing and squeezing,

nervous, self-conscious—
better forget and read a book,
let your behind take care of itself
better than hemorrhoids, a good volume
of poetry.

October 23, 1992, 11:00 A.M.³²⁾

便所で

ゲイリー・スナイダーに

便所で詩集『無自性（空）』を読む
座って、夢中になって
ページからページへ、時を忘れて、
お尻を忘れて
くつろぐ、排泄物は
どさりと水に飛び込む
—無理に力むことなく
いらだたず、自意識過剰にならず—
忘れて本を読む、
痔疾にならないように、
信頼する自分のお尻
良い詩集に触れて。

1992年10月23日午前11時（拙訳）³³⁾

ギンズバーグはこの詩の題名に「便所」という日本語を用いている。英語の“toilet”ではなく、「便所」と言う表現が注意を引く。日本各地、時代等によってその表現は多い。授業中に学生に聞くと、若者は「便所」より「トイレ」などという言葉好むようだ。藤田紘一郎氏はサイクルについて興味深いことを述べておられる。「人間や動物がものを食べて、生きて、死ぬと微生物がそれを分解する。土が豊かになり、美味しい食べものが育ち、また人間や動物が食べる。それが、「自然のサイクル」です。それとは別に、もう一つのサイクルがあります。「植物

のウンコ＝酸素」を人間が吸って、ウンコを出して、それが微生物に分解され、また植物に還っていく。「自然のサイクル」が食べることでつながるサイクルだとしたら、こちらは、生きものの排出物、ウンコがつながるサイクルです」³⁴⁾。そして氏は「「自然のサイクル」と「ウンコサイクル」。その両方が支え合って、「地球のサイクル」が回っている。そんなふうに考えると、動物のウンコも「かす」ではなくて、もっと大切なものに思えてくるような気がします」³⁵⁾と述べておられる。そうするとギンズバーグのこの詩は決して下品なものではないことに気がつく。

おおたわ史絵氏によると「人間の排便には、ある程度のイキミはつきものです。ただし、あくまでもある程度であって、イキミすぎはNO!」³⁶⁾という。上のギンズバーグの詩で「無理に力むことなく」とあるが医学的に正しいようである。おおたわ氏は又次のように述べている。「腸は第二の脳だ、と話したのを覚えていますか？ そう、腸は脳と同じホルモンが存在するくらい、ストレスの影響を非常に受けやすい臓器です。だから、緊張や心配ごとがあると、とたんに便秘や下痢になるのです」³⁷⁾。ギンズバーグの上の詩に「いらだたず 自意識過剰にならず」とはまさにこのことを言っているであろう。

ギンズバーグは日本語の便所を使って“benjo”と表現しているのは重い。私も小中高では授業が終わると、便所、教室、廊下等の掃除をした。その体験から掃除をする方々に敬意を払うことが出来る。そのお陰もあって現在も家庭で便所や部屋の掃除をするのが日課である。子どもの時、掃除の意義や掃除の仕方を習うことがあればすばらしい勉強になるのではないだろうか。そうすれば掃除の仕事だけでなくすべての職業に対する尊敬も養うことが出来てくるはずである。さらに男女平等という考えにまで広がっていくことは出来ないだろうか。

ヨーロッパの場合はどうであろうか。「その状態は、まるで18世紀、スペイン植民者が過酷な財産制限政策をとってフィリピンを搾取した」³⁸⁾ように、コロンブス以来、ヨーロッパの一部の国々は世界各地を収奪してきた。それはアメリカも同じであって「フィリピン人の生命は、犬の生命より安かった」³⁹⁾。そして「自由と平等の幻想を抱いてアメリカへ渡って来たのに、いつのまにか人種差別の恐怖によって催眠術にかけられてしまった、ということはどういうことなのか」⁴⁰⁾とカルロス・プロサン氏は書き記している。そのようなヨーロッパの国々の学校では植民地政策を中心に教えていたわけで便所掃除は生徒がするものではなかった。生徒たちは如何に植民地を行い、収奪するかを学んだであろう。そこから差別的な教育になって行ったものと思われる。だから便所掃除をしたことのない彼らは便所掃除に対するまなざしは異なっているはずである。

福井一光氏は次のように語っている。「皆さんは、ぞうきんをもって学ぶ、辞書をもって学ぶという言い方から、何を連想されるでしょうか。私は、ぞうきんをもって学ぶというと、ど

うしても生活を通じての学び方・行為を通じての学び方・体験を通じての学び方・実践を通じての学び方・感覚を通じての学び方、総じて身体活動を通じての学び方という印象を覚えます。これに対して、辞書をもって学ぶという、やはり学問的な知り方・情動的な知り方・知識的な知り方・理論的な知り方・概念的な知り方、総じて頭脳活動的な知り方という印象を覚えます」⁴⁾。学校で勉強するのは辞書的な学びだけではなくて、ぞうきんを持って自分が使用した教室や便所等に感謝の意を込めて掃除することも、眼には見えないけれど大切なことを学ぶことが出来るはずである。

ホエーランは彼の詩“Ushi Matsuri”の題名にそのまま日本語を用いている。“A Black Bull Festival”として副題を“Ushi Matsuri”とすることも出来たはずである。或いは題名を“Ushi Matsuri”にしたとしても副題を“Japanese Black Bull Festival”とすることも出来たはずである。にもかかわらず“Ushi Matsuri”と表記するのは他国の文化への尊重の表れと思う。ホエーランは友人、ゲイリー・スナイダーにささげる短い詩“Haiku, For Gary Snyder”を書いている。表題にある“Haiku”も俳句を意識していることがわかる。その詩の中で、昆虫であるトンボをうたっているのは生命が一繋がりであること、ホエーランもトンボも形は違えどもこの地球で共に生きる存在であることを示唆している。ホエーランは「戦争」と題する短い詩でベトナム系アメリカ人のことを気遣っている。スナイダーは「東寺」と題する詩の中で「落ち着いた菩薩—おそらく観音菩薩—／両性具有でひたすらそれを試みた」と表現されている個所がある。スナイダーは両性具有と観音菩薩を結びつけている。興味ある見かたである。ギンズバーグは「ベンジョ」という題名の詩を書いている。一つは日本語をそのまま使っていること、もう一つは「ベンジョ」という言葉が何語であれ、詩で使われることは少ないと思われる。3人の詩人は既成の価値観にとらわれることなく新しい発見を目指して書いている。チャレンジ精神に富んでいるアメリカの詩人たちと言えよう。

注

- 1) *Poets on the peaks: Gary Snyder, Philip Whalen & Jack Kerouac in the North Cascades / text and photographs by John Suiter* (Counterpoint, 2002), p. 6.
- 2) Gertrude Stein, *Wars I Have Seen* (Random House, 1945), p. 13.
- 3) *Poets on the peaks*, p. 253.
- 4) Philip Whalen, *The Collected Poems of Philip Whalen*. Ed. Michael Rothenberg (Wesleyan University Press, 2007), p. 514.
- 5) 因みにこの「盆栽」について水村美苗氏は著書の中で氏自身とリトアニアの詩人との会話を載せている。場面はアメリカのアイオワである。ここで開かれる IWP という長期プログラムに世界各国から作家や詩人たちが集まっている。それに先立ち参加者全員が旅行に出かけた時のバスの中の様子である。「リトアニア

の詩人がうしろから首をのぼした。「『ボンサイ』を知っていますか？」ボンサイ？日本人との話題を探そうとしてくれたものと思える。振り向いた私はとまどいを露わにして応えた。「盆栽が何であるかは知っていますが、盆栽のことは何も知りません」アメリカでボンサイ・ファンがいるのは知っていたが、肩をこごめて小さな松をちょんちょんと切る日本の爺さん趣味が、地図の上でどこにあるかも判然としないリトアニアの若者にまで広がっているとは思ってもよらなかった。どうやらかれは実際に興味があるらしい。一つの種類の木について何か質問があるとみえ、うー、アーと言いながら、もどかしそうに指で木の形らしきものを描いている。質問の内容以前に、一体何の木についての質問なのかわからない。私は木の名前などは日本語でさえほとんど知らなかった。」(水村美苗『日本語が亡びるとき—英語の世紀の中で』筑摩書房, 2014年, 9-10頁。)確かに自国の文化を全て知ることは難しい。盆栽を知らない場合はどのように対応したらいいだろうか。そのリトアニアの詩人が何時、何処で盆栽のことを知ったのかを尋ねることによって会話が続いていくかもしれない。リトアニアの国では盆栽の興味を持っている人は多いですかと聞き返して盆栽のことを教えてもらい会話を盛り上げていくのか。あなたは詩人なので盆栽についての詩を書いておれば聞かsekundさいともっていくのか。盆栽は自然の中で育っている木々を鉢の中で縮小して再現しようとする芸術である。縮小と言う点からすれば日本の短歌、俳句、川柳も短詩であって盆栽に共通するものがある。そのような観点からリトアニアの詩人に話しかけたら面白いかもしれない。

- 6) 『BUDDHICA 佛教大事典』監修 古田紹欽／金岡秀友／鎌田茂雄／藤井正雄 (小学館, 1988), 285頁.
- 7) 同上, 63頁.
- 8) Philip Whalen, *The Collected Poems of Philip Whalen*, p. 156.
- 9) 上田哲行「全国で激減するアキアカネ」『自然保護』(No. 529): 36-38, 2012年9・10月号, 38頁.
- 10) YOSHIMURA Mayumi and OKOCHI Isamu “A decrease in endemic odonates in the Ogasawara Islands, Japan”『森林総合研究所研究報告』(Bulletin of FFPRI), Vol. 4, No. 1 (No. 394): 45-51, Mar. 2005, p. 49.
- 11) 角谷拓・須田真一・鷺谷いずみ「トンボの絶滅リスクに及ぼす生態的特性の効果」『日本生態学会誌』60: 187-192, 2010年, 189頁.
- 12) 粟生田忠雄・片野海・遠山和成・神宮字寛「赤トンボの羽化殻を指標とした市民参加型の水田環境評価」『新大農研報』65(2): 131-135, 2013年, 134頁.
- 13) 『平成26年度環境省請負業務 平成26年度 農薬の環境影響調査業務 報告書』平成27年3月27日 独立行政法人 国立環境研究所
- 14) Gary Snyder, *Riprap and Cold Mountain Poems*. (Grey Fox Press, 1982), p. 18.
- 15) 『佛教大事典』210頁及び524-25頁抜粋.
- 16) 渡邊恵子「男らしさ・女らしさから両性具有へ—米国における心理学的測定研究の歴史—」『神奈川大学創立六十周年記念論文集』: 493-518, 1989年, 495頁.
- 17) 同上, 515頁.
- 18) Philip Whalen, *The Collected Poems of Philip Whalen*, pp. 744-45.
- 19) Zentatsu Richard Baker-roshi “Introduction” *Canoeing Up Cabarga Creek Buddhist Poems 1955-1986* by Philip Whalen (Parallax Press, 1996), p. xvi.
- 20) 内山興正『ともに育つ心』(小学館, 1985), 81-84頁抜粋.
- 21) 同上, 160頁.
- 22) 同上, 165頁.
- 23) 田中泰賢『Buddha 英語 文化 田中泰賢選集 全5巻』(あるむ, 2017) 第1巻序文, 7-8頁参照.

- 24) Philip Whalen, *The Collected Poems of Philip Whalen*, p. 550.
- 25) 『ベトナム秘密報告』(上) ニューヨーク・タイムス編／杉辺利英訳(サイマル出版会, 1972), まえがき 15頁.
- 26) 陸井三郎(くがいさぶろう)編『資料・ベトナム戦争(上)』(紀伊國屋書店, 1969), 157-158頁.
- 27) 『ベトナム秘密報告』(下), 595頁.
- 28) 同上, 582-583頁.
- 29) 陸井三郎編『資料・ベトナム戦争(下)』(紀伊國屋書店, 1969), 364頁.
- 30) Philip Whalen, *The Collected Poems of Philip Whalen*, p. 788.
- 31) 小倉玄照『修証義』(誠信書房, 2003), 2-3頁.
- 32) Allen Ginsberg, *Collected Poems 1947-1997* (Harper Collins Publishers, 2006), p. 1047.
- 33) 田中泰賢『Buddha 英語 文化』第3巻, 102-104頁参照.
- 34) 寄藤文平(よりふじぶんべい) 藤田紘一郎(ふじたこういちろう)『ウンココロ しあわせウンコ生活のススめ』(実業之日本社, 2010), 032頁.
- 35) 同上引用文中.
- 36) おおたわ史絵『今日のうんこ』(文芸社, 2012), 159頁.
- 37) 同上, 151頁.
- 38) カルロス・プロサン(Carlos Bulosan)『わが心のアメリカーフィリピン人移民の話—*America is in the Heart*』井田節子訳(井村文化事業社発行, 勁草書房発売, 1984), 22頁. カルロス・プロサンは「東洋人の中でアメリカにおいて作家になった者はいないかと、図書館で調べたら日本人のヨネ・野口にたどり着いた」と語っている。(同書, 295頁.)
- 39) 同上, 155頁.
- 40) 同上, 179-180頁. この書の「解説」で寺見元恵氏は「私がこの本に魅せられたのは作者の悲しさ、辛さ、くやしさがひしひしと胸に伝わってくることだった. それは同事にアメリカ南部で私自身が受けた人種偏見や、日本人移民花嫁として1918年18才でシアトルに着いた私の義母の話などを思い出させた」と書いている。(同書, 370頁.)
- 41) 福井一光『知と心の教育—鎌倉女子大学「建学の精神」の話—』(北樹出版, 2017), 164頁.

英語の音調システムと視覚化 (Part I)

都 築 正 喜

序

本稿は、平成9年(1997)6月、日本英語音声学会機関誌『英語音声学』創刊号に、「日本人英語学習者が困難とする RP 音調群の連続」と題して著した小論、及び「英語の Tone-Group Sequences における音調移行 (Part I)」、愛知学院大学教養部紀要、第60巻第1号、平成24年(2012)、他を補完するものとして執筆を試みたものである。拙稿(1997)では、Verbal context についての音調弁別及び表記は行ったが、音響分析にまでは至らなかったもので、ここでは Sound Spectrograph (SSG) による Analysis を試みる。拙稿(2012)は、音調群連続における音調様態の推移状況を短い発話単位で考察したものであるが、本稿では Verbal context 全体から音調推移を SSG に拠って見ることにする。更に、本稿の続編においては調音感覚 (Articulatory Feeling) および聴覚印象 (Auditory Impression) と SSG に拠る音響分析の差異について、音声環境、発話速度や話者の態度、表出性、等から考察を試みる。

一般論として、英語を母語としない立場から英語の音声やイントネーションを研究することは、イギリス英語 (General British, GB) に限ってみても、そこにはどうしても乗り越えられない壁があることは否定できない。しかし、視点を変えてみれば、英語を母語としないからこそ、気が付いたり解明できることも多いように思われる。英語のセグメントやイントネーションを外国語教育としての範疇から見た時、日本語と比較・対照し母語の音声知識を活かすことも可能である。応用音声学 (Applied Phonetics)、あるいは実践音声学 (Practical Phonetics) と冠しないまでも、日本語を意識して理論と実践面から研究したり教えたりする道もあることは強みである。更に、英語の発音を外国語として教える際に、学生に分かり易く指導する方法論

なども経験上からも構築できる。本稿で試みようとしている Verbal context の SSG 分析とそれに対応する意味や内容の考察は、目標達成のためには具体的にどうしたらよいかを考えるための一つの手掛かりになるように思われる。

1. 音声可視化の試み：実験音声学から音響音声学へ

伝統的に音声の研究方法には、Henry Sweet や Daniel Jones、そして大西雅雄に範を求めてみても、その基本として主観的方法と客観的方法がある。別な立場から、調音的研究や聴覚的研究があるが、それらは主観的方法に基づき、音響学的研究は客観的方法に基づく。ここで取り上げる SSG による客観的方法は、特に evidence を具体的例証として要求する一方、その調音的あるいは聴覚的再現を必要としている。同時に、SSG が記録する Intonation Curve が再現でき、それを trace できることも求められる。更に、イントネーション表記と実際の SSG が合致しなくてはならない。なお、音声研究の流れとしては、従来から調音点の移動や調音方法の変動を観察したり、聴覚印象を吟味したり、心的態度を考察することが重視されてきた。いわゆる調音音声学 (Articulatory Phonetics) と聴覚音声学 (Auditory Phonetics) であり、他の領域と比較して最も進歩した分野である。1900年代後半には、心理音声学 (Psychological Phonetics) に関わる領域も確立された。心理実験音声学と称する分野も専攻されるものとなった。同時期、大西雅雄は動態音声学と Speechology を提唱していた。(大西雅雄基調講演、第4回音声学世界会議、1983、神戸市)

実験音声学 (Experimental Phonetics) の歴史的発展を辿る時、米国ベル研究所の R. K. Potter, G. A. Kopp & H. C. Green が1947年に著した *Visible Speech* が出発点となっている。これは、聴覚に障害のある人に対し Sound Spectrograph に拠って、音声を視覚化して言語訓練を実施した成果を集大成したものである。近代の実験音声学の科学性と信頼性が確立される第一歩となった。また、応用音声学・特殊音声学 (Specified Phonetics) への道を開いた点でも高く評価される。*Visible Speech* では、人間の聴覚印象では弁別できないようなセグメント、音連続、音声変化、音の移行、イントネーションなどが詳細に記述されている。*Visible Speech* は大枠3章から構成されている。第1章では、SSG の音響学的な側面と実験データの解説に当てられている。第2章では、広範な音声を対象とした SSG の実験図の考察が具体的に綴られている。音声理論を SSG 実験によって補強したものとなっている。第3章には、Phonetic Laboratory における言語訓練や言語矯正の実践が紹介されている。(都築、1989)

最近では、調音・聴覚による音声の主観的方法に加えて音響実験によって得られた客観的な evidence を照合し、音声理論を決定する方法も採用される。音響分析結果は、新事実を発見し

高い信頼性を得ている。特に、computer による音声合成が音響・音声工学の先端分野となっている。例えば、ロボットの母音・子音・半母音セグメントは自然な調音に類似してきているが、イントネーションを含むプロソディに関しては不安定さがある。こうして調音音声学、聴覚音声学に加えて音響音声学は、現代音声学には欠かせない重要な分野となってきた。音声研究では、SSG が最も優れた証拠を提供する。その記録は調音、聴覚の両面から確認のために再現される。そして、この SSG 関連の解析は文献も多く資料も得やすい。ここでは教育音声学 (Educational Phonetics) の立場から、主として音声可視化の試みとして提示する。

2. イギリス英語のイントネーション表記と分析

筆者の Verbal context 分析に関する小論の中で、Sound Spectrographic Analysis によるものとしては 3 編の先行研究がある。例えば、①「英語の Tone-Group Sequences における音調移行 (Part I)」(2012a) 愛知学院大学教養部紀要、第 60 巻第 1 号；②「W. S. Allen の英語音調表記と応用システム論 (Part I)」(2013a) 同第 3 号、および③「W. S. Allen の英語音調表記と応用システム論 (Part II)」(2013b) 同第 4 号である。これらの中で、②と③は W. Stannard Allen の *Living English Speech* (1960, Sixth impression, *LES* と略す) のプロソディ論について考察したものである。なお、*LES* は、英語を外国語として習得する人のための、あるいは教える立場からの、リズム、ストレスそしてイントネーションについて執筆されたものである。上記 2 編 (2013a, 2013b) は、筆者が W. S. Allen の音調理論と Verbal context に O'Connor & Arnold 方式の分析と表記方法を応用し、イントネーション表記を試みることによって考察したものである。前項で述べたように、英語を母語としない立場から、イギリス英語のイントネーションを研究し、実際の英語音声教育に応用し evaluation を求めたものである。同時に、evaluation version を試みたものである。

近年、イギリス英語のイントネーション研究においても、音響学や SSG に拠るものが多く報告されている。史的に見れば、E. W. Scripture が著した *Researches in Experimental Phonetics. The Study of Speech Curves* は 1906 年に The Carnegie Institute of Washington (Washington, D. C.) の言語・音声学シリーズ第 44 巻として、Press of Gibson Bros. より出版されたものである。これは筆者が所有する文献の中でも、実験音声学の技法により記述されたプロソディ関係の最も古い研究書である。この書が刊行された当時は、実験音声学によって得られたイントネーションカーブの trace に基づく音調研究が主体であった。

以後、110 年以上にわたり種々な音調理論の構築と表記法が音響実験によって試みられてきた。しかし、J. D. O'Connor & G. F. Arnold, *Intonation of Colloquial English* (1980, Second Edition,

Sixth Impression, *ICE* と略す) は、英語を外国語として教える、という立場からはイギリス英語の音調表記法としては最も信頼性の高いものであると言える。更に、*ICE* は最も体系化されたもので、比較研究にも適用し易いと考えられている。従って、英語を母語としない立場からの応用・実践研究である本稿のイントネーション理論は、概ね *ICE* に基礎を置き表記方法も準拠したものである。なお、既に言及したように(都築:2001、他)、A. C. Gimson は *An Introduction to the Pronunciation of English* (1981, Third Edition, Reprinted with corrections, p. 314) において、O'Connor and Arnold (1973, 1980) を以下のように “the most comprehensive and useful account” と評している。ここで、改めて引用しておきたい。

The intonation of English has been studied in greater detail and for longer than that of any other language. No definitive analysis, classifying the features of RP intonation, has yet appeared (though that presented by O'Connor and Arnold (1973) provides the most comprehensive and useful account from the foreign learner's point of view).

そして、A. C. Gimson 教授自身も、Tutorial に於いて、イギリス英語のイントネーション研究の中での *ICE* の有効性について言及しておられた。大西雅雄会長(日本音声学会、PSJ)も1968年9月18日にロンドン大学にて Jones 賞の基金として700ポンドを贈呈し、その Reception に於いて、G. F. Arnold 先生との会話の中で *ICE* (1961, First Published) に触れられ、日本音声学会の夏季講座などで取り入れる考えを示された、と学会本部での研究例会で伺ったことがある。(Jones 賞基金贈呈式の様子は、日本音声学会、『学会要覧』、1981参照)

なお、術語の問題として、音調構造から見た時、“the stressed syllable of the last accented word” は音調核 (Nucleus) である。音調核が有する核の様態という意味では、核音調 (Nuclear Tone) を用いるべきであるが、本稿では和訳としては文脈によって音調核と核音調を適宜用いることとする。

3. イントネーション研究と Sound Spectrograph の応用

英語のイントネーションは「声の表情」と言われる。イントネーションに話し手の感情や態度が反映される。聴き手は response を決める手がかりとしてイントネーションに込められた nuance を受け止める。こうした話し手と聴き手の間に交わされるイントネーションの実態は、ピッチの高低変動の観点からのみ考察されがちであるが、実際には特定された最小単位としての segment に対し、ストレス、リズム、イントネーション、プロミネンスなどの suprasegment が重複して現れる。更に、音圧(呼気圧)も影響する。その結果、イントネーションの様態に

は、極めて複雑なプロソディの多重・重複構造が見られる。こうした理由から、イントネーション研究の難しさは、その構造や表記と実際の様態の不一致に見られる。

例えば、話し手は発話に於いて、新情報となる内容語を確定し音調の核を定める。同時に、その新情報語が担う核音調の様態を決定する。一例として、を採用すれば、それに先行する頭部は高位置の高頭部が選択される。あるいは、が採用されれば、下降頭部、例えば のような形態が連動する。それより前に現れる前頭部も自動的に頭部の様態に連動する。更に、尾部の形状は core である音調核に連動し方向づけされるが、尾部は unmarked の旧情報であるため、頭部や核音調に比べて、後続する音調群の前頭部や頭部、更には核音調の形態の影響を受けやすい。なお、頭部は accented word を有し、stressed syllable を含んでいる。しかし、前頭部には stressed syllable は現れることがあるが、accented word それ自体は存在しない。頭部は最初の内容語の強音節から始まる。前頭部に含まれる語は意味上重要ではない非内容語であるため、強音節があったとしても頭部とはなりえない。更に、話者は前頭部を意味上重要ではないパーツとして判断し、たとえ強勢を置いたとしても、それは primary stress ではなく subsidiary stress として扱い強勢差をつけていると判断される。これは、音調構造上は繋がりを保ちつつも anomalous な扱いをすることになる。なお、ICE では強調型の高前頭部の表記ルールは、非内容語に強勢がある時は最初に現れる音節に [°] を、強勢がなければ [˘] を、それぞれ音節の初頭音の前に付ける。それ以降、頭部までに強勢音節があれば、全ての強勢音節の初頭音に [°] を付けることになっている。(都築、2012)

こうした英語の特殊な suprasegmental 構造は、調音感覚や聴覚印象によっても確認されるが、それらは保存することはできない。また、イントネーション研究の困難さは、ここで述べるようにその表記と実際の発音との相違にあった。しかし、Sound Spectrograph に拠れば、イントネーション構造はそのまま視覚化することができる。しかもそのデータは均一である。こうした SSG 導入の傾向は1980年代に始まった。今世紀に入り精度を高めたサウンドスペクトログラムのソフトが急速に普及し、インターネットからも容易にダウンロードが可能となった。

この小論で使用したサウンドスペクトログラムは、*Sugi Speech Analyzer* (ANMSW-SSA0101、2000) である。関連周辺機器を含め詳細については次稿にて記載する。SSG 記録図はノイズ処理を行っていない。音声分析にはカセットテープからの音源を CD に duplicate したものを使用した。

4. 音調符号と表記

Verbal context の録音は、ロンドン大学の Michel Ashby 先生と Jill House 先生に依頼した。本

稿では、吹き込み者はそれぞれ、MA (Michel Ashby) あるいは JH (Jill House) のように、各パートごとに明示した。Verbal context A および Verbal context B は、筆者が作成した2編の会話 script を original として、それに Ashby 先生と House 先生が若干の修正を行ったものである。その amendment の趣旨は、専門家としての立場からの発音上の流暢さや語呂の良さ、あるいはリズムカルな調子などによるものと理解できる。

筆者は英語教育音声学 (English Educational Phonetics) の立場から、ICE (1980) に準拠して二種類の音調符号、即ち Tone note (音符式符号) と文字に直接付ける Diacritical mark (文字補助符号) を用いることを提案している。これらは英語発音指導の経験から、チューンにおけるピッチの変化を効率よく表記し、学習者の理解を助けるために非常に有効と考えている。Tone note は単独で用いることができるが、Diacritical mark は文字に直接記入して使うため、単独で用いたのでは意味をなさない。Tone note も Diacritical mark も記憶を助け音調イメージに基づく学習をするための「記憶補助用符号」(Mnemonic note、Mnemonic mark) である。いずれも、発話に於いて、複数音節では重要な単語の直前に符号を付けるのではなく、その単語の最初の強音節の直前に付ける。分節が複雑になるような場合には、分節様態の確認と第1強勢と第2強勢の置かれている音節の把握が必要である。本稿では、音調表記は文字に直接記入する Diacritical mark を採用した。表記位置は従来通り強勢を有する音節の初頭音とした。

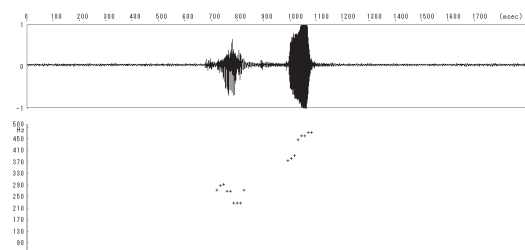
作成に当たっては、Michel Ashby 先生と Jill House 先生によって吹き込まれた音声テープを聴きながら並行して、それに対応するイントネーションの様態を文字に直接付ける Diacritical mark を用いて表記を行った。作業手順としては、新情報を担う単語と音調核の位置を定め、次いで content word を限定し、頭部の位置を定めた。引き続き、頭部と音調核の間の基幹に相当する語句の強音節を決定した。音調群全体の構成を見ながら前頭部と尾部の様態を記入した。その際、リズム強拍の位置を見定めた。音調符号は、筆者と「株式会社あるむ」(名古屋市) が共同制作したもの「Tsuzuki/ARM2000・2006」を用いた。分綴規則やその方法については、発音辞典などの音節構造を参考とし、筆者自身の聴覚印象と調音感覚によって分綴した。辞典表記と聴覚印象にずれがある場合には後者を優先して分綴した。表記符号を記入した英文は SSG 記録図に対応するように実験図の下位に記載した。詳細な SSG によるデータと移行数値 (Hz) については紙面の都合で次回以降に掲載する。

5. Sound Spectrographic Analysis

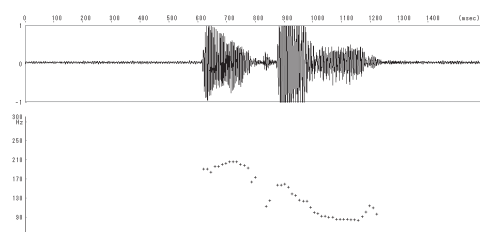
5.1. Verbal context (A)

Verbal context (A) の音声を Sound Spectrograph によって表記する。なお、script は、都築

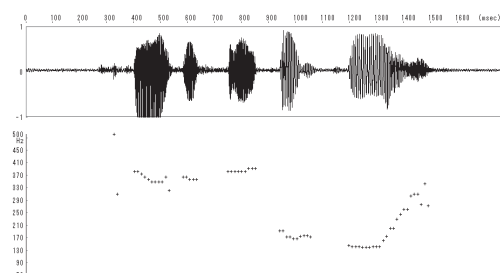
(1997)、他に記載した。Jill House 先生による Anna の発話 (JH) は A1～A10、そして Michel Ashby 先生による Taxi Driver の発話 (MA) は D1～D9である。



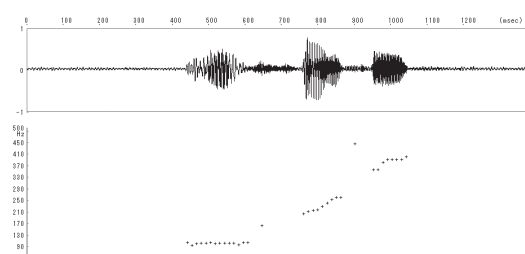
A1: [˘]Tax- i! ||(JH)



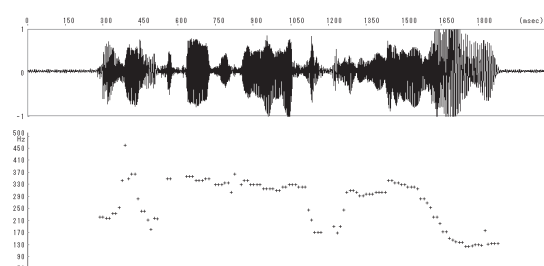
D1: ^ˈWhere ˌto, miss? || (MA)



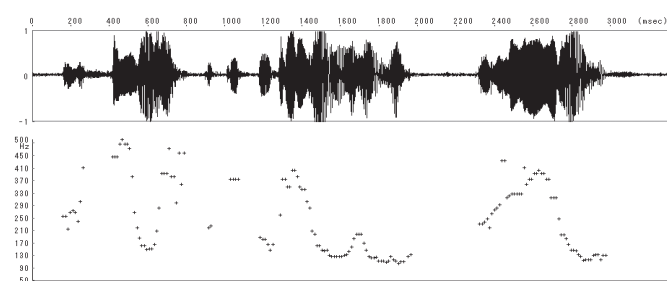
A2: Tra-^ˈfal-gar ˌCir-cus, | ˌplease. || (JH)



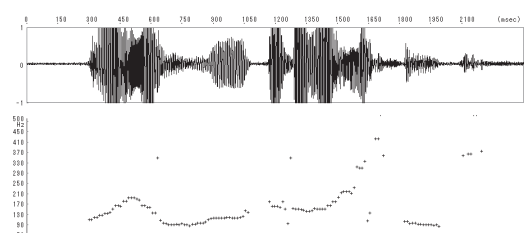
D2: [˘]Which cir- cus? || (MA)



A3: I 'want to °go to the °Al-bert Me-`mo-ri-al.|| (JH)

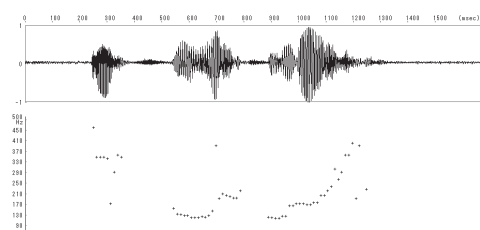


No, [˘]sor-ry, | I've just [˘]been [˘]there.|| I mean `E-ros. || (JH)

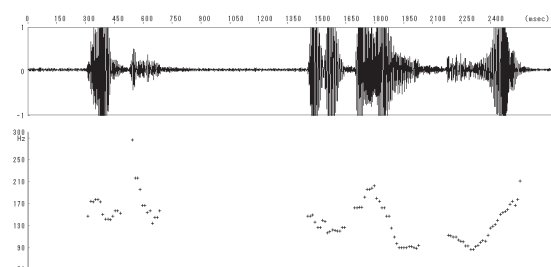


D3: `Ah | you mean 'Pic-ca-`dil-ly °Cir-cus. || (MA)

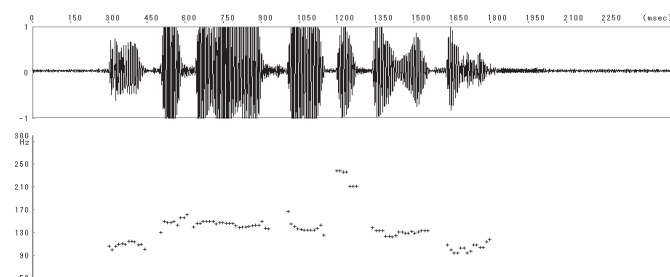
英語の音調システムと視覚化 (Part I)



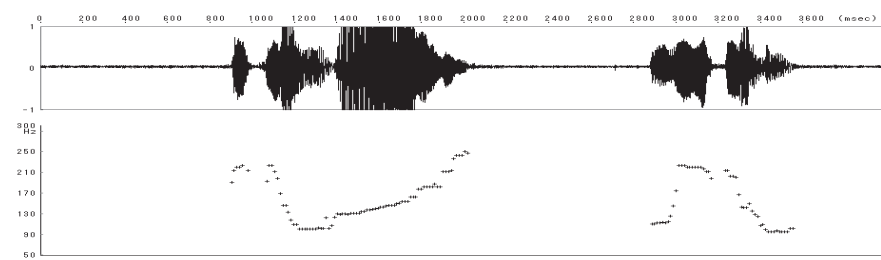
A4: 'That's ˌright, | ˌis-n't it? || (JH)



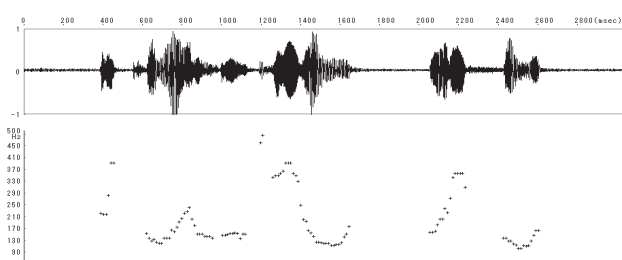
D4: ˋYes miss. | If it's ˋE-ros you ˊwant, | (MA)



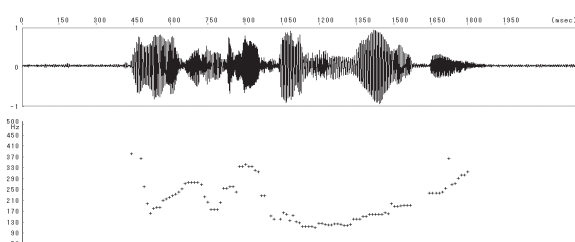
then ˊPic-ca-dil-ly ˊCir-cus is the ˋplace. || (MA)



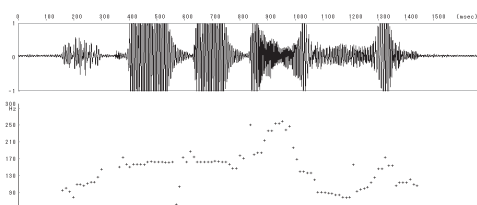
'Just ar-ˌrived in ˊLon-don have you?|| ˊWhere are you ˋfrom?|| (MA)



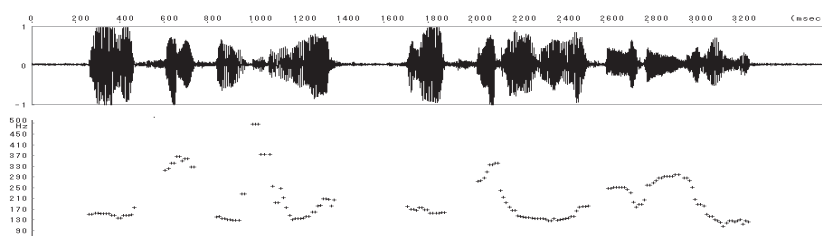
A5: √Ac-tu-al-ly | I'm from `Po-land. || `War-saw. || (JH)



I've 'nev-er `been to ,Lon-don be-fore. || (JH)

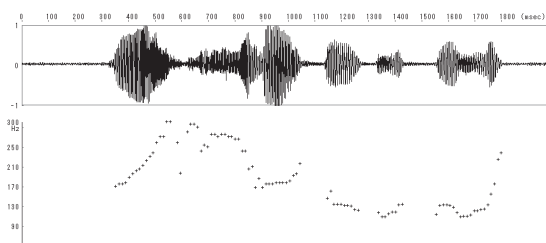


D5: You've 'come from `Po-land, | , eh? || (MA)

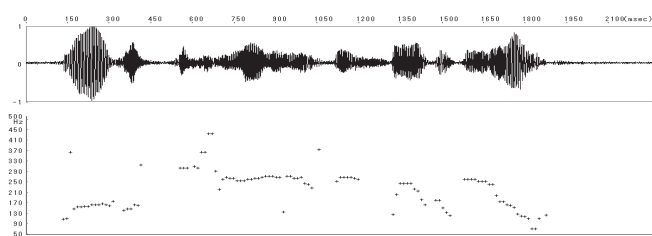


A6: Well I √come form °Po-land, | but I √trav-elled here | from `Bel-gium.|| (JH)

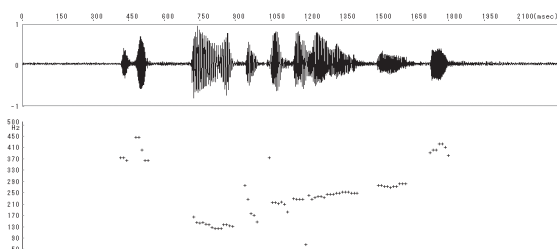
英語の音調システムと視覚化 (Part I)



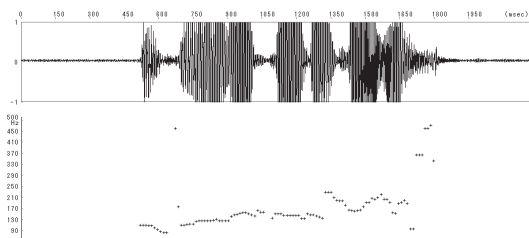
I'm 'work-ing in \Brus-sels this year, | (JH)



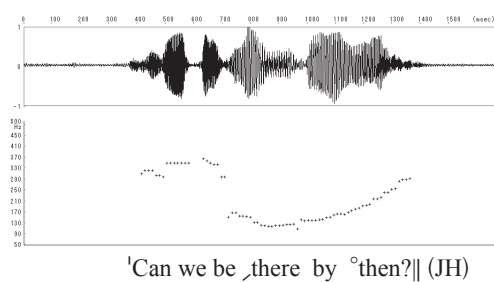
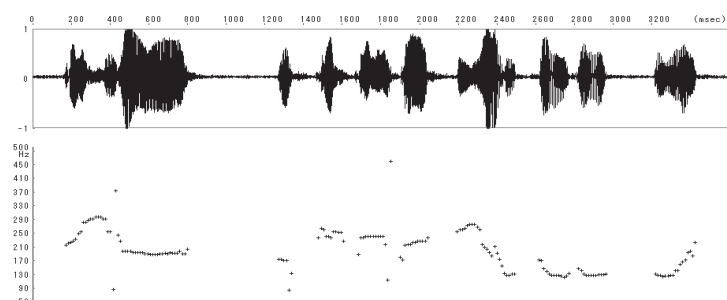
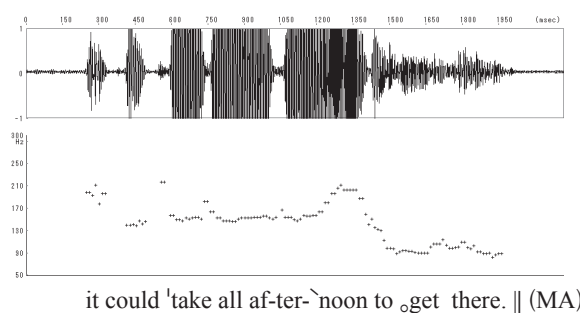
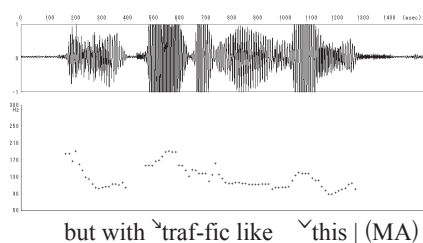
and I've 'just come to °Lon-don for a °short `vi-sit. || (JH)



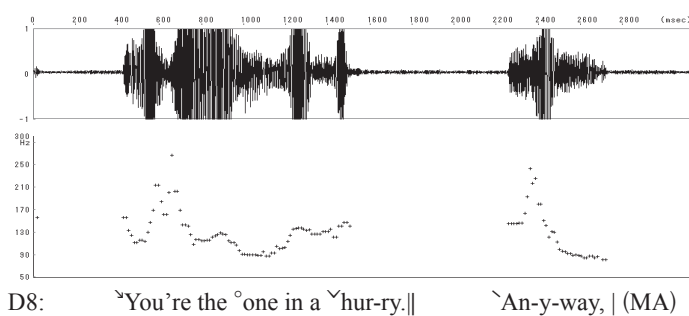
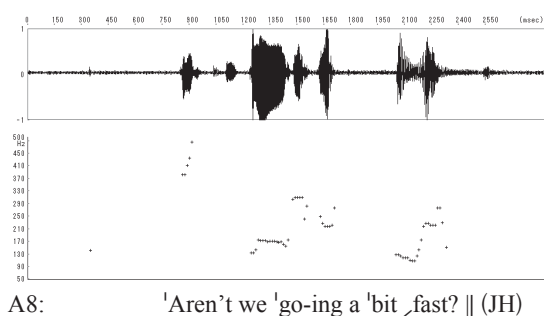
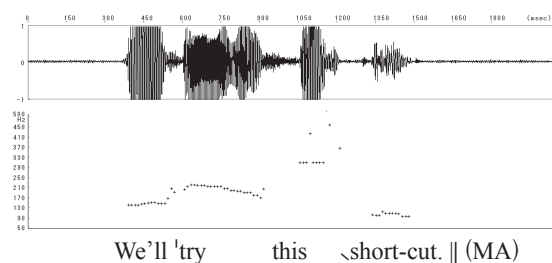
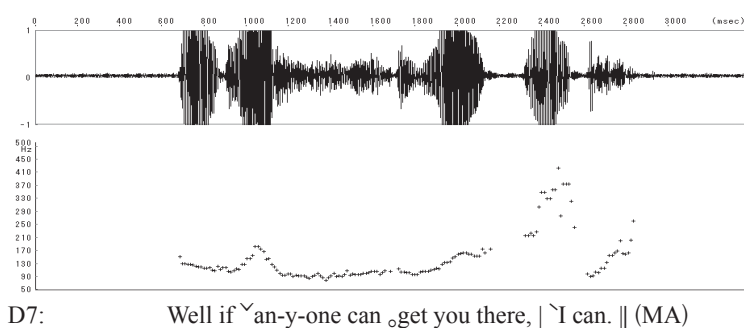
°Is it ,far to °Pic-ca-dil-ly °Cir-cus? || (JH)

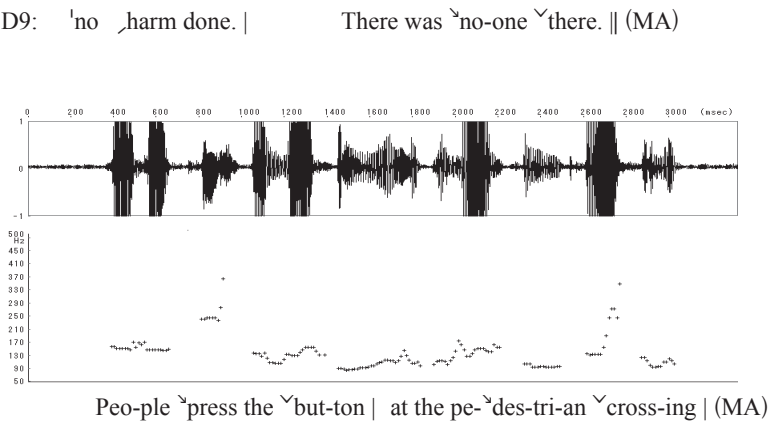
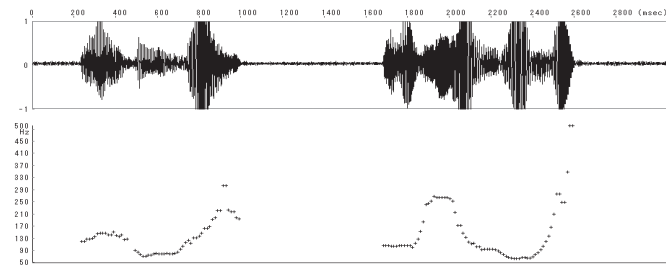
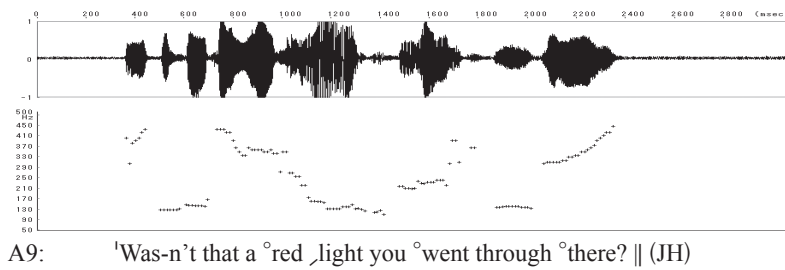
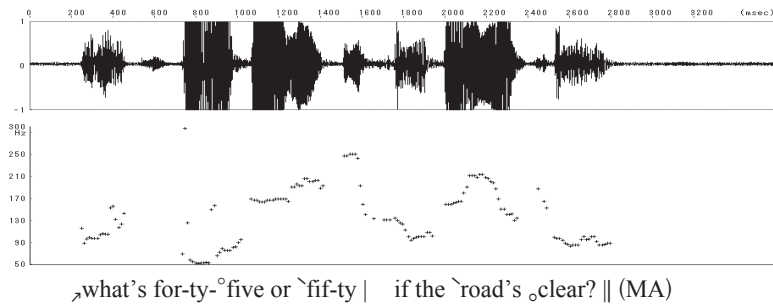


D6: It's 'no dis-tance at `all, miss,| (MA)

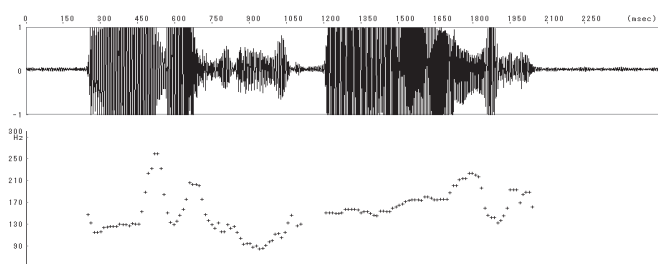


英語の音調システムと視覚化 (Part I)

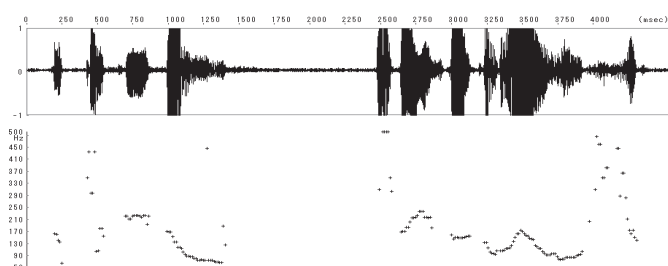




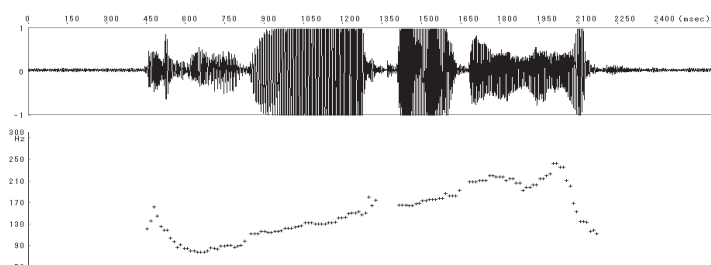
英語の音調システムと視覚化 (Part I)



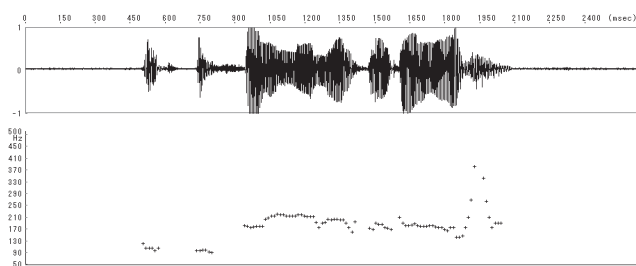
and then 'don't wait | for the 'green `man. || (MA)



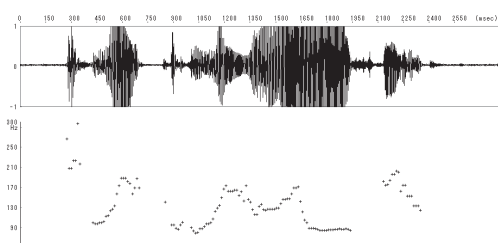
It 'gets me `fu-ri-ous. || If 'I °stopped at ^eve-ry red °light | (MA)



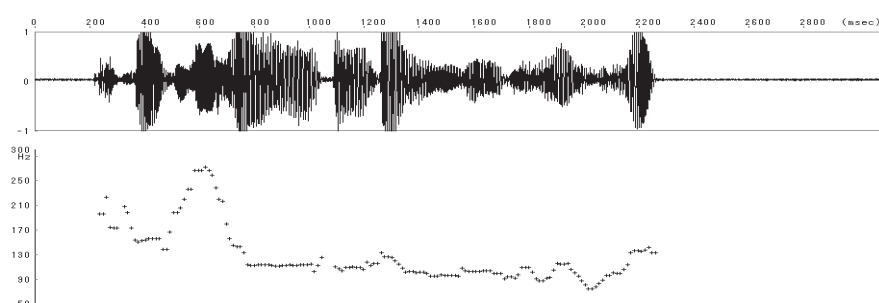
I'd ^nev-er earn e-°nough to make ends `meet. || (MA)



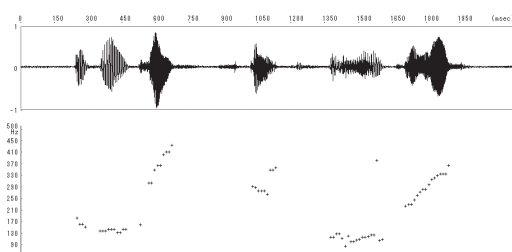
It's the 'same with °this lit-tle `al-ley. || (MA)



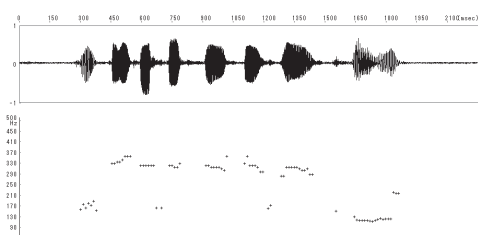
It's $\searrow$ meant to be | a $\circ$ 'one-way $\searrow$ street, | (MA)



but there's $\searrow$ nev-er $\circ$ an-y-thing $\circ$ com-ing the $\circ$ oth-er $\searrow$ way. || (MA)



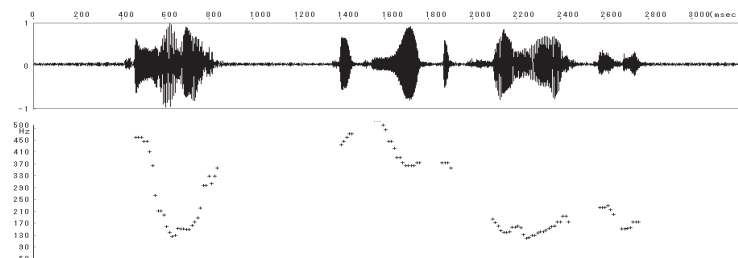
A10: If you'd $\circ$ just $\circ$ stop $\searrow$ here, $\circ$ please, | (JH)



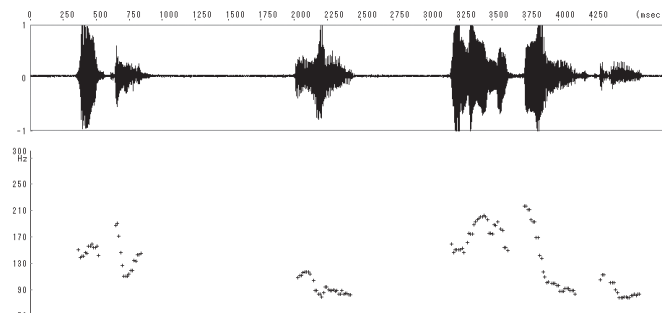
I $\circ$ 'think I'd be $\circ$ saf-er $\searrow$ walk- ing. || (JH)

5.2. Verbal context (B)

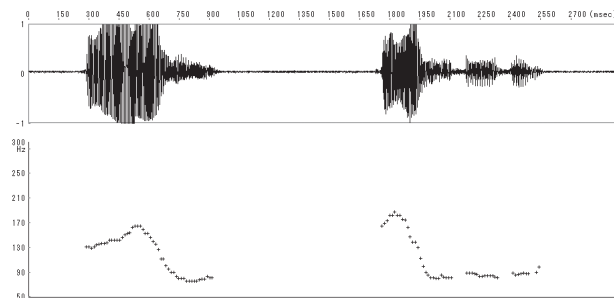
Verbal context (B) の音声を Sound Spectrograph によって表記する。なお、script は、都築 (1997)、他に記載した。Jill House 先生による Barbara の発話 (JH) は B1~B13、そして Michel Ashby 先生による John の発話 (MA) は J1~J13 である。



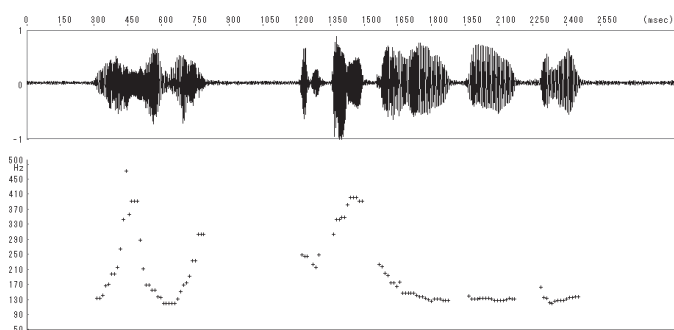
B1: ˘John, | ˈdid you ˚use the ˌcar ˚yes-ter-day? || (JH)



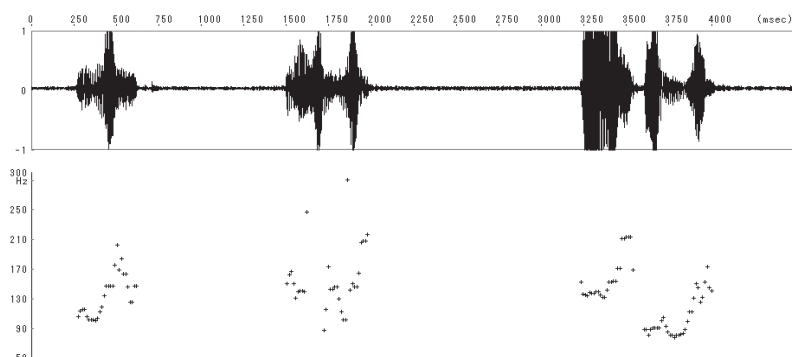
J1: ˘Yes-ter-day? | ˘No. || The ˈday be-˘fore ˚yes-ter-day. || (MA)



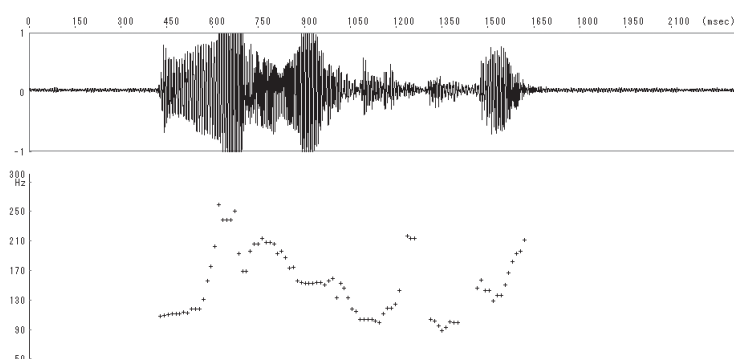
In the ˘morn-ing. || ˘Why, ˚Bar-ba-ra? || (MA)



B2: ˘Why? || The ˘bump-er's all ˆbro-ken. || (JH)

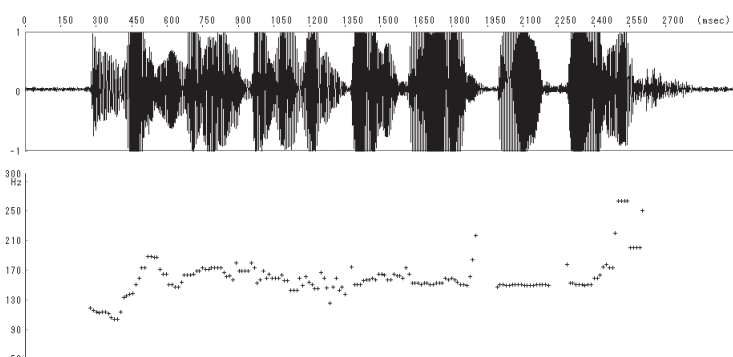


J2: ˘What? || ˘Re-al-ly? || Oh, ˘wait a ˘min-ute. || (MA)

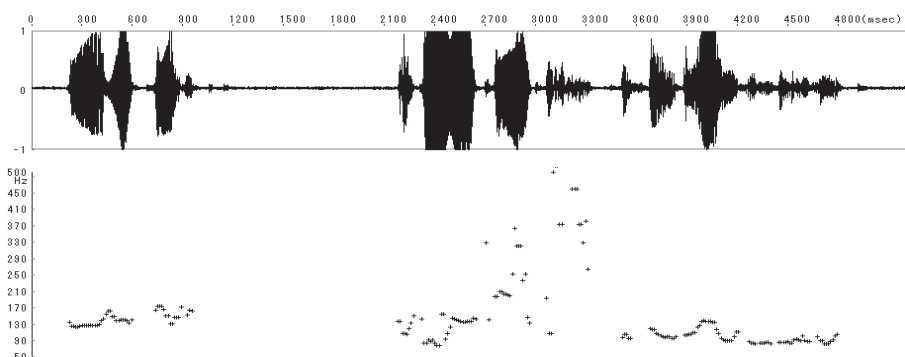


I ˘know what ˘that will be. || (MA)

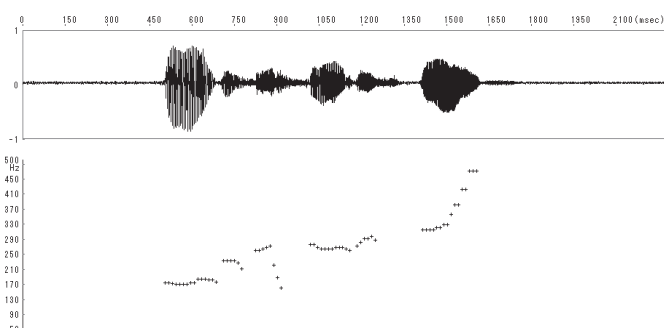
英語の音調システムと視覚化 (Part I)



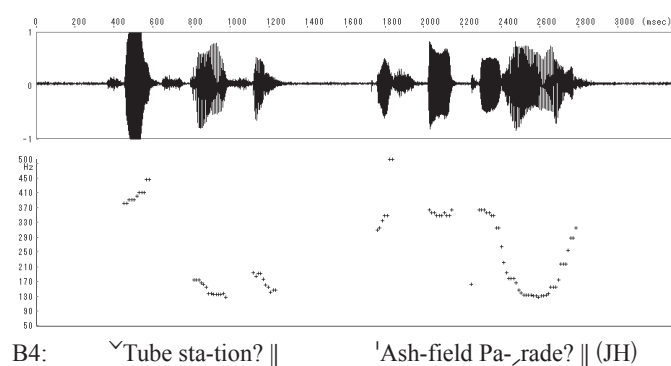
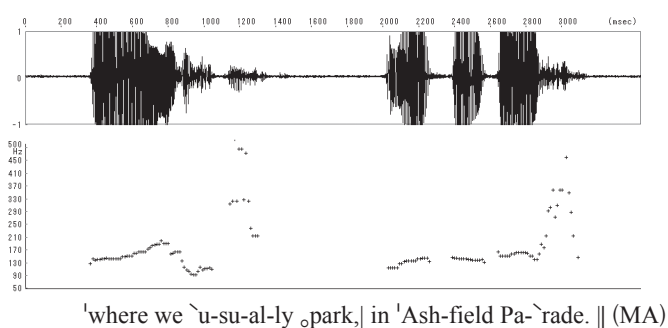
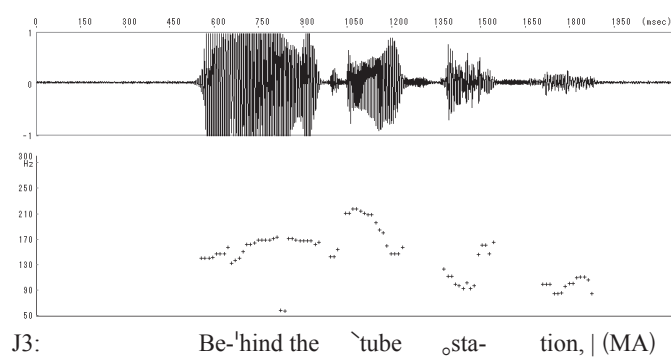
There 'had been a °bit of a °bump in °Ash-field Pa-`rade | (MA)



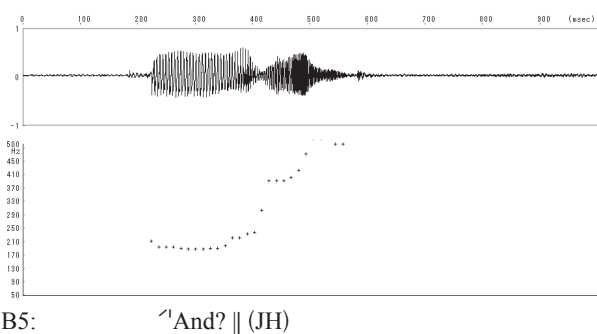
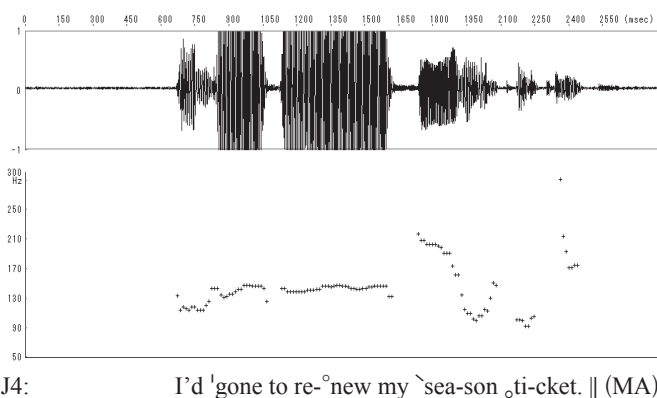
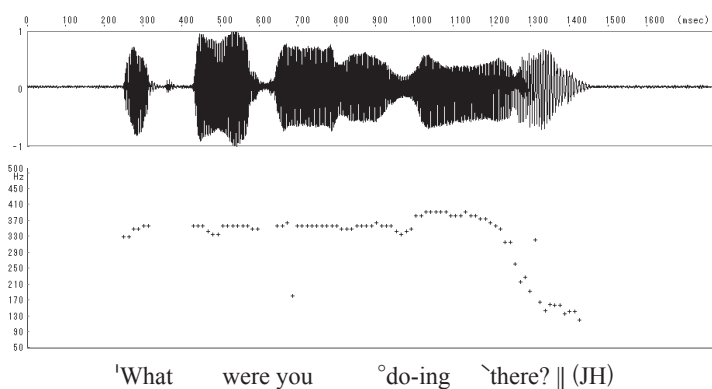
'where it was `parked. || It 'nev-er oc-`curred to me| to see if ∇ours had been °hit. || (MA)

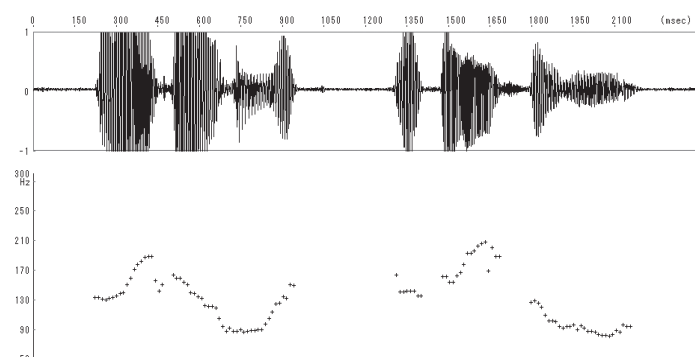


B3: ^Where did you °say this °was? || (JH)

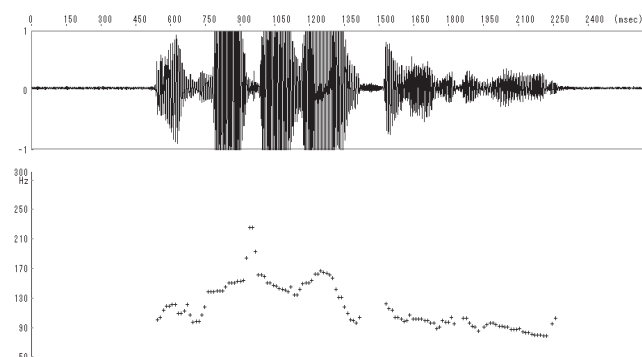


英語の音調システムと視覚化 (Part I)

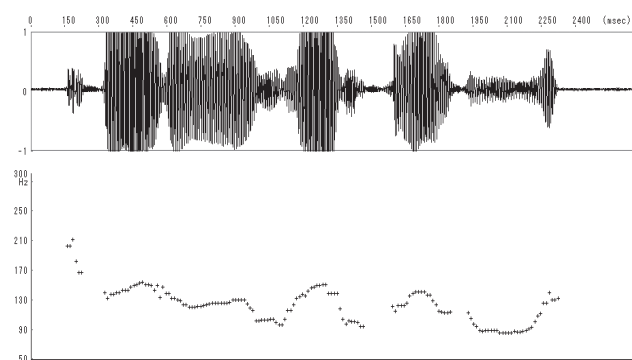




J5: 'When I came ↘back | the po-`lice were there, | (MA)

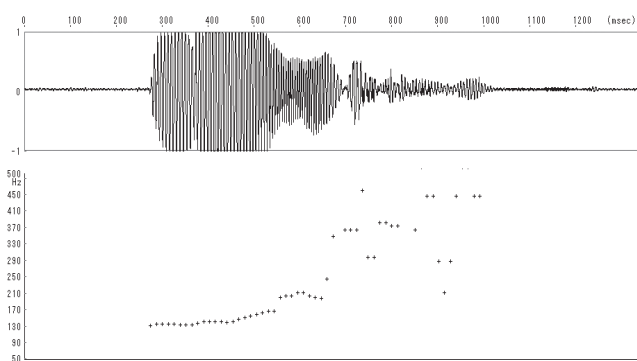


there was 'broken `glass all o-ver the o,road,| (MA)

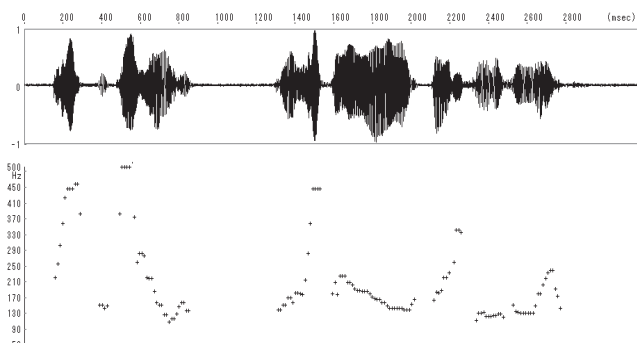


a 'small >van | with >one of its >doors hang-ing off, | (MA)

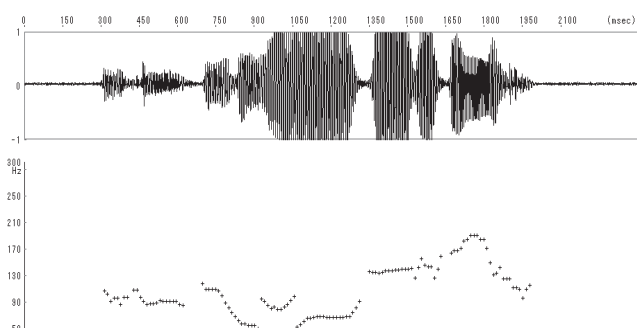
英語の音調システムと視覚化 (Part I)



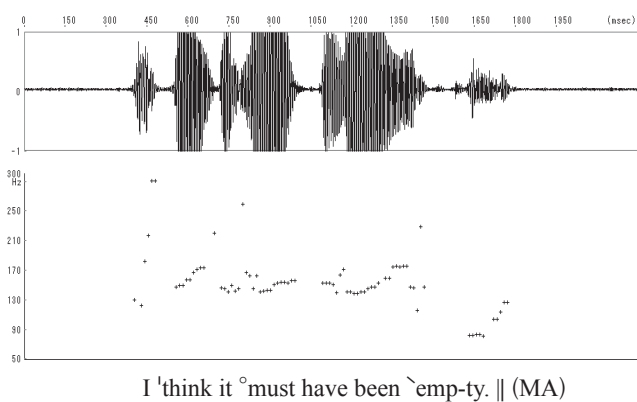
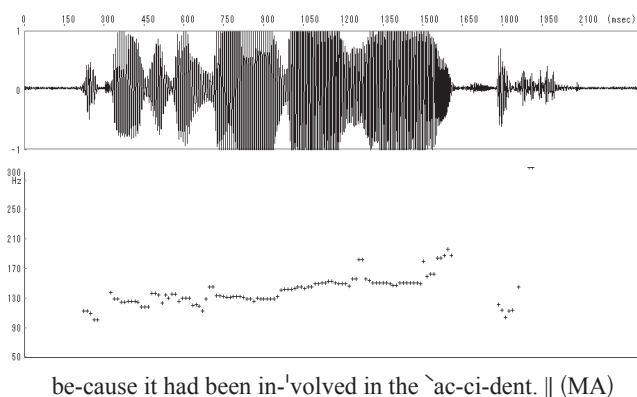
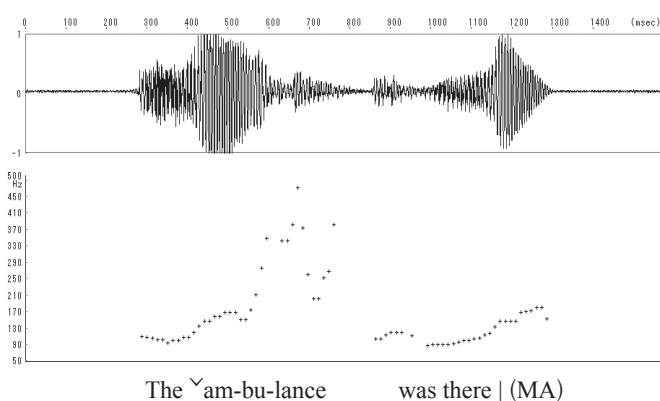
and an `am-bu-lance. || (MA)



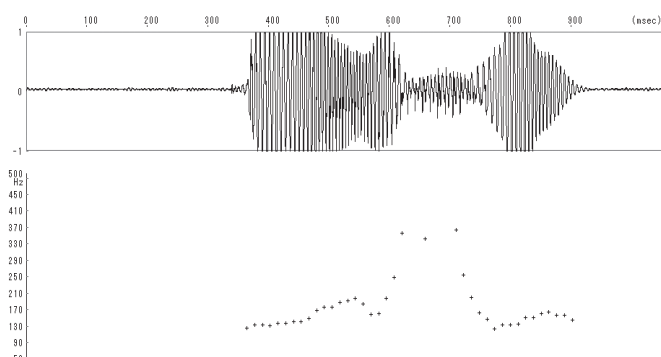
B6: `Oh | \dear. || I hope no-one was \bad-ly hurt. || (JH)



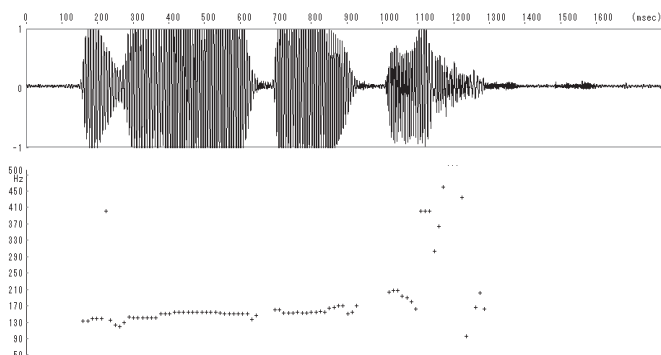
J6: I don't think an-y-one was hurt at all. || (MA)



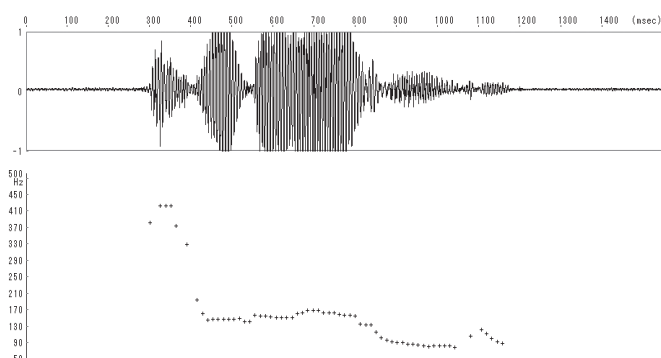
英語の音調システムと視覚化 (Part I)



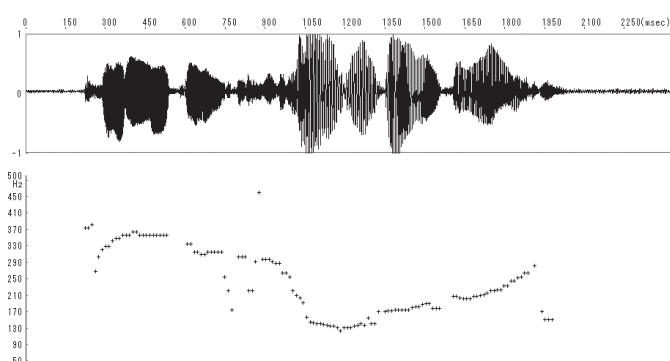
B7: And the 'van? || (JH)



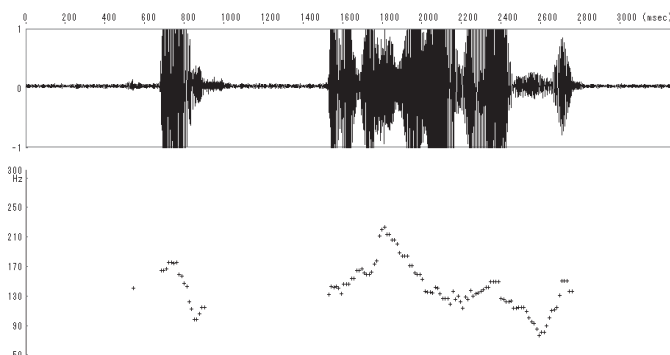
J7: The ^van | was the 'one from the `flo-rist's.|| (MA)



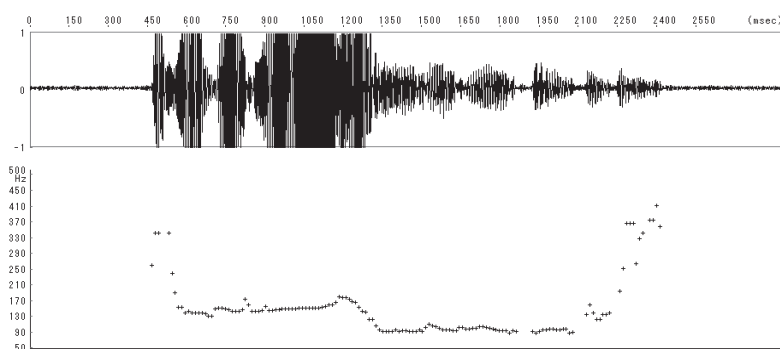
'That lit-tle `red one.|| (MA)



B8: The 'one that °eld-er-ly ,la-dy °drives a-°round? ||(JH)

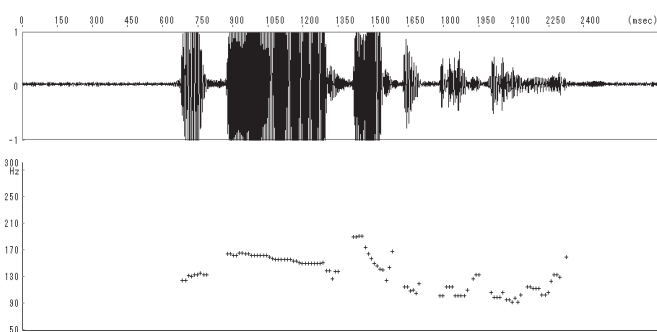


J8: `Yes, | but it °was-n't °her °driv-ing. || (MA)

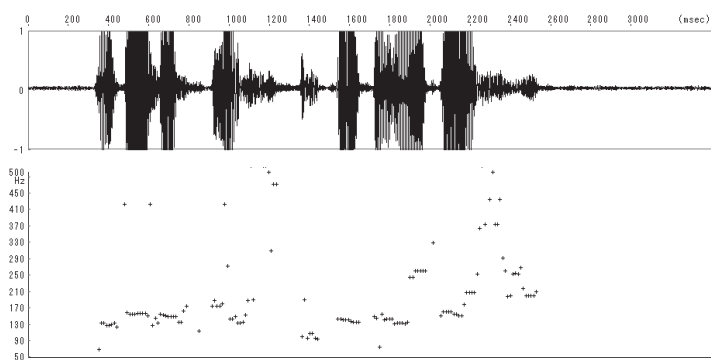


It was that 'young `man they have °work-ing for them. || (MA)

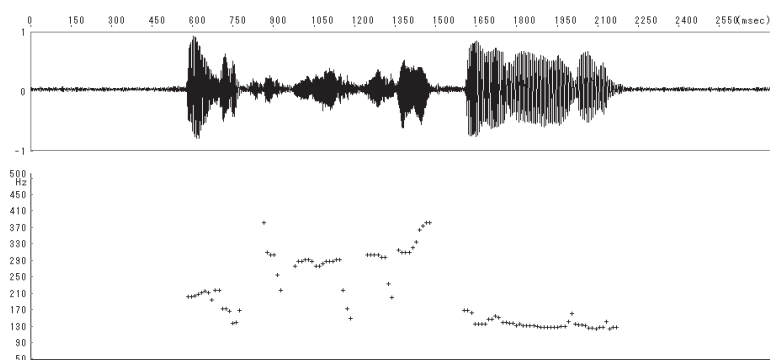
英語の音調システムと視覚化 (Part I)



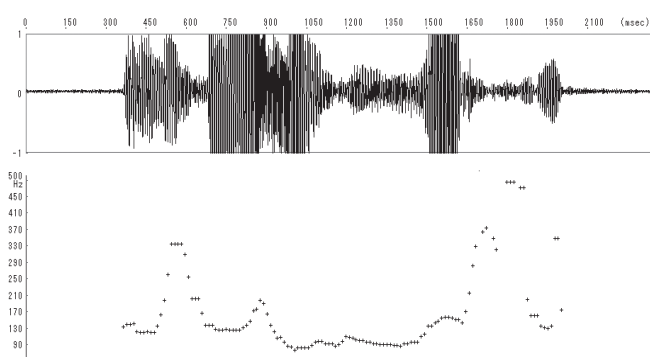
I've 'seen him in the `shop a few ˆtimes. || (MA)



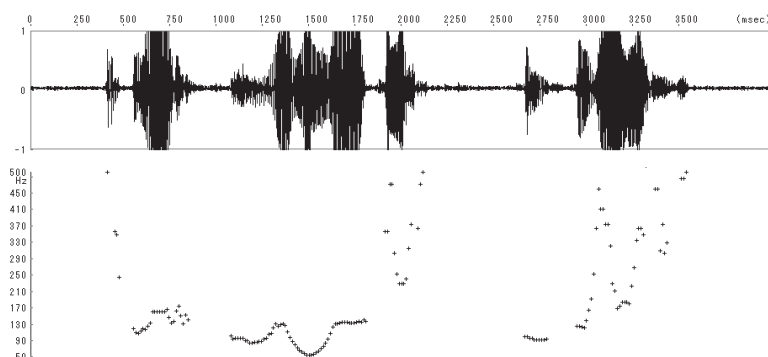
I 'think he's `Span-ish ,| or 'pos-si-bly I-`tal-ian.|| (MA)



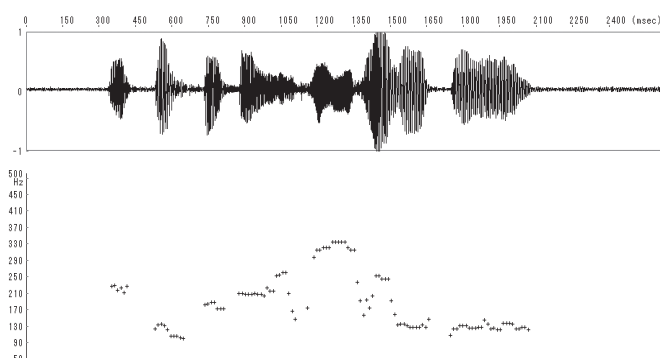
B9: So 'which of them had ˆhit `us, I ˆwon-der? ||(JH)



J9: Well, it can ^oon-ly have been the ^oam-bu-lance. || (MA)

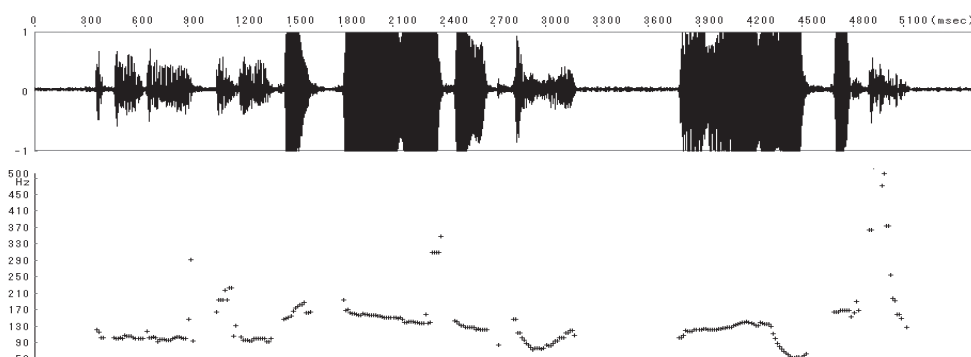


The ^oflo-rist's van | had been ^oparked, | just as ^owe were. || (MA)

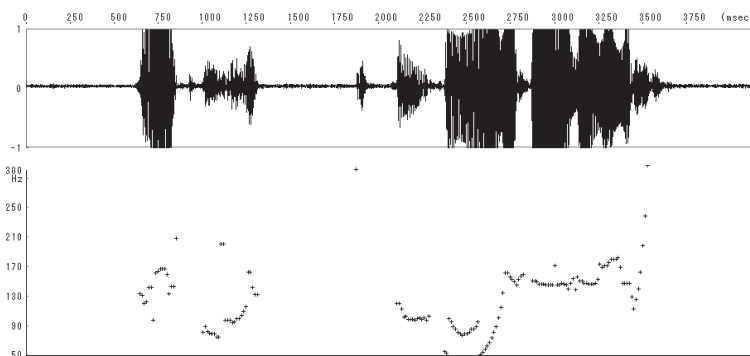


B10: I ^othought you ^osaid the ^odriv-er was ^othere. || (JH)

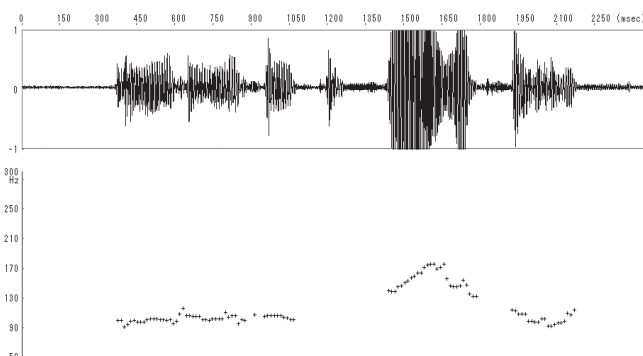
英語の音調システムと視覚化 (Part I)



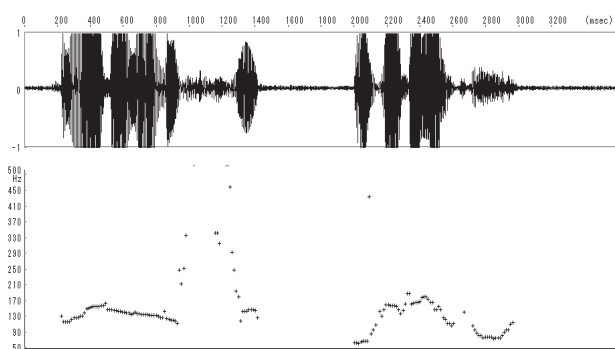
J10: I think he must have been 'just pull-ing a-way from the kerb | when the 'am-bu-lance hit him. || (MA)



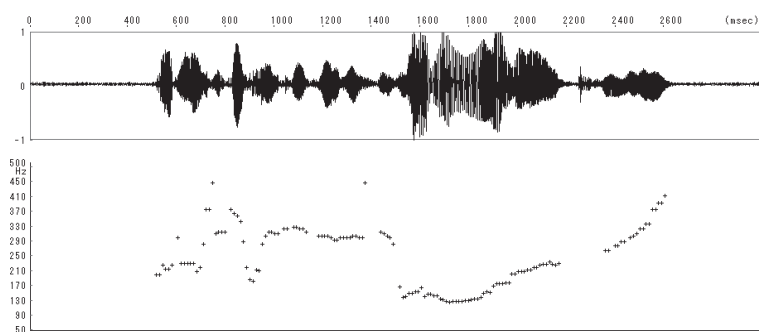
∇Our car | was ,parked on the 'oth-er side of the `road. || (MA)



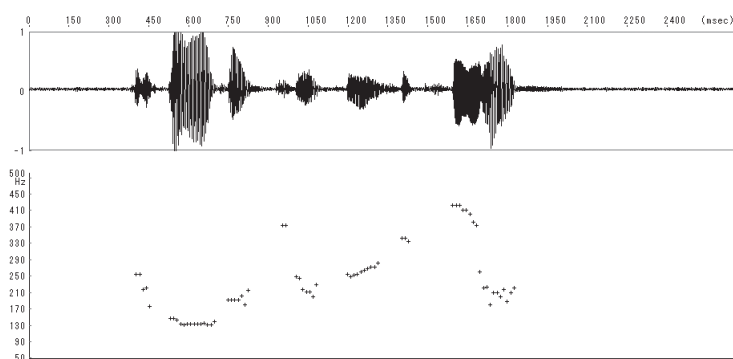
The ,am-bu-lance must have 'swerved ac-ross | (MA)



'try-ing to a-void the ,van | and 'hit `our car. || (MA)

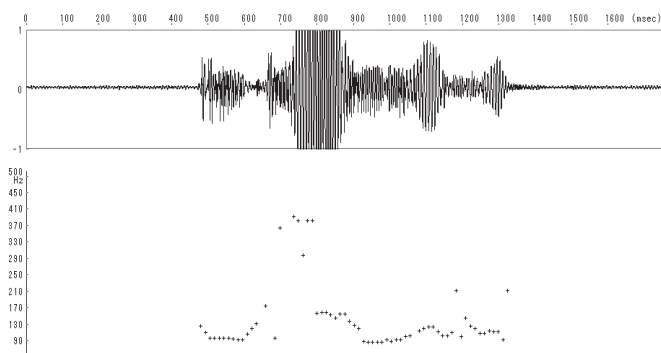


B11: And you 'did-n't no-tice °an-y-thing ,wrong with our °car? ||(JH)

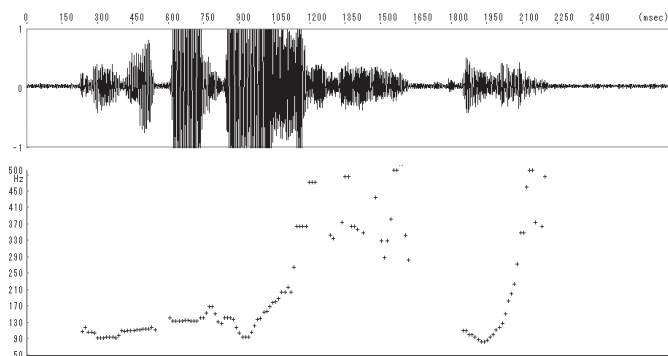


The ,bump-er's °cracked °right ac-`ross. || (JH)

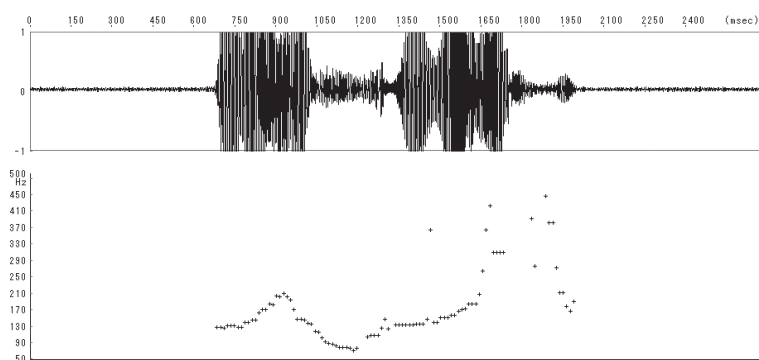
英語の音調システムと視覚化 (Part I)



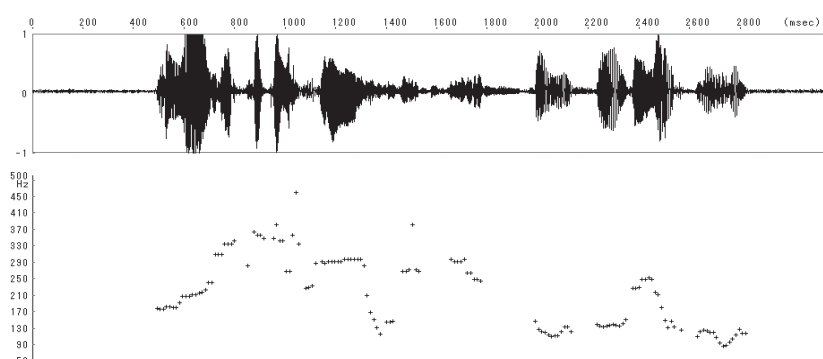
J11: Like \eve-ry-one \else, | (MA)



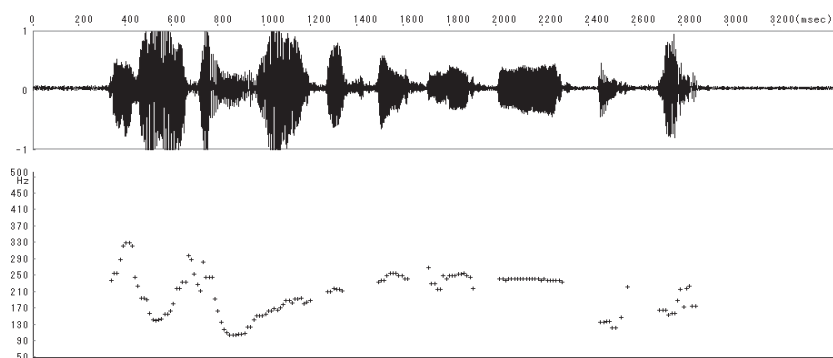
I was \look-ing at the \re-al-ly \dam-aged \cars. || (MA)



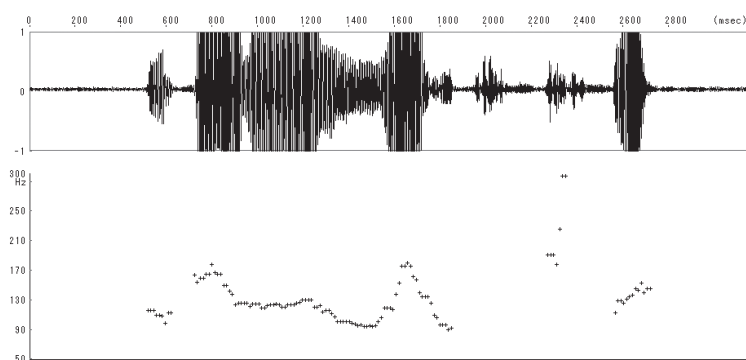
And \an-y-way, | it was \rain-ing. || (MA)



B12: Well we ^lneed to get ^odown to the po-^llice sta-tion, | [`]don't we? || (JH)

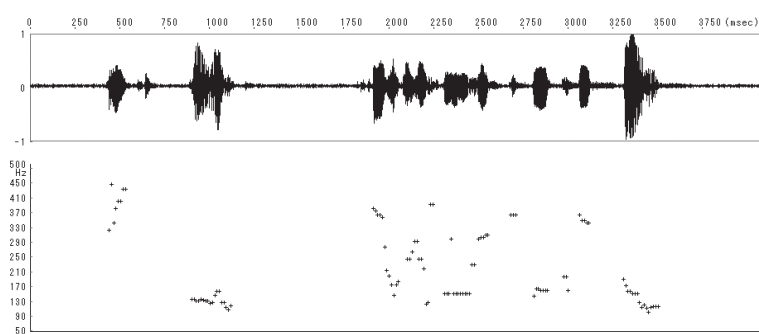
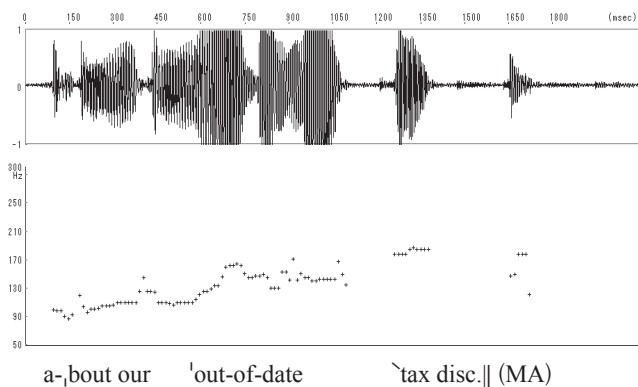
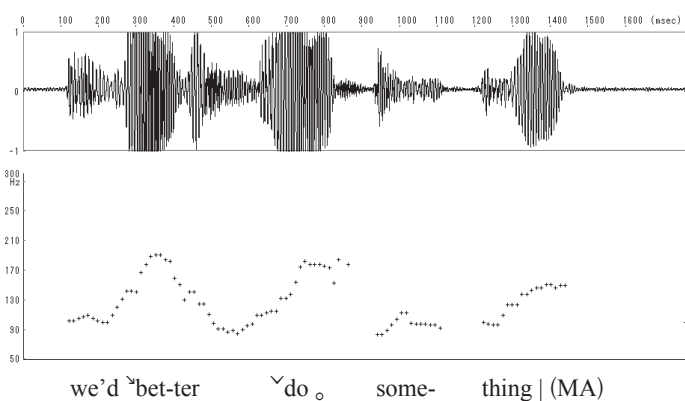


^oOne or ^oth-er of them | is re-^lspon-si-ble for our [`]bump-er.|| (JH)

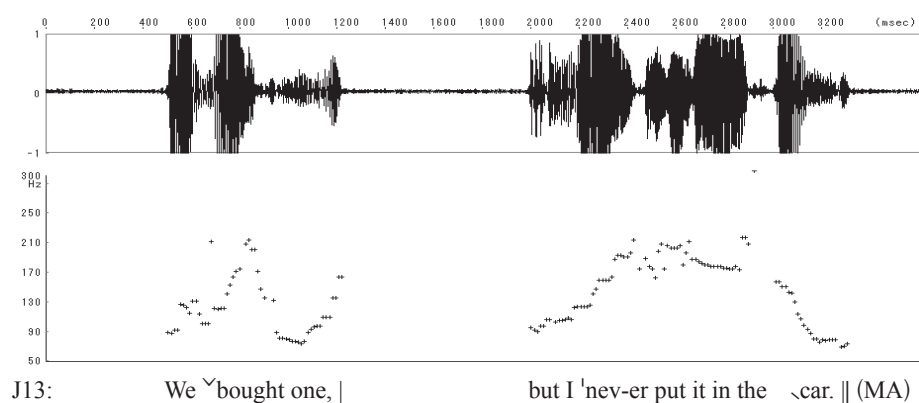


J12: Be-^ofore we go ^oan-y-where ^onear the po-lice sta-tion, | (MA)

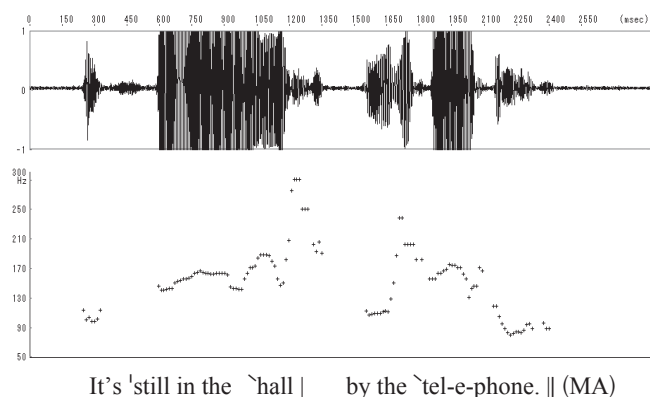
英語の音調システムと視覚化 (Part I)



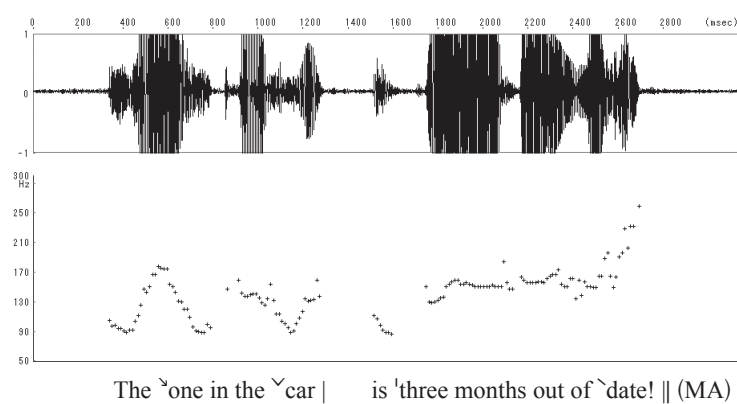
B13: 'Out of date? || But I 'bought one °just be-fore `Christ-mas.|| (JH)



J13: We $\vee$ bought one, | but I 'nev-er put it in the \car. || (MA)



It's 'still in the \hall | by the \tel-e-phone. || (MA)



The \one in the \car | is 'three months out of \date! || (MA)

まとめ

本稿で挙げた 2 編の Verbal context に関して次稿では、調音感覚、聴覚印象及び Sound Spectrograph の分析など 3 方向からの考察を考えている。この時、イントネーションの構造と様態を基軸に考えることになるが、アンティシペーション、呼応現象、補完機能、コンプロマイズ、調音労力の経済の 5 点が重要となる。ここで、あらかじめ論点を整理しておきたい。なお、SSG のフォルマント移行を数値化して考察する場合には、数理音声学 (Mathematical Phonetics) の手法を必要とする。

- ①イントネーションのアンティシペーションは、例えば、前頭部や頭部が後続する核音調の種類を予測し、前もって様態を準備する発話行為であるとされる。このようなイントネーションの様態上の準備行為が、実際には SSG でどのように分析されるのかを考察する。前頭部や頭部が発話された段階で、聴き手は何を手掛かりにして後続する核音調をどのように予測するのは興味深い。なお、前頭部や頭部と核音調の関係は、次に述べる呼応現象としての側面もある。
- ②イントネーション構造における顕著な呼応現象は、頭部の様態と核音調の組み合わせに見られる。ここで、前節でも取り上げたが具体的な例で考えてみたい。下降頭部 (Falling Head)  の後には、単一の下降・上昇核音調  が呼応する。但し、複合下降+上昇独立核音調  と  の組み合わせは下降頭部には呼応しない。また、上昇頭部 (Rising Head)  には、高下降核音調  が呼応する。更に、(高)下降+(低)上昇を基軸とする、分離独立 2 重音調核構造では、 と  を基本にして、 と  が相互に呼応様式をなす。或いは、尾部の方向は音調核に照応して決まる。例えば、上昇核音調には上昇尾部が階段状に呼応し、低下降核音調もしくは高下降核音調には低位置尾部が呼応する。このように、話し手は最初に核音調の種類と型を決め、これに呼応する形で前頭部や頭部の様態を決める。(都築、2005b) いずれも呼応関係のルールとして確立しているが、これを SSG 化された Verbal context によって確認する。
- ③英語の音調構造を、前頭部・頭部・核音調・尾部という 4 つのパーツに分ける。これらは、相互に有機的に関連づけられ、補完的に結びついて発話が成立する。更に、音声ルールに従って順序立てて合理的に体系化されコンビネーションをなす。4 つのパーツそれぞれが等しい役割を担っている訳ではないが、個々の発話ではイントネーションの補完機能が成立している。しかし、容易に考えられることは、話し手の感情・態度が核音調のみに集中しているのではなく、補完様式をなす 4 つのパーツ全体の移行の中に確認されると判断する。(都築、2007) 4 つのパーツの濃淡について SSG で意味との関係に於いて明確にする。

- ④コンプロマイズに関して言えば、音調群連鎖で生じ易い。例えば、先行音調群の尾部様態と後続音調群の前頭部、頭部あるいは核音調との間で、音調様式の引き寄せ現象や歩み寄り様態が起こる。このようなコンプロマイズは、同一音調群の前頭部、頭部と核音調との間でも見られる。
- ⑤アンティシペーションやコンプロマイズは、先行音調群と後続音調群の移行に見られ、調音労力の経済 (articulatory economy of effort) を一因として生じる。調音労力を節約した結果として生じる発話への影響は、おもに音調の高低差と音調核への移行様式に現れる。但し、発話労力の軽減化が進むと情報の明瞭度が後退するのではないかと推測できるが、この発話労力の節約と情報の効率化に関わる問題を SSG 分析に於いても取り上げてみたいと考えている。

主要参考文献

- Crystal, David (2008) *A Dictionary of Linguistics and Phonetics*, Blackwell, 6th ed.
- Fry, D. B. (1982) *The Physics of Speech*, Cambridge University Press, Reprinted.
- Gimson, A. C. and Cruttenden, Alan (1994) *Gimson's Pronunciation of English*, Edward Arnold; 5th ed., Revised by Alan Cruttenden.
- Halliday, M. A. K. and Greaves, William S. (2008) *Intonation in the Grammar of English*, Equinox Publishing Ltd.
- Jones, Daniel (1978) *An Outline of English Phonetics*, Cambridge University Press; 9th ed., Reprinted.
- Kent, Ray D. and Read, Charles (2002) *The Acoustic Analysis of Speech*, Delmar; 2nd ed.
- Ladefoged, Peter (1975) *A Course in Phonetics*, Harcourt Brace Jovanovich, Inc.
- Ladefoged, Peter and Keith Johnson (2011). *A Course in Phonetics*, Wadsworth; 6th ed.
- 日本音声学会 (1976) 『音声学大辞典』三修社、第3版 (大西雅雄総監修)。
- 日本英語音声学会 (2004) 『英語音声学辞典』成美堂 (編集主幹, 市崎一章)。
- O'Connor, J. D. (1971) *Better English Pronunciation*, Cambridge University Press; Reprinted.
- O'Connor, J. D. (1982) *Phonetics*, Penguin Books; Reprinted.
- Phonetic Society of Japan (1981) *A Grand Dictionary of Phonetics*, Phonetic Society of Japan (Supervisor, Masao Onishi), Pearl Island Filmsetters, Ltd.; 6th ed.
- Roach, Peter (1992) *English Phonetics and Phonology*, Cambridge University Press; Reprinted.
- Masaki Tsuzuki (1984) A Study of Prominence in Relation to Meaning, *The Study of Sounds*, The Phonetic society of Japan.
- _____ (1985a) A Study of Emphasis and Contrast in Relation to Southern British English Intonation, *Foreign Languages & Literature*, Vol. 10, No. 1, Foreign Languages Institute, Aichi Gakuin University.
- 都築正喜 (1985b) 「プロミネンスとイントネーションの重複法則」、『音声の研究』第21集、日本音声学会
- Masaki Tsuzuki (1986a). Some Fundamental Factors Affecting Vowel Length in Relation to Southern British English Intonation, *Foreign Languages & Literature*, Vol.11, No.1, Foreign Languages Institute, Aichi Gakuin University.
- _____ (1986b). Some Discussions on Prosodic Features to Current southern British English by Using a Sound

spectrograph, Journal of Aichi Gakuin University, *Humanities & Sciences*, Vol. 34, No. 1, Aichi Gakuin University.

都築正喜 (1987a) 「基準音調核の設定について (I・試論)」愛知学院大学語学研究所『語研紀要』第12巻第1号

_____ (1987b) 『プロミネンスとイントネーションによる英語の表現法』成美堂

_____ (1989) 「音声実験に見られる Intonation の記録と表記」愛知学院大学教養部紀要、第36巻第1号

_____ (1995a) 「英語教育音調論と指導要領」愛知学院大学教養部紀要、第42巻第3号

_____ (1995b) 「英語の音調構造と表記」愛知学院大学教養部紀要、第43巻第1号

_____ (1997) 「イギリス南部地方英語のイントネーション表記」愛知学院大学教養部紀要、第45巻第2号

_____ (2001) 「英語の Intonation に見られるアンティシペーション」愛知学院大学語学研究所『語研紀要』第26巻第1号

_____ (2002) 「Speech Analyzer で考察したイントネーションの Anticipation」、『枅矢好弘教授退職記念論文集』(甲南大学)、日本英語音声学会叢書『英語音声学シリーズ』第一巻、西原哲雄・南條健助共編

_____ (2005a) 「引用符に連続する Rising Tail の分析研究」八木克正博士(関西学院大学教授) 還暦祝賀論文集『英語語法文法研究の新展開』、田中実・神崎高明共編、英宝社

_____ (2005b) 「英語の音調核に呼応する Head の諸相」愛知学院大学教養部紀要、第53巻第1号

_____ (2005c) 「引用符に連続する Low Tail の分析研究 (1)」『英語教育音声学と学際研究』、日本英語音声学会中部支部学術論文集第1号(創立10周年記念)

_____ (2005d) 「引用符に連続する Low Tail の分析研究 (2)」『英語教育音声学と学際研究』、日本英語音声学会中部支部学術論文集第1号(創立10周年記念)

_____ (2007) 「英語のイントネーション構造と補完機能」愛知学院大学教養部紀要、第55巻第1号

_____ (2012a) 「英語の Tone-Group Sequences における音調移行 (Part I)」愛知学院大学教養部紀要、第60巻第1号

_____ (2012b) 「英語音調システムの Tail と Pre-head の Compromise (Part I)」八木克正博士(関西学院大学教授) 定年退職祝賀論文集『21世紀英語研究の諸相』、井上亜依・神崎高明共編、開拓社

_____ (2013a) 「W. S. Allen の英語音調表記と応用システム論 (Part I)」愛知学院大学教養部紀要、第60巻第3号

_____ (2013b) 「W. S. Allen の英語音調表記と応用システム論 (Part II)」愛知学院大学教養部紀要、第60巻第4号

Wells, J. C. (2007) *English Intonation: An Introduction*, Reprinted, Cambridge University Press.

(本文中の役職名は当時のものである。To be continued)

日本語多義動詞の意味分析に関する覚書

——メタ言語の選定及び語義の区分——

野 田 大 志

1. はじめに

国立国語研究所では、2013年4月から2016年3月までは基幹型共同研究プロジェクト「述語構造の意味範疇の普遍性と多様性」において、また2017年4月から現在までは機関拠点型共同研究プロジェクト「日本語学習者のコミュニケーションの多角的解明」において、『基本動詞ハンドブック』（以下、『基本』という略称を用いる）の作成を進め、既にその成果の一部¹⁾が web 上で公開されている²⁾。

『基本』は、日本語学習者³⁾や日本語教師が基本動詞の理解を深めることができるように、基本動詞の多義的な意味の拡がりを図解なども用いて分かりやすく解説したオンラインツールである。例文、コロケーションなどの執筆にあたっては、国立国語研究所の「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」(約1億語)や筑波大学の「筑波ウェブコーパス」(約11億語)などの、大規模日本語コーパスを積極的に活用し、生きた情報の提供がなされている。また、個々の多義動詞の意味分析においては、認知言語学 (cognitive linguistics) における諸概念⁴⁾が援用されている。

本稿筆者も上記のプロジェクトにおける共同研究員を務めている。2013年4月から2018年3月現在に至るまで、計13項目⁵⁾の執筆を担当した。本稿⁶⁾では、その13項目の多義動詞の詳細な意味分析を行う過程で見出した様々な問題点の内、意味記述におけるメタ言語の選定に関する問題点、及び語義の区分に関する問題点について、現状において『基本』で実現できている事柄、及び『基本』が課題として抱える事柄を適宜提示しつつ、論じる。

以下、本稿の構成について簡単に述べる。まず第2節では、先行研究を踏まえて多義語の意

味分析における主な問題点について確認する。次に第3節では、メタ言語の選定に関する問題点について提示する。続いて第4節では、語義の区分に関する問題点について提示する。最後に第5節では、本稿のまとめを示す。

なお、本稿では「メタ言語」について、山田（2016: 187）の「ある言語について記述するのに用いる、その言語とは別のレベルにあると認められる言語」という規定に従う。

2. 多義語の意味分析における主な問題点

本節では、『基本』の執筆に直接的に関連する、多義語全般の意味分析における主な問題点について提示する。まずその前提として、(共時的な意味論における)多義語分析の課題について確認しておく。初山（未公開: 第1章4節）は、多義語分析の課題（すなわち、多義語の分析において明らかにしなければならないこと）として（1）に示す4点を挙げている。

（1）多義語分析の課題

- 1) 何らかの程度の自立性を有する複数の意味（多義的別義）の認定
- 2) プロトタイプの意味の認定
- 3) 複数の意味の相互関係の明示
- 4) 複数の意味すべてを統括するモデル・枠組みの解明

この4点の内、『基本』の執筆において直接的に関係するのは、1) から3) の3点であり、執筆者によって方針の相違（多様性）や扱う度合いの差はあるものの、どの項目においてもこの3点に関する詳細な検討を反映した記述がなされている。

次に、多義語の意味分析において特にどのような点が問題となるかについて確認する。山田（2005: 51）はこのことについて、(2) のように述べている。

（2）語の意味を具体的に記述しようとするときに、だれしものが直面する困難な問題がある。

例えば、1つの語に意味をいくつ認めるかという語義区分の問題、問題となる2つの意味が1つの語に属するのかそれとも2つの語に属するのかという多義語と同音異義語の区別の問題、1つの語の複数の意味をどう関係づけるかにかかわる語義の配列の問題⁷⁾、意味の類似する語の相違をいかに示すかという類義語の記述の問題⁸⁾、一定の範囲の語に共通に見られる意味現象を、個々の語にも述べる必要があるかという類型性と個別性の問題⁹⁾、などである。

山田は以上のように、主に5つの問題点を提示している。その内、1点目、2点目、3点目は特に本稿で考察対象とする、「語義の区分」に関わる問題点であると言える。(1点目の問題点は(1)の1)に、また3点目の問題点は(1)の3)にそれぞれ対応している。)

なお、語義の区分は、単に多義語の意味分類上の問題に留まるものではない。このことについては、松本(2010: 24)が(3)のように明示している。

- (3) 多義性の問題は、様々な事象の中で、何と何を同じと見なしているのか、何と何を似ていると見なしているのか、また、何と何を関連していると見なしているのかという、人の外界認識の問題と密接に関わっている。

以上を踏まえ、語義の区分に関して、『基本』の執筆の際に見出した具体的な問題点を本稿第4節で示す。

次に山田(2016: 181)は語の意味記述の主な問題点として、(4)に示す5点を提示している。

- (4) a. 語の意味記述の方法はどのようなものがよいか。
b. 個々の語の意味記述の方式はどのようなものがよいか。
c. 多義語の複数の意味はどのように区別されるか。
d. 共起する複数の語の意味の関係はどのようなものか。
e. 語の具体的使用と意味記述の関係をどのように考えるか。

この5点の内、本稿で取り上げるメタ言語の選定に関する問題は、bに含まれる。すなわち、ある語(動詞)の意味について過不足のない記述を行うためにはどのようなメタ言語を用いるべきか、という問題である。なお、メタ言語の選定の在り方は、当然ながら語義の区分の検討や、複数の語義の相互関係の検討にも密接に関連するものである。(但し、複数の語義の相互関係に関しては、本稿では考察対象外とする。)

メタ言語の選定に関して、『基本』の執筆の際に見出した具体的な問題点は、次節で示す。

3. メタ言語の選定をめぐる¹⁰⁾

3. 0 はじめに

本節では、『基本』の執筆に際して見出した、メタ言語の選定に関する複数の具体的な問題

点について提示する。本節及び次節（第4節）において用例を提示する場合、出典を明示していないものについては全て、NINJAL-LWP for BCCWJ（現代日本語書き言葉均衡コーパスの検索システム）及びNINJAL-LWP for TWC（筑波ウェブコーパスの検索システム）から抽出したデータを踏まえた、筆者による作例である。出典を明示しているものについては、これらのシステムによる検索結果である。なお、例文において下線を施す場合、実線の下線は考察対象となる言語表現、破線の下線は考察対象に関連のある言語表現を示す。

3. 1 主体の明示について

自動詞にせよ他動詞にせよ、動詞によって表される事象には必ず何らかの主体（例えば変化主体や行為主体）が存在する。主体は、ある事象において最も認知的際立ちの高い参与者であり、動詞の意味の記述においても不可欠な要素であると思われる。それにも関わらず、現行の辞書類、あるいは意味論に関する諸々の先行研究では、意味記述において主体が明示されない場合がある。

例えば、『大辞泉』は、動詞「ある」¹¹⁾の第一義¹²⁾として〈事物が存在する。〉のように、通常ガ格名詞（句）によって表される存在の主体を〈事物が〉というメタ言語によって記述している。しかし、第二義¹³⁾では〈その場所に存在する。位置する。〉のように、存在の主体に相当するメタ言語は含まれていない。

また『大辞林』は、同じく動詞「ある」の第一義として〈物が存在する。〉のように主体を〈物が〉と記述しているものの、その2つの下位分類においては、〈(何が存在するかが問題の場合) 存在する。〉¹⁴⁾、及び〈(その物が存在すること自体は自明で、場所が問題である場合) 位置する。〉¹⁵⁾のように、主体は明示されていない。

このように、現行の辞書類や、意味論に関する諸々の先行研究では、動詞によって、あるいはそれぞれの動詞の語義によって、主体が何らかのメタ言語によって明示される場合とそうでない場合とがあり、その記述方針は統一されていない。しかし例えば「ある」において、存在の主体は、通常ガ格で表される必須項であり、〈具体物〉か〈事柄〉かの相違をはじめとして、主体に関する意味特徴が（個々の語義の意味的な制約の一部として）語義の区分において重要な役割を果たす場合もある。したがって、「ある」を含めて）どのような動詞であっても、その意味分析においては、何らかのメタ言語によって存在の主体を明示する必要があると考えられる。

なお、この点を踏まえ筆者は『基本』の担当項目では、いずれの語義においても主体を具体的に記述している。例として、「ある」の語義1と語義2を(5)に示す。（下線部が、存在の主体に関するメタ言語である。）

(5) 語義 1¹⁶⁾ : 〈(ある時点やある期間において、あるところに) 1つ、もしくは複数の具体物が存在する〉

語義 2¹⁷⁾ : 〈(ある時点やある期間において) 空間的な広がりを有するあるもの (建造物や地域) が、あるところに位置している〉

3. 2 〈所有している (持っている)〉というメタ言語について

従来、日本語を含めた様々な言語の存在表現の研究においても論じられてきているように、〈所有〉という概念と〈存在〉という概念は密接に関連するものである。特に、現代日本語の動詞「ある」、「いる」に関しては、一部の語義において〈所有〉というメタ言語が用いられている辞書類や先行研究が数多くみられる。

例えば「ある」では、『大辞泉』は「財産がある」等の例に関して、〈自分のものや付属として持っている。所持・所有している。〉という意味記述を提示している。『大辞林』も同様に、〈人が財産などを所有している。〉という意味記述を提示している。『日本語基本動詞用法辞典』(以下『基本動』)も、〈何かを所有していたり、特定の人・感情・考え・能力などを持っている。〉という意味記述を提示している。

そもそも「(具体物を) 所有している」、「(具体物を) 持っている」といった言語形式は概略、〈人やその他の動物が、ある時点やある期間において、何らかの対象物を携えた状態、あるいは自らの意志で制御ないし支配できる状態を継続させる〉という概念を表す。これに対し、「財産がある」、「自家用車がある」等における「ある」の意味において焦点化されているのはあくまで〈物¹⁸⁾が存在する〉ことであると考えられる。(「教養がある」、「貫禄がある」等、存在物が具体物ではなく抽象的な事柄であっても同様である。) したがって、(他動詞ではなく自動詞の)「ある」の意味を記述する上で、「所有 (所持) している」、「持っている」というメタ言語を (意味記述の述語部分として) 用いることは厳密には不適当であると考えられる。(現時点で筆者は、〈所有〉概念は、〈存在〉概念と共に、該当するそれぞれの語義に関与する認知領域¹⁹⁾の1つであると考えている。)

なお以上を踏まえ、『基本』及び野田 (2017) では「ある」の語義10と語義11を (6) のように記述した。

(6) 語義 10²⁰⁾ : 〈ある 1 人、もしくは複数の人 (によって構成される組織や団体) が所有しているある具体物が存在する〉

語義 11²¹⁾ : 〈ある 1 人、もしくは複数の人が有していると位置づけられるある状態、権利、役割が存在する〉

3. 3 〈閉める〉というメタ言語について

本節では、「おろす」という動詞の意味記述において用いられることのある〈閉める〉というメタ言語が有する問題について検討する。

『基本』と同じく日本語学習者や日本語教師を主な対象とした辞書である森山編著（2012: 119）では「まぶしくて、ブラインドを下ろした。」という例に基づき、「おろす」の1つの語義を〈閉める〉と記述している。

しかし、〈閉める〉というメタ言語は、ヲ格名詞が「ブラインド」、「シャッター」、「幕」の場合には（一見すると）適用できるように思われるものの、これらと同様の形状を有する「スクリーン」の場合には適用できない。また「簾」の場合には、適用できる場合と適用できない場合（例えばある空間を複数の領域に区切るような場合）がある。

そもそも、〈閉める〉ことは「おろす」の語義において焦点化されているとは言えないのではないだろうか。加えて、〈閉める〉というメタ言語のみによる記述では、当該の語義と、「おろす」のプロトタイプの意味との相互関係も見出せない。

以上を踏まえ、筆者は『基本』においてまず「おろす」のプロトタイプの意味である語義1を、以下の（7）のように記述した。

- （7）語義1^{22）}：〈人・動物などが、もの・人・その他の動物の全体あるいは身体の一部を、（あるところから）より低いところに移す〉

その上で、当該の語義を、語義3として（8）のように記述した。

- （8）語義3：〈人が、上方にまとめた状態で収納されている、平面的な広がりを持つものの下部を（床や地面などの）より低いところまで移し、十分に広げる〉

さらに、語義3の「語義解説」を（9）のように記述した。

- （9）語義1では、低いところに物体を移動させることが焦点化される。これに対して語義3では、（平面的な広がりを有する）物体の下部を低いところに移動させることによって、その物体（全体）を上方から下方まで十分に広げることが焦点化される。ここで、十分に広げられる物体とは幕、シャッター、ブラインド、簾、スクリーンなどである。このうち、幕、シャッターは、ある空間領域を閉鎖するための道具である。ブラインドは、ある空間領域に入り込む光を遮断するための道具である。簾は、ブラインドと同様の用

途で使われるほか、ある 1 つの空間領域を複数の領域に仕切るという用途でも使われる。またスクリーンは、映像を映し出すという用途で使われる道具である。このように、それぞれの物体の用途は異なるが、本来の用途で（十分に広げて）用いられる場合以外は、上方にまとめた状態で収納されているという点ではいずれも共通している。

3. 4 汎用性のあるメタ言語について

『基本』では複数の執筆者がそれぞれ複数の基本動詞を担当している。個々の動詞の意味記述において、例えば〈人〉、〈動物〉、〈もの〉、〈ところ〉など、主にある行為や変化における参加者を表すような、ごく一部のメタ言語に関しては、使用の統一が図られている。しかし、現状では執筆者によってメタ言語の選定の在り方は多様であり²³⁾、例えば極めて近接的な意味特徴であっても執筆者によって異なるメタ言語が採用されているケース、あるいは、同一のメタ言語が用いられていたとしてもその定義に関して執筆者ごとの差異があるケースが少なからずみられる。

このことに関連して、前田（1993: 2）は、メタ言語の設定に関する課題として（10）のように指摘している。

- （10）言語的な意味を、十分にしかも体系的に説明出来るメタ言語（メタ記号）を仮説し、それを用いて言語的な意味を説明する方法を確立することが言語学的意味論の課題となろう。言語学的意味論は、特定の、ある時代の、ある地域の言語の意味を説明出来るだけではなく、なるべく広い範囲の、いろいろな言語の意味を説明出来るものであることが望ましい。メタ言語（メタ記号）は、それ自体で完結した体系をなしているとともに、あらゆる言語的な意味を説明しうる汎空間性と汎時間性を備えていることが理想となる。しかし、もし最初からそのように整ったメタ言語が考えられないとすれば、特定の範囲に適用出来る意味論を仮説し、それをより一般的で理想的な意味論に止揚してゆくことが考えられる。

ここで、「メタ言語（メタ記号）」が「それ自体で完結した体系をなしているとともに、あらゆる言語的な意味を説明しうる汎空間性と汎時間性を備えていること」が、本当に「理想」なのか、また実現可能なのかについては、慎重に検討する必要がある。例えば、言語表現の意味構造の多様性、複雑性を的確かつ過不足なく記述する上では、メタ言語そのものに一定の多様性、柔軟性が求められよう。換言すれば、「それ自体で完結した体系をなしている」「理想的」なメタ言語によって語の意味記述をすることによって、捨象されてしまう、あるいは背景化さ

れてしまう意味特徴が生じる危険性があるのではないかと考えられる。

このことに関連して、山田（2010）では、意味記述は基本的に「ふつうのことば」で記述すれば良い、あるいは「ふつうのことば」を使わなければ記述できないという趣旨の主張が説得力ある形で展開されている。筆者もこの立場を支持する。（議論の詳細は、山田（2010）を参照されたい。）

但し、前田の述べる「言語的な意味を、十分にしかも体系的に説明出来るメタ言語（メタ記号）を仮説」ということ自体は、メタ言語の選定において重要な点である。『基本』の執筆において（また、意味論一般においても）、メタ言語の一定の多様性、柔軟性は確保しつつ、様々な動詞の意味記述において汎用性が高いと思われるメタ言語に関しては、適切な範囲でより厳密な規定をし、執筆者間で共有していく（統一を図る）ことが必要なのではないだろうか。

例えば、「ある」の殆どの語義²⁴⁾において、また「いる」を含め、「ある」以外の様々な動詞の語義においても、〈存在する〉というメタ言語は、記述における汎用性の高いものの1つであると言える。（さらに、スキーマ性も極めて高いものの1つである。）そこで、〈存在する〉というメタ言語を、暫定的に（11）のように規定する²⁵⁾。

（11）〈人（認知主体）によって、何らかの事物が認められる〉

加えて、（11）において用いた「認められる」というメタ言語についてもさらに厳密に規定する必要がある。ここで、高橋（2004: 144）における多義動詞「認める」の別義1の意味記述²⁶⁾を援用すると、（12）のように規定できる。

（12）〈ある範囲に注意を払うことにより、対象が捉えられ、（あらかじめ持っている）対象に関する知識と同定される〉

なお、〈存在する〉というメタ言語の汎用性の高さについては、Langacker（2008: 98）における〈存在〉（entity）の次の規定が参考になる。すなわち、（11）に示した規定における〈何らかの事物〉は、Langackerの示す「概念構造を記述する際に、想像されたり指示されたりする可能性があるあらゆる概念」に相当すると考えられる。

（13）For defining basic categories, it is useful to have a term that is maximally general in its application. The word entity is adopted for this purpose. It thus applies to anything that might be

conceived of or referred to in describing conceptual structure: things, relations, quantities, sensations, changes, locations, dimensions, and so on. (「基本カテゴリーを定義するうえで、最も一般的に適用できる用語を持つことは有効である。この目的を担うのは、存在(entity)という用語である。そのため、存在は概念構造を記述する際に、想像されたり指示されたりする可能性があるあらゆる概念に適用される(モノ、関係、量、感覚、変化、位置、次元など)。」²⁷⁾)

次に、〈所有(する)〉及びその関連概念についても、「ある」をはじめ、「いる」、「持つ」、「携える」、「含む」など様々な動詞に関与する、汎用性の高いものの例として位置づけられる。『基本』及び野田(2017)では、以下に示す3種類のメタ言語を暫定的に規定し、意味記述に用いた。(但し、この規定自体は、『基本』及び野田(2017)では明示していない。)

- (14) a. 〈所有する〉: 〈人やその他の動物が、ある時点やある期間において、何らかの具体物を携えた状態、あるいは自らの意志で制御ないし支配できる状態を継続させる〉
- b. 〈有する〉: 〈主に人に関して、ある時点やある期間において、何らかの事柄を携えた(把握した)状態が継続する〉
- c. 〈備わっている〉: 〈主に人、動植物、具体物等に、何らかの属性が認められる〉

この内、(14a)の〈所有する〉を用いた記述は、本稿(6)に示した「ある」の語義10である。また、(14b)の〈有する〉を用いた記述は、本稿(6)に示した「ある」の語義11、及び(15)に示す語義13である。

- (15) 語義13²⁸⁾: 〈ある人が有する、何らかの事柄が存在する〉

最後に、(14c)の〈備わっている〉を用いた記述は、(16)²⁹⁾に示す「ある」の語義8、語義9、語義12である。

- (16) 語義8: 〈ある生物やものに備わっている一定の数量(重さ、長さ、高さ、距離、数が存在する)〉
- 語義9: 〈ある物事に備わっている一定の期間、時間が存在する〉
- 語義12: 〈ある人・動植物・具体物に備わっている、何らかの特徴や関係(性質、付属物、人)が存在する〉

4. 語義の区分をめぐる

4. 0 はじめに

多義語分析における語義の区分については、既に様々な先行研究で論じられてる。例えば靱山（1993, 2002, 2016, 未公開）では、関連語に基づく語義の認定方法について検討されている。また、高橋（2016）では文法的振る舞いに着目した語義の認定方法について検討されている。加えて靱山（2012, 未公開）では、格体制と多義的別義の関係について検討されている。

本稿では主に、「ある」をめぐる現行の辞書類や先行研究における語義の区分の批判的検討、動詞の語義の区分とコンテキストとの関係に関する検討、語の意味と構文の意味との関係に関する検討を行う。

4. 1 「ある」のケース

4. 1. 1 文レベルの分類と語レベルの意味分類との区別に関する問題³⁰⁾

丹羽（2015b: 260–262）は、「机の上に時計がある。」のように、「Bに（は）Aがある」という形で用いられ、場所項Bが前提でガ格項Aが焦点化、あるいは文全体が焦点化されているケースを「場所型の存在文」と呼ぶ。一方、「時計は机の上にある。」のように、「AはBにある」という形で用いられ、Aが前提で場所項Bが焦点化されているケースを「場所型の所在文」と呼ぶ。そして、両者を明確に区分している。

存在表現の文レベルの意味を考える上ではこの区分は妥当だが、前述のいずれの「ある」も概略〈具体物（ここでは「時計」）の存在〉を表している。「ある」の語レベルの意味を考える上では、両者は同一の語義を抽出できるそれぞれの用法として統一的に扱うべきである。

また、丹羽（2015b: 261）では、前述の「机の上に時計がある。」も、「この地には年間を通じてたくさんの行事があつて、」という実例も、「小学校でバザーがあるのですが。」という実例も等しく「場所型の存在文」に該当するケースと位置づけている。

「時計がある」のようなケースは概略〈具体物の存在〉を、「（この地にはたくさんの）行事がある」のようなケースは概略〈事柄の存在〉を、「バザーがある」のようなケースは概略〈出来事の実現〉を表している。「ある」の語レベルの意味を考える上で、この3つはそれぞれ異なる語義（ないし異なる意味分野）における用法として区別すべきである³¹⁾。

以上を踏まえ、『基本』及び野田（2017）では例えば（17）のような区別をした。

（17）語義1：本稿（5）に示した通り。

語義14³²⁾：〈（ある時点やある期間において、あるところに）ある事柄が存在する〉

語義15³³⁾：〈ある時点において実現する、ある出来事、行為が存在する〉

4. 1. 2 ある場所での物の存在の位置づけに関する問題

『基本動』では「ある」の第一義を〈物が存在する〉としている。しかしこの意味に属する用法として「机の上に本が2冊ある」のような具体物の存在を表すケースと、「国会議事堂は東京にある」のようなある空間領域における建造物の存在を表すケースとを混在させている。

そこで、『基本』及び野田（2017）では、両者を明確に区別して提示した。具体的には、本稿（5）で示した語義1と、同じく（5）で示した語義2とを区別した。

4. 1. 3 「不定期の実現」と「過去の経験」との区別に関する問題

『大辞泉』では、〈（「ことがある」の形で）場合によっては…する、…の経験をしている、などの意を表す。〉という語義を提示し、その用例として「季節によってメニューの一部を変更することがあります」、「富士には何回も登ったことがある」の2つを挙げている。つまり1つ目のような〈不定期の実現〉を表すケースと、2つ目のような〈過去の経験〉を表すケースを同一の語義として混在させている。このような扱いは『大辞林』も同様である。

「（ことが）ある」を基本形で用いる場合、1つ目の用例や「このPCはフリーズすることがある。」（作例）のようなケースでは、発話時以前に不定期に起こった事柄が、発話時以降も同様に不定期に起こる可能性があること、あるいは、発話時以前に起きたか否かに関わらず、ある事柄が発話時以降に不定期に起こる可能性があることを表す。一方、2つ目の用例や、「この村は津波に襲われたことがある。」（作例）のようなケースでは、発話者が発話時以前のある時点で経験した事柄を表す。つまり、この2つのケースでは「ある」によって表される事態におけるテンスの位置づけが異なり、両者を異なる語義として区別すべきである³⁴⁾。

以上を踏まえ、『基本』及び野田（2017）では（18）に示すような区別をした。

（18）語義16³⁵⁾：〈過去に1回もしくは複数回実現しているある出来事、行為が存在する〉

語義17³⁶⁾：〈不定期に、もしくは状況に応じて実現する（可能性がある）ある出来事、行為が存在する〉

4. 1. 4 動詞とコンテキストの関係に関する問題

例えば、大西（2012）における、存在表現の（文レベルの）分類の内、本稿（5）で示した動詞「ある」の語義1（プロトタイプの意味）に対応するのは以下に示すケース³⁷⁾である。

- (19) a. 場所存在文（語義1における典型的な用法）：「机の上にバナナがある。」のように場所Yと存在物Xに相当する2つの名詞（句）を必要とする「YにXがある」という構文が用いられ、実際の空間における存在物の位置づけを問題とし、文全体が焦点化されるような文。
- b. 所在文：「マグカップは棚にある。」のように場所Yと存在物Xに相当する2つの名詞（句）を必要とする「XはYにある」という構文が用いられ、物の存在を前提としてそれがどこにあるかという情報を表す文。
- c. 指定所在文：「机の上に何があるの。ーバナナがあるよ。」のように、「何」に対する答えを文の焦点にするタイプの文。
- d. 直示的存在文：「おや、あんなところにリンゴがあるよ。」のように、ある空間における存在物の存在に関する、発話時点の見えを描写する文。
- e. 絶対存在文：「落としても絶対壊れないコンピュータもある。」のように、変項名詞句に対して、その値が空でないことを述べる存在文。
- f. リスト存在文：「この店の人気メニューとして、オムライス、パスタ、カレーライスがある。」のように、存在が前提とされている存在物の具体例を挙げる存在文。
- g. 初出導入文：「ぜひあなたに食べてもらいたい和菓子があるんです。」のように、初出の存在物を談話に導入する機能を有する存在文。

(19) のそれぞれの文において焦点化される情報、それぞれの文のコンテキストにおける動詞「ある」の貢献の仕方は異なるものの、具体物の存在を表す語義1の具現事例であるという点では、いずれも共通している。

「ある」に限らず、どの動詞においても、（語レベルの）語義の区分と、コンテキストの相違に関しては一定の区別を行う必要がある。但し、ある1つの語義が、どのようなコンテキストで用いられやすいのか、その多様性を明らかにすることは、『基本』の執筆を含めて）動詞の意味分析において、個々の語義をより詳細に、また的確に記述する上で不可欠である。さらに、日本語教育において動詞の語義を学習者に提示する際にも、用いられるコンテキストに関する特徴を併せて提示することは、学習者にとっての十分な語義の習得に資するものになるであろう。

4. 2 動詞の（語レベルの）意味と構文³⁸⁾の意味との相互関係に関する問題

同一の語義に複数の構文が対応する場合³⁹⁾には、構文レベルの意味は異なるけれども、それら全てから抽出できる意味（＝語義）は共通していると考えられる。換言すれば、多義語のあ

る語義〈M〉に特定の複数の構文で使用されるという用法上の制約がある場合、その複数の構文的意味全てに共通して貢献するのが〈M〉である、と考えられる。

このような観点から、『基本』において筆者は、例えば「合う」の語義1（プロトタイプの意味）の記述に際して、(20)のように、対応する構文⁴⁰⁾のバリエーションを示した。

(20) a. 語義1：〈複数のものや身体部位が近づいて接触し、1つになる〉

b. 語義1に対応する主な構文⁴¹⁾：

・構文A：[Zが合う] 構文（例：「両手がぴったりと合っています。」／「3つの小さな川がこの場所で合い、大きな流れとなるのです。」）

→Aの構文的意味：〈Z（対になっている、もしくは同種の複数のものや身体部位）が近づいて接触し、1つになる。〉

・構文B：[XとY（と）が合う] 構文（例：「上の前歯と下の前歯が合わない。」）

→Bの構文的意味：〈（ほぼ同等に捉えられる）XとY（いずれも対になっている、もしくは同種のものや身体部位）が近づいて接触し、1つになる〉

・構文C：[XがYと合う] 構文（例：「上唇が下唇と合う。」）

→Cの構文的意味⁴²⁾：〈X（ものや身体部位）が、（Xと対になる、あるいはXと同種のものや身体部位である）Yに近づいて接触し、1つになる〉

また、『基本』において筆者は、「する」の語義19の記述に際して、(21)のように、対応する構文のバリエーションを示した。（なお、語義19は「する」の極めて周辺的な意味であり、基本形「する」で使用できないという用法上の制約がある。）

(21) a. 語義19：〈一定の時間が経過する〉

b. 語義19に対応する主な構文：

・構文A：[XすればY] 構文（例：「あと1時間もすれば、父も母も帰宅するはずだ。」）

→Aの構文的意味：〈X（一定の時間）が経過することによって、ある事態Yが成立する〉（Yの成立条件としてXが存在する）

・構文B：[XしたらY] 構文（例：「兄は、あと2週間したらやっと退院できる。」／「毎日薬ぬりぬりしてたら痒みが治まったので、安心して薬止めたんだけど、数日したら再発した。」 <http://kenkouto-byouki.com/2016/02/20/post-354/>）

→Bの構文的意味：〈X（一定の時間）が経過すること（に伴う何らかの事態の変化）がきっかけや原因となってある事態Yが成立する〉

- ・構文C：[XするとY] 構文（例：「あと10分すると、講演が再開されます。」）
→Cの構文的意味：〈X（一定の時間）が経過した後に（自ずと）ある事態Yが成立する〉
- ・構文D：[XしてもY] 構文（例：「2時間しても息子がそちらに戻らないようであれば、ご連絡いただけないでしょうか？」）
→Dの構文的意味：〈X（一定の時間）が経過した後に（予想に反して）ある事態Yが成立しない〉

松本（2002）は、日英語の使役移動構文を対象として、語と構文の関係について論じている。この中で、(construction grammar における) 構文という概念の有効性は認めつつも、例えば Goldberg の一連の構文論と比較すると、文の構成要素である語（動詞）の意味に、より大きな役割を担わせるという方向で議論を展開している。

『基本』において筆者は、松本のこの見解を支持し、執筆を行っている。この前提を踏まえつつ、多義動詞の意味分析をより精緻化させる上で、何を構文として認めるのか、その構文の意味や形式的な特性をどう記述すべきかについても今後さらに詳細に検討しなければならない。また構文レベルの意味と動詞レベルの意味とが、どのように有機的に連携して文の意味を形成しているかについても検討し、詳細に記述していかなければならないと思われる。加えて、同一構文の意味拡張と動詞レベルの意味拡張との並行性と相違性、異なる構文間の意味的關係についても検討の必要があるだろう。

なお、構文レベルの意味と動詞レベルの意味との有機的な連携ということについて、「ある」を例として補足する。例えば本稿（6）で、「ある」の語義10を以下のように提示した。

- (22) 「ある」の語義10：〈ある1人、もしくは複数の人（によって構成される組織や団体）が所有しているある具体物が存在する〉

語義10において用いられる主な構文として[YはXがある]（例：「山口さんは多くの財産がある。」）が挙げられる。語義10と、[YはXがある] 構文との関係を考える上では、（より上位の構文である）[YはXが述語] というトピック構文についても検討する必要があるだろう。熊代（2013a）は、助詞「は」を含むトピック構文は、「トピックの部分が参照点として機能して、ある知識領域を想起し、その領域内において文の後続部分の表す命題が解釈される」としている。そして、「象は鼻が長い」であれば、「象」の部分がトピックとなり、「鼻が長い」の部分が命題で、「鼻が長い」という文を適切に解釈するのに必要な領域を、参照点である「象」

が表している（鼻が長いのは、人間でもアリクイでもなく、象であるということを表している）と説明している。このような、トピック構文の意味構造を詳細に検討することは、「ある」を含め、トピック構文が用いられる諸々の動詞の、語レベルの意味（構文レベルの意味との一定の区別）をよりの確に規定することに繋がると思われる。

5. おわりに

以上、本稿では筆者が『基本』の執筆を通して見出した多義動詞の意味分析における問題点の内、メタ言語の選定に関する問題、及び語義の区分に関する問題について、具体例に基づいて検討した。

今後、『基本』の執筆者間、あるいは執筆者とユーザーとの間での活発な議論を通して、多義動詞の意味の分析における方法論を多角的に検討し、過不足のない適切、的確な語義記述を追究して、その成果を執筆に十分に反映させる必要がある。このことにより、『基本』は日本語学習者や日本語教師にとってより有益なものとなるであろうし、さらには日本語の動詞に関する意味論的・文法論的研究や動詞の類型論的研究のための基礎資料（データベース）としても有益なものとなることも期待できる。

注

- 1) 2018年3月現在の収録見出しは計95項目であり、今後も継続的に追加される予定である。
- 2) <http://verbhandbook.ninjal.ac.jp/>
- 3) 『基本』を（本人の日本語能力のみで）直接的に活用できるのは中上級（以上）の日本語学習者であろう。但し、日本語教師が『基本』の記載内容を易しい日本語で提示したり、『基本』の活用方法についてフォローすることで、初級レベルの日本語学習者であっても十分活用できると思われる。学習者のレベルに合わせた『基本』の効果的な活用方法については、今後詳細に検討していく必要がある。
- 4) ここでの諸概念とは、例えば語の意味のプロトタイプ性、メタファー・メトニミー・シネクドキーという3種の比喻に基づく意味拡張、その結果として形成される放射状ネットワーク、概念メタファー、百科事典的意味（観）等である。但し、どの概念をどの程度援用するかについては、執筆者によって異なる。また、援用した場合にも、『基本』における諸々の記述においては（多様なユーザーの存在に配慮して）通常、術語をそのまま用いるということとはしていない。
- 5) 13項目は、以下の通りである。（公開順）／「おりる」、「ある」、「いる」、「考える」、「合う」、「する」、「やる」、「受かる」、「受ける」、「おろす」、「合わせる」、「おさめる」、「おさまる」（但し、「おさめる」、「おさまる」の2語は、公開準備の段階にある。）
- 6) なお本稿は、2017年3月13日に岡山国際交流センターで行われた、2016年度の『基本動詞ハンドブック』全体会議（国立国語研究所主催）における発表「多義動詞の意味分析におけるメタ言語の選定及び語義の区

分をめぐって」を基盤としつつ、大幅な加筆修正を施したものである。

- 7) このことに関連して、『基本』の執筆において筆者は、原則としてある語義と異なる語義との関係を、比喩（メタファー・メトニミー・シネクドキー）に基づく意味拡張の観点からの分析結果を（術語を用いずに）記載することで示すという方針を採っている。詳細は、『基本』の中の、本稿注5）に示した個々の項目を参照されたい。
- 8) このことに関連して、『基本』の執筆において筆者は、考察対象語とその類義語との意味の異同に関して、可能な限り「語義解説」、「非共起例」、「誤用解説」のいずれかの項目において記述するという方針を採っている。詳細は、『基本』の中の、本稿注5）に示した個々の項目を参照されたい。
- 9) 「類型性」の記述に関して、例えば『基本』の「上がる」（杣山洋介氏執筆項目）、「のぼる」（有蘭智美氏執筆項目）、「おりる」（筆者執筆項目）の語義解説で既に示されているように、意味拡張における概念メタファー（これらの項目においては、いわゆる方向性のメタファー）の関与について述べるという方法がある。詳細は、『基本』のこれらの項目を参照されたい。
- 10) 以下、本稿ではある言語表現の意味、あるいはその一部としての意味特徴を、山形括弧〈 〉で括って示す。また、構文（construction）については角括弧[]で括って示す。
- 11) なお「ある」の詳細な記述は、『基本』の「ある」の項目、及び野田（2017）も参照されたい。
- 12) 第一義の用例として、「庭には池がある」、「重大な欠陥がある」が提示されている。
- 13) 第二義の用例として、「本社は東京にある」、「沖ノ鳥島は日本最南端にある」が提示されている。
- 14) この意味の用例として、「山にはまだ雪がある」、「この川の真ん中に国境がある」、「何かいい方法がある」といいのだが」の3つが提示されている。なお、第一義には〈物が〉というメタ言語が含まれるものの、「方法」は厳密には〈物〉とは言えない。
- 15) この意味の用例として、「本社は大阪にある」、「その町は札幌の北三〇キロの所にある」、「事故の責任は私にある」が提示されている。この場合も、「本社」、「町」、「責任」は、厳密には〈物〉とは言えない。
- 16) 語義1の用例：「机の上に3枚の古い写真があります。」／「橋の下に、小さな地蔵がある。」（殊能将之『美濃牛』）／「もしその物質が本当にあったとしたら、科学の常識が覆ることになる。」
- 17) 語義2の用例：「我が社の新社屋は名古屋市にある。」／「大間崎は本州最北端にある岬です。」／「羽咋市は石川県にあります。」
- 18) ここでの〈物〉は通常、ガ格名詞（句）によって言語化される。
- 19) 熊代（2013b）は「認知領域」（cognitive domain）について次のように説明している。「言語表現は、程度の違いこそあれ、場面や状況に依存していると言えるが、意味の記述に特に必要なコンテキストを「認知領域」と呼ぶ。認知文法は、百科事典的意味論の立場をとり、ことばの意味の記述は複数の認知領域において行う。」
- 20) 語義10の用例：「山口さんは多くの財産がある。」／「あの国には極めて多様な軍事機器があり、それらは諸外国に輸出されているようだ。」／「父の会社には莫大な借金があつて、父もとても苦労したそうだ。」
- 21) 語義11の用例：「どう考えても、非は先方にある。」／「それは姑と嫁の宿業だけではなく、おそらく周囲の者たちにも責任があつたかもしれない。」（有古佐和子『華岡青洲の妻』）／「このプロジェクトにおける決定権は君にあつたのだから、今回のミスの責任を取りなさい。」
- 22) 語義1の用例：「父が、棚の上に置いてあつたバッグを床に下ろした。」／「一刻も早く、屋根の雪を降ろさないといけませんね。」／「緊急時、航空機を地上に降ろすにあたつて、リスクを最小限にするための適切な方法を検討するのも管制官の重要な仕事である。」

- 23) これは、執筆者によってその学問的なバックグラウンドや専門分野が異なること、また、記述における執筆者それぞれの個性を尊重するという方針が採られていることに起因する。
- 24) 『基本』の「ある」を踏まえた野田（2017）では、「ある」の合計20の語義によって形成される多義構造を、語義1をプロトタイプの意味とする放射状カテゴリーであると位置づけている。そして、「ある」の意味拡張は、最も基本的な〈具体物（一般）の存在〉としての語義1を起点とし、〈存在〉の在り方が多様化するプロセスであると位置づけている。そのため、殆どの語義において、〈存在する〉というメタ言語を用いている。
- 25) なお、この規定については、『基本』及び野田（2017）では明示していない。
- 26) 高橋は、「認める」の別義1を次のように記述している。「〈ある範囲に注意を払うことにより〉〈対象を〉〈捉え〉〈（あらかじめ持っている）対象に関する知識と同定する〉」また、この意味を抽出できる実例として、例えば以下の例を挙げている。「澄みきった空には雲雀が啼いている。その姿を認めることはできなかったが、遙か高空で啼いているそのうらかな声は、見渡すかぎり広がる麦畠のうえ一面に降ってくる。」（北杜夫『楡家の人びと』）
- 27) この日本語訳は、山梨監訳（2011: 126）によるものである。
- 28) 語義13の用例：「兄は最近、たくさんの仕事があるようだ。」／「私には私なりの考えがあるのよ。」（安田均原案；三田誠著『虎は歪める』）／「私は、昨日からずっと肩の痛みがある。」
- 29) ・語義8の用例：「父はかつて、体重が約90キロありました。」／「さらに新京から鞍山までは四〇〇キロもあるのだ。」（上家富靖『一番大きなお星さん』）／「頭が2つあるワニが発見されたというのは、本当ですか。」
- ・語義9の用例：「休憩時間は30分ほどあるそうだ。」／「我が社は、研修期間が1週間あります。」／「あと2か月あってもこの仕事は終わらないだろう。」
- ・語義12の用例：「大野氏には深い知識と教養がある。」／「善珠禅師は、あごの右に大きなほくろがあった。」（神山 重彦『3日で読む世界文学1000人の物語』）／「薔薇には棘がありますから、触れる際には注意してくださいね。」
- 30) 従来、現代日本語の存在表現をめぐるのは寺村（1982）、益岡・田窪（1992）、西山（2003）、金水（2006）、大西（2012）、丹羽（2015a, b）等において体系的な分類が試みられてきた。これらはいずれも、文レベルの意味を考える上で重要な知見を提供するものである。但し、文レベルの分類と語レベルの意味分類は、相互に無関係ではないものの、一定の区別がなされるべきものであろう。野田（2017）はこのような問題意識を踏まえた論考であり、『基本』における「ある」の項目もこのような問題意識を踏まえた上での記述を行っている。
- 31) 『大辞泉』では「ある」の第一義が〈事物が存在する。〉であり、その用例として「庭には池がある」、「重大な欠陥がある」が挙げられている。『大辞林』では第一義が〈物が存在する。〉であり、その下位分類として〈（何が存在するかが問題の場合）存在する。〉という意味が提示され、用例として「山にはまだ雪がある」、「何かいい方法があるといいのだが」等が挙げられている。すなわちいずれの辞書でも、〈具体物の存在〉と〈事柄の存在〉は、2つの語義としての区別がなされていない。
- 32) 語義14の用例：「この地には、多くの伝説や言い伝えがある。」／「トラブルを避けるための良い方法があったら知りたいものです。」／「機会があっても、それを生かさなければ意味がない。」なお、ガ格で表されるのは、時間性を有さない、あるいは時間性が背景化された事柄全般である。また、基本形「ある」が用いられる場合、現時点（発話時）のある事柄の存在を表す。

- 33) 語義15の用例:「5月25日に、この村でお祭りがある。」／「もし来月の木曜日にも会議があれば、一緒に食事に行く日をまた延期しなければならないのですが……。」なお、ガ格で表されるのは、出来事あるいは行為全般である。また、基本形「ある」が用いられる場合、現時点（発話時）以降のある時点における出来事や行為の実現を表す。
- 34) 『基本動』は両者を区別して提示している。但し、「私は外国に行ったことがある」、「パンダを見たことがある」という用例に基づいて〈人が何かを経験したことを表す〉という語義を提示しているが、〈人の過去の行為〉ではない〈過去に起きたある出来事〉に関する用例（例:「あの山はかつて噴火したことがある。」）は挙げられていない。
- 35) 語義16の用例:「父は富士山に登ったことがある。」／「私はタイへ行ったことはあっても、ミャンマーへ行ったことはない。」
- 36) 語義17の用例:「このPCは、ここ最近、フリーズすることがある。」／「かつては、この部屋から富士山が見えることがあったが、高層ビルが増えて、今では全く見えなくなってしまった。」／「ルールを守っていただけないと、当社としては契約を解除することもあります。」
- 37) (19)eの例文は金水（2006: 19）で提示され、大西（2012: 195）でも引用されているものである。それ以外は、大西（2012: 195）を踏まえた本稿での作例である。
- 38) 本稿では「構文」（construction）を、Langacker（2008）で提示される構文観を踏まえ、「意味と形式との結び付きが慣習化したゲシュタルト的な複合体」と定義し、あらゆるレベルの複合表現（合成語、句、節、文等）に適用できる概念であると位置づける。
- 39) このケースは、靱山（未公刊）における「格体制は異なるが多義的別義としては同じ」というケースの一事例として位置づけられる。なお「格体制」に関して靱山は、仁田（2010）を踏まえ、「ある動詞が必須要素として後置詞句をいくつとり、また、その後置詞（格助詞）が何かということ」と指摘している。
- 40) なお、『基本』ではいずれの項目においても「文型」という呼称が用いられている。本稿では「文型」は、「構文」を構成する形式面に関する情報を指示する術語であると考えているが、今後、「構文」、「文型」、「コロケーション」というそれぞれの術語の相互関係について整理する必要がある。
- 41) 本稿で提示するのは、あくまで基本構文に限定しているが、実際には構文の変異形も複数存在する。ここでの変異形とは例えば[Zが合う]構文に関して、[Zは合う]、[Zも合う]等、基本構文の助詞を異なる助詞に変えた形式、あるいは、基本構文に何らかの付加詞を加えた形式を指す。
- 42) 構文BではXとYがほぼ同等に捉えられるのに対し、構文CではYに比べてXの方が際立ちが大きい。

参考文献

- 金水敏 (2006) 『日本語存在表現の歴史』 ひつじ書房。
- 熊代敏行 (2013a) 「参照点 (reference point)」 辻幸夫編『新編 認知言語学キーワード事典』 研究社。
- 熊代敏行 (2013b) 「認知領域 (cognitive domain)」 辻幸夫編『新編 認知言語学キーワード事典』 研究社。
- Langacker, Ronald W. (2008) Cognitive grammar: A basic introduction. Oxford University Press. (山梨正明監訳 (2011) 『認知文法論序説』 研究社。)
- 前田富祺 (1993) 「国語意味論研究の一視点—メタ言語との関わりから—」 『国語学』 175 国語学会。
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法 (改訂版)』 くろしお出版。
- 松本曜 (2002) 「使役移動構文における意味的制約」 西村義樹編『認知言語学 I : 事象構造』 東京大学出版会。

- 松本曜 (2010) 「多義性とカテゴリー構造」 澤田治美編『ひつじ意味論講座 1 語・文と文法カテゴリーの意味』ひつじ書房.
- 舩山洋介 (1993) 「多義語分析の方法—多義的別義の認定をめぐる—」『名古屋大学 日本語・日本文化論集』1 名古屋大学留学生センター.
- 舩山洋介 (2002) 『認知意味論のしくみ』研究社.
- 舩山洋介 (2012) 「多義語における統合的関係と多義的別義の関係」『名古屋大学 日本語・日本文化論集』19 名古屋大留学生センター.
- 舩山洋介 (2016) 「多義語の多様性：典型的な多義語と単義語寄りの多義語」『日本認知言語学会論文集』16 日本認知言語学会.
- 舩山洋介 (未公開) 「第 2 章 多義語の多様性：多義的別義の自立性と関連性」『多義語の研究』(仮題).
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句』ひつじ書房.
- 仁田義雄 (2010) 「第 6 章 多義性を有する用言についての二三の考察—LexicoSyntax の姿勢において—」 仁田義雄『語彙論的統語論の観点から』(仁田義雄日本語文法著作選 第 3 卷) ひつじ書房.
- 丹羽哲也 (2015a) 「所在文の広がり—存在文との対応—」『文学史研究』55 大阪市立大学国語国文学研究室.
- 丹羽哲也 (2015b) 「存在文の分類をめぐる」『国語国文』84(4) 京都大学文学部国語国文学研究室.
- 野田大志 (2017) 「現代日本語における動詞「ある」の多義構造」『国立国語研究所論集』12 国立国語研究所.
- 大西美穂 (2012) 『日本語存在・所有表現の認知言語学的研究』名古屋大学大学院国際言語文化研究科博士学位論文.
- 高橋圭介 (2004) 「動詞「認める」の多義構造」『言葉と文化』5 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻.
- 高橋圭介 (2016) 「文法的振る舞いに着目した多義的別義の認定」『人文論究』85 北海道教育大学函館人文学会.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版.
- 山田進 (2005) 「辞書の意味記述」 影山太郎編『レキシコンフォーラム』No. 1. ひつじ書房.
- 山田進 (2010) 「語の意味はどのようなことばで記述できるのか」 上野善道監修『日本語研究の 12 章』明治書院.
- 山田進 (2016) 「第 6 章 語の意味論」 斎藤倫明編『日本語語彙論 I』ひつじ書房.

参照辞書類

- 小泉保・船城道雄・本田晶治・仁田義雄・塚本秀樹編 (1989) 『日本語基本動詞用法辞典』大修館書店.
- 松村明・三省堂編修所編 (2006) 『大辞林 第三版』三省堂.
- 松村明 (監), 小学館大辞泉編集部 (編) (2012) 『大辞泉 第二版』小学館.
- 森山新編著 (2012) 『日本語多義語学習辞典 動詞編』アルク.

使用した検索システム

- 国立国語研究所・Lago 言語研究所『NINJAL-LWP for BCCWJ』(<http://nlb.ninjal.ac.jp>).
- 筑波大学・国立国語研究所・Lago 言語研究所『NINJAL-LWP for TWC』(<http://nlt.tsukuba.lagoinst.info>).

「明教新誌」・「日出国新聞」における

仏骨奉迎の記事について(上)

川口 高風

明治仏教界において空前絶後の盛況で、大ニュースでもあった仏骨奉迎は、明治三十三年五月に暹羅国へ奉迎使及び随行員を派遣して奉迎されたものである。その報告書が政治家やジャーナリスト、海外事業家などによって刊行されているが、仏教界側では莫大な費用がかかり、奉迎の中心的人物が中傷誹謗されたり、負債償却の責任をとったり、宗門の公用金を流用したことからの罷免されて投獄されたり悲惨な結末であった。そのため後世では特にとりあげられることなく、奉迎の副使や随行員らの報告書をみると失敗であったとか、事件であったとか、贅沢三昧の奉迎であったとか良いことは述べられていない。

そこで、筆者は当時の各宗の事情や意見などをながめ、各宗のとった対応を明らかにしてきたが、本稿では明治期の仏教新聞である「明教新誌」をとりあげてみよう。「明教新誌」は明治三十

四年二月二十八日発行の第四六〇三号で、「日出国新聞」との合併を発表し廃刊したが、「日出国新聞」には「明教」の欄が設けられ、仏教関係の記事を掲載しているところから「日出国新聞」よりもとりあげた。

「明教新誌」は「准官教会新聞」が前身で、明治七年二月一日に神仏合併大教院の新聞課から隔日に発行された機関紙である。「准官教会新聞」は縦三十一・五センチメートル、横四十四・五センチメートルの一枚刷で、一枚一錢五厘、一カ月前金二十錢で、東京府下外はすべて郵便税一カ月十五錢、一年一円八十錢が必要であり、合わせて前金を納めることになっている。編輯人は中講義西浜正熙で、掛員には鴻春倪もいた。印務者は辻金太郎、印刷所は更新社（東京京橋銀座一丁目五番地）である。

構成は公文、本院布達、本院録事、をしへのたね、府県新報、東京近事、海外新聞、論説、辨駁、投書、稟告などで、仏教と神道両方の記事が掲載されている。大教院の法規令達がすべて掲載されているため、教導職は購読すべき義務があり、曹洞宗でも同七年五月二十日に宗務支局へ布達し、教部省及び大教院よりの達書は、すべて「准官教会新聞」に告示されているから、あらためて宗務局より支局へ布達せず、必らず購求して達書を書写し配下寺院へ触示することをいう。なお、新聞は中教院や合議所へまともに送られている。しかし、「准官教会新聞」は大教院の廃止とともに、同八年四月三十日付第一三四号をもって休刊となった。

その後、同八年七月十二日、明教社（東京銀座二丁目三番地）

が譲り受けて、編輯印刷総長大内青巒の名で第一三五号より同題名で再刊することになった。再刊は佐久間貞一、宏仏海、鶴飼大俊、鴻春俣らの計らいによるもので、価格も一枚一錢七厘、一カ月前金二拾三錢と改定され、売捌所として明教分社（大阪高麗橋通一丁目と三河国府の二社）でも販売することになった。新聞名は従来通りであったが、装丁は大教院発行時代の一枚刷より八頁の冊子と変わり、官報、各宗の録事、論説、雜報、寄書、稟告などの構成になっている。官報は従来の公文、本院布達、本院録事にあたり、府県新報、東京近事が各宗ごとの録事をあげることに変わった。なお、第一三八号（明治八年七月十八日発行）より売捌所を明教社の支局として大阪、三河の明教分社以外に山口屋佐七（東京芝赤羽）も加わっている。

神仏合併大教院の機関紙として出発した「准官教会新聞」であったが、大教院は廃止され、民間の書肆である明教社が事業として経営しているのに、依然として「官准」の同題名で刊行を続けていることは不相応であるところから、八月五日発行の第一四七号の「本社広告」で広告し、第一四八号より「明教新誌」と改題して旧面目を一洗することになった。第一四八号のタイトルには「教会新聞改題明教新誌」とあり、しばらくこの形で進んだ。旧「准官教会新聞」を譲り受けて体裁や編集の目的などを一洗し、仏教各宗の新聞にしようとしたが、旧名のままでは神仏合併大教院を再興せんがためのものと思ひ誤る人も多い。教義を世に明らかにすることを目的とするため、「明教新誌」と改題したことをいっ

ている。

こうして「明教新誌」は、大内青巒を編集長として日本仏教新聞の嚆矢となった。発行部数は明治二十二年二月十四日付の「官報」によれば、月十五回で二七、三七二部を数えており、他の宗教関係の定期刊行物に比べると格段と多い部数であった。しかし、同三十四年二月二十八日の第四六〇三号を以て廃刊されることになった。廃刊されるに至った原因は、第四五六三号（明治三十三年十二月二日発行）で公告しているように、日刊を計画し、組織の変更や増資して株式会社となった。しかし、株券の募集を行ったが、全国的な金融恐慌で財界が不況となり、予期した資金募集の成績は上がらず、そのため独自の新聞を作るよりも既設の新聞と合併し日刊にする方が得策となった。第四六〇三号（明治三十四年二月二十八日発行）に「明教新誌と日出国新聞の合同に就て満天下の読者に告ぐ」と「日出国新聞」との合併を発表し、「明教新誌」を廃刊したのであった。拙稿「明教新誌」における曹洞宗関係記事（一）（平成八年七月「愛知学院大学教養部紀要」第四十四巻第一号）参照。

ここでは「明教新誌」の明治三十一年七月六日発行の第四一九号より同三十四年二月二十八日発行の第四六〇三号までに掲載されている仏骨関係の記事を採録した。翻刻にあたり、仮名使いは原文のままとし、旧漢字は新漢字に、変体仮名はすべて平仮名に改め句読点を付した。また、明らかな誤植は訂正した。

「明教新誌」

釈尊靈地探験談〔明治31年7月6日 第四一三九号〕

既記去月三十日午後四時より、本願寺文学寮に於ける、仏国梵学博士レビー氏の釈尊靈地探験談の要旨、左の如し。

ガンヂスよりゴー河を渡りて北すれば、パトリプタに達す。是よりウスカバトラ迄は鉄道の便あり。而して北ネパール市に至れば、地赤色にして軟弱、到处沮洳深林、瘴霧充滿、外人にして此地に至るもの、一として毒氣に中てられざるはなく。加ふるに土着「キュー」人種、未だ蛮域を脱せず。猛獳にして往々他人種を害するのみならず、又猛獸毒蛇屢ば出で、人畜を害す。以是外人の靈地を探験するもの、茲に至つては氣沮まざる稀なり。此地一大方池あり。其二方に土饅頭の並列せるもの數個、伝へいふ、何れも釈尊の一族の殺戮せられたるものの骨を埋むる処、之を掘れば塔幡又は骨片を出すといふ。茲にフェール氏と会し、象に騎して東し、釈尊誕生地ルビニースに向ふ。朝八時に程を發して夕五時に達す。途中至る処稲田開けて、又ネパール附近の比にあらず。蓋し釈尊の父王の名スドダナは純粹なる米の意、同母の名アミトヲダナは多量の米の意なり。以てつ地太古、既に米に饒なりしを知るべし。一大石柱あり、中央より切断せり。これ玄奘三蔵の仏国記に記す所、落雷の爲めに折れたるもの。土人見て、以て古来の国境の標石とす。然れ共、われ其梵字を読むに、「アメカ王、釈

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

尊の降誕地に參詣して之を建つ」とあり、以て知る二千年前同王の建つる処なるを。今此断碑に室を設けて、「ハラモン」僧一人之を保護す。然れども、これ僧といふのみ。一の乞食に過ぎざるなり。室内石像を安ず。僧に聞けば、何人の像なるを知らず。数年前土を耕して得たる処也。之を驗するに、アミトヲダナの文字あり。即釈尊の母の像なり。年処詳かならざるは遺憾なり。附近ガヤと称する処に、「シバ」派に属する「マハブン」寺あり。境内一大菩提樹あり。釈尊降誕の地にして、巨大の塔婆あり。壮大前古無比なり。之より転じて、南して王舎城に向ふ。ビハラを過ぎ、バガン村に達す。寒村なりといへども、こゝに二大奇を發見せり。一は村の附近に小丘の起伏せる事、一は毎戸石像、若しくは彫刻物を障壁に塗り込め居ることなり。丘陵は「ナランダ」寺の遺趾にして、石像等又其遺物なり。蓋し数千年前のもの、アジャシカが作る処なり。尚進んで耆闍屈山に達す。仏国記に依れば、一大山嶽の如きも、実は京都の愛宕山位なるには、案外の想を為せり。玄奘が此誤記、所謂弘法も筆の誤り（此いろは譬文は、氏日本語を用ふ）か。山中二大洞穴あり。一は釈尊の説法せし道場にして、一は阿難陀等の弟子が仏教を講ぜし処なり。この地に上るに、荊棘道を塞ぎて、わが衣悉く裂け、手に傷を蒙る事多し。幸にアソカ王の參詣したる石階を發見して、之より登りたるを以て、我衣服と我手の半を捨てずして、目的を達する事を得たり。

氏説く事諄々二時間に亘る。而かも用ふる処、頗る高尚なる仏語

にして、殊に多く梵語を交ゆ。釈尊降誕地の如きは、從來探験者の未だ発見し得ざりし処、もし詳細に之を了解して広く世に紹介するを得ば、独り吾人の益のみならず、又博士の満足する処なるべきも、無学其百分の一をも伝ふる事を得ず。又記する処、誤謬の多からむを信じて、博士に対して負ふ処の罪や大なり。然れども、通訳の某師の如き、又我責の半を辞するを得ざるべきを信ず。

(日出新聞)

暹羅留学生に関する遠藤竜眠氏の建白〔明治32年5月2日 第

四二八三号〕

四谷区南寺町曹洞宗福寺住職、嶽岡松嶽氏の徒弟、遠藤竜眠氏は、予て報じたる如く、留学の爲目下暹羅国滞在中なるが、この程同留学生規定に関し、同宗両大本山貫主に宛て、一篇の建白書を差出したり。その全文左の如し。

夫れ東亜大陸将来の治安を卜するに、當て苟も為すあらんとする、志士仁人政客の徒、或は口に、或筆に、恰も堯卅年洪水の如く、蕩々乎として其の何れに帰するや、殆んと妖雲暗澹たる万里の荒野に在て、指南車を失するの感なき能はずと雖も、又退て沈黙考するに、其の要概略積極と消極とにあるのみ。顧ふに東亜極東に位せる我国の一般は、積極にある乎、將た消極にあるか。且教育日軍事、又は農、又は商、又は工、都て積極に非らざるはなし。此の中の尤も先して、是れが方向に進まざるを得ざる精神の主宰者たる宗教に至ては、世と相反して消極にありき。世運は東に進んとするに、宗教は西に進まんとす。愈々移りて愈々反し、終に無用の長物とまで酷評せらるゝに至ては、痛歎長大息に堪へざるなり。世は徳川三百年、保守的夢想は遠く、嘉永に醒め、爾来全く夢想の根柢を留めず。独り宗教界に至りては、未だ全く保守的梦想は、其の頭腦を去る能はず。為めに午睡、亦前夜の夢を襲の感なきを保せず。此れ仏教全般、悉皆然りとは非ざるも、大数を挙て極論すれば、以上の如く云はざるを得ず。是れ無用の長物と酷評せらるゝ、所以なりき。視線一転、大西列邦に存在せる宗教家の行為を観察するに、彼れ決して保守々旧消極に安するものに非らず。世運尺を進まんとするや、己先つ尺余を進み、常に世間人士の未だ見ざる処、曾て至らざる処、自ら險を踏み難を冒して廻察し、以て広く世に報告するを以て其天職と為す。彼等の行為十中の八九は、進取積極にあり。故に世の流潮に合し、分寸の間隔なく漸く進で、漸く重せらる、我党の無用の長物と酷評せらるゝものと。孰れぞや彼れも世道人心救済を其任と為し、我れも共に博愛救世を主とし、然れども其教義真理に至ては、彼れに超越せることは、全世界の明に見知する処。而して其の流れに浴するの徒を呂するや、如此抑々何に基因するや按ずるに、積極と消極との差に因るや明なりき。既往は問はず、現今及将来に向て、謹而我党要路の宿老大徳に望む保守々旧を放捨して、改新進取と為し、消極退守を一転して、積極精進と為さんことを進

で取る能はざる者は、退を守る能はずとは、古来兵の唱ふる処、已に支那戦国の時に當て、保守退讓を主とせる十二列国は亡び、進取改新を任とせる秦は天下に王たり。彼れ外教徒は、恰も秦の遠交近攻策を立て、海外万里を遠しとせずして来る知らず。此の策や遠攻近攻にして、孟子に所謂、道を虞に借るの類ならん。故に彼徒は、愈々為して愈々得、増々進で増々大なり。是れに反して我党は、保守退讓の十二列国の覆轍に出ず。其策の長く保つ能はず。早晚張儀を待たずと雖も、事の破るゝや明なり。彼れ外教徒は、其盛なる所以に依る。我其亡ぶる所以に依る。我党今日にして進取進撃の策を決せずんば、座して彼の蚕食を受けること、印度の英に於けるが如し。殷鑑遠からず、豈に戒めざる可んや。不肖茲に進取積極の策とは、即ち海外伝道及留学生派遣を指すものなり。此の内今回切に望むものは、留学生是なり。此の件や入費の点に於て多少の非難、否困難を免ずと雖も、已に一万四千六十三寺院一万二千八百十人の僧数を有する本宗にして、豈に一、二の海外留学生を養成し能はざるの理あらんや。外に子房韓信の策士出ては、内に蕭河曹參の謀士無からんや。入るを計て出ざるを為すは、経済の常道と雖も、出入平均を待たば、何れの時か業を創むるを得ん。是れ不肖の今回面責庭争、飽まで其所信を陳ふるに憚らざる処なり。

伏願は、以下別記の条目に於て、不肖の存意を洞察あらんこと。

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

第一条 我国仏教の系統、漠として一定せず。近來英人の手に成れる東邦聖書を以て、無類の良料となし、加ふに支那旧來の伝説と合し、以て着々系統を論断せんとす。此の事や全々不可と云ふにあらざるも、不肖は万々是に満足を表するを得ず。何となれば、門外漢の評に依て、自家立脚の大本を確定するが如きは、不肖決して雷同する能はず。故に不肖は、英人の伝聞を一参照として用へ、他に大に我か党の研究を要す可きあるを信す。即ち南方仏教の伝記にして、ビルマ、カンボチャ、西藏、ラヲス、暹羅、安南等の伝説是なり。此の研究や、一日片時の能する所にあらず。又一己独力の容易に為し得る所にあらず。然れども、此事や成功の曉は、一宗一派の幸福にあらず。概て日本全仏教徒の幸福ならん。否將來東洋学研究者の爲め、一大幸福を与ふるや疑なし。茲に於てか、先づ南方仏教國中、其中央たる暹羅に一留学生を養成するは、目下の最大急務たるを信ず。

第二条 印度仏教東遷の種類、細別すれば一にして足らずと雖も、大別すれば二個の相違あるが如く、山間より山間を経て西藏に入り、而して支那四川省を越へ、徑に日本に入る、是れ其の一なり。又海浜より海浜を添ひ、ビルマ、カンボチャ暹羅、安南に至る、是れ其の二なり。此の二、互に年を経る二千年年の久しき其間、其幾多の変動ありしかは、推して知るべきなり。其の山間を経て日本に入るの一方は、現今日本に於て調ふるに難とせざるも、海浜に依り東遷せるの一方は、未だ調ふる

に好なし。當今各自分業を主とし、考證確実を求め、広益を計るの時、本宗も宜く暹羅に留学生を養成し、近く仏教の爲め、進では将来東洋学研究の爲、一大幸福を与へられんこと。

第三条 暹羅現今伝はれる經典は、通称パリ語と唱ひ、印度マカダの邦言なる好。此の経は、前年暹羅現皇帝紀念の爲改版せるに方て、同皇帝より日本各宗本山へ一々奉納せらる。爾来数十年今日に至るも、日本仏徒にして。此経を能くするものあるを聞す。悲哉、已に現今は穴居當時の鳥形文字をも研究しつつ、あるに非らずや。況んや文法、句法共に完成し、学ぶに其の師に乏しからず。然るに其間に放捨して、是れか調へに着手せざるは、恵送せる暹羅帝室に對て、日本仏徒の無氣力を自白するに似て、甚た歎すべきの限りなり。是れ此度に留学生を望む所以なり。

第四条 不肖、昨年當国文部大臣ピヤパーを其自邸に訪ふ話の因、大臣曰、我れ日本仏教を見んことを欲する久し。然れども問ふに其の人なく、見るに其の書無し、甚た遺憾とする處、師幸へに此の度に来る。願くは暹語に通するの曉、近くは口頭を以て是を示し、遠くは筆を以てせられんこと、是れ我党の切に冀所なり、云々と。不肖の如き、決して其任に非ず。然れとも、任に當て他に譲を得ず。故に其の求に応ず。已に一諾すれば、決行を以て是れに伴はざるを得ず。茲に至て益々當士に留学生養成の必用を感す。是れ今回宗費困難をも顧みず、甘して本件を建白する所以なり。

第五条 国運の衰頽沈淪は、其国元氣の振と否とにあり。元氣の振否は、其の主動点の善と不善とにあり。今暹羅の国運は已に衰へ、老樹の其余命を保つに似たり。是れ其主動者の策を失するの久しきが故なり。夫れ暹羅の主動者は、抑も何者ぞ。僧侶是なり。此の徒や我国幕末に於ける藩下と相類似せり。昔日、三河武士と称し天下を蹂躪せるの元氣は、三百年の大平と共に何時か其根跡を失し、唯た存するものは、旧弊習慣のみ俄然事あるに當ては、其為す處を知らず。暹羅の一般は、是より甚しきこと数倍、若し此国にして一旦不復の逆境に陥ることあらは、是れと同時に我党は、千万歳雪く能はざるの汚名を各国の史上に止めん。今にして是れが改良に着手せざれば、或は復た印度の覆轍に陥り、悲風慘憺見るも浅ましき逆境に至るや、遠きに非ざるへし。故に不肖は此度に留学生を作り、着々日本を紹介し、制度文物共に日本に法らしめ、精神的日本を此度に設けんと欲す。

以上記する處は、学理研究に対し留学生の必用を弁す。以下は我國民の将来南方経営に伴ひ、我党も等く日本國民として国家に尽さんと欲して、再留学生の必用を建白す。

第一条 今後の暹羅は、暹羅の暹羅にあらず。又泰西の暹羅にもあらず。即我帝國の暹羅なりとして進まんとするは、本邦人の精神なりき。然れとも、其目的や百尺竿頭に在て、実行や其の半途に達せず。是れ交通浅くして語学人情に精通せるものなしか故なり。茲に我國民に交通進取の順路を与へんには、先づ第

一着手として、日本人にして何人と雖も、読み安く入り易き日用会書、及び日本字対照の字類等を撰定するは、現今最大急務と信す。目下暹羅の会話書なきにあらずと雖も、皆英字仏字の対照なるを以て、不幸にして英、若くは仏語に不精進者は、土語を学ばんと欲すること難中の難なり。若し前述の方法を実行せば、独り現今出入の日本人を益するのみにあらずして、永く出入の本邦人を益すること明なり。是を断行せんとすれば、先づ留学生の養成なる可らず。

第二条 本年夏期を以て、暹羅より我国へ公使館を設置する好、従て暹人も我国に往来するや必せり。其際先づ苦むものは、日本日用語是なり。是れ日本人の暹語に苦むと一般、是れに便を与へんと欲せは、暹土の綴字を以て、日本日用の会話書を編成し与んか。其の便や前段に陳るが如し。

(未完)

暹羅留学生に関する遠藤電眠氏の建白 (つゞき) [明治32年5

月4日 第四二八四号]

前号所載の遠藤氏の建白のつゞき左の如し

第三条 昨々年来、我政府は暹羅に公使館を設るも、未だ本邦人にして暹語に精通せる者無きを以て、通訳其要を失し、館員の常に苦む処となる為に、同館員よりは度々、同地留学生を政府へ要求するも、未だに同伴に対し回答無しと云ふ。如此なれば、政府よりの留学生は、其の何れの時なるや知る可らず。若し本宗より茲に留学を養成し、将来暹語通訳の任を僧侶の手に

歸せしめんか、目下の急務を救済するのみに非らずして、将来我帝国に對するの功少しとせず。是等を初歩となし、進ては因を朝野の政党に求め、終極は政客仏教と二度び割く能はざるの關係を結んことを欲す。先に口頭にのみ妙葉神授と誇んより、実行を以て果て不老長生の神藥たることを示を望む。

第四条 暹羅仏教大別して二あり。一は當处在來の仏教此内にあり。《一はマハネカイ一はタンマコ》是なり。然ども格段の差あるに非らず。次に安南より來る臨濟正宗と稱するものはなり。此れ支那人及安南人の帰依する所となる。此の宗日々三時の勤行は、我宗に稍々類似せり。最も曉天夜座、朝課等は我宗の久習に異なるなし。是れ不肖(昨年七月より本年一月迄、安南勅願所景福寺に留錫中、実見する所なりき)夫れ此の徒に親く日本禪家の様子を紹介し、終には此の徒をして日本に留学せしめ、或は此の徒を利用して安南に入り、仏教の聯合を計ること難きに非らざるを信す。(支那中、安南人の在らざる所なければなり)次に暹羅在留の各僧に同く日本を紹介し、或は日本に留学せしめ、彼此聯合提契を計ること、決して至難に非ざるを信す。是を為さしむる媒介者は、則ち留学生に非ずして何ぞ。

第五条 今世人の常に口にする東洋問題中、其の尤も細密に入りて一言せは、人心團結の問題是なり。不肖元來宗教を以て任ずるが故に、此の点より一言せば、印度より以東日本に至るの間、人心團結の件に對して、何物か尤も有力なるとの問に對し

て、不肖は仏教の外に決して無し、と高言して憚からざるなり。然るに此の教や、日輪午位を去ること遠くして、或は西山傾くの趨勢無きか、甚だ慨歎の至り也。今日にして、平相国清盛の勇を鼓するなかりせば、終には日没せる東映望む可からざるの惨境に接するや疑なし。然らば是に処する方法如何、と云は、日暹羅を以て中央根拠となし、北はララスを経て西藏に入り、南は馬來を経てビルマに入り進て印度に至り、彼のセーロン仏教徒と力を合し、東は安南を経て支那に入り、蒙古韃靼に赴き、兵家の所謂常山の蛇勢を逞ふし、以て西半球に真如妙法の白旗をヒマラヤ山頭に翻し、全地球億兆の生靈をして此教を奉すること、衆星の北斗を望むが如くなる、一大優美の好果を来さんと欲す。先づ其初階級として、此度に留学生養成を切望する所以なり。

以上陳する処は、大要中の最なるものにして、小細に至ては尽す能はず。最後に至て一言す。留学生たる可き其の人なり。撰出の際は必ず英語の教育あるものにあらざれば不可なり。暹語より進てパーリに出る迄の字類等、都て英字対照なるが故に、英字を能するものなれば研究法容易なり。此件や現今一日を後れは、将来数年の後れたるを免かれず。必ずや事迅速に断行あらんことを。若し撰定其の人を得ざる時は、不肖を以て其欠を補はんことを乞ふ。己を知るは己に如かず。不肖天性遲鈍と雖も、此任や全々當る能はざるに非らざるは、自ら信する所なり。請、隗より始めよの古訓に習ひ、東向百拝謹而建白す。

明治三十二年三月十五日 在暹羅帝国盤谷ワットサケット

遠 藤 竜 眠

両大本山各貫主猊下

釈迦の遺物と暹羅国王 (明治32年5月20日 第四二九二号)

去る十七日(三月)は、恰も印度に於て発見せられたる釈迦の遺物、暹羅国王に捧呈せられんとて到着し、国王は一法王をメナム河口バクナムに遣はして之を迎へ、三日間盛大なる式典を執行したり。

今回発見の遺物は、最も貴重なるものにして、古来屢発見せられたる遺物中にすら稀に見る所なりといふ。さればこの発見は、仏教徒と否とを論ぜず、広く世人の講究に値すれば、其発見顛末を記さん。

釈迦は往古、ヒマラヤ山下ミヅランド地方に移住し、アリヤン人種を統御せしサカヤクラン王の子にして、カピラガスタスに生れしかど、憾らくは其終焉の地を詳かにせず(或は曰くカシヤなり)諸説紛々、今尚歴史家の一問題たり。遮莫釈迦の遺骸は、當時火葬に附して諸弟子の間に分配せられ、自然各地方に於て聖靈として尊奉せらるゝに至りしことは、仏教学者の一般に確信する所にして、近くはバルドポールの発見の如き、実に之を證明するの好材料たり。

釈迦の臨終地は未だ詳かならずとするも、遺灰の幾分は其生誕地に齎し、同種族の人民に由りて、其地方の何れの処にか埋没せら

れ、高塔を築きて紀念碑となしたることは、疑を容る可からざる所。今回の発見は、実に釈迦の生誕地なるカピラカステスを距ること、僅に二三哩に過ぎざるビブラウの地とて、益其事実を確め得るに至れり。

仏教学者ビーブ氏は、今より凡二年前、印度ビブラウに渡來し、此高塔を発掘せば、歴史的仏教に多少の光彩を放つ材料あるべきを観察し、直に発掘に着手して其効を奏し掘ること二十尺許にして、五種の珍奇なる宝物を発見するを得たり。

(一) 石櫃 (二) 堅牢なる壺 (内一個は文字を刻めり) (三) 骨と焼灰 (四) 石膏質又は木製の皿の碎片 (五) 許多の宝石及裝飾品 (此は石櫃の下底に堆積せり)

氏乃ち之をバスチーに在る収税官ラマシヤンカーに具申し、又熱心なる仏教信徒にして博學の聞えあるドルトル、ホイー氏に謀り、種々研究を試み、且壺に彫刻せられたる文字に就て緻密なる調査を遂げたる末、右は全く釈迦の遺物にして、其弟サクヤが遺灰の幾分を割きて、此地に埋葬せしものなることを明にせり。是に於てホイー氏は、愈此事の忽諸に附すべからざることを悟り、其地の政府に建議し、遺物の処分法に就て苦心の結果、目下純然たる仏教國として獨立國の体面を保つもの、世界中唯一暹羅國あるのみなるを見て、遺物中最高貴なる焼灰は、暹羅國王に獻ずること、なし、其余の宝器は悉く、之を印度カルカッタ博物館に永久保存せしめ、発見者たるビーブ氏に対しては、相當の報酬を与ふることに決したりき。(三月二十五日発在盤谷府副島生)

「明教新誌」・「日出國新聞」における仏骨奉迎の記事について (上)

仏骨奉迎に付大日本帝國愛國護法の士に稟告 (卅三年二月)

〔明治33年3月6日 第四四三二号〕

在暹羅盤谷府勅願所 遠 藤 竜 眠

凡物の隆盛を謀らんと欲せば、協同一致に依らざる可らず。而して協同一致の本は合同合働にあり。換言すれば異体同心、協力分路、是なり。此事や発し難くして守り難きは、往古來今識者の共に難関とする所なり。我國は十三宗、三十一派、四十一人の管長、三千七十九万四千八百九十七人の信徒を有し、南北を通じ、仏教中進歩の点、勢力の点、都てに於て第一に位する事は、自も許し他も亦認識する所なり。既に此名ありとすれば、其実無かる可らず。名は実の實たり。実無して名のみ存するの理あらんや。実とは何ぞや、曰く南北五億の仏徒を通じ打て一団と為し、脈絡相通じ緩急相助け、共に進んでは法用を開拓し、仏種子を植ゑ止つては甘露微妙の法雨を降らし、退ては法城の堅固を守り、駿々乎として止むなくんば、遂には五大洲を通じて、我法味に飽満せしむるの時あらん。

是れ大聖釈尊の本懷にして、仏祖碎身し玉ふ所、法乳の慈恩に浴するもの、奈何ぞ是を不問に付すべけんや。夫れ我日本帝國の昨今は、日本の日本にあらずして、世界の日本、東洋の盟主たり。然らば我徒は日本の仏徒にあらずして、世界の仏徒、南北仏徒の盟主たらざる可らず。既に任重く事大なり。豈内地の事にのみ齟齬とする時ならんや。内地の経営と共に、海外異邦の地に向て精神界の同盟軍を起し、外教徒の邦域に進入し、作戰線を施設せざ

るべからず。天なる哉、命なる哉、茲に一大快事こそ生じたり。何ぞや曰く、仏骨奉迎の件是なり。

(未完)

暹羅より仏骨の奉迎 (明治33年3月8日 第四四三二号)

目下暹羅國盤谷府、勅願所に留錫せる真宗僧侶近藤竜眠師は、同國駐割の日本公使稲垣滿次郎氏の尽力に依て、同勅願所に安置せる釈迦牟尼仏の舍利を分ちて日本に奉迎せむとし、目下頻りに檄を本邦の有志に伝へてその準備中なるが、今その事の因由を聞くに、西曆千八百九十七年、英人ピップなる者、カピラバスト附近の地にて古塔を穿つこと廿尺余にして、一大石窟を発掘し、そが中より舍利及び宝石等を出せり。其内水晶に文字を彫刻す。其の文字は仏滅後、其遺骸に仏の遺骨を分与せらる云々、と明記せるなり。是に於て、ピップ氏之を秘宝とすることを惜み、悉く英國政府へ上申して之を四分し、一部は印度カルカッタの博物館に納め、一分は英政府へ納め、一分は発掘者に分与し、而して仏骨に属する部分は、當時仏教國たるの故を以て暹羅王国へ送呈し、暹羅皇帝は乃ち昨年五月、遠く勅使を印度に派して奉迎し、丁寧に供養を行ひ後、又緬甸、錫蘭の仏徒にも分与したり。然るに暹羅政府は、今回又日本の仏教大乗國たるを喜び、同國に留錫せる日本僧侶に分与したるを以て、其歡喜喩へむ方なく、遂に日本各派の仏教徒を誘ひ、偉大なる儀式を具へて之を日本に奉迎し、又之を機として、南北仏教各派の合同團結を為すの一手段をなさんとすといふ。

仏骨奉迎に付大日本帝國愛國護法の士に稟告 (承前) (明治

33年3月8日 第四四三二号)

在暹羅盤谷府勅願所 遠藤竜眠

抑も當仏骨は、西曆千八百九十七年、英人ピップなる者、カピラバストを距る二三哩、ピブネの地にて発見せり。嘗てピップ思へらく、此地は釈尊の遺骨を奉葬せるが故に、必ずや古代の器物等あるべきを信じ、其古塔を穿つこと廿尺余に及びり。果せる哉、一大石窟あり。其内より遺骨及宝石等、數種を出す。其内水晶に文字を彫刻せるものあり。是をドクトルホイートなる人の手に依て翻譯せらる。曰く仏滅後、其遺族に仏の遺骨を分与せらる云々、の事明記せり。是に依てピップは、此の如き古代の宝物を私宝と為すを惜み、都て英政府へ奉納し、且奏上して曰く、是を四分となし、一分は印度カルカッタの博物館に納め、一分は英政府へ納め、一分は発掘者へ分与せられ、而して仏骨に属する部分は、當時仏教國たる暹羅王国へ送呈せられ度き旨を以てす。英政府は同人の希望に一任す。是に依て昨年五月、暹羅政府は勅使を遠く印度に派して奉迎し、前後三十余日の大祭を執行し、王国の道俗千里を遠しとせずして磐谷府に來集す。當時の景況は、嘗て我同胞に報ぜしを以て今茲に略す。本年一月緬甸、錫蘭の仏徒、道俗三十余人來暹し、仏骨の分与を受け、在留二十余日にして帰途に登れり。

茲に於て、我日本公使稲垣滿次郎氏は、暹羅皇帝に上奏して曰く、我日本帝國は仏教渡來後、茲に千有余年上は、王皇より下庶

人に至るまで、仏陀大悲の慈恩に薰習せざるなく、其教義發達の点に至りては、南北仏教中一大高位にあるや、世界各国の許す所にして、上下一致同奉の仏教国たるに依り、冀くは同仏教国の好を以て分与あらば、我同胞の大幸何ぞ是に過ぎん、と奏聞數回、遂に今回王命を以て分与の確報を得たり。是偏に公使の周旋多きに依ると雖も、亦我神州の国威と我仏教界の実力偉大なるの然らしむる所たるや明なり。

然らば我日本仏教徒の任や重く、実や大なる事は増々明なり。暹羅皇帝の勅命は日本仏教一部に分与するにあらずして、其仏教全般へ分与せらるゝものなるが故に、日本仏教者は一大協力し、宗の内外を問はず各其信徒を誘ひ、最も偉大なる奉迎式を挙げざる可らず。此事や前來述ぶる所の南北仏教合同一団の導火線にして、世界仏教徒同盟の嚆矢たるべし。翻て社界の大勢を察するに、協和同盟の声は日に新たに從て、一国の政党なるものも小党分裂の時代は去て一大政党と變じ、其他新聞に雜誌に然らざるはなし。世運の流潮既に然り。我徒亦旧時の面目に安住して可ならんや。

又我国仏教徒は、暹羅王室より幾多の厚意を受けつゝあり、初めには暹羅の一大藏經を我国各宗本山に奉納せらる其後、二、三の僧侶此地に止まるあり。今又仏骨の分与を受くる事を得、此の厚意に対して、我日本仏教徒は大に酬ゐざるを得ざる義務を有せり。特に今回の如きは、南北仏教徒中最第一位に在りと、嘗て自負せるに愧ぢざるの實を挙げざる可らず。将来人智の發達と共に、

に、各自分業を云々し、或は錫蘭に入り、或はサンスクリットを學習するもの、或は暹羅に來りパリーを學ぶもの、年を追うて増々多からん。或は更に印度暹羅の仏徒にして日本に至り、日本仏教の如何を研究するものも生ぜん。是將來の想像にあらずして、現今其緒に付きつゝあり。

何れの点よりするも、今回の件は彼我同盟の第一着歩として、逸すべからざる好機會たり。此の如き機會を根底と為し、將來暹羅を南北仏教の中央政府と為し、一方には緬甸、錫蘭に入り、一方にはカンボヂヤ、安南、老撾、西藏、カシユミル、フータン、クシムより更に轉じて南方支那の一帶に及び、北方は日本を本部として、蒙古朝鮮より支那本部に入り氣脈相通じ、朝にはヒマラヤの山巔に雲を起し、夕には蒙古の砂漠に雨を降すに至らば、豈に一大快事ならずや。不肖遠藤竜眠、謹で大日本帝國愛國護法の士に稟告す。

釈尊の遺骨 (明治33年3月14日 第四四三五号)

昨年の春、英領印度政府は、釈迦牟尼仏降誕の靈地たる「カピラワソツ」を距ること、凡そ數哩の「ピプラワ」の地主、英人ピツプなるもの、數年前、所有地内に於て發掘したる釈尊の遺骨を、暹羅國王に分贈したるが、同國王陛下には今回、右聖骨の一部を頒ちて、是を我国仏教徒に贈与の御沙汰あり。同国外務大臣より、磐谷府駐劄、我帝國全權公使、稻垣滿次郎氏に向け、右聖旨を傳達したる由にて、公使は去月十二日附を以て、我仏教各宗管

長に向け、奉迎に關する熱心の書状及聖物発見の由来書を發送し、仏骨申受けの爲め、適當の委員數名を撰抜して、速かに派遣すべき旨を促し來りたる由。其発見由来書左の如し。

(前文略す) 小生熟ら世界宗教界の大勢を察するに、仏、回、基、所謂世界三大宗教の中に就て、仏教は前後両印度より支那日本に亘りて、尚數億萬の信徒を擁す。若し夫れ一朝好機の乗ずべきあり。此等南北両仏教の一致を計り、數億萬の信徒、凝つて一塊石の如くならば、其勢や真に計るべからざるものあり。仏教是に至て世界に雄飛するを得べく、仏教如斯にして、二十世紀文化の上に一大光明を發揮すべし。仏教徒の天職亦實に之に存する事と信候。誠に之を小にして、日本仏教徒を打つて一丸となし、大にしては世界仏教の一致を計り、茲に仏教の一新時期を画し、暗中の大飛躍を試むる事、今日仏教界の急務にして、諸氏等先進の責任亦是に在りと信候。

而して小生は、今諸氏と共に、仏教一新の好時機到來したるを祝せんと欲するものに御座候。夫は諸氏も御承知の如く、昨春英領印度政府は同国ビルラハラに於て、ペツペ氏の発見したる釈尊の遺骨及遺灰、其他の遺物(発見の記事別項御参照相成度候)をば、仏教国唯一の独立国たる當国王陛下に贈呈し、當国王陛下亦空前の盛式を以て

之を迎ひ給ひしが、陛下には右聖物を各仏教国に頒ち、世界仏教徒の一致を計らんとするの御聖旨あり。而して今一月には、錫倫島、及緬甸の兩地より委員を派遣し、盛大なる儀式を以

て、各々聖物の頒を得申候。然るに這回當国王陛下、亦た聖物の一部を、我國仏教界に贈るの聖旨あり。小生の指して、以て仏界一新の好機となすは、即ち此事に御座候。

抑も聖遺聖物なるものゝ、如何に教徒の熱信を昂かめ、渴仰を加ふるかは、今更呶々を要せざる処に候。彼の露国莫斯科府の「カセドラル、オフ、アツサンプシヨン」に於ける黄金龕中、基督磔刑の古針が、常に巡拝の善男善女をして、隨喜の涙を墮さしむるが如き。或は「クリミヤ」の大戦、亦其遠因を聖地「ゼルサレム」の事に發し、或は独帝「ゼルサレム」に巡拝し給ひしが如き、所謂聖地聖物なるものゝ、如何に欧米基督教国の民に渴仰せられつつあるかを推知するに難からず候。

這回の事実、に、仏教界空前の盛事たり。諸氏宜しく此好機に乗じて、南北仏教の一致を計り、以て世界仏教徒の情眼に鞭ち、仏界一振の盛筵に出でられん事、熱望に不堪候。

當国王陛下が、我仏教界に対し、聖物御贈与の聖旨に出でられたること、既に當国外務大臣より通知有之。且つ我邦より派遣委員に対して、御謁見等の御厚待をも賜はるべき旨、是亦外務大臣の通知に接し申候。但し陛下の聖旨、特に之を或る一宗派に贈るにあらずして、我邦仏教徒全体に賜ふものに御座候。

右の次第に候得共、我邦仏教各派の中より、可成高德博學にして英語を能くする仁、數名を委員に御撰び相成、至急御派遣相成度候。敬具

明治三十三年二月十二日

在暹羅國盤谷府日本帝國公使館

稻垣満次郎

聖物発見の由来

釈尊降誕の地カピラブツを距る数哩、「ピブラハワ」に地主ペツペ氏なるものあり。数年前適々自己の地面内に一個の古墳あるを見て、若し之を発掘せば、何等か仏界に光明を与ふべき発見あらんことを想ひ、其後工夫を督して之が発掘に従事せしが、ペツペ氏の熱心遂に空しからず。地下二十呎にして、仏教界に一新時期を画すべき一、大発見を為すに至りぬ。其発掘せし品々は、一石櫃一個、二、水晶及蠟石瓶二個、中一個は記銘せり、三、遺骨及遺灰、四、塗灰及木皿の破片、五、寶石其他裝飾物の多量等にして、ペツペ氏は直ちに之を、バスチの収税官ラマサンカー氏に報じ、且つ添ふるに蠟石瓶の銘文を以てせり。サンカー氏ペツペ氏の書を領するや、氏は直に之を熱心なる仏教学者博士ホエー氏に對し、其研究を依頼せり。而して博士研究の結果、遂に上記の遺物は、釈尊火葬の後、其兄弟サカヤスの保存したるものなるを明にせり。

以上は聖物発見の小歴史にして、其詳細に至ては、昨年二月十七日發兌 Pioneer に博士ホエー氏の論文あり。又「ロイヤル、アヂアチツ、クソサイチー」の報告書に、ペツペの聖物発見に関する記事あり。就て見らるべし。

遺骨安置について〔明治33年3月14日 第四四三三號〕

京都の仏教徒は、仏教上由緒深き、比叡山四明峰に安置せんと、目下頻りに運動中なり。

仏骨奉迎に就て〔明治33年3月16日 第四四三六號〕

英人ペツペ、嘗て釈尊降誕の靈地「カピラブツ」を距る数哩、「ピブラハワ」に地を有す。適々一個の古墳を見、之を発掘せんか、恐くは何等が仏教界に貢獻すべきを想ひ、後工夫を督して発掘に従事す。地下二十呎にして、石櫃一個、水晶及蠟石瓶二個、遺骨及遺灰、塗灰及木皿の破片、寶石其他裝飾物の多量を得、仏教学者博士ホエー、之を研究して、是れ釈尊火葬の後其の兄弟サカヤスの保存せしものなることを審にせり。ペツペ以て私宝と為すを惜しみ、都て英政府へ奉納し且つ奏上して曰く、是を四分し、一分は印度「カルカツタ」の博物館に納め、一分は英政府に納め、一分は発掘者に分与せられ、而して仏骨に属する部分は、仏教國たる暹羅國王へ送呈せられんことを望むと。英政府の希望の如くし、仏骨は此に於て暹羅國王の手に歸す。後本年一月、緬甸、錫蘭の仏徒道俗三十余人來暹し、其の分与を受く。我日本公使稻垣満次郎、則ち上奏して曰く、我日本帝國は仏教渡來以後茲に千有余年、上より下に及んで仏陀大悲の慈恩に薰習せざるなく、教議發達の点に於て南北仏教中一大高位に在り。冀くば同仏教國の好を以て仏骨分与の事あらば、同胞の大幸何んぞ之に過ぎんと。奏聞數回、遂に今や王命を以て分与の幸を得たり。公使則

ち書を裁して我仏教各宗管長に向け、適當の委員數名を派遣し、盛んに奉迎すべきを以てす。仏骨奉迎の事、茲に於て世上の問題に上る。或は言ふ、仏骨分与の事必ずしも仏教界に光明を与へず。宜しく一部の仏教徒をして適宜の奉迎を為さしむれば足れりと。又言ふ、仏骨分与の事、日本公使の周旋に成れり。日本仏教徒は須らく礼を厚ふして奉迎委員を派すべし。只之と共に印度に審査委員を出して、之と共に真偽を審査せしむべしと。予輩は言ふ、仏骨真偽の事を審査するの要なし。之を真とするも一説なり、之を偽とするも亦一説なり。須からく日本公使の周旋成れる仏骨分与に関して、全部の仏教徒が満幅の敬意を以て盛んに之を迎ふべし。縦し不幸偽物たるも、南北仏教徒通好の端緒を開くに於て、豈何の遺憾か是れあらん。

仏教各宗が統一せらる可き一大契機〔明治33年3月30日 第四

四四三号〕

由來仏教各宗が分立対峙して、互に其優劣強弱を争ふの極、勢ひ他宗派を貶斥非難して、専ら自家の教旨を誇揚宣示せざるを得ざるは、是れ各宗が独立存在するに於て、誠に止むを得ざるに出づるものなり。然れども其各宗が、等しく究竟の目的と為せるもの、実に吾人生々をして安心得悟せしむるには非ざるなき歟。換言すれば、各宗の抛て以て起る所以のものは、実に彼の弱肉強食、優勝劣敗の慘劇中より幾多の衆生が其塗炭に苦しみつゝあるを救出して、平静和順なる境に住せしめ、諧榮融通して彼此自他

の妄念を棄却し、至善至幸の楽天地に逍遙せしめんとには非ざるなき歟。然るに何為ぞ、一仏所説の教旨を奉じ、斯くも多端多岐に離散錯綜せしめ、徒らに末徒の信仰を誤らしめぬるぞや。況んや大悲の懷念に勃々たるべき仏者たるもの、何為ぞ現下の如く相互に吞噬擠排するに至れるや。咄吾人の大に怪しみ且つ悲む所なり。豈に夫れ啻に吾人一人の悲哀のみならんや。実に教家国家の為に哀痛する所なり。

倩々歴史を鑑みるに、各宗が其當時の人心を支配して大に効果ありしや、又言を俟たざるなり。されど恐くは、是れ一時時代的思想を代表し、以て其當代の精神界を濟度せしにはあらざるなき歟。さはいへ、彼の各宗の開祖先哲たるもの、今日吾人後昆をして教界の岐路に彷徨せしむるに至れるの責、又決して脱る能はざるなり。

觀よ、彼の開祖先哲が其一宗一派を創唱するに至れる所以のもの、必ずや区々分裂せる各宗派を統一して、以て平等普遍なる教旨を宣布せんとせられたるや、疑なきなり。然るを何ぞ知らん、此の統一的開宗は亦た、是れ分裂に分裂を加へ、紛擾又紛擾、層數層の激甚なる衝突反対を見るに至らんとは、噫。

伝教の天台が南都六宗に於ける、弘法の真言が顯教の諸宗に対するが如き、又鎌府時代の禪、念仏、法華諸宗の如き、皆彼の大動機に促されて起り、而して皆自家撞着の妄見に陥りたるには非ざりし乎。想ふに各宗の開祖先哲が、彼の統一的革命の大精神たる、恐らくは仏陀の教旨をば曲説僻解して、其教徒をして邪怪

慕入し、到往彼岸の大直道を誤らしめんが為めには非ずして、実に其の迷へる者をして安全なる坦道を踏んで、彼の所願の宝処に到達せしめんと企てたるや又明かなり。

遮莫、此の清純水の如く、熱精燃ゆるが如き、開祖先哲の慈懷は、終に其の信仰を統括すべき一大要素を闕かせしを以て、空しく又錯綜紛糾せしめ、愈々益々繁冗を極むるに至る。加之後世伝灯の末弟子等が、不徳不才なる自己一人の悟道を得ず、何ぞ人天の師表として立つを得んや。又況んや開祖先哲の芳躅を逐ふて、其欠けるを補ひ誤れるを矯め、以て一宗を統率して世道人心を救済するに務めんと欲するの志念なく、徒に醉生夢死を繰り返しつつあるに於ておや。復た各宗をして融合一和せしむる能はざる、真に宜なる哉。

而して、其所謂各宗の開祖先哲が、統一的の一大要素を欠けりとは、是れ実に余が今や主唱する所のものにして、即ち機之れなり。機は機微にして機微の動く所、之れを利用せんか、以て天下国家を治むべく、而して其機を失せんか、実に是れ終天の大恨事たらざる可からず。故に小は個人一家の不幸より、大は国家人類の滅絶を来さん。此機や実に聖人君子と雖も、決して之れに背戻する能はざるものにして、若し苟くも抵抗するあらんか、必ずや悲惨の境に終らんのみ。又若し懦夫野人と雖も、善く此機に乗ぜんか、功名成る可く、声望揚ぐるを得ん。夫れ然り各宗の開祖先哲か威望學徳元より當世に比肩なきもの、其大偉人たるもの、又争ふべきに非ざるなり。然れども所謂此の機に逢着せざりしを以

て、其絶世の洪謨も空しく、後世人の為めに謬らるゝに終れり。

其機とは何ぞや、之れ実に仏陀鶴林に入り給ひてより以来星霜三千年、未だ曾て世に認められざるの一大発見の事実にして、真に極難値遇の物、尽天地尽乾坤唯一無上の一大靈物にして、此一大靈物を奉行信敬するの機の到来せしを謂ふなり。若し夫れ此の靈物を奉戴して仏教各宗に臨まんか、疾風の軟草を靡かすが如く、其教徒が尊信奉行するや明瞭なり。而して是に始めて仏教各宗は、普遍的共通一貫の奉戴物の下に互に既往の妄執を悔ひ、洒然旧想を捨て、和衷協同するに至らん。されば現代の思潮は欧米物質の文明に昏醉し、漸く眩惑霍乱するに至る。而して其苦悶痛悩の声は、之れを學者と云はず、政治家と云はず、教育家と云はず、技術家と云はず、軍人に、學生に均しく絶叫しつゝあるは、明らかに新聞雜誌が連呼せる所の輿論に徴して知るべきなり。其彼等が哲学と曰ひ、倫理と曰ひ、宗教道德と称ふるもの、皆之れ安心立命の大福音を求むるに非ずや。然るを何為ぞ、今日の如き錯乱弛退せるの仏教を以て、能く彼等の希望を満たすを得んや。恐くは是れ失敗に終らざるば、反て彼等が醉余の醜嗅に咽びんかな。

所謂一大発見の靈物とは、実に之れ今回印度「ビブラハワ」に於て発見せられ、仏教国の暹羅王陛下に依て、我仏教各宗に頒与せられんとする仏陀世尊の遺骨之れなり。我仏教各宗の當路諸氏よ、宜く坦心砥懷靜かに真理の言を聞け。余が上来に於て述べつる所の各宗の開祖先哲が、其開宗開教に際し一要素を欠けりと

は、此の人格的具体的の各宗に共通なる本尊を欠けるを謂ひしなり。

抑も従来の仏教は、実に智的方面に全力を傾注して、情的方面に信仰を訓ゆるを忽かに為したりしには非ざるなきか。彼の各宗が信仰の目的とし標準として帰依尊信せる所の者、即ち本尊は實に之れ理想的智的標準に非ざるなき乎。一步を進めて極言すれば、不可見不可知の理体を認て、以て最終目的の帰着点となせるには非ざる乎。惟ふに其智的空想的方面にのみ奔逸せるの結果、大日となり、弥陀となり、観音となり、弥勒となり、念仏となり、題目となり、而して大日如来は弥陀仏に勝り、題目は念仏に超たり、と互に相拮抗せるには非ざるなきか。

凡そ信仰や之れを智的に偏せんか、乾燥無味なるものに過ぎず。而して又情的の一方に流れんか、不合理曖昧にして執るに足らざるものならん。故に真乎の信仰や、必ず智情の二面を備へて説かざる可からざるなり。不知や、彼の釈迦何人ぞ、我れ何人ぞ。或は遮那の臚上を越えて来れとは、実に彼の智的の一方の偏見には非ずや。而して徒らに他力依頼を以て能事として、自己の靈妙なる仏性を忘るゝに至るは、之れ実に情的一方の妄信に非ずや。吾人は信ず、真正なる信仰は智情の二面を具備せるものならざるべからざる所以を。吾人は智的一面に悉有仏性の極致を了すると共に、教主仏陀世尊に奉行信順せざるべからざるの情的信念を有するものなり。即ち吾人が今日に此の人類に普通的智性を有する所以を了知すると共に、其開導者たる仏陀世尊を尊敬信仰

するは、之れ自然の至情に非ずや。然るに現今に於ける我仏教各宗が、世尊に対して唯々僅かに一年一回の降誕会涅槃会を修するの外か、彼等は世尊に対して如何なる尊敬を表せるか。吾人寡聞にして未だ大日薬師を拝するの天台真言や、弥陀念仏を無上となせるの浄土真宗や、教外別伝の祖として、久遠本師の釈迦として世尊を信奉せるの禅法華の徒が信奉せるの外、杳として聞知せざるなり、嗟。

今や開宗の開祖先哲が、如何んとも企つ能はざりし所の彼の統一的人格的の本尊は、吾人奉仏の徒に与へられんとす。真に之れ千載一遇の大快事、「三千年來未聞未見の盛事に非ずや。吾人は此の人格的の本尊」を以て仏教各宗を統合すれば、其充分なる好果を奏するの疑なきを知る。

若し夫れ教誨師問題に反抗して板垣内務を引退せしめたるの熱心と、彼の宗教法案に拮抗して山県内閣を震撼せしめたるの大勇氣とを以て、此一大本尊を全国奉仏の徒をして信仰せしめん為め、全国に奨励して盛大なる歡迎式を挙行し、之れを中央首府の枢区を卜し、一大会堂を建設して、其中に安置し、其本尊の前に於て月次定期の演説法話をなし、普く天下の生々をして帰嚮信仰せしめんか、之れ実に不知不識の間、彼の宗我の妄執を去て、自他共安同歸寂光てふ真現象を見るを得ん。

之れ唯個人の幸福ならんや、実に国家人類の慶福なり。

明教誌先きに之れを論ず、以来寂として天下に声無し、若唯だ耳目口鼻の欲に急がはしく又た聞くこと能はすとせば、余亦た何

を言はん、然れども今や近々青年仏教徒の釈尊降誕会を挙行せんとするを聞く、若し夫れ青年精純の士よ、真乎に仏教の隆盛を想ふあらば、請ふ一読の勞を辞するなくんば幸甚。(三月二十四日稿了)

新仏骨論を駁す〔明治33年4月6日 第四四六号〕

豚 骨 坊

韓愈の愚人たりしは、今日一定の説なり。其原道を論じ、原鬼を議し、原性を説く、一として彼が愚を表彰するものならざるはなし。末世の腐儒輩徒に崇拜して、彼が論議の是非を弁識することなき、盲も亦甚しきかな。明治の此文明の世に方りて、彼が口吻を學んで議論の根柢たらしめんとする者、夫れ恐くは之れなからんなり。思ひきや、之を東都の中央文壇に於て、其一塊を發掘せんとは。彼れ翠陵子は朝報社の新参者、其年齒に於ては余之を知らずと雖、其口吻よりして之を察するに、未だ人世の真を知り、世事の秘を弁ぜざるものゝ如し。何によりてか之を言ふ、其新仏骨論に於て見んなり。

彼れ翠陵子は何者ぞ。思ふに一個の枯木か、一塊の瓦石か、到底其他たる能はざるべし、其所論の偏僻粗雑なる、到底一たび之と齒ひするに忍びず。然れども若し幸ひにして余が所誠によりて翻然大に悟るところあらば、独り一翠陵子の幸福のみならずして、亦天下万民万朝読者の幸福なり。洵に余は彼れ文筆を執る者、天下万民を蠱惑するの大なるを恐るればなり。夫れ之を聞け。

〔明教新誌・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について(上)〕

人は智識的動物にして止るを得るか、人は論理的言論を以て止るを得るか、噫人は果して之を以て満足し難きは其組織に於て、先天的に之れあるを知らざらんや。人情の濃厚にして温なる感情の微妙にして和なる、人生之によりて立ち社会之に由りて成り、夫婦の愛、親子の親、君臣の密亦皆之が為に生ず感情なかりせば、世は一枯木たらんのみ、一瓦石たらむのみ。豈に之れ一ルーソーを待ちて知らんや。

夫れ感情を外にして之を見んか、仏骨の事たる一腐朽の汚物たるに過ぎず、一臭塊たるに過ぎず。何ぞ必しも万朝を待ちて始めて之を知らんや。然れども苟も仏教の信徒として、仏陀の崇敬者として之を見る、其尊貴なる事、其至重なる事之に過ぐる者あらんや。翠陵子夫れ之を聞け、釈迦の偉大なるは其肉碎骨片にあらずるは論なきなり。其骨肉を敬せずして、其精神を敬するは論なきなり。是れ仏教者至愚と雖も、已に之を熟知し了せり。翠陵子賢明なりと雖、四千万の仏教信徒中一人の之を知らざる者ありとするか。彼れ釈迦大聖、実に千古の偉人なり、万代の師表なり。而して眼横鼻直の一体、両手兩足の一般のみ、桀紂の軀殼と何の異なるあらん。而れども彼が大精神、彼が大靈活を宿すの故を以て、彼が体は此の如く尊きなり。吾人は到底其骨と肉とを離れて釈迦を考ふる能はざるを以て釈迦已に尊し、骨片何ぞ卑からんや。是れ思想聯想の上に於て止を得ざるなり。ヒウマン、ネーチュアーに於て然らざるを得ず。而して此心貴きなり、此心高きなり、是れ人の人たる所以なり。少くとも日本民族の特長なり。大和民族

にして此心を去らんか、西戎紅毛の心事と異なるなきに至る。噫々此心によらずして忠孝の大道存立するか、敬神の大義存立するか。若し夫れ彼れ翠陵子の言論に徴し、其主義の存するところを忖度するに、御陵貴からず、真影何ぞ拝せん非道、没義焰天の罪科を譲すなきを得んや。噫々実に之を論に上し、例に取り奉るも恐れ多しと雖、彼が必然の論断は、遂に之に達するなきを得ず。臣下の御陵に対し奉る、御影に対し奉る、啻に其大御心の尊貴優渥なるのみならむや。其玉体至高至善なるを信じ、奉らずんばあらず。故に真影貴く御陵貴し、之れ論理を以て論究すべきにあらずして、感情の上に於て然るなり。之を父に見、之を母に見るも亦自ら然らざるを得ず。余は父母の真骨を以て牛馬の骨と同一視する能はざるなり。吾人は之を奉安し之を尊敬し、父母の尊体とし之を同一視す。之を我が風俗の淳美なるに見よ。我が国民は父母の遺物遺器だに且つ之に尊重するにあらずや。是れ人情の必然止むを得ざるに出づるを知らざる可らず。尋常の父母且つ然り、況んや大聖釈迦の聖骨をや。仏徒が之を崇敬し奉迎せんとする、固より其の所なり、翠陵子余が意を領せりや否や。若し之を領会したりしとならば、須らく翻然改悔せざる可らず。然れども徒に耶蘇教の口吻を学び、宣教師輩の無道を習ひ、真影何ぞ拝せん論議をなすものとせば、余は敢て告げざるべし。蓋し是れ人間として遇するを欲せざればなり。若し韓愈の愚を学び仏骨表の腐に習はんとらば、今一度此くの如く教ふ、翠陵子夫れ猛然反省せよ。

一筆だより〔明治33年4月14日 第四四四九号〕

◎過日、仏骨奉迎の件に関して、例の赤新聞は「新仏骨論」の題下に、極端なる屁理屈を並べ、忽ち本誌に於て、豚骨坊氏の為めに撃碎されしは、読者も定て御記憶の事と存じ候。然るに去る八日のやまと新聞も、亦此件に就て評論を試み、仏骨の尊き所以を説きて、万朝の論を駁し、併せて大谷派に勧告したる所は、実に主人と所感を同ふするものに御座候。

仏骨奉迎に付各宗の協議〔明治33年4月16日 第四四五〇号〕

去る十三日午前十一時より、洛西妙心寺の竜泉庵に於て、仏骨奉迎に関する各宗派の会議を開きぬ。出席したるは各宗派を通じて十九師にして、仏骨奉迎の爲め渡航する人選及び費用に付、相談会を開きしに、容易に協議纏らざりしより、更に妙心寺の前田誠節師を座長となして、午後二時四十分より本会議を開きたるに、仏骨奉迎の事は各宗派共協同一致にて奉迎するに決し、夫れより渡航する人は大谷派本願寺新法主大谷光演師を推薦す。是亦満場一致にて可決したるも重大問題なれば、尚能く調査することとなり、委員を設け調査を為さしめ、且本日欠席者たる日蓮宗、浄土宗、曹洞宗の三宗派へは是亦委員をして賛同せしむる事となり、各委員の報告会は、来る十八日更に開会することとして、散会したるは四時十分なりし。

仏骨歡迎の協議会〔明治33年4月18日 第四四五一号〕

現任暹羅公使稻垣満次郎氏の斡旋に依り、暹羅皇室に秘蔵せらるゝ釈迦牟尼の遺骨を分ちて、我国仏教徒に送附するの運に至りしかば、仏教各宗にては大概仏骨を歓迎するに決し、去る七日京都妙心寺境内の竜泉庵に於て第一回の各宗委員会を開き、尚ほ去る十三日午前同庵に於て第二回委員会を開きしに、出席者は臨濟、天台、真言、浄土、真宗、時宗、律宗、黄檗の八宗十八派の委員にして、歓迎委員派遣の件、同経費の件、暹羅皇帝へ献上品の件等に付協議し、結局調査委員三名を選び附託するに決し、委員を選挙せしに、本派本願寺の神根善雄、大谷派本願寺の土屋観山、臨濟宗建仁寺の瑞岳惟陶の三氏當選し、尚ほ日蓮、浄土、曹洞三宗への交渉委員には、仏光寺派の有馬憲文氏を挙げ、今十八日第三回委員会を開くよし。尚ほ暹羅に渡航すべき仏骨歡迎總代には、大谷派新法主大谷光演師を推選する筈なりと云ふ。

仏骨奉迎と高田派新法主〔明治33年4月20日 第四四五二号〕

仏骨歡迎の各宗管長総体は、京都の各宗委員会に於て、真宗高田派の新法主常磐井堯猷師を推す事に決したり。

流れを汲まば其源を知れ〔明治33年4月20日 第四四五二号〕

釈 諦 善 師 演 説

先刻より入れ代りお歴々の弁士が出席ありて、宗教の世に必要なことと且つ仏教の深き道理とに於ては、詳細に御演説にな

〔明教新誌・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

り、また私のあとにも二名の大家が出席して懇々と御講演に及ぶことであるから、不弁なる私如きものが今更仏法の効徳を喋々と演べ立つるの必要がなひのでござります。だが私はまた私丈の一種特別な考を御話し申す積りであるから、暫くの間静かに御清聴あらむことを希ひます。先達博文館の記者数名が、雪を侵して玉川の水源を探見せられたと云ふことが、長々と太陽雜誌にも記載されてありましたが、之は何の為であるかと云へば、申迄もなく流れを汲まばその源を知れと云ふことより起たことであるふと思はれます。東京市内に何十万と限りなき多くの人が生活して居る、其人々の生活上には何が一番必要な品であるかと云へば、申迄もなく水と云ふものである。水は人の生活上第一の要品にして、一日も無くては叶はぬものである。此物が鉄鐘に依て地の底を通して流れてゐる。東京人士の多くは此鉄鐘の水を使用して、先づ朝起きて顔も洗へば着物の洗濯も致し、風呂を沸かして体の垢をも洗ひ落し、命のつなぎなる大事なご飯も炊くと云ふ訳でござります。その鉄鐘の水は何処より引かれてあるかと云へば、遙かなる甲州の山奥の溪間より、チビ／＼涌ひて出て流れて居る玉川の水である。其玉川の水が次第／＼に流れて落ちて、終には鉄鐘に引かれて東京市民の生活を助くる第一の要素となつて居る。ソコ此水の流れ出る源の玉川の又源があるから、はる／＼遠くその水源を探ると云ふことは、至極肝要なことであるし、又謂ふべからざる面白味もおのづから其中にあることとござります。然るに毎日朝に晩に水を使用し水の恩沢を受けながら、それが東の方

から流れて居るやら西の方から流れて居るやら一向無頓着で、毛頭気の付かぬものが東京市内に或は無ひと限られませぬ。さりとては又あまり誉めたことでもござりませぬ。流れを汲まばその源を知れと云ふことは、古き言葉ではあれども、実に千古の格言でありて、何事によらず其源を忘れてはならぬことと思はれます。

われ／＼日本人が、其祖先以来久しき間尊信し来りたる此仏教は、世界三大宗教の随一ではあると申ものゝ、彼の浅薄なるふるき小説的の教なる耶蘇やマホメットなど、比肩すべきものではなく、所謂古今唯一最上無比なる宗教であると云ふことは、多数なる比較宗教学者の定論でござります。日本帝国に此教が渡りてより既に一千有余年と云ふ久しき年月を経過し、上は歴朝の至尊より下は辺土の小民に至るまで、此教によりて幾多の恩沢利益を受けつゝあるや、言語に述べ尽し難き程なので、外は物質的日本文明の輔翼となり、内は心靈の陶冶即ち国民の安心を一定し精神道德の木鐸となり、全国民悉く仏陀慈悲の光明裡に薰染感化し、ひとしく仏教の下に支配せられ居ることとござります。これが但に現世の利益のみにあらず、未来永劫に至るまでその慈悲を押し及ぼして人々を救ひ助けむと云ふに至りては、その利益の宏大なる、実にはかり得べからざることではござりませぬか。此故にその教理や儀式や又非常なる進歩を致したることで、當今宗を別つこと十三宗、派を分つこと三十余派、これを統括する管長四十余人、これに信順せる信徒三千零八十万余人、寺院殿堂の如きは至

る処に充滿す。内より見ても外より観ても無論世界唯一の一大仏教国たるに相違は無きこととござります。斯る大宗教の根元たる大元祖は誰であるかと尋ぬるに申迄もなく、三千年前印度に降誕し給へる、大聖釈迦牟尼如来である。釈迦牟尼の教が東印度に伝はり、夫より漸々東へ／＼と蔓延して、暹羅、緬甸、安南、中央支那、蒙古、三韓を経て、一千数百歳の昔なる欽明帝の朝に始めて我日本に渡来し、終に日本に於て三十余派の枝葉を繁茂し、花開き菓実を結ぶに至つた訳でござります。故に日本在来の仏教が最も善良なる宗教である。各自の宗旨が至極大切であると思ふ觀念より、更に一転して其本源に溯り考を起す時は、そが大元祖たるお釈迦様は何よりも一番大切である。之を龜末にしては相済まぬ。その御恩はタトヒ身を粉に碎ひてでも報ぜなければならぬと云ふ觀念は、何宗の人にもかならず浮ばねばならぬ筈でござります、との觀念の浮ばぬ人は未だ真実に仏教の感化を領けて居らぬ人と見へます。若し真実に仏教の感化を領けて居る人ならば、必ず以上の觀念が浮ばねばならぬ筈でござります。さればわれ／＼仏教信徒は如何にして仏恩を報じ奉れば善きかと云ふに、實際お釈迦様の御恩は須弥よりも高く、四大海よりも深く、高大無辺にして、凡夫のわれ／＼如きものが容易に報じ奉るべきことは叶はぬのであるが、然るに此度恩海の一滴を報じ奉るべきよき機会を得るに至つたことで、そは外ではなひ、目下世上の一問題たる仏骨奉迎の件でござります。

釈尊降誕の聖地なる印度伽毘羅衛に、地面を所有せる地主英人べ

ツペ氏なるもの、数年前自己の地面内に一個の古墳あることを見て、若し之を発掘せば何等か仏教史に光明を与ふべき発見あらむと想ひ、其後工夫を督して之が発掘に従事せしに、果して地下二十呎にして仏教史に一新時期を画すべき一大発見を為すに至りぬ。其発掘せし品々は、(一) 石櫃一個、(二) 水晶及蠟石二個中一個記銘あり、(三) 遺骨及遺灰、(四) 塗灰及木皿の破片、(五) 寶石其他裝飾品の多量等にして、ペツペ氏は直に之をバスチの収税官サンカー氏に報じ、且つ添ふるに蠟石瓶の銘文を以てせり。サンカー氏の紹介にて、更に熱心なる仏教博士ホエイ氏に致し其研究を依頼せしに、博士研究の結果、遂に上記の遺物は、釈尊火葬の後其兄弟釈迦氏の保存したるものなることを明にせりと。

(つゞく)

妙心寺会議〔明治33年4月22日 第四四五三号〕

去る十九日京都発の報決議にいふ、妙心寺会議は本日午前十時卅分より開会し、仏骨に関する案は、出席者廿八名仏骨を奉迎することを満場一致を以て可決せしが、其細則に至り種々の議論出で、結局両本願寺合同し、曹洞宗、日蓮宗其他七宗より各一名の奉迎使を出すことに決し、尚ほ明日は午前九後より開き、此事に就き種々の細則を定むる筈なり。

流れを汲まば其源を知れ（承前）〔明治33年4月22日 第四四五三号〕

釈 諦 善 師 演 説

概略以上の理由で、仏骨のこともほど御承知なされたでござりましょー。ペツペ氏は自分の所領地より発掘せしものなれとも、斯る古代の靈物を但に自己一人の私有とすることを惜み、都て之を英政府に奉納し、且つ上奏して曰ふ様、之を四分とし一分は英政府に納め、一分は印度カルカッタの博物館に納め、一分は発掘者自身に分与し、其他の一分なる即ち尤も大切な仏骨は、之を仏教信徒に送りて、町重に保護せしむるこそ至當ならめと。英政府快く氏の希望を容れ、當時仏教国として有名なる、暹羅王国へ贈呈せられました。暹羅は此通知に接するや同国民の歡喜譬ふるに物なく、軍艦を派遣し、空前の盛式を以て之を本国に歡迎し、次で緬甸、錫蘭の仏教国にも分与許可となり、緬甸の如きは道俗三十余名の代表者を派遣して、仏骨を奉迎し、之を納むるに二十万円の巨費を投じて、七宝の宮殿を造り、飾るに金剛石を以てし、前後月余の盛んなる大祭典を挙行し、其祭典費として別に二十万円の貯蓄を為せりと云ふ。何と盛大なものではござりませぬか。在暹羅王国日本帝国公使館稲垣満次郎氏、非常なる斡旋にて、世界無比の靈物は東洋唯一の仏教国たる我日本へも遙かに分与せらるゝこととなりました。それ故、先月以来聖物発見の理由書と、稲垣公使の飛檄とは、続々我国各宗の管長なり、事務家なり、新聞記者なり、其他の諸有志へ一般に配布になりました次第でござりま

す。之に付き私の友人にて現に暹羅に留学し、南方仏典を研究の傍ら、外国大学の雇ひ教授となつて居る概旭乗と申すものより、遙かに書面をよこして、此際一大論文を草して最も壮嚴偉大なる盛式を以て仏骨を奉迎し、仏教国民たるの名分に恥ぢざる様、全国仏教徒の輿論を喚起して呉れよと申して参り、又稲垣公使よりの書面も受領致しました。此事は取り敢へず、十善の主筆にも言て遣つたから、十善宝窟にも荒増載で居ります。

前に申すが如く、流れを汲まばその源を知れて、仏教が大事である、各自の御宗旨が大切であると思へば、其根源たるお釈迦様は尚一層大切である。夢にたもその御恩を忘れてはならぬ。其極々大切なるお釈迦様が一代説法なされて多くの衆生を済度下されたる、金軀の御かたみを此土に永く留めて、滅後の衆生を利益なし給ふのが、即ち御遺骨なのでござります。御遺骨とは申すものゝ、実は生身の釈迦如来も全様でありて、仏教信者の為には二と無ひ靈宝でござります。斯る靈宝が此度不思議にも此土へ伝来になると云ふは、実に嬉しくも又尊き次第ではござりませぬか。

宜く法鼓を撃て仏教の万々歳を謡ふべきであります。『這是事實的の信仰問題にして、謂はゞ今般の信仰問題は、実に仏教の生命にも於ける一大興奮劑なり。その奉迎に対する誠情の冷熱は、実に仏教の消長隆夷にも関する程のものにて、決して彼の俗法案の如き者の比にあらず』と或る仏教雑誌記者の一人が言へりしは、寔に至當の言と思はれます。だから日本の仏徒たるものは、何宗何派を論ぜず、各自満腔の熱誠を捧げて歓迎し奉らねばなりません。

ぬ。暹羅緬甸等の仏教国民が空前の盛式を以て之を奉迎し、巨額の費用を投して偉大なる祭典を挙行せしこと、熱誠なる宗教信者が其教祖に対するの至誠心斯くならねばならぬことと思はれます。日本の仏徒も彼等に勝るとも劣つてはなりません。万が一にも日本にて之を冷々淡々に附し去ると云ふ様なことがあつては、第一お釈迦様に対して相済まざるのみか、他の仏教国に対しても面目無き次第なり。又外教徒に対しては、日本仏教徒の信仰薄弱なりと云ふことを表白するものにて、実にはづかしき次第でござります。日本は仏教国とは申すものゝ、其実は有名無実である。報本反始の儀理を知らざる無宗教国であるなど、世界の人の物嗤にならぬ様、何でも這度は盛大に奉迎し外教徒を驚かし、さすがは仏教徒であるはいと彼等をして感心せしめねばなりません。私の宗旨は関係がないなど、遁辞を言ふことは出来ぬ。日蓮でアローが、禅でアローが、天台でアローが、浄土でアローが、自力他力を問はず、何宗も皆同盟一致して奉迎せねばならぬこととでござります。

《まだつゞく》

去る十九日の妙心寺委員会〔明治33年4月24日 第四四五四号〕各宗派仏骨奉迎協議会は、前日に引続き去る十九日午前十時三十分、妙心寺竜泉庵に開議したるが、出席者は左の如し。

華嚴宗平岡宥海、真言律宗岩城元随、興正派橘正道、西山派青井俊法、融通念仏宗久保良祐、本願寺派星野貫了、神根善雄、名和洵海、大谷派土屋観山、松岡秀雄、石川馨、藤林広顕、妙

心寺派稲葉元厚、前田誠節、真言宗小山知瑞、天野快道、小林榮輝、東福寺派平住幽谷、建仁寺派瑞岳惟陶、永源寺派伊藤宗富、浄土宗土川善徹、西山派群諦全、天台宗蘭光轍、木辺派佐々木竜個、黄檗宗松廉正英、時宗靈河野良心、曹洞宗弘津説三、日蓮宗田村豊亮、仏光寺派有馬憲文

以上廿九名にして、當日は東京より曹洞、浄土、日蓮三宗よりの出席あり。前日より七名出席を増したり。かくて議長（前田）は前日に引続き本日より本議に移るべきを宣言し、先づ仏骨奉迎の議題を提出し満場賛同を表し奉迎を可決したるが、真言宗の小林榮運氏は独り異議を唱へ、此仏骨といふも或は偽物にて牛の骨か馬の骨なるやも計られず、従て調査を要すべしと考ふるにつき、奉迎使差遣に先ちて数名の先発者を派遣し、調査を為さしめんとするの緊急動議を提出したるが、是に對し仏光寺派の有馬憲文氏は、本件は苟そめにも我邦を代表し暹羅国に駐割せる全権公使に於て充分の調査ありし事なれば、牛骨や馬骨の氣遣はなく調査の必要なしと駁し、両説とも賛成者あり。一時は議論噉々として議場も静かならざりしが、時當に正午にて議長は休憩を命じたるが、其の間に仲裁する者ありて、小林氏は調査説を撤回することとなり、午後一時開会せしが、奉迎使に於いて正副を区別するは各宗派の感情を害すべきにつき、原案にある正使一名、副使二名とあるを止めて、委員とし各宗派より五名を出ださんと云ひ、員数に付てまた種々の議論出で、協議会又は休憩等再度あり。午後四時開議したるに、曹洞宗弘津説三氏の説として真言、

浄土、曹洞、日蓮、臨濟、本願寺派、大谷派の七宗より各一名の奉迎委員を撰出し、而して七委員にて正使副使についての協議を托することにせんとの説に對し、議長は採決せしに多数にて之に可決し、今廿日午前九時より引続き開議することを宣言し、散会せしは午後四時四十分なりし。

去る二十日の妙心寺委員會（明治33年4月24日 第四四五四号）

前日に引つゞき午後一時三十分より開会せり。出席者二十一名。仏骨奉迎協議案を逐条審議し、種々討議の末修正を加へ、一次会より三次会の確定議を経て、左の如く可決せり。

釈尊御遺形奉迎協議案

第一項 各宗派は奉迎使七人を選挙し社務局へ派遣せしむる事。

但真言、臨濟、本願寺、大谷の七宗派より各一人を選出し
 出發日時は奉迎使協議の上之を定む。

第二項 奉迎使は互選を以て正使一人を置く事を得。

第三項 各宗派は暹羅王陛下同国外務大臣稻垣公使に宛て管長連署の書面を起草し、かねて奉迎使に関する信任状を呈すべき事。

第四項 各宗派は暹羅王室及其他に物品を贈呈する事。

但し物品の価額は合せて一千元を程度とし、物品の選定は奉迎使の協定に一任すべし。

第五項 各宗派は其宗派委員に奉迎員一人を選定し、奉迎に関

する事件を取扱はしむべき事、但選定委員の姓名住所は、本日より五日以内に通知せられたし。

第六項 釈尊御遺形仮奉安所及奉迎事務所を設置する事、但京都市下京区妙法院前町妙法院とす。

第七項 奉迎事務所に関する費用は、奉迎委員に於て之を議定する事。

前項の費用は一時借入金で以て之を支出し、償還方法は別途に之を定むべし。

第八項 奉迎使派遣の費用予算を定むる事左の如し。

一金一万円

奉迎使派遣費

内

金一千元

奉呈物品購入費

金七千元

奉迎使往復費

金二千元

奉迎費予備費

非常費目は奉迎使に推選せられたる宗派にて之を協議し、一時立替ふべし。

第九項 御遺形仏事式典は大略左の如し。其法要の施行方法奉

迎委員に於て之を協定すべき事。

一 上陸会 長崎に於て之を行ふ。

一 奉迎会 京都に於て之を行ふ。

一 仮安置会 同上。

一 拝迎会 沿道各所に於て之を行ふ。

一 拝読会 仮安置の後、期日を定め之を行ふ。

第十項 奉迎委員は御遺形奉安に付前各項の事業計画をなし、

宗派会議に提出し決定すべき事。

一 高廟建設の件

一同上建設地選定の件

一 右費用に関する件

第十一項 奉迎使に推選したる各宗派に対しては當舎より代表者を以て之が請願をなすべき事。

次に又特別協議案なる帝国仏教会設立の件に付、種々議論の末左の如く可決せり。

一 釈尊御遺形を奉迎し及び之を奉安し、日本仏教者に於て永遠護持し奉らんが為め帝国仏教会を設立することを希望し、

其組織方法等は之を各宗派管長會議に提出し議決を求むべし。

次に特別協議案たる東宮御慶事奉祝献納品の件は、満場一致を以て左の如く可決せり。

一 皇太子殿下御慶事に付、各宗派は奉祝献品をなし、管長總代を以て祝詞を呈し之が献納をなす事。

右に付委員五名を議長より指名せしに、妙心寺の稲葉元厚、大谷派の土屋観山、真言宗の小林栄運、本派の名和洵海、時宗の川野良心の五氏當選せり。尚仏骨奉迎事務所は、議長より直に妙法院に交渉し、同二十一日より開設する事。仏骨奉迎事務所に常務委員を設置するまでの間、前記東宮御慶事献納品委員五名に業務担任を囑托したり。かくて今回の委員会は、悉皆議案を議了したる

を以て午後五時散会し、散会后仏骨奉迎使を出す七宗派の委員は居残りて協議の上、大谷派本願寺新法主大谷光演師を奉迎正使とする事に決せし由なり。

流れを汲まば其源を知れ (三) (明治33年4月24日 第四四五四号)

号)

釈諦善演説

昔し一人の武士が戦場にて討死したら、其愛犬は己が主の首を敵の為に奪ひ去られんことを憂ひ、四足を以て穴を穿ち、死骸を其中に容れて上より土をかきあつめ、其側にて遂に啼死致したと云ふことが国史の中に出て居る。畜類でさへも斯の如く忠実の道を弁て恩に報ゆべきことを心得て居る。まして万物の靈長とも申す程の人が、其祖先以来現在未来に亘りて限りもなき高大の恩徳を受けながら、大教祖の鴻恩を忘却し、仏教上無二の靈宝たる御遺骨を奉迎せず、之を冷々淡々に附し去る様な者があらば、それは仏教信者とは云はれぬ。人間とも云はれぬ、犬猫よりもまだ劣たる下等の動物でござります。そんな動物は我日本仏教徒の中には一人も無き筈であれども、万が一にも不心得の者があつては日本の大はじであるから前以て注意を促して置く訳でござります。這般の仏骨奉迎の件に就ひては、少くも吾々が喜ぶべき左の二大条件を具へて居ることでございます。第一我国の仏教各宗が教義の解釈上又は宗意安心の異なる点より、互に敵視してこなし合ひ、そちは喧嘩ばかりやらかして居る。近來外教の勢力は日に月に増

大にして、愈よ仏教の合意合同を促すも、中々容易に合同すべき勢でなひ。中には二三の慷慨家出て各宗の間に奔走し合同一致を図るものもあれども、到底見込が無ひから皆ほと／＼持て余して遂に手を引くと云ふ有様で、実に困たものでござります。各宗派区々に別れたりと雖も、大教主釈迦如来より見る時は、何れも皆血を分けたる兄弟に相違は無ひのでござります。だから此喧嘩とて他人の喧嘩ではなく、矢張り兄弟喧嘩でござります。兄弟喧嘩も時に取つては或は面白味もあるかは知らねども、最早や當今の如き外敵侵入の時世となりては、くだらぬ兄弟喧嘩に骨を折て居るべき場合ではござりませぬ。何でも兄弟が意を一つにして外教に當るべき覚悟を致さなければならぬことでござります。あまり七苦度く兄弟喧嘩ばかりやつて居ると、如何に慈悲の深きお釈迦様でも、遂には愛疎をつかしてお見捨なさるかも知れませぬ。若しお釈迦様から見捨られたらば、其の先はドーナルかと云ふに遂には氣が狂ふて彼のマホメツトの様に一代兇器を携へて駆け廻はる一種の発狂者になるか、左もなくは耶蘇を見た様にはりつけにかゝりて痛む目に逢ひ、悲しき最後をとげねばなりませぬ。(拍手頻りなり) だから、何でも世界に二人と無ひ慈悲深き父親に見捨られぬ様、兄弟睦じくして父親の命令を能く守り、意を合せて孝道を尽し、其恩をでも聊でも報ずることに注意せんければなりませぬ。ソーシテ此度の仏骨奉迎の件は、日本の各宗が是迄の兄弟喧嘩をサツパリ息めて、中睦じく一致協同して、父親なる釈迦如来に対し、大恩の万分が一をも報じ奉ることの出来る善き

機会を得たのでござります。

流を汲まば其源を知れ(四)〔明治33年4月26日 第四四五号〕

釈 諦 善 演 説

第二には、南北仏教大小乗の大喧嘩でござります。南方印度、緬甸、暹羅等の仏教が曰ふには、仏教は、真の仏教でなひ、外道である、邪法である、婆羅教の混合物であると。又北方日本や支那の仏教が口を開けば、必ず南方仏教を攻撃す。彼は小乗である、未だ大乘妙法の極意を知らず、故に真の仏教でなひ、など、言つて互に悪口の言ひ合ひで、大喧嘩ばかりやつて居る。これもお釈迦様から見れば、何れも血を分けたる小供に相違はなひのであるから、これとしては他人の喧嘩ではなひ、矢張兄弟喧嘩である例へば源頼朝と義経との如く、兄弟が南北に別れて互の事情が分らぬから、兄は弟を疑ひ、弟は又兄を怨む。その間に梶原の如き意地の悪き者があつて、兄弟の間に水を流して、種々に讒言を言ふに依て、まず／＼兄弟の中か悪くなつて、遂には骨肉の間柄にて戦端を開くに至る様なもので、南北の仏教が遠く隔りて互の事情が通ぜず、その間に外教や其他種々の曲学連が、大乘は非仏説だの、釈迦の年代が合はぬだの、彼の経文は全く偽経だの、此経文は実は誰人が作たものだなど、アラレモナキ悪口雑言を云ふらして、間に水を流すから、弥々互の疑惑が重りて、遂には大喧嘩をやる様になつたものである。併し當今の如く一般に世の中が開け、両方より相接して互の事情が知れる様に成て来れば、此の兄

弟喧嘩も遠からず治まるに相違はなひことと思はれます。南北の仏教を合算すれば無慮幾億万と云ふ最多数の信徒を有して居るところでござるが、斯る最多数の仏教徒が、皆一致融合して一団となるに至らば、其勢力実に驚くべきものでござります。然るに仏教の勢力は實際上声程も無きものは、全く上述の如く、兄弟が別れ／＼になりて、互にこなし合ひ、うちは喧嘩ばかりやつて居るから、合同団結の力に乏しく、宗教上世間に及ぼす目ざましき活事業と云ふものは、一つも挙げらず、甘ひ仕事は皆耶蘇教などの為に乗り取られて居ることだが、思へば思ふ程なさけなき次第でござります。併し過ぎ去たことは致し方がなひ、最早や當今の如き時節となつては、決してうちは喧嘩などして居る様なそんな慮見のせまきことではいかぬから、何れも意を寛大に持つて、少し位意見の合はぬ所があつても、それは互に譲り合ふて、何でも是からは日本内の仏徒は申すに及ばず、南北大小乗の兄弟が、親睦し、互に意を合せ、世界幾億万の仏教徒が、一塊石の如くに一致団結して、全世界に大飛躍を試み、二十世紀文化の上に一大光明を発揮せんければなりません。これが仏教の仏教たる所以であるし、釈尊の御本懐にも叶ひ、又仏教目下の大急務でござります。南北仏教徒大同盟を致すの機会は、実に這般の仏骨奉迎の一件にします。然も千歳一遇の大美事、最も喜ぶべき、尊むべき次第でござります。俗人の稲垣公使でさへも、非常に尽力さるゝことぢやから、まして仏教の専門家たる各宗の僧侶は、万事を擱て之に尽力せんければなりません。日本仏教徒、全体に賜ふと云ふ趣意であ

るから、但に一宗一派にばかり任せて置くべきことでは無い、各宗皆奮つて奉迎の準備に取りかゝらんければなりませぬ。僧侶ばかりでなく俗人も、男子ばかりでなく女人も、大人ばかりでなく小供も、ひとしく奮ひ振ふて喜び飲んで、イトモ壮嚴偉大なる盛式を以て、之を奉迎せねばなりませぬ。唯だ奉迎したばかりでは勿論済むべきことでは無いから、必ず善き靈地を択んで之を奉安し、永く我が国に御祭り申す用意をせねばならぬ。その奉安の場所に就て京都が善からん、或は東京が善からんと種々人々の考もある様子ぢやが、私の考では、ドーシテモ東京で無くてはならぬと思ふ。東京は天皇陛下の御座在す所謂輦轂の下ではあるし、第一の都会ではあるし、日本仏教の中心点は、東京を措て他には無し、特に東京は、世界万国の人が多く集合する場所である。依て

釈尊の御遺骨を奉安して、永く聖廟の地を定むるは、東京に限ることである。これを中心点として、各宗は茲に互に同盟一致の方針を執り、毎歲盛大なる釈迦教主の報恩会を執行し、その宮殿建築の費用、ならびに年々の祭典費の如きは、仮令何百万円かゝるふとも構ふことではなひ。日本人民多数の仏教徒が各自頭割に負担すべきものにて、之に反対を唱ふるものは、恐くは一人もなかるべしと思はれます。これより各宗が合同一致して、一体の如くになり、世の慈善、教育、布教伝道等、此機を利用し、仏教が世界の大宗教として、文明社会に一大飛躍を試むべき発端は、実に此度の仏骨奉迎の一件にして、且つ又われ／＼仏教徒が、教主世尊に対し、鴻恩の万分一を報すへき、時期の到来せるものと謂

つべし。今や政府の志士大に之を内助し、各宗も又近々の内、委員を該地へ特派せんとすと云ふことを聞き、喜のあまり、聊か己の意見を述べたる次第でござります。

(完)

仏骨奉迎準備彙報 (明治33年4月28日 第四四五六号)

仏骨奉迎準備に關し尚ほ聞く処に依れば、大仏妙法院内に設けたる奉迎事務局は、五名の事務委員日々詰切るの必要なければ、當分一名づゝ午前中に出頭する事に定め、必要の際総員集合する筈なりと。▲十二宗、三十六派に於て宗派毎に奉迎委員一名を置く筈にて、此委員は去る廿一日より廿五日までの間に夫々其管長に於て選定し、奉迎事務局へ届出づることとせしが、去る廿四日までに届出しは五名のみなりし由。▲各宗派より一名づゝ選任する奉迎委員(總四十二名)の定まるを待ち、妙法院に委員会を開き、奉迎に關する諸事を議定する由。▲奉迎使選定は七宗派に於て一名宛選定する筈にて、臨濟各派の如きは建仁、南禅、天竜、東福、相国の五山の意向は、妙心寺の前田誠節師を推さんとし、大徳寺は妙心寺に撰挙を一任したるよし、真言宗は久しく印度にありし釈光然師を推すべく、曹洞宗は弘津説三師、日蓮宗は田村豊亮師なるべく、本派本願寺は弥よ藤島了穩師に決したる由。▲又撰定に困難なるは浄土宗なるべく、之れは總本山(智恩院)派と東京宗務局派とあり、交渉随分六ツかしかるべしと。但し奉迎使撰定の期日は別に定めあらざる由。▲奉迎委員会の第一に行ふは、十名の奉迎事務員を四十二名中より互撰するにあり。此の事

務員の定まれると同時に、目下の仮事務員五名の交代する筈なりと、此の互換は遅くも来る三十日までに行はるべしと。

高楠博士の仏骨談 (明治33年4月30日 第四四五七号)

仏骨崇拜の起源 仏教の開祖たる釈迦牟尼の入滅に関しては、從來東洋の仏教者間に於ては種々年代上の異説あれども、晩近欧米に於ける言語学者及比較宗教学者等の史的考證によれば、耶穌紀元前第五世紀を以て、最も其正確なる年代を認定せり。偕て釈尊が印度俱尸那伽羅なる沙羅双樹の林間に於て入滅するや、當時の仏教徒は孰れも教祖追慕の哀情に沈みし中にも、摩揭陀国の阿闍世王、毘沙離国リツチビ種族の律昌王、迦毘羅城の釈迦王、阿羅割波のブリア王、羅摩邑の拘利耶王、吠率奴邑の波羅門、波々邑の摩羅王、俱尸那迦羅の摩羅王等の八人は、各信教上の由緒を具して釈尊遺骨の分配を請求に及びしが、其分配の方法に付き議論定まらざりしかば、遂に婆羅門の徒廬那なるものに命じて、遺骨を右の八人に對し平等に分配せしめたり。而して彼等八人は其遺骨を恭しく受取りて各其地方に持ち帰り、壯麗なる塔を建て、之を納め、月を定めて盛大なる祝礼供養を営みたり。然るに徒廬那は遺骨分配の役目に當りしとは云へ、遺骨は既に彼の八人に分与し終りしにより、止むを得ず分配の時遺骨を納めたる空甕を乞ひ持ち帰れり。其時畢鉢羅邑の孔雀王と云へる人遅れて会せしも、遺骨は既に去りて跡なかりしかば、唯火葬後に残りし灰と炭とを納めて帰り、同く塔を建て、厚く供養したりと云ふ故に、右の如

く釈尊の遺骨及び遺物は十箇所に分たれり。以上の史的事實は巴利語の大涅槃經の結末に出で、尚ほ漢訳の經典にては、仏所行讚經、有部雜律等にも散見せり。(尚ほ詳細は同博士の目下編纂中なる巴文学教科書にある由)

仏骨塔の変革 其後二百余年を経て、彼の印度を一統して帝國政治を施し、大に博愛主義を唱道して仏教の傳播に尽したる阿育王の時代に當り、同王は右十箇所の仏骨塔を發掘し、再び諸州に新塔を建て、之を祭らしめたり。是れ非常なる仏骨塔の変革なりしが、其中一、二の塔は堅牢にして遂に發掘する能はざりしかば、當時の伝説にては地下竜王の守護なりとて、一層尊崇するに至りしと云ふ。

當時の問題たる仏骨の由来 一昨年中印度ピブラーフバより一箇の瓶を發掘せしが、此甕に伴ひたる刻文は僅に二行許のものなれども、刻文の意味は此甕中の物体は正に仏の遺骨に相違なしとあり。(此碑文の解釈に就ては、同博士近日の言語学雜誌に其解釈を掲ぐる由) 昨年に至り、右甕中の遺骨を三分して、其一部は英國倫敦の博物館に納め、其一部をカルカッタの博物館に蔵め、其一部は世界唯一の仏教主たる暹羅國王に贈与したり。此暹羅國王の受領せしものこそ、曩に稻垣公使の斡旋により我國仏教徒へ分与するの運びとなり、現今仏界の大事事件となりしものなり。

南北仏教協同研究の好機 仏骨なるものは前陳の史的事実に依り、既に二千四百余年の歳月を経過したるものなれば、其真偽を云々するは寧ろ吾人の領分外なりと思ふ。我國仏教徒の仏骨奉迎

が果して仏教上に利益を与るや否やは別問題なれども、従来仏教者が史的研究を粗略にする余り、斯の如き明白なる史実あるにも係らず、世上の非難に対して一言も論明する能はざるは、仏界學術の衰頹せるを證するものにして、歎するの外なし。今回は我が日本仏教の代表者として、真宗大谷派新法主及び南条博士が仏骨奉迎使として暹羅に向ふ由なれば、之によりて我仏教徒が聊なりとも暹羅、日本間の交通を親密にし、進みて東洋教徒の聯合を図り、南北仏教協同研究の好機を迎へ、新に世界宗教研究上に貢献する所あらんこと切に希望に堪へざるなりと云々。

仏骨奉迎委員〔明治33年5月6日 第四四六〇号〕

仏骨奉迎使として暹羅へ渡航すべきは、曹洞宗の日置黙仙、日蓮宗の田村豊亮、本願寺派藤島了穩、大谷派大谷光演、妙心寺派前田誠節の五氏（真言、浄土二宗は未定）と略ぼ決定せしが、渡航期は本月下旬頃なる可しと云ふ。

仏骨奉迎委員会〔明治33年5月6日 第四四六〇号〕

仏骨奉迎の各宗委員会は、明七日午前九時より京都大仏法院内同事務所に於て開会し、常置委員の選定及び奉迎に関する経費に付協議するよし。

南条博士、随行員を辞す〔明治33年5月6日 第四四六〇号〕

同師は何か思ふ所ありてか、將た家事上の都合ありてかは知らざ

〔明教新誌・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

れども、突然として新法主の暹羅正使随行員たることを辞退せられたりと云ふ。伝ふるものありて、右は同行大草恵実師との間に、一種面白からざる関係の生じ来りたるに因るものなりと云へども、真偽の程は之を知らず。兎に角、一行中師の如き博学高德の名僧を逸したるは遺憾なり。

妙法院会議〔明治33年5月10日 第四四六二号〕

仏骨奉迎各宗派委員会は、去る六日午前九時大仏法院内に開きたり。来会委員廿七名にして、各宗派より東宮御慶事献上に付ては尚、林栄運師東上委員となり献品を奉じ東上せしが、曹洞宗管長畔上棟仙師、過日参内し献上を了りし旨を報告し、夫より献上品買入費賦課の協議を為したるに、宗派割十分の三、寺数割十分の四、実力割十分の三に決し、夫より常任委員十名の撰挙を行ひしに、當日日蓮宗不参の爲め九名を撰挙することとなり、左の如く當撰したり。

有沢香庵（曹洞宗） 藺光轍（天台宗） 青井俊法（浄土宗西山派） 三原俊栄（興正派） 小林栄運（真言宗） 土屋観山（大谷派） 名和洵海（本願寺派） 後藤禅提（臨済宗） 河野良心（時宗）

尚ほ仏骨奉迎に関する経費は當分借入金一万円とし、予入金は十万円を限度とすることに決し、午後四時三十分散会せり。

仏骨奉迎使〔明治33年5月10日 第四四六二号〕

各宗派の仏骨奉迎使は七名の筈なりしが、浄土宗にては右奉迎に對し、各宗派と提掣を斷んとの議ある由にて、目下委員中にて交渉中なるが、目下既に定まり居るは大谷派新門主大谷光演師を始め、臨濟宗前田誠節、本願寺派藤島了穩、曹洞宗日置嘿仙の諸師なりと。尚ほ真言宗は奉迎使を出さるゝことに決したる由。

仏骨奉迎と妙満寺一派〔明治33年5月10日 第四四六二号〕

妙満寺一派が仏骨奉迎に就て各宗派と協同一致の方針を採らざるは、敢て四箇格言の頑夢に依りて然るにあらず。一派の云ふところは法華經に『妙法蓮華經一部を安置して、乃至舍利を安んずることを須ゐず』とあるに由りて、各宗派の仏骨奉迎に反對するにありと。

南条博士、再び随行員を受く〔明治33年5月12日 第四四六三号〕

博士は自坊副住職病氣の故を以て、一旦新法主の暹羅正使随行員たることを辞退せられしが、更に本山より交渉の結果、再び其命を受けて随行せらるゝことに相成りたる趣なり。

奉迎正使の奉送〔明治33年5月14日 第四四六四号〕

摂河泉の大谷派門末は、近日仏骨奉迎の爲め渡遲せらるゝ正使大谷光演師出帆の當日は、各国各祖の代表者をして奉送せしむる由。

仏骨奉迎に対する卑見(上)〔明治33年5月14日 第四四六四号〕

山田 性海

昔は唐の憲宗、仏骨供養の豐歲安民に利益あることを信じ、之を鳳翔法門寺なる護国英身塔に迎へて、禁裡に奉安する三日。昌黎「論仏骨表」を上りて侃侃人を驚かし、回て禍を得たりと云ふ。今や我が仏教界は、暹羅国王の寄送を辱うして、將に仏骨を迎へ奉らんとす。これ果して是か、抑も亦非か。請ふ吾人をして韓昌黎に傾聴する処あらしめよ。

憲宗の仏骨を京師に迎ふるや、王公士庶競ふて之を尊崇し、布施供養、渴仰随喜して之を諸寺に歴送せり。當時仏教が如何に支那の社会に盛大なりしか、又、如何に當時の人士が仏教に関する信仰の不健全なりしかは、之によりて略ほ見つべきなり。我国仏教の現状、其信仰の不健全なる点においては慥に憲宗當時の支那における仏教を凌ぐに足り、其外觀(僧侶の頭数、信徒の員数、等)の盛大に於ても亦、彼を距ること太だ遠からざるべし。仏骨奉迎の挙ある我仏教界の現状は祝すべしとなすか、はた吊すべしとなすか。

憲宗の代、儒者韓愈あり、愕々侃々の筆を以て、敢て奉迎仏骨の非を極諫せり。明治の仏教界が、將に仏骨を暹羅に迎へ奉らむとするに際し、堂々其不可を説く、かれ韓愈が如きものなきにあらざる。吾人は、偏狭なる韓愈が仏骨論を以て、必ずしも其理ありとなすものにあらざると雖も、其勇氣の欽すべきものあるに服するが如く、今日に於て仏骨奉迎の非を説くものゝ、矯激極端なる言論

を以て、必ずしも採るべきなしとなさずと雖も、その真箇教界を想ふの赤衷に至ては、甚だ掬すべきものあり、又、大に吾人の意を得たるものあれば、爰に其要旨を紹介して、これに余の卑見を加へ、以て大に世の注意を請はんとす。

ユニテリアン主義の機関たる『六合雜誌』の記者は、其社論において、「仏教家は真に仏骨を迎へんとするか」と題し、大に忠言する所あり。先、宗教家の通常陥り易き弊を叙して、

祖師を追慕するのあまり、彼が生前使用せし所の器具を宝物視し、或は彼の墳墓のある所を聖地と称して、幾多の人々が年々歳々巡礼を為すが如き、人情の自然に出づるものと言ひながら、慥に其中には人生の弱点も現はれ居るなり。英雄を学ぶ所の青年が容易に英雄の心中を学ぶ能はずして、僅に肩を聳かし腕の張りて横行闊歩し、以て英雄を気取るが如く、宗教家は往々にして祖師の訓誡を厳守し、其人物を尊崇することを勉めず、彼が残したる形而下のものに重きを置かんとす。是れ病的現象にあらずして何ぞ。

と云ひ、次に、キリスト教徒が十字軍を起してパレスティンの聖地を取返さんとしたるは、迷信的宗教家の紀念として遺したる歴史上の事実なりとし、明治の今日に至りて仏教家が仏骨を奉迎せんとするを聞き、転た今昔の感に堪へざるを云ひ、

宗教が最も精神的に流動をなしつゝある時には、祖師の白骨や器物に対して心神を勞するの暇あらず。唯斯くの如き無益なる児戯を為すは、宗教の最も墮落せる時にのみあり得べきの事な

りとす。然れども吾人は未だ仏教が個程までに墮落せりとは信ずる能はず、千有余年前の迷信的キリスト教が為せしことを、明治の今日に於て仏教家が再びせんことは、吾人が断じて信ずる能はざる所なりとす。

とし。仏骨の奉迎は祖師を尊崇するの意を表するに相違なきも、一方には愚民の迷信を増長せしむるの媒介物たるものなりとて、「本願寺法主の浴したる汚水を医薬の如くに飲用する迷信家は、仏骨に対して果して如何なる尊敬の念を表すべきや」と危ぶみ、仏骨は愚民の巾着を擗るには最上の道具なるべけれども、之によりて愚民の迷信を増長せしむるは、果して祖師の本意なるべきかを詰り、更に進んで、英雄の紀念は之を一塊の石碑に托せざるも、尚ほ国民の活ける歴史に保存せらるゝを以て、彼の為に紀念を建つるすら太だ不理なりとなし、釈尊に就て之を論じて曰く、偉人中の偉人、豪傑中の豪傑なる釈尊の如きは世界の継続する限り世界の人民の記憶に紀念せらるべきの人なり。巍々たる堂宇も、累々たる石碑も敢て彼の紀念とするに足らざるなり。況んや彼が一個の白骨をや。釈尊の偉大なる所以は彼の心的活動にあり。何ぞ白骨にあらんや。彼は世界大の人物にして今日も尚ほ生きて幾億万の人心に住めり。彼は殆んど空間と時間との関係以外に住みて、決して白骨の空間と時間に制限せらるゝが如きの比にあらざるなり。白骨を迎へて之を尊崇するが如きは決して釈尊を偉大にするにあらずして却て之を縮少するなり。仏教家たるもの、何の顔を以て他日釈尊に見えんとするか。

と。而して「原来宗教家は預言者として将来を洞察し、常に世人に率先して改進の途に在るべき筈なるに、常に過去の祖師を追想するが故に、彼等は保守に陥らざらんと欲するも能はざるなり。

彼等は何故に祖師を今日に求め、或は将来に求めざるや、釈尊にして今日の社会にあらしめば如何。唯我独尊てふ抱負を有したる彼は、果して古人の白骨を迎ふるの愚を為すべきや。吾人が常に朋友として同志者として見る所の仏教家よ、……何ぞ唯我独尊主義を叫破したる釈尊を現在に喚起することを努めざる。」と云ふものこれ、彼が吾人仏教家に向て提げたる忠言にして、一篇の結論なりとす。

この門外者の言に対し、吾人仏教家は果して之を首肯し得るや、請ふ余をして卑見の一部を漏らさしめよ。(未完)

仏骨奉迎委員会 (明治33年5月16日 第四四六五号)

各宗派の仏骨奉迎委員会は、去九日も妙法院の事務所に於て開会し、妙法院門跡村田寂順師を奉迎事務総理に、同院執事補植山菊次郎氏を書記長に選定し、次に暹羅国皇帝陛下、同国外務大臣并に稲垣公使へ呈すべき奉迎使信任状の起草成りたるに付き、各宗管長の調印を求むる為め、土屋観山師を委員に選挙したる由。

仏骨奉迎使愈確定せり (明治33年5月16日 第四四六五号)

仏骨奉迎使派遣の宗派は七宗派と定まりしが、就中浄土宗は宗派の都合ありとて各宗派の提携を絶ち、仏骨奉迎には更に関係せざ

ることに決し、真言、日蓮の両宗は奉迎には賛成するも、奉迎使派遣は謝絶することゝなしたるにより、愈派遣することに定め其姓名まで公表せしものは、曹洞宗の日置黙仙、妙心寺派の前田誠節、大谷派の大谷光演、本願寺派の藤島了穂の四名にて、同入等は本月下旬出發することに定めたり。而して右四名の中にて一名を正使となし、残る三名を副使とする都合上の話しあれども、正副両使の権限に於て高下のあることなれば、断然正使を置ずして四名共に同等の資格にて行くとの説盛なり。若し愈正使を置くことになれば、四名の中にて互選する筈なるが、多分大谷派の光演氏ならば前田誠節氏か藤島了穂氏なり。何れにしても権能と資格に於ては敢て異なる処なき筈なるに、連りに之が争ひをなすものある由。

仏骨奉迎に対する卑見(下) (明治33年5月16日 第四四六五号)

山 田 性 海

仏陀の聖教を信奉する吾人仏教徒が、大聖仏陀の遺骨を寄するものあるに遇ひ、恭しく礼を具して之を奉迎し、供養恭敬し、尊重讃嘆せんとするは、これ人情の當に然るべき所。之を以て迷信となし、病的現象と断ずる『六合雜誌』記者の言は、甚だ奇矯に過ぐるが如き観なきにあらずと雖も、翻りて之を考ふれば、仏陀の偉大なる所以、欽仰尊重すべき所以のものは、仏陀の開闢指導し給へる真理にありて、決して彼の肉と骨とに存するにあらず。この故に、仏陀の慈教に従て解脱を得、涅槃を證し、以て衆生を困

迷苦悩の三界より救済することを得ば、仏陀の光明は其処に赫灼たるべく。之に反して、身に法衣を纏ひ、口に經典を誦し、数珠其手を離れずとも、徒に名利の街に彷徨し、進んで衆生を救済すること能はざるのみならず、退いて自己の信仰をだに確立する能はざるが如くむば、如何に壯麗なる堂宇を興し、如何に厳肅なる儀式を脩して、仏陀の形而下の遺物たる一片の白骨を奉迎すとも、如来を距ること愈々遠く、仏陀の法身は、竟に這般の俗輩の瞻仰を許さざるなり。我邦仏教界の現況は、真個の意味において仏陀の光明を喚発しつゝあるか、將た之を辱かしめつゝあるか。利欲に眩目する処の人性の弱点に乗じて、福利を妖神に祈祷し、以て信者を誤るの法師はなきか。「本願寺法主の浴したる汚水を医薬の如くに飲用する」信徒はなきか。真固に仏陀の教説を信奉して、可憐なる衆生を救護するの大菩薩ありや。仏教の真髓を体得して、確然たる安心を獲得し人と世とを益しつゝある信徒ありや。或はあるべし。而も、十万の僧侶の内、三千万の信徒の内、果して幾何箇をか数へ得べしとなすか。吾人は其人の甚だ少きを憾みとなす、否、殆んど之なきを悲しむ。見るべし、我邦現下の仏教界は、正に大聖仏陀を辱しめつゝあるものなることを。既に仏陀の眞の生命を失却し、大悲仏陀の慈恩に辜負し、仏陀の眞光明を隱蔽し、仏陀の眞精神を昧没せる吾人日本仏教徒が、其の汚れたる心を以て仏陀の遺骨を奉迎せんとす。形而下なる仏陀の骨は則ち迎へ得ん。然れども真個の仏陀は益々我等が心を距り給はむなり。

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

蓋惟るは、仏陀は一大事因縁の爲の故に世に出現し給へり、この故に、一大事因縁を了得し得ずして、徒に円顚方服するもの十万人を得むよりは、寧ろ、見得自性の一白衣を得るを喜び給ふべく、虚礼と虚儀とを以て三千万の所謂仏教徒に其遺骨を迎へられんよりは、寧ろ、百人の善男女に眞法身を見得せらるゝを喜び給ふなるべし。

彼の『六合雜誌』がユニテリアン主義の機関なるの故を以て、これ即「異端」の言、他を傷ふの言、決して取るに足らずとなすことを止めよ。余がこの所謂「異端」の言に傾聴するの故を以て、仏恩を顧みざる外道なり、仏敵なりとなすことを休めよ。仏恩の広大なるに感泣するの点において、余は決して人後に墮つるものにあらざるを信ず。然れども、仏陀の精神的遺物を放棄して顧みざる児孫が、徒らに其肉体的遺物を奉迎するの、決して仏恩に奉謝する所以にあらざるを云はむとするのみ。真個の仏陀を見奉らむと欲せば、須らく精神の仏陀を見るべくして、必ずしも肉体の仏陀を見るを要せざるを云はむとするのみ。否、精神の仏陀を等閑に附せる所謂仏弟子は、決して肉体の仏陀を迎ふるの資格なきものなることを云はむとするのみ。而して、這般の道理は、苟くも頑冥固陋なる仏教徒か、徒に区々たる情にのみ測々たる輩にあらざるよりは、等しく皆認むる処なるべきを信ず。然り、『仏教』と共に進歩的仏教徒の思想を代表する『中央公論』は、其社説に於て「仏骨の奉迎」を論じて曰く、

吾人は一種の山師僧侶がかゝる美名に托して自ら利せんとする

を憎む。又多数の腐敗僧侶が信仰もなく徳操もなく。唯是の如き出来事に乘して、面白くおかしく祭礼的狂奔をなさんと待ち構へ居るを悲しむ。而して有志家と称して比較的潔白にして、気魄を有するが如きものすら、尚僅かに三千年前の枯骨を掘り来りて、仏教今日の衰廃を廻挽せんとするの愚痴を憫れむ。

釈尊は骨に非ず、肉に非ず。仮令ヒラマヤ大の仏骨を移搬し来るも、吾国今日の仏教に資するもの果して幾干ぞや。吾国の仏教にして若し光焰あり、気魄あり、我国の僧侶にして若し信仰あり、道義あり、釈尊の聖意を以て念とするもの一個にても半個にても之あるを得べきか。釈尊の遺骨は散漫して仮令洹河の水に洗はれ居るも、沙漠の烈熱に晒され居るも、釈尊の威霊は吾人と共に在り。吾国の僧侶が仏陀に致すべきものに於て悉せり足れり。何を苦んでか今更三千里外に枯骨を迎へ、以て釈尊を奉迎すと云はむや。嗚呼今日の事釈尊にして若し知るあらば、想ふに哭して慟し給はん也。

吾人は世人のなす処に効ふ能はず。敢て仏骨の奉迎を希はず、希はざるにあらず、実に今日の社会、今日の仏教、今日の僧侶は、仏骨を迎へて敬意を捧ぐるに足らざるのみならず、寧これに對して大なる凌辱を加へんとするものなるを信ずればなり。一片の微旨希くは識者の首肯を得んなり。

と。余は「我国の仏教に資する所」なきが故に仏骨を奉迎せざらんとするものにあらず。又、「釈尊の遺骨が洹河の水に洗はれ、沙漠の烈熱に晒され」居るも尚拘らずとなすものにあらずと雖

も、其他の点においては全然『中央公論』記者に賛同するものなり。

之を要するに、仏陀世尊は骨にあらずして心にあるものなるが故に、之が児孫たるものは、宜しく當に仏陀の心を体し、仏陀の眞骨髓を得ざるべからず。仏陀の眞精神を得ざるものにして其遺骨を奉迎せんとするは、これ実に仏陀の恩を報ずる所以にあらずして、却て之を辱かしむるものなりと云ふにありとす。

以上は余が仏骨に関する見解なり、然れども各宗の當路者は既に業に事を決し、將に日ならずして使を暹羅に派せんとす、今に及で之が非を説くもこれ只六日の菖蒲のみ。仏教家にして若し眞に仏骨を奉迎せんを希はざる、之と同時に爾が心田を開拓し、掃除し、鍊磨して、仏陀の聖意を以て爾が心となし、精神的に仏陀を奉迎して、以て骨の仏陀を奉護するに堪えしめよ。かくして仏陀は枯骨にあらずして、而り、爾が眼前に跳出せむ、三千年前の仏陀は現在の仏陀なり、將來の仏陀なり、生ける仏陀なり、仏陀は決して滅度し給はざるなり。若し徒に之を迎へ奉らんか、愚民の迷信を増長し、奸僧の金儲けに畢り、猥りに人心を動かし、金錢を浪費し、世の嗤笑を買ひ、竟に仏陀を褻瀆するの罪は決して恕すべからざるなり。ア、吾人をして記憶せしめ、仏陀は吾人の精神的大慈父なり、此故に仏陀の精神を体せざるものは仏弟子にあらざるなり、仏陀の精神を体する能はずして而もその骨を迎へんとするは、決して仏恩に答ふる所以にあらざることを。(完)

仏骨奉迎使の発途期〔明治33年5月18日 第四四六六号〕

釈尊遺形奉迎使大谷光演師を始め前田誠節、藤島了穩、日置黙仙の四氏は、十五名の随行員と共に愈よ来る二十二日午後一時二十四分、七条発汽車にて出発し、同三時五十分三宮に着諏訪山常盤に一泊し、翌二十三日午前十時、税関波止場より小蒸汽船にて博多丸に乗込み、正午同港を解纜することに決定せり。右に付き各宗委員其他重なる檀信徒等数百名は神戸まで見送り、又七条三宮両駅発着の節は煙火を打揚ぐる由。

一筆だより〔明治33年5月18日 第四四六六号〕

◎一旦家事上の都合に依りて、仏骨奉迎正使の随行を辞せられたる南条博士は、頃日同派本山より再度の交渉ありし結果、愈々御請け成され候由。顧ふに奉迎使の一行も、氏を得て頗る其意を強ふすることならむと思考仕候。

一筆だより〔明治33年5月18日 第四四六六号〕

◎仏骨奉迎するの利害は、近日言論界の一題目と相成、基督教新聞雑誌と或る少部分の仏教僧侶は之を非認し、仏教家の最大多数は是定致し候、但主人は過日も申候通り、各宗派の僧侶が奉迎のみに安んぜず、更に進で其遺骨さへ斯く迄崇めらるゝ、釈仏の最貴き所以を社会に知らしめむこそ肝要なれと存じ候。

奉迎使送別宴〔明治33年5月22日 第四四六八号〕

仏骨奉迎正使大谷派本願寺新門主大谷光演師は、昨日午後三時より奉迎事務総理村田寂順師を始め、前田誠節、藤島了穩、日置黙仙、二副使及び奉迎事務委員諸氏を枳穀邸に招待し留別の宴を開き、席上村田寂順師は左の詩三首を贈りしと

送奉迎釈尊遺形各宗諸師渡辺

南 台 寂 順

奉迎万里渡南洋。靈物東来是吉祥。預祝諸師回錫処。扶桑仏日更生光。

鉄輪截海乱涛開。万里処迎交壮哉。大聖似追東漸約。更分靈骨

渡洋来。

暹王頒贈仏遺形。欣喜奉迎双樹靈。大白牛車容彼土。報恩頒布

一乘經。

奉迎使出発期日〔明治33年5月22日 第四四六八号〕

仏骨奉迎使は、弥よ大谷派新門主大谷光演師を正使とし、本派本願寺藤島了穩、臨濟宗前田誠節、曹洞宗日置黙仙三師副使として、来る廿二日午後一時廿分、七条発列車にて一行神戸に到り、常盤「ホテル」に一泊。廿三日同港出帆の博多丸に搭じ出発することとなりたり。右につき新門主随行長は、南条博士を初め石川馨（台湾寺務所長）、大草恵実（録事）、松見得聞（学師）、藤岡勝二（文学士）高島吉三郎（医学士）浅井恵定（承事）飼田辰一（家従）、尾崎英吉（同）、下間頼信（同）山本安太郎（通訳）の

十一名なる由。右に付き、去る十八日午前十時より妙法院事務所に於て右の一行の爲めに送別の宴を開き、席上村田事務総理の送別の辞、前田副使の答辞ありて、午後一時散会せり。尚ほ出発當日は、京都各本山より総代を神戸まで見送らしむること、京都、大阪、神戸各駅附近の各宗派は総代を其停車場に出して歓迎するよし。又大谷派保信会（本山調進方）は一昨夜臨時協議会を開き、當日七条停車場前に大なる国旗と仏旗とを交叉すること、神戸まで会員有志総代出発のこと、烏丸通七条以南停車場までに祝灯を掲ぐる事等を決議したりと因に記す。奉迎帰朝の期限は二ヶ月の予定にて、仏骨を仮安置する場所妙法院宸殿なりといふ。

仏骨奉迎に付て〔明治33年5月22日 第四四六八号〕

我願本法華宗が、此の千古未曾有の大盛事に對し、奈辺より伝播し来りし風説なるや知るに因むじやが、本誌一度其の説を伝て、静觀樓とや申人迄物申さるゝに到りてじや、何等の変異と申べじやね小僧は、此の如き怪説は曾ツて聞ぬじやて。是れ或は格言問題から解釈された謬説じやないかね。成程じや、其の當時一方の旗頭と世間に云はれた本多が、僥倖にも事務取扱と云ふ大看板を掲げてじやから、感情上各宗とは提携し難く、勢ひ指を嚙で傍觀し居るじやと先づ是等が風説の骨子とも見るべしじや。じやが是れ邪推の甚き者じやて、格言問題は問題じや故、今回の空前の盛事と共にしてはならぬじや。若しも其を根に持て本多等が奉迎させぬぢやなぞ云はゞ、不俱戴天の道心、言語道斷じや。見ねか

しぢや法華經の中には、舍利広流布天人普供養とか広供養舍利とか等と説き給て居じや。高祖はどうじや、人も知ちよる報恩抄をどこで読せたかじや。以何に願本僧は頑物にして經を解する力が欠乏せりじやと申て、生身の大聖世尊我皇土に現照來臨しまさんとすることじや。歡喜踊躍奉迎せざる者あんじや。世の智者らしき愚者謬説に或てはならぬじやが、本多は管長辞職後の取扱者なればじや、宗制上近々いやでも後釜たる本尊を撰挙するじやろう。此の管長の行動を見て何なりと申べじや。其れ迄は口あいてはらわた見せると云ふ歌の人となるじやて慎んでもらい升じや。

（願本小僧）

仏骨奉安の地に就ひて各宗僧侶諸君に告ぐ〔明治33年5月22日 第四四六八号〕

第四四六八号

卅字子千界

本年三月、我日本の暹羅公使稻垣満次郎氏によりて、暹羅国王より我日本仏教徒へ仏骨分与の通牒ありしより、仏骨の事一時世上の問題となり、之れに對する評論区々なりしが、遂に各宗協同の議決は之れを奉迎するに一決し、已に委員を撰定し、東本願寺新法主大谷光演師を始め、南条文雄、藤島了穩、弘津説三等教界知名の諸氏は之れが奉迎の任に丁り、已に出発せんとするの運に至りしは、教界近來の一大美挙なるもの。之れを彼の宗教法案に對せしが如き仏家の挙動に比しなば、其の勝る数等なるのみならず、吾人の所見を以てすれば、或は今回の奉迎を首尾能く完成せ

る上は、将来の仏教に取りて少からざる光明を与ふるやも計りかたきものあるを信ずるなり。

或る一部の仏教家の議論に依れば、仏骨を奉迎して何の利益がある、何の名誉がある、仏骨は死せる釈尊の骨なるのみ、石なるのみ。生ける釈尊の教法遺教に吾人が敬虔以て之を奉じ、之れを信じ、以て仏教本有の無尽灯を掲げて末世の昏暗を破するに於ては、吾人仏者の能事了れるのみ、仏世尊に対する報恩亦何者か之れに如かん。然るを徒らに何の骨片か石片なるすら分ち難き枯骨を、遠く三千里外に人を派して之れを奉迎せんとするが如きは、寧ろ狂にあらずんば愚にあらんと云ふが如し。実に論者の云ふが如く血なき骨なき今日の仏教徒が、徒らに仏骨の奉迎と聞いて狂奔熱走するは、や、本末と緩急を誤るが如き嫌ひなきにあらざるも、去りとも吾人が思ふ処を以てすれば、今日の仏教徒たるもの尚此の仏骨分与の事を聞ひて之れに周旋奔走するあるは、尚ほ其の仏に対する観念の亡失せざる所にして、其のよし平素興学を怠り布教を忽にする彼等仏徒の行為は罪すべきあるも、今回の挙の如きを聞ひて之れを等閑視し、冷然看過するが如き、真に枯木死灰的の仏徒と化し去らざる限りは、尚ほ是れ仏徒の恃むべき所以にして、況んや之れを奉迎する其の準備調度等に於て優に之れを弁し得るのみならず、之れが任に當るべき人格も亦世間に恥ぢざるもの存じ得るに於ておや。何ぞ暹羅国王の厚意を無にし、日本の仏徒は生ける釈尊の遺弟なれば、死せる仏骨は之れを奉迎するの要なしと云ふが如きの挙動に出づべきや。吾人は當初より暹羅

国王の厚意を感じ、稲垣公使の注意多きを謝すると共に、我日本の仏教徒が之れが奉迎の一日も早く其の緒に就かんとするを念じたりしが、各宗の協会亦此の意に出で、已に前陳の如く其の奉迎を實行するを見るは、吾人近來の快事亦此の外に在るを知らざるなり。

夫れ仏骨の事たる世間幾多の論難あるが如く、「ペツブ、ホイ」の二氏に依りて、発見せられたりとして、其の果たして眞の仏骨なりしや否や、よし眞の仏骨なりとも、三千年後の今日何を以て之れを實證するを得んやは誰人も首肯する所にして、吾人も亦元より其の眞偽に於ては之れを反證するの力なきは万々承知する所なり。然りと雖も苟も事国王の厚意に出で、況んや其の仏骨の出所已に古來仏骨所在の方位として認められたる地位より採掘せられたりと云ふに於ては、苟も報本反始の志あるもの何としてか之れを粗忽に付するを得ん。加之ならず吾人の思ふ所を以てすれば、今日仏教を信じ其の利益を仰ぐものに於ては仏骨は云かも更らなり。一念報恩の情切なるに於ては、彼の印度の靈鷲山と云ひ其のゲシス河水と云ひ、皆是れ往昔仏世尊が親しく行化し玉ひし所なるを知れば、終生一次は必らず其の地に到り、其の旧跡を訪ひ、其の故墟を吊らひ、鬱々たる其の菩提樹林に伏しても、往昔の仏円満の尊容を忍び、混々たる洹河の水を掬しても、三千年前頭陀の行化を想ふの情あるべきは元より、若し能ふべくんば印度半島は即ち仏出生の靈地、世界光明の発現所なるを知らば、普ねく各仏教国の聯合を以て之れが独立と繁栄を保たしめ、世界の

仏光跡を没せざる限りは、永く印度の神聖を汚さしむるなからんこと。猶ほ挙族滅せずんば、其の祖先の墳域の草萊に委するなからんか如くあらんを欲して止まざるなり。嗚呼此の報本反始の誠実ありてこそ真に仏徒たるべく、此の志想ありてこそ克己復礼の実あるべく、即ち身心の清浄、道儀の高潔、慈善と云ひ、博愛と云ひ、濟世と云ひ、救民と云ひ、忠君と云ひ、愛国と云ひ、之れを尽して全き所以のものは、即ち彼の一念仏陀無限広大の恩沢に報ずる報本反始の思を外にして然るものならんや。 (未完)

仏骨奉迎使〔明治33年5月24日 第四四六九号〕

一昨二十二日暹羅国へ向け京都を出発せし一行は、同日正午迄で京都停車場樓上に参集し、一般見送り人は同所附近指定の場所に休憩し、神戸迄見送る人々は乗車の時混雑を避けん為め総て紫色の桜章を附し、渡航者及び各宗管長並に門跡方事務員等は白色の桜章を附し、神戸着の上旅館等の都合上妙心寺派の僧侶并に信徒は白色の菊章を、大谷派は大の字の章標を各自の襟に附して、混雑を防ぎたりと云ふ。又這回奉迎使が各宗三十三派の管長を代表し、暹羅国王并に國務大臣及大僧正等へ贈呈する物品は左の如しと云ふ。

暹羅国王へ献上

金地芝山入花生

壺

対

白斜子袋に入茶色紐口結び桐篋に納れ之を復枉縦の函に入る。

平国蒔絵巻煙草函

壺 個

白縮緬帛紗に包み黒柿の函に納め之を復枉縦の函に入る。

真美大観

甲乙 式 丹

紙本絹表紙上等桐文庫に納め之を又枉縦の函に入る。

大臣僧正公使へ贈品

七宝藤模様花生

壺 対

七宝古代模様花立

壺 対

古銅象嵌花立

壺 対

古金欄干 条袈裟

壺 局

右袈裟包縮緬紅白昼夜仕立函島桐外函共

真美観並製

五部 甲乙 十冊

物品献上台雲脚

四 台

●大谷光瑩師の送行の詩 大谷派法主大谷光瑩師は、仏骨奉迎正使新法主光演師に左の一詩を賦して贈とせり。

西邦皇帝勅宣伝。使事任難爾勉旃。奇瑞時生皆善巧。靈趾今現亦方便。慈恩更洽暹羅国。光益重加日域天。休道海洋航路險。竜神恭護仏陀船。

又藤島、前田、日置三副使へ与へし詩は左の如し。

聖代自呈聖代祥。世尊遺蹟現西方。謝君万亦迎靈骨。更見日東輝法光。

仏骨奉安の地に就ひて各宗僧侶諸君に告ぐ（承前）（明治33年

5月24日 第四四六九号）

卅字子千界

世に宗教殊に仏教を誤解するもの多し、仏教家其れ自身にも之れを誤解しつゝあるものゝ如し、凡そ仏教は一言に之れを尽すときは則ち報恩の二字あるのみ、然るに近世世人或は功利の說に驅られ、或は自利の說に追はれ、漸く報恩の二字を卑むと共に仏教從來の所説を無にし、殊に仏教家夫れ自身にも成るべく其の理論の一方を以て仏教の永存を期せんとするものゝ如し。誤れるも亦甚しひかな。蓋し報恩と云ひ報謝と云へば、如何にも自を以て他に屈從せしむるが如き感念を生ぜしむるに似たるも、報恩の真意は決してかゝる屈從の意義にあらざるなり。已に御に報ず、報ずべきの恩受けて自己にあらずんばあらざるなり。今吾人が仏世尊に報恩せんとする、吾人は至尊に向つて大に感荷するものなくんばあらざるなり。此の一事にして明らかならば、報恩の意義豈に卑ふして卑しきものならんや。

夫れ転迷開悟と云へば言頗る陳套にて聞くに堪へざるが如きも、吾人はそも如何にして心地の明了を照すを得しか。如何にして仁慈博愛の高潔なる道德なるを知りしか。況んや五戒と云ひ、十善と云ひ止惡作善の道德行儀、是れ豈に生知ならんや、宿知ならんや。吾人は此の五尺の長肉塊之れを父母国王の恩育より得たるを知る。言語風俗世態人情之れを社会交衆の知識より得たるを知る。然るに此の際に於て尤も優れたる知識も、道德の光明を以て

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

吾人を暗夜に救済せしものは、否其の標準の尤も大にして、尤も高きものは吾人は仏陀に過ぎたるはあらざるべし。吾人が学ぶ所の尤も大なるべきものは、此の外にはあらざるべきなり。然れば吾人の尤も大にして尤も高潔なるを欲するときは、常に此の仏陀に於て忘るべからず。況んや転迷をや、開悟をや、夫れ然り、報恩は即ち之れを忘れざる所以にあらずや。之れを追想して己心を照明する所以にあらずや。其の生ける釈尊を想ふものは死せる釈尊にも亦忠誠ならざらんや。否生ける釈尊を奉することは往々にして死せる釈尊より導かるゝの說なしとせず。墳墓を棄て、故国を去るものゝ多く、其の身を誤るもの、世に其の例多きを知れば、思ひ半ばに過ぎんのみ。

仏教奉迎の事たる事已に決定せる今日に於て、何ぞ吾人の喋々を要せん。吾人は今其の奉安の地所に就ひて、少しく世の仏教徒諸君に図るあらんと欲して、此に其の奉迎の得失を因論せるなり。請ふ更らに其の奉安の地位に就ひて、少しく弁する所あらしめよ。

蓋し今日世人の喧伝するが如んば、仏骨奉安の地所は京都を以て恰好の場所と為し、各宗の協議亦之れを是認したるものゝ如し。之れ吾人の大に賛同を欲せざる所なり。抑も此の論の根拠たる京都は日本仏教の中心にして、諸宗本山の林立する所千有余年の帝都たりしもの。地古く境靈にして、真に仏骨奉安の場所なりと、衆議因て以て一決せるものならん。嗚呼何ぞ事理を察せざるの此に至るや、吾人は此の議に反して、仏骨は之れを明治の新帝都た

る我東京に於て恰好の場所を撰定し之れを奉安し、以て大々の標墓を建て、以て我東京に於ける仏教徒全体の総帰依処たらしむるのみならず、之れを以て東京全土の或る一種の大地鎮たらしめんことはなり。吾人の之れを云ふ所以のものは、蓋し今回未曾有の仏骨奉迎を期として、明治の新氣運に於ける仏教の中心を東都に遷らしむるの好紀念なり。且又仏骨其の物が総鎮守たるに於て、大に其の當を得たるものなるを想へばなり。

夫れ今日の東京は、奠都以来僅かに三十余年、徳川三百年の覇府を以て直ちに帝都に応用せしを思へば、万事整正の感あるに似たれども、事實は決して然らず。今日の東京首府は、其の完成を俟つべきもの一にして足らず。誠に首府として尚ほ草昧に属するものは、単に市区の改正官衛の新築のみにあらず。殊に仏教即ち宗教方面の事業に於て然りとなす。夫れ帝都の変遷は即ち日本の中心の移動なれば、仏教も亦其の中心を転せざるべからず。然るに吾仏教は依然として旧時の容を改めず、諸宗の本山多く旧都に存ずるか。然らざれば地方に散在して未だ此の東京の新氣運に応じて其の歩武を新にし、以て国運と併行せんを期すること、猶ほ仏教弘法の平安城に対するが如きものあるを見ず。誠に漫々振はざるものと云ふべし。東京の仏教已に此の如し。而して今亦仏骨を以て京都に奉安せんとする、由来仏教徒の京都あるを知りて東京あるを知らざる一に何ぞ此に至るや。

且夫れ京都は仏骨を奉安せざるも、神聖犯すべからざる靈跡靈墳は寸土田地を剩さざるまでに充満せり。歴代天皇の御陵墓は云ふ

に及ばず、比叡山は長へに伝教大師已下の諸大高僧の遺骨を収めて高く城の東北に聳へ、加之のみならず洛中洛外殿堂を以て充され寺院を以て塞かれ、本寺本山永く世人の信仰を維ひて絶へざるあり。然るに之れに反して東京を見よ。歴代皇帝の御陵墓として何の存ずる所かある。本寺本山の光景を有する寺院殿堂にして果たして何の見るべきかある。少かに浅草の觀音、東台の寛永、芝の増上寺、礪川の護国寺等三、四のや、見るべきありと雖も、如何にせん徳川幕府の遺物として、其の旧時を忍ばしむるも、其の能く明治の仏教を代表し得べきものにあらず。先づ以て東京に於ける仏教はゼロを以て之れを称するも不可なかるべし。然るに若し夫れ、今回の仏骨奉迎を期として新たに地を東京に卜し、各宗協同して偉大なる釈尊の新墳墓を我帝都に屹立せしめ、敢へて何宗の表目を付せず、普ねく諸人をして釈尊昔時の壮大を追慕愛念せしむるの思を生ぜしめん事、猶ほ大仏の奈良に於けるが如くならんか。是れぞ即ち伝教大師叡山を開ひて一刀三礼の薬師如来を根本中堂に奉安し、日本第二の仏教の一新紀元を開き玉ひし大々的供模も比儔するにあらずんば、空海大師野山を開拓して密藏を奉安し、上は皇室の尊信を來たし、下は各国諸侯の菩提帰依の靈場となり、今日猶ほ日本の地鎮たるものあるに彷彿するを得ざらんや。誠に仏骨の奉安豈に容易に決定すべきものならんや。

想ふに夫れ仏骨と称す、即ち是れ仏の真体の分骨なり。仏教夫れ神聖ならば、此の神聖仏教を演説露出し玉ひし仏世尊の真骨、豈に尊からずとせんや。日本従來の仏教靈地と称するもの其の内容

を察すれば、則ち諸宗諸祖の靈廟の存ずる地か、然からざれば泥木塑画の仏像、以て其の地の神聖と威靈を増すに過ぎざるのみ。

然るに猶ほ世人の之を信仰し渴仰すること此の如し。今や則ち爾らず、其の各宗各祖が合掌頂礼せし仏陀の遺骨なりといふに於ては、靈の靈たる豈に之れに如くものあらんや。是れ以て明治仏教の新氣運たるの一大紀念たるべきものにあらざんば、はた何物か能く之に堪ふるものあらん。真偽は則ち問ふ所にあらず、之れを真ならしむるものは暹羅国王の深厚なる誠志と、之れを奉迎すへき各宗僧侶の感念如何にあるのみ。則ち予は之れを尊重頂戴して、自今已後日本仏教の総帰依所たらしむるに於て吝ならざるものなり。敢へて各宗僧侶諸君に檄して之が奉安の地位を図ること此の如し。諸君庶くは此の輪に一顧せんことを。仏教徒の一人某謹白。

(完)

仏骨奉迎使一行の神戸発途〔明治33年5月28日 第四四七一号〕

神戸諏訪山中常磐に投宿せし、仏骨奉迎正使大谷派本願寺新法主を初め、副使その他南条、藤本、栗本等諸氏の一行は、いよく去る二十三日出港の博多丸にて出発したり。是より先き新法主は午前八時三十分各地より、見送りのため神戸に集りし各宗各派の教徒及び信徒の重立ちたるものを旅館に招きて面接し、同九時三十分（此時より出帆迄数十発の煙花を打揚ぐ）新法主は、兵庫県庁より差廻せる馬車に、副使、随員は信徒より差廻せる馬車に乗じて海岸通りへ出で、水上署前にて下車し、各宗各派の仏教徒及び

び信者一千余名の出迎者に向て会釈し、有吉兵庫県参事官の案内にて、同署構内より同署の小蒸汽船にて沖合碇泊の博多丸に乗込みたり。新法主と小蒸汽船に同乗せしは、一行十七名（門司まで見送れる石川舜台、土屋觀山両師もあり）の外に、有吉参事官及び東本願寺の秋山恕卿、東文輔、後藤禅提、京阪神新聞者等にして、各宗各派の教徒及び信徒の男女百名并に音楽隊は、中税関波止場より他の小蒸汽船舢舨等に乘込みて本船まで見送り、港内碇泊の和船の中には満船飾をなしたる向もありき。やがて同船は正午十二時錨を抜きて門司へ向ひたるが、一行は新嘉坡にて他船に乗換へ暹羅に渡り、釈尊の遺骨を奉じて来八月頃帰朝する筈なるが、その仏骨を安置すべき位置については各地より種々の申出であるも、暫くは京都東山妙法院内に安置し、同所へは聖徳太子時代當時の如く育兒院その他種々の慈善事業を起し、全国仏教徒の合同事業となす計画なりと。新法主が今回の渡航は全国三十七派を代表せるものにして、従来区々に分れ居たる我国の仏教界もこれが一致の導火線となりて、将来共に一致聯合の歩調をとり、他宗に當るに至るべきかなど噂するものもありき。

噴火口〔明治33年5月30日 第四四七二号〕

恥辱であると思ふ求名仏▲大徳方に一寸伺ひます。頃日仏世尊の御遺形奉迎を仰山になされますが、三国伝来の経々には仏舍利に、焚灰とは別々に塔を建て供養をした事が書てあります。爾るに今般奉迎の仏舍利は、灰と共にありたりとすれば、疑物ではな

いかと思ひます。又迦毘羅婆羅は世尊當時の末路に毘琉釈迦王の乱もありて、種々の考證を集めたら余程疑点が興ります。ドウカ御教授を願ひます。松軒壮士▲一俗子なる人、一切經に反点のなにのに困たと見えて、反点のある板本があるかないかを世に問はれた。僕は浅見寡聞であるから、果して反点のついた藏經の版があるかないかは知らぬが、僕の見た所、聞いた処だけではドウもなさサウに考へられる。若し果して無いとすれば、余程困た話だと思ふ。僕は元來藏經の中で教理上最も重要な部分を、國語に翻譯して貰い度いと云ふ意見を持て居るのだが、一俗士君の問を見て愈々其必要を感じた。これ迄の人達はマダ々々漢学の素養が多少アツタから、白文の藏經でも或は読めたかも知らんが、之からの人は中々ソーは行くまいと思ふ。一切經の反点あるものを求める、豈独一俗士君と僕とのみならんやだ。これ等は漢学の力の沢山ある人と、国学にヨク通じて居る人との協力に俟たねばならぬが、今の老僧連中が、ムヤミにワイ々々と騒ぎ廻て、世の嗤笑の種となる事ナドは敢てするが、コー云ふ大事業にでも心掛けて、浚昆を裨益しやうと考へる者のないとは、サテもヨク々々業の深い衆生にぞある。所詮、これ等の事業までも、不適當ながら、青年仏教徒に望まねばならぬかシラ。(性海生)▲渡辺宗全、字は天鸞、六尺と号す福島の人、生れながらにして曹洞宗に属すとも書かれソーナ六尺坊と云ふ男は、会を興す事が病氣の一だソーテ、イロんな会をこしらへたが、坊は今、真摯に社会に向て、制裁と云ふものが、如何に薄弱であるか、随て私徳と云ふものが如

何に輕視されて居るか、個人の道徳が如何に腐て居るかと云ふ事の一例をこの男から挙げて、大に反省策勵を望みたいと思ふ。夫は外の事でもないが、先に仏教徒人道清新会と云ふものが本郷の辺で生れたが、坊は其趣旨の立派である為に、敢て主唱者の誰なるかを問はないで、只風を望んで同情を寄せて居たが、この間友人がはがき大の名刺を出して、これ見給へと云ふから、一見してビツクリした。夫が六尺坊の名刺ではじに小さく「清新会」と書いて(否刷つて)あるんだもの。ヨク聞けば六尺が西脇某と二人で製造したのが清新会だとの事である。トコロが、この六尺と云ふ男自らが会則の中に禁じてある処の煙草を吸ひ、酒を呑み、猥褻の場所へ踏込んだ事迄坊は慥に見留め、又慥な処から聞いた。これが「世に健全なる制裁を形成せんとする」清新会の主唱者とは実に驚いた。ソーしてこの種の破廉恥を顧みない人間を、何とも思はない社会の寛大には尚更驚いた。坊は爰に謹で本人の猛省を促すと同時に、社会に向てこの種の不徳を清新するに足る丈の、健全なる制裁を形るに勤めて貰ひたい事を願ふ。(三尺坊)

仏骨奉迎委員会〔明治33年6月2日 第四四七三号〕

京都市の仏骨奉迎事務所にては、去る二十八日常任委員会を開き、第一第二の両部を置き、一部は奉迎の儀式及び之に関する準備を為し、二部は仏骨奉安所設置に係る件を処置することにし、後藤禅提、名和洵海外三師は第一部を、蘭光轍有沢香庵外三師は第二部を分担することに決せり。尚ほ近日各宗管長会を開く為め

に、土屋観山外三師を挙げて、同会々議案編成を囑托せりと云ふ。

本派の宗教大会出席者〔明治33年6月6日 第四四七五号〕

来る九月巴里に開く万国宗教大会の委員より、本派本願寺に対し、特に藤島了穩師の出席を請ひ来りしも、師は仏骨奉迎副使として暹羅へ渡航中に付、目下布哇出張中の宮本恵順師か、集会議長香川嘿誠二師かの中を遣はさんとの議あるに際し、仏教大学総理赤松連城師は、宗教法に関する取調旁進んで派遣を請ひたれば、三師を候補者として近日顧問所會議に附議し決定するよし。

仏陀伽耶の親告式〔明治33年6月6日 第四四七五号〕

仏骨奉迎使の一行が汽船中に於て協議を開き、曹洞宗よりの提議に基き、先づ暹羅国王より仏骨を領したる上、更に仏陀伽耶に立寄り親告式を挙行せんことに決したるを以て、一行は帰路印度に廻航すべきに依り、帰朝は二週間延期するならんと云ふ。

奉迎経費の増加〔明治33年6月6日 第四四七五号〕

奉迎使の一行は、船中會議の結果暹羅より印度に廻航することとなりたるを以て、従つて奉迎経費も已定の予算にては到底不足なるを以て、来る五日より開議さるべき管長會議に常置委員より、其の増加予算案を提出し事、後承。

仏骨奉安準備〔明治33年6月10日 第四四七七号〕

仏骨奉迎準備に付ては、各宗管長会に於て帝国仏教会則同細則の確定するを待ち、引続き同会の協賛を求むる筈にて、其原案は左の如し。

仏骨の長崎に到着するや同地二泊、佐賀、博多、小倉、赤間関各一泊、広島二泊、尾之道、岡山、姫路、神戸各一泊、大阪二泊にして、京都に到着は長崎より十五日目とす。▲仮奉安会は京都御到着一週間以後に於て、一週間之を行ふ事。▲拝瞻会は、明治卅四年四月八日より同月十五日迄施行の事。▲塔廟建設の起工式は、前条四月八日より五月十五日の中間に於て行ふ事。▲上陸会、奉迎会、拝瞻会の三会施行の日に於て、各宗派大小の寺院は梵鐘を鳴し相當の供養を為す事。

最大美挙最大壮挙〔明治33年6月12日 第四四七八号〕

（日本大菩提会の創立）

吾人は無意味の分離を主張するものを斥くると同時に、無意味の合同を主張するものを斥く。然れども真正なる意義に於ける分離と、真正なる意義に於ける合同は吾人絶対これを賞揚す。日本大菩提会創立の如きは即ち真正なる意義に於ける各宗の合同にあらずや。

日本大菩提会とは、去る八日、京都洛外妙心寺竜泉庵に於いて開会せられたる各宗管長會議の結果にして、爰に新たに創立せられんとする各宗合同の団体にして、其会則第二条、及び第三条の示

す所によれば曰く、本会は釈尊の遺形を奉安し其聖徳を顕揚し国民の道義を涵養するを目的とす、本会の目的を達せんが為めに順次左の事業を起す、第一期覚王殿建築、第二期教育及び慈善と、更らに施行細則第一条、第四条にいふ、本会々員募集の爲め勧誘委員若干人を各宗派より撰出す其員数は従來の慣例に依る、各宗派は勧誘委員に便宜を与ふる爲め門末一般に對し訓示するものとす。吾人は如上の会則、及び施行細則を読み、其原案の提出者、並びに賛成者の心事を多とし、一読三嘆、將來に於ける日本仏教の爲めに大にこれを祝するものなくんばあらず。

抑も、同一の祖先、同一の教祖を戴ける仏教各宗が、互に反目し、互に嫉妬し、互に抗争するは甚だ忌むべき現象なるは勿論、其嫉妬、反目、抗争の結果として外其侮りを受け、内は各宗の自滅を招く。吾人が各宗の嫉妬反目抗争に對して幾度か其不可を鳴せるもの故なきにあらず。然るに今や、京都洛外妙心寺に於ける各宗管長會議は、仏骨奉迎を一大動機とし、其嫉妬反目抗争の甚だ不利なるを知り、進んで日本大菩提会の創立となり、第一期覚王殿建築についで慈善、教育の事業をまで各宗合同に企てんとす。これ將來に於ける日本仏教の爲め吾人の最も喜ばざるべからざるところのものにあらずや。

嗚呼、覚王殿の建築、日本大菩提会の創立、殊に慈善、教育の事業を各宗合同にて挙げんとするは、まことにこれ仏教徒の最大美挙、最大壮挙にあらずして何ぞや。

去る八日の各宗派管長會（本派の反対）〔明治33年6月12日〕

第四七八号）

午前十一時三十分より妙心寺竜泉庵内に於て、開會出席者は大谷派本願寺法主天台座主を始め三十六名にて、先づ第一号議案日本大菩提会々則（委員修正案）の議事を開きしに、第三条の起業方法に對し本派本願寺委員は、單に覚王殿建築に止め教育及慈善事業を見合すべしと發議したるより議論沸騰し、纏らざるを以て交渉の爲め休憩数度に涉りて、午後三時三十分及び本議を開き、本派委員神根善雄師は番外土屋觀山、後藤禪提両師との間に激論あり。本派委員は徹頭徹尾、教育慈善は大菩提会の事業と爲すことに反対せしが、大谷派委員和田円什師の發議に依り、本案の二読會を開くべきや否やに付き採決することに決せしかば、本派管長代理近松尊定、木辺管長代理松原深諦、三元派管長代理星野貫了、本派委員名和洵海、同菅田実元、同神根善雄の諸師は袂を聯ねて退場せり。夫より議長は本案に付き採決せしに、過半数にて二読會及び三読會を省略し、本案可決確定し、引続き第二号及び三号議案を議したるに、是亦異議なく可決確定し、午後四時五十分散會せり。即ち當日可決確定の議案は左の如し。

○第一号議案

日本大菩提会々則

第一条 本会は日本大菩提会と称し、本部を京都市に置き支部を各地方に設く。

第二条 本会は釈尊の遺形を奉安し其聖徳を顕揚し、国民の道

義を涵養するを目的とす。

第三条 本会の目的を達せんが為め、順次左の事業を起す。起業方法は別に之を定む。

第一期 覚王殿建築

第二期 教育及慈善

第四条 本会の会員を分て左の四種とす。会員待遇方法は別に之を定む。

一名譽會員 (本會職員會の推薦による者
又は金百圓已上を喜捨したる者)

一特別會員 (本會職員會の推薦による者
又は金十圓已上を喜捨したる者)

一正會員 金一圓已上を喜捨したる者

一隨喜會員 応分の金品を喜捨したる者

第五条 會員の徽章及證票は本部より之を交附す。

第六条 本会は各宗派管長を推戴して名譽會監とす。

第七条 本会は會務處理の爲め左の職員を置く。職員的服務規則は別に之を定む。

一理事長 一人

一理事 十人

第八条 理事は本会々議に於て委員中より之を互撰し、理事長は理事の互撰を以て之を定む。

第九条 本会に監事三名を置く。其撰出法は前条に準ず。

第十条 本会々議は各宗派撰出の委員を以て之を組織す。

第十一条 會議は定期臨時の二種に分ち、定期會は毎年一回之を開き、臨時會は緊急必要がある場合に之を開く。

〔明教新誌・「日出國新聞」における仏骨奉迎の記事について(上)〕

第十二条 現金の出納は特約銀行をして之を取扱はしむ。

第十三条 經費の予算は本会々議に於て議定し、決算は毎年定期會に報告す。

已上

○第二号議案

日本大菩提會施行細則

第一条 本会々員募集の爲め勸誘委員若干人を各宗派より選出す。其員数は從來の慣例に依る。

第二条 勸誘委員には本会より囑托狀を交附し、其姓名を各宗派に報告す。

第三条 勸誘委員は本会本部より一定の方針を示し派出せしむ。

第四条 各宗派は勸誘委員に便宜を与ふる爲め門末一般に對し訓示するものとす。

第五条 勸誘委員派出期限は一方面約一ケ年とし、一組二人以上を以て各府県を分担せしむ。

第六条 勸誘員は其担任地に於て領收したる金員百圓に達する毎に金員の姓名簿及金額を明記し、本会へ郵送すべし。

第七条 本会の發會式は明治三十四年四月之を行ふ。

○第三号議案

起業順序

第一期事業

覚王殿建築工事

一、入会者凡百万人に達するを待ち、覚王殿並に附属物の建築に着手すること。

二、建築物は壮大堅牢にして永遠に保存し得べき範囲内に於て之を計画すること。

三、該工事の落成期は凡七ヶ年間とす。

第二期事業

教育及慈善

第一期事業終了を告たるときは更に会員中より喜捨金を募集し、凡見込み立たる時を待ち起業に着手するものとす。

大菩提会創立式〔明治33年6月12日 第四四七八号〕

仏骨奉迎に関し各宗派管長会に於て日本大菩提会の組織確定したるに付、昨十一日午後二時より大仏妙法院に於て、提携の各宗派管長及重役参集なし、同会の創立式を挙げし由。

奉迎委員会〔明治33年6月12日 第四四七八号〕

仏骨奉迎に関する準備に付、去る十日午前九時より妙心寺竜泉庵に於て委員会を開きしよし。

美中の醜中の醜〔明治33年6月14日 第四四七九号〕

（真実と利用）

美は、如何なる場合に於いても美なり。醜は、如何なる場合に於いても醜なり。美醜の二者、素とこれ判然たる区画を有す。而か

も、往々にして美の醜と誤られ、醜の美と誤らるゝあるは何ぞや。

社会は単調にあらず、美中に醜を混じ、醜中に美を混ず。真正に国を憂ふると称して其実国を憂ひざるものあり。真正に法を憂ふると称して其実法を憂ひざるものあり。真正に国を憂ひ、法を憂ふるものは即ち美中の美、真正に国を憂ひ、法を憂ふと称して其実国を憂ひず法を憂ひざるものは醜中の醜。吾人は、彼の美中の美を賞揚すると同時に、醜中の醜を排斥せんとす。

曩日の不敬事件、其不敬事件に対し、真にこれを憤り、真にこれを筆誅せんとするものは即ちこれ美中の美を行ずるものにあらずや。其不敬事件に対し、真にこれを憤るにあらず、又真にこれを筆誅せんとにもあらず、たゞ憤る真似し、筆誅する真似し、他の目的の為にこれを利用せんとするが如きはこれ即ち醜中の醜を行ずるものにあらずや。

同一の事柄に対し、美中の美を行ずるものあり、醜中の醜を行ずるものあり。醜中の醜を行じて美中の美と誤らるゝものあり、美中の美を行じて醜中の醜と誤らるゝものあり。嗚呼美中の美、醜中の醜、社会は往々にしてこの二者の区別を否定せんとす。

京都洛外妙心寺内竜泉庵に開かれたる各宗管長会議、其会議の結果として、今や新たる創立せられんとする日本大菩提会の事業、これ即ち美中の美を行ずるものなりや醜中の醜を行ずるものなりや。所謂、覚王殿の建築、並びに慈善、及び教育に関する各宗の共同事業、其事業の善悪は吾人既にこれを前号の紙上に説きぬ。

復た再説の要を見ず。然れども其事業に關係するもの、中には、美中の美を行せんとするものもあるべく、醜中の醜を行せんとするものもあるべく、美中の美を行じて醜中の醜と誤らるゝものもあるべく、醜中の醜を行して美中の美と誤らるゝものもあるべし。

名を覺王殿の建築に藉りて自己の財囊を満たさんとするものなくんば幸ひなり。慈善、教育の公益事業に藉りて他の目的を遂げんとするものなくんば幸ひなり。否な美中の美を行じて醜中の醜と誤られ、醜中の醜を行じて美中の美と誤らるゝものなくんば幸ひなり。

去る十日の各宗派委員会〔明治33年6月14日 第四四七九号〕

仏骨奉迎準備に關し、去る十日午後一時より京都妙心寺竜泉庵に於て、各宗委員集會し委員會を開きたるが、出席者は、

相国寺派宮崎称芳、真言律宗岩城元随、融通念仏宗黒田覺洲、專修寺派藤山真澄、黄檗宗鈴木恵眠、興正寺派三原僧葵、南禅寺派山名桂山、時宗河野良心、天台宗蘭光轍、西山派青井俊法、大谷派土屋觀山、永原寺派天安喧越、妙心寺派後藤禪提、曹洞宗有沢香庵、仏光寺派渋谷円順、誠照寺派藤井学道、天竜寺派北条固篤、日蓮宗田村豊亮、建仁寺派後藤文宸の十九名にして、議長を互選せしに後藤禪提師當選し、夫より仏骨奉迎に關する事項を議せしが、原案には仏骨の長崎に着するや佐賀、博多、小倉、赤間関、広島其他順次一泊又は二泊して、京

都に入着は長崎より十五日目なるも、かくては余り長びくべしとて日数減少説出で、一時四十分休憩を爲して協議會を開き、二時五十分再び開議、左の如く決議し、是れにて委員會全く終了し、議事録に調印して退散せしは、午後三時三十分なりしが、其確定議案は左の如し、

議 案

明治三十三年四月の議事録、奉迎協議案第九項の四により左の通り之を決議す。

一、長崎京都間の御駐輿は七日以内とし其場所選定は常任委員に一任する事。

二、京都御着奉迎會に關する場所及日数は常任委員に一任す。

三、仮安置會は奉迎會引続き三日間之を行ふ事。

四、拝瞻會は明治三十四年四月八日より五月十五日施行の事。

五、前条の期間に於て覺王殿建設の起工式を行ふ。

六、拝瞻會の初日に於て各宗派の寺院は梵鐘を鳴し相當の供養をなすべきことを其宗派より諭告すること。

七、法要の施行方法は常任委員に一任す。

覺王殿建立地について〔明治33年6月14日 第四四七九号〕

釈尊仏骨を奉安する覺王殿建立地に就ては、或は南都にせんといひ、或は叡山又は京都市内にせんといひ、又は東京にせんと思むもありて議論も区々たるが、仏骨奉迎委員會に於ては未だ建立地を協議するまでに實際運び居らず。過日妙心寺竜泉庵にて決定せ

しめ、日本大菩提会設計にては、同殿の工事を七年間に成工せしむべきものとなしありて、其境内は十町四方位とし、之に莊嚴宏大なる仏殿を建立せんと議あるも、當市内にて此の如き広大なる敷地を望むべくもあらず。中には古来より王城鎮護の靈地なる叡山にせんといい、または成るべく衆生の結縁礼拝に便なる市内とし、若し十分の敷地を望むべからずんば今少しく規模を小にするも可なりと云ひ、これまた議論区々たるも畢竟個人の意思に止まり、大菩提会に於ても未だ正式に凝議する運びには至り居らずといふ。

大菩提会創立式の模様〔明治33年6月16日 第四四八〇号〕

同会創立式は、前号に記載の如く去る十一日京都大仏妙法院に於て挙行せられしが、當日は雨天にも拘らず天台座主中山玄航、真宗興正寺派管長花園沢称、建仁寺派管長竹田嘿雷、南禅寺派管長豊田毒湛、栗田青蓮院門跡三津玄津、相国寺派管長中原東岳の諸師、其他管長代理、仏舍利奉迎委員、京阪新聞記者等六十余名の出席あり。正午十二時賓前に於て、村田叙順師は左の創立趣旨を朗読す。

世儒曰く、人皆堯舜たるべし。之を前に行ふは古の堯舜なり。之を後に行ふは今の堯舜なりと。在俗己に然り、我徒豈また自棄す可けんや。夫れ釈迦牟尼世尊は已成の仏にして、吾人は當成の仏なり。惟るに夫れ人寔に先後の差あり、而して教法は固より古今の異りなし然ば、則其の後人をして先覺に同く、當世

の仏をしても成の仏たらしめんと欲せば、必ず先づ其古今異なるの宗教に依らしめざるべからず。然に軌近桑門の紀綱漸く弛み概ぬ依るべきの教規に依らずして、却て為す可らざるの事を為し、法力内に衰へ勢利外に競ふ。此に於て檀越信を失ひ邪魔を窺ふ。蓋し教風の振はざる職として、是れ之に由る。嗚呼苟も釈尊の徒たるもの、誰が奮発興起せざる可けんや。今也幸に暹羅国王陛下釈尊遺形頒給の盛事に遭遇するを得、実に空前の盛事にして、仏法興隆の一大好機たり。而して其奉迎使は殆ど彼地に達せんとし、靈尊入朝の期亦遠きに非ざるなり。此時に當り須く先づ内弊を矯正し、三業清淨に虔礼以て之を奉迎し、深信以て恭敬供養の誠を尽さざる可らず。然れども寸膠以て黄河を澄清するに足らず。綿力能く頽運を挽回す可けんや。是を以て鴻業を永遠に図らんと欲せば、必ず先づ広く天下の信明を結合し、和通損虎以て盛略を賛裏せざる可らず。是れ各宗協同新たに日本大菩提会を創設せる所以なり。抑も本会の目的たるや、先づ輪換たる大覺王殿を創建して釈尊の遺形を奉安し、其の遺徳を顕揚し、内には以て国民固有の道徳を涵養し、外には南北仏教を混融し、異苗殊根を問はず等しく大乘仏教の法雨に潤はしめ、以て万世一系の皇威と三千年後の仏光とを併て宇内に輝かし、共に俱に四恩に報答せんことを企図す。仰願くは寸善尺魔の障礙無く、速に本の結果を成満せんことを。謹で本会創立の旨趣を宣ること、云爾。

次で有馬憲文師祝辞を朗読し、委員総代田村豊亮師答辞を述べ、其後に来賓鳥尾將軍の演説あり。

仏教も時勢の変遷と伴はなければなりませぬ。桓武帝帝都を定めたまひしより、明治維新の以前迄は、帝城を此処に定められてありて、自ら政治の中心であつたが、今日は帝城も東京に移され、之と同時に百般の事物も全然変遷して来た。此に於てか仏教徒も大に考へなければならぬ。元来人類社会の機能といふ者は奇妙な者で、敏捷なる社会に耳目を置くものは、外物の刺撃によりて自然に其の能力も敏捷になるも、休止せる社会に処する時は、又自然に其の機能も鈍くなる。従て其の居処に拠て事業発達の難易を来すことは論を俟たず。恰も風上に在て声を放てば遠く反響を及ぼし、山上にありて下界を瞰視すれば百里の風光一望の中にあると同一の理なり。故に今日仏教徒は相協同し、釈尊の御遺形を奉迎さるゝは甚だ美事であるが、此の御遺形を收容する場所は、天下の中心たる東京に定められん事を希望す、云々。

本派本願寺と大菩提会〔明治33年6月16日 第四四八〇号〕

妙心寺会議に於て日本大菩提会の件を議するに當り、本派本願寺にては、第一期事業なる覚王殿建立には同意するも、第二期事業なる教育慈善等に付反対なりとて、管長代理以下の委員一同袂を聯て退場し、以後會議に列せず、創立式にも參せず、遂に各宗と提携を絶ち、又藤島師は仏舍利奉迎使の一行を脱し、暹羅より直

ちに仏国巴里に出張せしむべき旨、顧問会に於て決したりとのことなり。

覚王殿建設費寄付〔明治33年6月16日 第四四八〇号〕

既記の如く本派本願寺は、大菩提会の第二期事業として教育及慈善の起業を為すことに反対し、同会組織に同意せざることに決したれども、仏骨奉安の爲め覚王殿を建設することは勿論賛成なりとて、同殿建設費中に金二万円を寄附する事に決し、顧問利井明朗、注記名和瀨海の二師は、再昨日大仏妙法院に仏骨奉迎事務総理村田寂順師を訪ふて其旨を陳述し、左の書面を送りたる由。

今般各宗派管長會議に於て大菩提会を組織し、會員を募集し、釈尊の御遺形奉安の殿堂建設等の事業企図、可相成段決議有之候処、本派に於ては殿堂建設の議は無論賛成に付、右費用の内へ本派より金二万円寄附可致候。乍去大菩提会組織の儀者断然同意難致候条、此段申進候也。

真宗本願寺派管長代理 近 松 尊 定
奉迎事務総理村田寂順殿

本派の意見〔明治33年6月16日 第四四八〇号〕

本派本願寺の大菩提会に反対する理由なりとて、同派の當路者は左の如く語れり。

目下僧界の墮落せる状況を見て、世間早くも推断して、教界が山仕事を為すが如く云ふものあるは心外千万にして、甚だ慚愧

に堪へず。故に苟くも遺弟として教を釈門に奉ずる以上は、靈骨奉迎奉安の如き盛事に際しては、先づ金を他に募ることを為すより、己れ他に先んじて金を投じ、之れを俗人の手に藉らず、僧侶自から其の奉安の殿堂を建設せんことを望ましかれ。左れば之れを俗人より募り、七ヶ年を費して、巨大の土木を起すよりは、宜しく七万の僧侶各自金二円を投じ、十四万円位の殿堂を建設し、以て釈尊崇仰遺徳顕揚の実を挙げ、衆人の模範たらんことを期すべし。是本派の意見にして、今回殿堂建設費に金二万円を寄附し、且つ大菩提会の組織に同意せざる所以なり云々。

曹洞宗取締の選挙〔明治33年6月16日 第四四八〇号〕

雲国曹洞宗取締松影俊竜師が遷化したる事は既報の如くなるが、今期は殊に満期改選にもあり、旁々以て取締副取締及寺院総代等を選挙せざる可らざる事となりしを以て、同宗各寺院は既に去頃より之が準備に取かゝり、各候補者を選定して夫々運動中なるが、元來同派には老朽派と青年

奉迎使の帰朝期〔明治33年6月18日 第四四八一号〕

仏骨奉迎使の一行が、都合によりては其序を以て印度の仏蹟を参拝せんとの事は、船中の委員会に於て決議したる所なりしも、同地方は目下極暑の折柄と云ひ、且ペストなどの悪疫盛なるのみならず、印度は近來彼の大飢饉にて未曾有の大惨状を呈し居る際

れば、彼は同地に立寄る事は見合せとなり、一行は遺骨を受取りたる上は直に帰途に就く筈にて、多分七月下旬か八月上旬頃帰朝すべしと云ふ。

仏舍利奉迎使の消息〔明治33年6月24日 第四四八四号〕

奉迎正使大谷光演師を始め一行は、去る十二日を以て暹羅国盤谷府に安着せられ、十四日国王陛下に拝謁し、同く十五日を以て御遺形分授の式を終り、十九日盤谷府解纜の便船にて帰朝の途に着かる、筈。奉迎事務所へ電報ありし由なれば、七月十二、三日頃には帰朝せらるべしと。曾て本紙の報ぜるが如く、當府は奉迎使一行帰途印度へ廻航し、釈尊成道の靈跡をも巡拝し、八、九月頃帰朝の予定なりしが、昨今清国の動乱等、種々の障碍もあり、且つ印度はペスト流行し居れば、一と先帰朝する方然るべしとの事に決し、直に帰朝の電報ありしなりといふ。されば奉迎事務所にては、これがために奉迎準備に大變動を生じ、去る二十一日入電以來委員諸師は事務所詰切り協議を凝らし、俄に職員を増加し夜を日について準備に忙はしと。

仏教の中心東京に移らんとす〔明治33年6月24日 第四四八四号〕

仏教は古來京都を中心とし、各本山事務所多くは京都に在り、近くは夫の暹羅国より迎へんとす仏骨をも、京都の地に安置せんとすることとなるが、東西両本願寺に於ては近來見る所ありて、仏教の中心も時勢に従ひ、之を東京に移さんと企てつゝあり。此両派

に属する各学校即ち大谷派の真宗大学、同中学、本派の仏教大学、仏教高等、同中学等をも漸次、之を東京に移さんとする計画ありに、本派の仏教高等中学、同中央中学の生徒半数は、本年九月より東京高輪泉岳寺附近に移転せしめんことに内定し、大谷派の真宗大学も同様、本年九月より東京下谷区内に移転することに決定し居りて、目下其建物の設計中なり。且つ大谷派寺務所内に在る教学部をも浅草別院内に移すことに内定せりと。夫の仏骨も、之を東京に安置せんと唱ふるも漸次多きを加ふるに至り、京都仏教者間に於ける近時の一問題となれり。此趨勢の漸次事実となり行かんには、京都の盛衰に関する事尠少にあらざるべし。

仏骨迎齋余聞〔明治33年6月26日 第四四八五号〕

同一行の消息は、前号に記する如く来月十二日頃長崎到着の筈なり。左れば委員五名は、昨二十五日京都を発し、長崎にて一行を待受くる都合なり。帰着の上は一先づ之を妙法院宸殿に安置する筈にて、尚宸殿の前に拝所、茶所、寮務所を新築する事となり、既に起工に取り掛りし由。又大菩提会にては、此事に関し急に東京に其支部を設置するを生じ、同会委員四名は二、三日前上京したる趣きなり。

仏舍利奉迎と大菩提会〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

大菩提会東部重役会は、一昨廿六日に開かるべき筈なれども、各宗より上京せる委員中未だ着京せざる者あるに依り、夫々待合せ

今廿八日に延期せられたり。

奉迎使一行〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

奉迎使一行は、一昨々廿五日新嘉坡へ着せられたる由電報ありたり。

委員出発〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

仏舍利奉迎委員有馬憲文、小林栄運、名和潤海、三原俊栄の四師は、一昨日長崎へ向け仏舍利奉迎の爲め出発せられ、猶引続き四氏は九州地方に於て、大菩提会の勸財募集に着手する、由。

仏舍利奉迎準備の模様〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

既記の如く仏舍利奉迎使の一行は、遅くも来月十二日までに長崎に着する由にて、右着の上は同地曹洞宗皓台寺に三日間安置し、大法要を修し、夫より海路直ちに大坂に着し、天王寺に於て大法会を五日間修し、次に汽車にて京都に着し、一と先づ東本願寺にて休憩の上行列を整へ、妙法院宸殿に練込み同殿に奉安して、三日間各宗代るく大法要を執行し、其後は各宗一ヶ月交代にて妙法院に常在奉仕を詰置き、来年四月八日釈尊降誕会を修すると同時に、覚王殿建設の起工式を挙行する都合なり。

仏舍利奉安所に就て〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

最初各宗委員会に於て決せしは、京都東山附近こそ参詣の便利も

宜からんとの議なりしが、菩提会創立式の際、鳥尾將軍の演説より引続き熱心に東京を主張し、各宗委員も従つて東京説甚だ多し。然に京都府知事初め市長等は、京都の一財源となるべき事なれば、是非共京都にせんと大に運動を為し居る由。社員が確なる筋より聞くに曹洞、日蓮、真言等は是非東京へ建設したしと云ひ居る由。

真宗西派の訓令〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

同派に於ては、大菩提会に不同意なる理由として、左の訓令を發したり。

今般各宗派管長會議に於て日本大菩提会を設立し、大聖世尊御遺形奉安の爲め壯麗なる殿堂を建築し、併て教育慈善の大事業を起し国民の道德を培養せんとて、全国各宗派に亘り広く會員を募り、莫大の勸財を為し、以て之が成功を期せんことを議決せり。然るに本派は不得已此れに、賛同する能はざることとなれり。

抑も自行を先きにして他に及ぶべきことは予て訓告する所にし、本派に在ては百年此の精神を離るゝを得ず。依は今回の事業に於ける僧侶先づ之を荷はんとするにありて、前頭三種の初めに殿堂建築の業を起し、帝國七万の寺院に於て之を成功し（全国七万の寺院一ヶ寺二円を醸出すれば、総額十四万円を得。以て殿堂を建築するに足る）各宗派協同一致の実を挙げ、進では世顯遺徳の顯揚に努め、退ては各自僧侶の釐正に尽し、

以て社会道德の標準たらんことを期せん。而して他の事に到ては、其成功を見たる後ち、起業を残するの順序なることを信ず。本派の方針此の如くなるも、審議交渉の結果竟に納れられずして止みたり。

然と雖も御遺形奉安の爲め殿堂を建築するは、素より同意する所なれば、前項の理由に依り、本山は一派を代表して建築費金二万円を寄附し、而して大菩提会加入の義は断然謝絶せり。門末一同此の旨趣を領し、心得違無之様深く注意すべし。

真言宗の困難〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

真言宗古義聯帶會議は紛擾の結果、遂に無期延期となりしが、其後高野山、御室、嵯峨、醍醐の各本山は、依然として内務省に向け分離請願を為し、画一派も委員を東上せしめて非分離の運動を試み、新義派にても智山、豊山などは分離の運動をなし、紛紜として帰する所を知らず。今回の紛擾以来一宗の布教興学は、一も挙る能はずして万事消極的となり、各末寺は何れも觀望して教学費を納めず、中には不納を教唆するもあり。且つ其他の近状頗る憂慮すべきこと少からず。遂には其筋の厄介に為りて局を結ぶより外には方法なきものゝ如し。

大谷光瑞及光演の二師〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

本派本願寺新門主光瑞師の仏跡巡拝の目的を以て印度に向ひしは、昨年十二月四日のことなりしが、爾後同師は普ねく彼地の巡

拝を了り、夫れより欧米漫遊の途に上り、去月廿九日には竜動に到着。日本公使館に泊まり、廿日あまり同地の宗教視察をなし、本月廿一日こゝを發し巴里に向へりと云ふ。師は是より暫く同地に止まり大博覧会を觀たる上、九月一日より同地に開かるべき万国宗教大会に臨む予定にて、其後は去つて米國に遊び、同地に新築せし同本山の布教場を尋ね、同時に予て仏教に帰依深き、米國仏教伝道會名譽員アール、ガルフ、ノーマン博士の望にまかせ、右布教場にて光瑞師親しく真宗の帰敬式（剃刀式）を授くる筈、かくて十二月中旬帰朝すべしと聞く。又右準備の爲め執行武田篤初は既に米國に向け先發し、尚ほ仏骨奉迎使に加はり暹羅に向ひし同派の顧問藤島了穩も、亦去る十五日仏骨受領の後翌十六日他の奉迎使に別れ、同地より直に仏國に向へり。こは万国宗教大会に臨席する爲めにして、同地にて新門主光瑞師に會し、帰途は共々にすべしと。

又曩きに仏骨奉迎正使となりて暹羅に到りし大谷光演師は、中途より仏骨奉迎の後、直に一行を率る印度なる仏跡巡拝すべしとの議を出したるが、自ら印度は飢饉ペストなどの災厄あるのみならず、今回北清の変事も容易ならざる際とて、再び是を見合はすことに決し、去る十九日既に暹羅を出發して帰航の途につきたれば、来七月十日ごろには長崎に着すべしとぞ。

大菩提會支部設置〔明治33年6月30日 第四四八七号〕

大菩提會に於ては、東京に支部を設置する爲め、東上委員理事有

〔明教新誌〕・「日出國新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

沢香庵師（曹洞宗）去る二十七日午前七時五十六分、七条列車にて來京したれば、昨今日中に芝区烏森各宗派集會所に於て、仏骨奉迎に関する件及大菩提會東京支部設置の協議を爲す筈なり。

仏骨奉安の地〔明治33年7月2日 第四四八八号〕

（一）

仏骨奉安の地、京都可なるか、東京可なるか、京都は山紫水明の古都、其地形、風物、並に既往の歴史よりすれば、京都固より可ならざるにはあらず。然れども既往の歴史は以て現代の趨勢に敵する能はず。地形、風物、亦たこれ何等有力の理由と爲すを得ん。首府王城、百物輻輳の帝都こそは、まことにこれ仏骨奉安の適地也。

（二）

仏骨を京都に奉安せんとするものは私しの感情に制せらるゝの輩なり。私しの利害を以て公の利害に敵せしめんとするの輩なり。私しの感情、私しの利害を離れて默想一番、更らに眼を天下の大局に放て。天下の大局に放つて而して後、京都可なるか、東京可なるかを再三再四熟考せよ。其是非善惡、可否得失、立ちどころにこれを判明ならしむるを得ん。

（三）

仏骨奉安の地は、全仏徒に最も便利なる地ならざるべからず。最も衆人の輻湊する地ならざるべからず。曾ては京都は最も便利なる地たりしなり。衆人の輻輳する地たりしなり。今や即ち然ら

ず、全国を通して最も便利に、最も衆人の輻湊するの地は即ち東京にあらずや。

(四)

一国の元首、曾て西京にあるや、各宗本山は競ふて地を西京に卜せり。これ抑も何の理由に依るか。元首東行して江戸を東京と為し、全国の主脳は一つに芙蓉の東、筑波の西に集りし明治の新世紀。仏骨奉安の地を西都に卜せんとするは愚も亦た甚たしからずや。

(五)

政治活動の中心は幾度か推移することあるべし。一国元首の所在地も亦た永世を必ずべからず。随つて吾人が仏骨奉安の地を東都に卜せよとは、宗教の殿堂は常に必ずしも元首と共にあれとの謂にはあらず。要はたゞ、現代及び将来の趨勢に鑑み、全仏教徒に最も便益なる地を以て仏骨奉安の場所と為すべしといふにあるのみ。また他あらんや。

大菩提会東部事務所 (明治33年7月2日 第四四八八号)

大菩提会東部事務所は、多分愛宕下青松寺中に設立せらるべく、又兩三日中に各宗派に於て取締、組長等を其の本山、若くは事務出張所に招集し、理事田村豊亮、有沢香庵二師より大菩提会創立の旨趣を演説せられ、各宗派より創立員を互撰し、本月四日創立委員の大会を開き、其の上にて市内の会員募集并に東部事務所の開場式等の順序を議せらるべしと云ふ。

仏舍利奉迎 (明治33年7月2日 第四四八八号)

仏舍利は来月十日頃長崎着、同所より直ちに大坂に着、四天王寺に二泊の上京都着の筈。

●京都の休憩所 大谷派本願寺阿弥陀堂を仏舎利の京都休憩所に充つる由。

●仮奉安後の法要と仏旗 仮奉安に際し執行する法要は余程嚴重なるよしにて、古来の法式は目下取調中にして、仏舍利奉安中は、妙法院勅使門内左右に高さ十二間の六金色仏旗を建つるよし。

●奉迎員の出發 長崎迄奉迎すべき委員有馬憲文、三原俊栄、二氏は去る廿七日午後二時三十分京都駅発列車にて出發し、蘭光轍、名和瀏海、二氏は一昨廿八日午後出發したり。

●仏舎利に就て 大方の人は仏舎利といへば、東大寺又は東福寺杯に藏する透明にして顆粒状をなしたる物のみの様に思ひ居りて、仏骨などいふ物のあるべき筈なしと信ずる者多く、現に府下の某雑誌にも是等の事を論じたるを見受けしが、これは大なる誤にて、梵語舍利は新訳には室利羅、又は設利羅と書きて骨身と訳し、又ウキリアムス氏の字典には死身と訳してあり、必ずしも顆粒状をなす物のみには限らぬなりといふ。此の事に就て大谷派の本山にては、其の取調を大学寮の攻専院に命じ、嗣講擬講の諸学師は広く經論訳を探りて取調べ、近日復命せられし由なるが、頗る詳細なる調査なりしといふ。

日本大菩提会趣意書（明治33年7月2日 第四八八号）

京都洛外妙心寺各宗管長会議の結果として、日本大菩提会の創立せられたることは、既に度々報道せし処なるが、今回趣意書を得たれば左に掲ぐ。

日本大菩提会趣意書

恭しく惟るに、大恩教主釈迦牟尼世尊八相成道の化儀は微妙不可思議にして、法身の理体には隠現なしといへども、大慈大悲の応用には仮に生滅を示し給へり。故に生を中天竺摩訶陀国、浄飯王の妃摩耶夫人の胎に托し、四月八日無憂樹下に降誕し、身には三十二相八十種を具足し給ふと雖も、凡夫に似同して嬰兒行を示し、四門に遊観して生老病死を厭ひ、夜半に王城を踰へ衰竜の衣を脱して袈裟を着し、菩提樹の下に正覺を成し給ふ。是則十九世出家三十成道と称ふ。爾來華嚴、阿闍方等般若の四時を経て、如來出世の本懷たる妙法蓮華經、一切衆生皆成仏道の旨を説き玉ふ。是を秋收冬藏更無所作と名く。化縁既に終り、俗に従ひ光を韜み、沙羅双樹の間に一切衆生悉有仏性、如來常住無有變易と称へて大般涅槃に入り給ふ。嗚呼哀哉、我等衆生宿福薄劣にして在世の利益に洩れ、金鎔木彫の仏像等住持の三宝を帰馮とし、青蓮満月の妙相を竟に瞻奉すること能はざるは、常に悲嘆に堪へざる所なり。今や天運循環して此明治の聖代に會ひ、世尊の遺形を聖地より奉迎し親しく瞻仰し奉ることを得るは、優曇の萼、浮木の龜も啻ならず。誠に空前の盛事にして仏法興盛の吉兆と、何の歡喜か之に若かんや。抑も我

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

世尊は其在世の化導を以て自ら足れりとせず。其滅後に於ても骨身砂利を以て福を人天に被らしめんと誓ひ給ひけり。即ち円寂茶毘の後ち靈応極なく祥瑞荐りに臻れり。是に於て八国の王及諸天竜王、骨身砂利を分ちて各宝塔を建て、閻維所亦高顯を築き、尊重恭敬して応驗最も著しかりき。今回暹王の頒たれし金軀の遺形は、閻維宝塔の遺物なりと、仏教博士保氏の考證せしは、斯道名家の證するところにして、益々信念を堅くせり。夫れ世尊の遺形は、即ち大日弥陀三身即一法界塔婆なれば、一瞻一礼するものは惑業氷の如く消へ、福智雲の如く聚り、速生極樂即身成仏の功德を具し給ふこと、言の尽すべきにあらざるなり。依之各宗協同して爰に日本大菩提会を設置し、協同贊襄の力に頼りて輪奐たる大覺王殿を建立し、以て遺形を奉安し、且つ益々仏法を闡明し慧日を發揮し、以て公衆の信念を鞏結し道德を培養せんことを企てたり。夫れ菩提は性の真理解脱の大本にして、仏道の極致なれば、之を以て本会の名とし、之を内にして各宗協同一致して本会を隆盛にし、之を外にしては世界仏教者を合同融和して、相共に大乘の法雨に潤ひ醍醐の真味に飽かしめんと欲するなり。夫れ我国仏教は各宗派に分れ、其所依を殊にするも其源を窮るときは仏意に原かざるはなし。猶百川流を分つも同じく海に朝宗し、子孫家を異にするも俱に一祖に帰するか如し。苟も教祖の源旨に帰し仏法の余流を汲むもの、豈協同一致して罔極の慈恩に酬はざるべけんや。仰き願は歸依仏教の徒は、縑素に論なく十方の善男善女皆趣旨を賛成

し、続々同意加入し相俱に心を協ひ力を戮せ、以て本会の事業を完成ならしめんことを。

明治三十三年六月十一日

釈尊遺形奉迎事務総理兼

日本大菩提会理事長

妙法院門跡 村 田 寂 順

名誉会監 天台宗座主（中山玄航）天台宗寺門派長吏（山科祐玉）天台宗真盛派事務取扱（石山寛湛）真言宗長者（原心猛）浄土宗西山派管長（久田傲道）臨済宗天竜寺派管長（橋本峨山）臨済宗相国寺派管長（中原東岳）臨済宗建仁寺派管長（竹田黙雷）臨済宗南禅寺派管長（豊田毒湛）臨済宗妙心寺派管長（小林完補）臨済宗建長寺派管長（霄貫道）臨済宗東福寺派管長（済門敬冲）臨済宗大徳寺派管長（菅広州）臨済宗円覚寺派管長（釈宗演）臨済宗永源寺派管長（久松琢宗）曹洞宗管長（畔上樸仙）真宗大谷派管長（大谷光瑩）真宗高田派管長（常盤井亮熙）真宗興正派管長（華園沢称）真宗仏光寺派管長（渋谷微妙定院）真宗出雲路派管長（藤善聴）真宗山元派管長（藤原善住）真宗誠照寺派管長（二条秀源）真宗三門徒派管長（平光円）日蓮宗宗管長（岩村日轟）時宗管長（河野寛阿）融通念仏宗事務取扱（梅原靈巖）黄檗宗管長（吉井虎林）法相宗管長（秦行鈍）華嚴宗管長（佐保山晋円）真言律宗管長（佐伯泓澄）

日本大菩提会支部規則並に会員待遇規定〔明治33年7月2日 第四四八八号〕

日本大菩提会々則並に其施行細則は、曾て本誌に掲げたる所の如し。今其支部規則、並に会待遇規定等を見るに曰く、

日本大菩提会支部規則

第一条 会則第一条及第十四条に拠り本則を定む。

第二条 支部を設置せんとするときは予め其方法を詳記し本部の承認を請ふべし。

第三条 東西両京は日本大菩提会東部西部と称す。

第四条 各地方支部は日本大菩提会の下に地名を挿入し何支部と称す。

但支部は各府県便宜の地に於て之を設くるものとす。

第五条 東西両部は本部の直轄とす。

第六条 支部は本部の指示に遵ひ其地方の事務を分掌す。

第七条 支部の事務を処理する為め左の職員を置く。

但職員服務規則は別に之を定む。

一支部長 一人

一幹事 若干人

一書記 若干人

第八条 支部長は協議会に於て撰定し幹事書記は支部長之を撰任す。

第九条 各府県に協議員を置き支部に関する重要な事項を協定せしむ。

但協議会組織方法は各地方の便宜に依り之を定む。

第十条 支部の経費及職員の報酬は本部より之を支給す。

日本大菩提会々員待遇規定

第一条 本会の趣旨を賛成し金員物品を喜捨し会則第四条に依り会員たる者は、左の区別に従ひ会員證章紀念品及謝状を贈るものとす。

一名誉会員

第一種 会員章及紀念品金千円以上喜捨したるもの

第二種 会員章及紀念品金五百円以上喜捨したるもの

第三種 会員章及紀念品金参百円以上喜捨したるもの

第四種 会員章及紀念品金百円以上喜捨したるもの

一特別会員

第一種 会員章及紀念品金五十円以上喜捨したるもの

第二種 会員章及紀念品金参拾円以上喜捨したるもの

第三種 会員章及紀念品金拾円以上喜捨したるもの

第二条 正会員には会員章及證票を贈与し、随喜会員には識票のみを贈るものとす。

第三条 紀念品には別に左記の謝状を添付す。

(謝状)

茲に日本大菩提会の主旨を賛成し金何円を喜捨せらる依て本会規定の正条に抛り、第何種会員章及紀念品を贈り以て其芳志に酬ふ。

明治 年 月 日

〔明教新誌〕・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について(上)

大日本大菩提会理事長 姓 名

爵 姓 名 殿

第四条 会員は随意に覺王殿の参拝を為すことを得。

第五条 法会施行の節会員の参拝者には相當の待遇を為すものとす。

但会員章携帯を要す。

第六条 会員には明治三十四年四月八日より同年五月十五日に至る期間、拝瞻会及覺王殿起工式挙行の當時、汽車汽船賃の割引票并に各宗派本山の宝物拝觀券を贈るものとす。

会員章及紀念品調製方

第一条 会員章は運輸式表に何会員之章の字を記し、裏に明治三十四年何月贈焉日本大菩提会と記す。

第二条 名誉会員に贈与する会員章及紀念品種左の如し。

第一種 一等徽章及一等紀念品

第二種 二等徽章及二等紀念品

第三種 三等徽章及三等紀念品

第四種 四等徽章及四等紀念品

第三条 特別会員に贈与する会員章及紀念品種左の如し。

第一種 一等徽章及一等紀念品

第二種 二等徽章及二等紀念品

第三種 三等徽章及三等紀念品

再び顕本仏骨奉迎に付て〔明治33年7月2日 第四四八八号〕

本多等の一輩、仏骨奉迎に付てクズ／＼云て居るを詰責したら、少しく我執を去た様だつたが、亦此の間の明教を見たら大覚王殿に付ての演説云々の広告が有た。是は無論反対意見を發表する目算だろうが、奴等の馬鹿加減が知ぬよ。而て彼等の云ふ事を聞くに、仏骨と云たつて馬の骨だか牛の骨だが解のわからぬ者を奉迎するなんて、其愚には及べからずだなんて白痴を云へる。然も付て聞ば仏骨でないと云ふ反證は一寸も持て居らぬ。そこで学者等の鑑定を否定せんとす。其のズウ／＼しいには驚くよ。小僧は此仏骨奉迎を好期として仏教の統一を望て居るから、仏骨じやと云へば馬骨でも宜いと信じて居る。然るに奴等は此の顕本の下に仏教を統一せんければならぬと云て居る。なるほど顕本統一は悪はない。たが四、五年間本多等が宗門の公銭を使用して喧々云てるが、他宗の僧侶一人来ぬでないか。会々来かと見れば、本多が妻の実父たる禅坊主がなを忤に讓て入門した計りだ。是れで統一を云ひ仏骨は馬骨だと云ふ、其の暴横奸邪命ずべき代詞がない。どうしても腹の変てる統一を咥び仏骨に反対すとせば、板垣を折き落た桜に奴も辛ひ月に会せてやらよ。本多の小分さん達北げべし／＼。

（顕本小僧）

寸鉄殺人〔明治33年7月4日 第四四八九号〕

吹 毛 剣

●仏骨奉安の地、京都なるべからずして東京なるべきは、前号社説欄に説くが如し。而かも京都通信は伝へていふ。各宗當路者は、過日京都市長に会して断然地を京都に卜すべき旨を述べたりと。咄、何等の愚ぞ。

寸鉄殺人〔明治33年7月4日 第四四八九号〕

●教徒に仏骨を奉安せんとするの徒よ。汝ぢの眼中には公益なきか、公利なきか。満天下の仏徒の為めを計らんとすれば、是非其地を東京に卜せざるべからざるにあらずや。

寸鉄殺人〔明治33年7月4日 第四四八九号〕

●われ、自ら東京に住するが故に、仏骨奉安の地を東京に卜せよといふものにあらず。東京は衆人輻湊の地、満天下の仏徒の為めを思へばなり。社会の公益を思へばなり。嗚呼仏骨奉安の地、徹頭徹尾東京ならざるべからず。

仏舍利入殿の行列〔明治33年7月4日 第四四八九号〕

仏舍利奉迎事務所に於ては、奉迎使一行七条停車場に帰着し、同所より大仏妙法院震殿へ仮安置を為す道筋は、既に前号に報導せしが、行列順は委員会の議を経て、烏丸通を北へ、四条通り東入、寺町通を南へ、五条通を南へ、伏見街道を南へ、七条通を東へ、妙法院へ着することに改めたり。又行列は左の如し。

行 列 順 序

前駟二行仏旗二旒、奉迎委員（人力車）諸講中（參謀旗を立）各宗僧侶稚児数十名（天冠白狩衣紫袴）各名譽職員、各宗管長（馬車）各宗門跡（馬車）仏旗二旒、衆人二列、総理（馬車）仏旗二旒、錦二旒、鳳輦錦旗二旒、奉迎使旗（紫）正使（馬車）副使（馬車）奉迎使旗（紫）二旒奉迎使（馬車）随行員（人力車）各宗僧侶、諸講中各宗学校職員生徒（兵装）列外一般信者

仏骨奉迎と百八梵鐘（明治33年7月4日 第四四八九号）

仏舍利到着の相図には大仏の梵鐘をつき、同時に各寺院は、其響きに和して百八の梵鐘を撞き出す筈なり。且此の大仏の梵鐘は、三百年來嘗て撞きたることなきを、今回力士数十名に之を撞かしむと。

大菩提会委員と京都市長の会合（明治33年7月4日 第四四八九号）

大菩提会委員は、中安信三郎氏の紹介に依り、去る廿九日夜、内貴市長を木屋町吉富樓に招待し、中安氏を始め常務委員土屋、後藤、河野の三師出席し、仏舍利來朝に就ては本市有力諸氏充分の尽力ありたしと希望せしに、市長は菩提会の規則を見るに各宗管長以下僧侶を以て組織せられたる如くなれば、之れに俗人が歓迎会を組織するといふは如何のものにや。又入洛當日盛に歓迎せよとの事なれば、他に協議をも為さざるべからず。これに就ては別

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

に大日本菩提会協議会といふが如きものを組織し、総裁には皇族を頂き公侯伯子男爵の方々に会長及び重役を依頼し、菩提会は勸財布教等に力を入れ、協賛会は建築会計等の事務を取扱ひ、僧俗相協力するとせばよろしからん。然し仏舍利奉安所を東京にせんとの議ある趣きなるが、もしざる事なれば余は尽力の御断りを為すの外なしとありしに、委員等は東京の方に移す事は断じてなしとの挨拶を為し、市長も尽力を約して午後九時過散会せり。

仏骨奉迎費の半を割いて印度の窮民を救へ（明治33年7月6日 第四四九〇号）

今の仏骨奉迎師の一人、旧の関西の師家日置黙仙、禅師西有穆山の後を襲うて可睡に住す。京都の豪商某なる者、日置師を信ずる篤し、即ち贈るに絹布の夜具を以てす。日置師、喜びこれを受けて直ちに西有老師に献ず。豪商某、伝へてこれを聞き益々日置師の徳を多とし、更に贈るに絹布の夜具を以てす。聞くもの、日置師と豪商某との底意に感泣せざらん。夫れ自ら受けて而してこれを他に与ふ、これ甚だ美事なり。其美事を聞いて更に又物を贈る、美事の甚だ美事なるものにあらずや。昔者禅師鉄眼、一切経刊行に意あり、有志に計つて其資を醸出す。既に資の集るに及んで年茲に飢ゆ。即ち其資を散じて道に飢餓を救ふ。一度び積んでは一度び救ひ、二度び積んでは二度び救ひ、斯くの如くするもの三たび、漸く茲に一切経の刊行成る。禅師鉄眼の美事、並に其美事を翼賛して幾度か資を投せし當時の有志家、聞くもの誰れか其

徳を多とせざらん。

悲惨、大悲惨、我が仏教の祖国印度の地、年凶にして五穀実らず。妻は子を抱へて飢に泣き、夫は妻を顧みるに遑まなくして歔歔暗涙に咽ぶ。餓 累々、將に死に瀕せんとするもの五百万、昊天叫けとも答へなく、大地哭すれども声なし。嗚呼、悲惨、大悲惨、祖国、同胞のこの様を聞いて吾人はこれを対岸の火災視するを得ると為すか。

同胞の惨状、見るに忍びず聞くに忍びず。英国は二十万磅、独逸は五十万馬を醸出して既にこれを送り、蕞爾たる暹羅、亦た五チルービーを救護本部に寄せ、米国も同じく彼れを救はんとして此の程慈善家の大集会を開き、今や着々義捐金の募集に取り掛り居れりと。嗚呼、東洋の君子国、常に同情に富めりと称する吾が日本人、殊に慈悲善根を人に教へつゝある我が仏教徒、世尊釈迦牟尼仏出生地の惨状を聞いて如何の感にか打たる、。

仏陀の遺骨を迎ふるに莫大の金銭を醸出しつゝある仏教徒よ。願はくば其醸金の半ば、若くは覺王殿建築費の半ばを割いて彼れに与へよ。与へて而して彼の憐むべき窮民を救へ。禪師鉄眼、師家默仙の心事を学ば、社会は汝ぢを棄てざるべし。否な斯くの如くにして始めて仏骨奉迎の道備はれり。仏陀の意に叶へり。これ死骨を変して活骨と為し、仏骨奉迎の挙をして益々偉大ならしめ、益々光明を放たしむる所以。嗚呼、見るに忍びず聞くに忍びざるものは印度の惨状なり。仏骨奉迎費の半ばを割いて彼れを救ふ、これ日本仏徒の當然為さるべからざる義務、否な寧ろ天職には

あらずや。

寸鉄殺人〔明治33年7月6日 第四四九〇号〕

吹 毛 劍

●將軍鳥尾得庵、頃日、村田寂順、橋本峨山、島地黙雷等の諸師を自邸に招き、仏骨奉安の件につき種々議論を闘はし、其奉安地は天下の中心たる輦轂の下ならざるべからざる所以を説き尽して余蘊なかりしと。善い哉將軍。

寸鉄殺人〔明治33年7月6日 第四四九〇号〕

●京都市長内貴甚三郎なるものあり。頃日仏骨奉迎委員と会し語つていふ。京都に仏骨奉安の地を卜せばわれ一肘の力を添えん。然らずんはわれこれを関せずと。嗚呼彼れは京都あるを知つて天下あるを知らざる愚物。誰れか其言を聞いて嘔吐を催さざらん。

寸鉄殺人〔明治33年7月6日 第四四九〇号〕

●日本大菩提会東都支部員、仏骨奉安の地は宜しく東都ならざるべからざるをいふ。言や善し、願はくは其の説を変せざれ。

大菩提会東部設立会議並に規則書〔明治33年7月6日 第四四九〇号〕

九〇号〕

同会は一昨四日、芝青松寺に於て開かれ、各宗より委員諸師三十名出席あり。弘津説三師議長に有沢、和田、田村三師、番外席

に着き、先づ日本大菩提会東部規則を討議したるが、委員全体の意向は、仏舍利奉安地は東京と定めざる可らずといふに在り。今同規則書を得たれば左に。

日本大菩提会東部規則

第一条 本会は日本大菩提会東部と称す。

第二条 本会は當分の内東京市芝区青松寺内に設置す。

第三条 本会は協議員を置き重要な事項を協定するものとする。

協議員は各宗選出の委員を以て之に充つ。

第四条 会議は定期、臨時の二とし定期会は毎年一回之を開き

臨時会は必要の場合に之を開く。

第五条 本会は監督若干名を置く。

監督は各宗派高德者中より推選す。

第六条 本会は左の職員を置き会務を処理す。

理事 一名 幹事 若干名 書記 若干名

第七条 理事は本部より派遣し、幹事は協議員之を予選し、書記は理事之を選任す。(六七の二条は本部へ交渉中)

第八条 協議員中より常任委員十五名を互選し、理事を補佐せしむ。

第九条 本会拡張の爲め職員出張し、各寺檀信徒へ巡回同伴を求むるときは其依頼に應ずるものとする。

第十条 理事并常任委員協議の上、世話係若干名を置き本会の事業を幹旋せしむ。

仏舍利奉迎使の出発 (明治33年7月6日 第四四九〇号)

既記の如く仏舍利長崎着船に付、之れを奉迎せん爲め、有馬憲文、三原俊栄、小林栄運の三氏は、先頃より同地に出張せられて夫れづ準備中なりしが、尚大菩提会の理事蘭光徹、委員名和湖海の二氏も去る四日同港へ奉迎の爲め出発せり。

真宗大谷派の論達 (明治33年7月6日 第四四九〇号)

日本大菩提会創立に付、同派にては先頃門末へ左の通り論達せり。

明治三十三年六月八日、各宗派管轄長聯合大会に於て、釈尊御遺形の記念として日本大菩提会を創立し、今般同会本部より会則第三号及び施行細則第三条に依り、奉迎事務総理兼日本大菩提会理事長の嘱託状を携帯せし勧誘員を全国各地へ派遣せしめられ候条、派内僧俗一般此際護国扶宗の赤誠を以て、同会設立の趣旨を翼賛し仏徒たるの本分を尽すべし。

大菩提会東部創立会議 (明治33年7月8日 第四四九一号)

前号に報道したる如く去る四日の同会は、規則第六条に理事一人とあるは本部より派遣して事務長の任を帯ぶる者なるが、當日出席の各委員は之に満足せず、更に東京府下に於て七名の理事を選挙し、前記本部派遣の理事と俱に会務を整理せしめんと 의견ありしも、斯くては本部の規則並に支部規則に衝突する所あるを以て、田村、有沢の両理事に囑して、東部限りの理事七名を置く事

を本部へ交渉する事となり、又御遺形奉安所に就ても、是非輦轂の下たるの問題にて、唯今とても京都に決定したる次第にもあらねば、此の事は他日本部に稟議するを穩當なりとし、次に奉迎使長崎着港の際、東部より総代二名以上を選び奉迎せしむる事は、之を大阪迄とし、東部に御遺形奉迎の件は七八九の三ヶ月は、炎暑中なれば涼風のたちたる後にせんとし、発会式期日及び準備の件は、東部職員選定の上に決する事として、薄暮に散会せり。

大谷派法主の奉迎意見〔明治33年7月8日 第四四九一号〕

御遺形奉迎に就て大谷光瑩法主は、此際可及的嚴肅に且鄭重ならざる可らず。されば奉迎當日は何れも徒歩にて行列せんと意見なりし由なりしが、斯くては理事長たる村田寂順僧正が病中の事ゆゑ都合なればとて、遂に馬車若くは人力車にて奉迎する事になりしといふ。

暹羅公使の奉迎〔明治33年7月8日 第四四九一号〕

奉迎使一行が長崎へ安着の報あると同時に、本邦駐劄暹羅公使バアジロング、ロナチエス氏は神戸まで出張し、御遺形を奉迎するといふ。

明暗教会の奉迎〔明治33年7月8日 第四四九一号〕

御遺形京都御着の當日、明暗教会の会員三百余名は行列をなし、兼て手練の尺八を吹奏して仮奉安所まで練行かんとて、既に大菩

提会事務所へ申込みたりと。ソロ／＼御祭ジミて来たり御用心く。

日蓮宗録事〔明治33年7月8日 第四四九一号〕

番外論達

北海道各府寺本宗寺院中

今般仏教各宗派に於て共立に係る日本大菩提会創立に相成、該会拡張の爲め各宗派聯合の勧誘委員を派出せしめ候に付ては、本宗緇素たるものは厚く同会の本旨を体認し、隨喜贊成斯の淨業をして永劫に増輝せしめよ。

右論達す。

明治三十三年六月廿八日

日蓮宗管長 岩村 日轟

再び印度飢饉の慘状を述べて仏徒の猛省を促す〔明治33年7月10日 第四四九二号〕

前々号の紙上『仏骨奉迎費の半を割いて印度の窮民を救へ』と題し、吾人は縷々、我が仏徒に告ぐところありき。慈悲善根を人に教へつゝある我が仏徒は、吾人の言を竣たず、既にそれ／＼の準備に取り掛りしやも知れず、而かも杳として其音沙汰を聞く無きは何ぞや。

印度の慘状は今や其極点に達せり。彼の国の政府、これが救済の道を講ぜざるにはあらず。泰西の諸邦、亦た競うて彼れに義捐金を送り、然れども虎よりも猛き彼の飢饉の惡魔は、彼の国の政

府の手、並に泰西諸邦の義捐金を食らひ尽して、益々暴れに暴れ狂ひに狂ふ。惨たる天地、累々たる死骨は眩野に堆く、子女童幼の食を求めんと欲して泣く声、叫ぶ声も今は力少なに、肉涸れ骨現れ眼窪んで殆ど死骨に均しき生靈五百万、天を仰ぎ、地に俯し、涙を呑んでたゞ命の終るを竣つ。天、何んすれぞ、爾かく無辜の生民に禍ひするの甚だしきや。

我が仏徒、仏の大悲を説くと称する我が仏徒、何故に速かに義金を募集して彼れに送らざる。仏骨奉迎費、若しくは覚王殿建築費の半ばを割いて彼れに与へざる。否な、仏骨奉迎費といはず、覚王殿建築費といはず、如何なる費用、如何なる資金にてもよし、其集れるものはこれを割き、未だ集らざるものはこれを集め、以て何故に速かに彼れを救はざる。

吾人仏徒が、未だ何等の準備をだも為さざるに先ち、警眼なる彼の基督教徒は、在本邦印度人クルカルデ及びプラン、シング両氏と共に『印度大飢饉救助演説会』なるものを神田基督教青年会館に開けり。これ固より単に基督教徒のみの発起なりとはいふ能はざるべしといへとも、基督教徒として有名なる島田三郎、巖本明治等の諸氏が弁士として、周旋人として奔走するを見れば、殆ど基督教徒の手に依つて成れるものといふも妨げなからん。嗚呼、基督教徒の手に依つて成れる『印度大飢饉救助演説会』は既に神田基督教青年会館に開かれぬ。而して我が仏徒の救助演説は即ち如何。

救助演説を開くのみが飢饉の救済にはあらず。飢饉の救済は最も

迅速を要するもの、吾人は再び、仏骨奉迎費の半ば、若しくは覚王殿建築費の半ばを割いて彼れ印度の窮民を救へと我が仏徒に勧告せざんばあらず。物に緩急あるを能く知れる我が仏徒直ちに如上の言を容れて願はくば速かにこれを断行せよ。仏骨奉迎費以外、覚王殿建築費以外に適當の救助金あらばなほ一層可なり、敢て仏徒の猛省を促す。

長崎に於ける仏骨奉迎 (明治33年7月10日 第四四九二号)

長崎市に於ける積尊御遺形奉迎準備に就ては、京都本部より各宗聯合奉迎委員惣代として蘭光轍、小林栄運、名和洵海、有馬憲文、三原俊栄の五師、去月廿九日より長崎市に出張し、油屋町宝家に事務所を開始し諸般の設備すてに成りて、三原俊栄師は去る五日より鹿児島方面へ出張し、小林栄運、名和洵海の両師は同六日より武雄、佐賀、博多、久留米、熊本の各地を巡教し、蘭光轍師は小倉四日市大分の地方へ派出し、到る処各宗派寺院教務所管事又は取締等を会し、奉迎事件に關して九州全道の各宗派寺院共同し、大法会を長崎市皓台寺に執行せらるゝ筈にて、すてに別紙奉迎者心得書を一般に発表したりといふ。

積尊御遺形奉迎者心得

一 七月十六日 (新曆) 午前長崎港御着船。

一同日より十八日迄三日間、皓台寺に於て上陸大法会執行。

一 七月十九日 午前長崎御発興。

奉迎参列者の服制

一僧侶は各宗派に於て其宗派の制度に随ひ正服用のこと。

一俗士はフロックコート又は羽織袴着用のこと。

一婦人は白襟紋付着用のこと。

一総てはきものは靴若くは麻裏に限ること。

奉迎参列其他の手続

一何人といへとも金沓円已上寄附せしものは、奉迎の式列に加はり、及び法会の節は特に定めたる場所に於て参拝することを得せしむへし。

一奉迎参列者には一定の徽章を交附し之を佩用せしむへし。

一奉迎に参列せんとする者は、各地最寄の寺院へ姓名書を添へて申込まるへし。各寺院は本月十三日迄に之を纏めて奉迎事務出張所へ届出らるへし。

但し本人より直に奉迎事務所又は各宗派の教務取扱所へ申出るも妨けなし。

一地方団体に於て参列せんとするものは、其代表者より本月十三日迄に人員及び名簿を添へて奉迎事務出張所へ届出らるへし。

一各宗派地方役員又は地方寺院総代等出崎の節は、直に姓名及宿所を奉迎事務出張所へ届出らるへし。

一奉迎に関する総て金品等の寄附は、長崎市各宗派寺院若くは奉迎事務所へ申込まるへし。

奉迎式行列次第

○先弘 輪棒 ○六金色旗
○六金色旗

○楽隊 ○天童子 ○徽章佩用者
○天童子 ○徽章佩用者

○団体惣代○各宗派寺院惣代○地方奉迎係○六金色旗

○団体惣代○各宗派寺院惣代○地方奉迎係○六金色旗

○本部員 ○仏旗 旗 ○鳳輿 旗 ○奉迎正使旗

○奉迎正使 ○奉迎使旗 ○奉迎使旗 ○奉迎使旗

○各宗派寺院惣代○篤志僧侶○徽章佩用者○団体惣代

○各宗派寺院惣代○篤志僧侶○徽章佩用者○団体惣代

以上

一奉迎事務出張所は長崎市油屋町宝家内に置く

明治三十三年七月

長 崎 市

积尊御遺形奉迎事務出張所

仏骨奉迎の協議 (明治33年7月10日 第四四九二号)

仏骨奉迎会委員土屋観山、後藤禅提、河野良心外一名は、一昨日午後内貴市長、片山下京区长、増田上京区长及び中安信三郎等諸氏と各個人の資格にて木屋町吉富楼に会し、仏骨奉迎に関し協議したるよしなるが、委員より七条妙法院間の道筋には幕を張り、且群集の雑踏を避くるためその両側に竹柵を設くること、及び市名譽職にも奉迎行列に加はるること等希望するところありしも、市長又は区長としてはかゝることに奔走若くは参加する能はざれば、個人として応分の尽力を添ふことを承諾し、尚道筋の設備については、沿道の町総代を近日枳殻亭に招き協議することとし散会したりと。因に仏骨の京都に着するは来二十一日にて、同日

午前十時梅田発汽車にて七条に着し、東本願寺に立寄り約三時間許法会を行ひ、それより妙法院に赴く筈なりと。

鳥尾子、西本願寺に注告す〔明治33年7月10日 第四四九二号〕

西本願寺は仏舎利奉迎に關しては同意なれども、大菩提会組織に同意を表することを得ざるより、各宗派と分離せしより同じく流れを釈門に汲むものとして感賞すべきにあらず。何とかして和衷協同ありたしと、奉迎事務総理村田叔順師は交渉を試み、本派にては顧問利井明朗師応接に當りつゝあるよしなるが、此程来滞京中の鳥尾子爵は本派本山に到り、紫明の間に於て利井顧問と密談し仲裁的勧告を為したるに、利井師は自分一己にては何とも返答し難し、顧問会を開きて其意見を一致したる上法主に告げ、其裁可を経て確答すべしとの事にて立別れたるよし。

本派の大菩提会反対意見〔明治33年7月10日 第四四九二号〕

本派本願寺に於ては、今回「釈尊御遺形奉迎の件会議顚末」の題下に総論、新聞記者の予報、四月の各宗派会議、調査委員会、四月第二の各宗会議、全月各宗会の決議、奉迎事務所、各宗派管長會議一、二、三、特別委員会、修正案、大菩提会加入謝絶、加入謝絶の趣旨、結論の十五項に分ち、滔々数千万語に渉れる文書を頒ち、大菩提会に反対する意見を詳述したるが、之れを要するに言ふは易く行ふは難し。吾人は言ふべくして行ふべからざる事業には、仮令美名の下に挙る者と雖も、之れに賛同一致する能は

〔明教新誌・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

ず。吾人は他日の悔を見るよりは、今日の憾を忍ぶを以て可とするものなり。仍りて仏骨奉迎及奉安殿堂の建築は固より賛成する処なれば、其の建築費に對し、金二万円を一派本末の諸寺院を代表して、本山より之れを寄附したり。开は單に殿堂の建設費に寄付せしものにて、大菩提会に寄付せしものにあらず。左れば本山には一派を代表して大菩提会加入を謝絶したるものと謂ふべし。故に派内門末にありては此意を体し、大菩提会に加入すべからずとの趣意に外ならざる由なり。

仏骨奉迎準備〔明治33年7月12日 第四四九三号〕

去る九日午後八時、長崎発の報に曰く、仏骨奉迎使の一行十六日來着に付、市中国旗を掲げ軒提灯を釣し、奉迎するの準備中にて意気込盛なり。

奉迎使出迎〔明治33年7月12日 第四四九三号〕

真宗大谷派石川參務外五名は、奉迎使一行を出迎の爲め長崎へ赴けり。

大菩提会仏骨奉迎彙報〔明治33年7月12日 第四四九三号〕

▲休憩所と順路 釈尊御遺形奉迎使一行の七条駅に着するや、一旦東本願寺に入て休憩し、行列に關する諸般の整理をなし、同寺より烏丸通北四条四条東寺町、寺町南五条、伏見街道南七条を経て妙法院に到着する筈なり。▲参列者と休憩所 大菩提会にては

今度参列者の便宜を計り、智積院養源院等を借受け、同所を以て参列者の休憩所に充つる筈なりと。▲奉迎と金閣寺不動講 同寺不動講々員百名以上、奉迎の行列に加はりたき旨大菩提会へ申込み来りたるに付き、同会にては之を許可する事に決定せり。▲菩提会と定紋 同会にては、兼てより同会の紋章を定むるに就き種々考案中の処、愈々三蓮華形の紋を定紋とするに一定したる由。▲奉迎事務所設置 奉迎使一行の帰朝近きにあるを以て、東本願寺にては同寺内に釈尊御遺形奉迎事務所を設け、左の八名へ掛員を命じ各別院教務所に通牒したり。△児門賢象△松岡秀雄△鈴木信雄△久米天海△奈倉和嘉△福原意徳△田中開導△渡辺鈴三郎▲奉迎と高等官其他 當日在京各高等官、府市名誉職、商業会議所員、各学校長、諸会社重役等に参拝の案内状を發し、又沿道各公同組合幹事及組長を招き、奉迎上に関する相談を為す由。其他奉迎上の準備は両区長へ一任し、便宜処分を請ふ筈なりと。▲白縮緬の仏旗は仏骨鳳輦の正面に掲ぐべき。仏旗は浜縮緬に仏の一字を金糸にて刺繡し、其意匠は池田清助氏引受け、其下書は最も美事ならざればならじとて、建仁寺管長武田黙雷師に依托し置きしに、隸書風にて去る三日揮毫済となり、目下刺繡中なるが、是非長崎到着の間に合はす都合なりとて、日夜取急ぎつゝありと。竹田黙雷

仏骨長崎に到着す〔明治33年7月14日 第四四九四号〕

法 話 会

是 眞 会
十 善 会
正 法 夫 人 会
救 世 の 光 社
三 眼 社
大 道 叢 誌

仏教徒総代大谷光演師一行の、暹羅より携へ来れる釈尊の遺骨は、一昨日午前八時英国汽船ロヒラ号にて長崎に到着せし旨、長崎より電報ありしが、長崎にて二日間法会を執行したる後の日割順序については、大谷派本願寺法主の意見あるにより、京都なる奉迎事務所総理村田寂順師を始め委員諸氏協議の上、左の如く確定し大谷法主も之を認諾したるにつき、事務所當任委員土屋觀山師は、去十日午前出發長崎に急行せり。其日割左の如し。

七月十二日長崎港着船▲十三日十四日長崎に於て法会。▲十五日馬関一泊。但し午前長崎発車、午後三時二十三分門司着車、小蒸汽船にて馬関着。▲十六日馬関出發。但し馬関より徳山迄汽船、徳山午後十時五分発列車にて出發。▲十七日午後零時三十分大阪梅田停車場着。直に天王寺に入る。▲十八日天王寺に於て拝迎会。▲十九日京都着但 午前六時卅分天王寺停車場より乗込み、同七時四分梅田停車場へ着。同七時卅一分官線列車に乗替へ、同日午前八時五十分京都七条停車場着。直に大谷派本願寺へ入奥の事。同午後大谷派本願寺より行列。烏丸通りを北へ五条通を経て、大仏妙法院へ仮奉安の事。

又大谷派法主の發意に依り、仏骨長崎安着奉迎のため、各宗派管長総代として妙心寺派管長小林宗補氏は、十一日京都出發長崎に赴きし筈なり。尚又奉迎使帰京當日、七条停車場より大仏妙法院内仮安置所まで、仏骨を奉迎するに用ゐる法輿は蓮形にして瑛珞を附け、全体を黒塗りとし法鸞は朱塗りにて、表面扉の両側は唐草の彫刻をなし金鍍の金具を附し、頂上の擬宝珠は金箔塗りにて頗る美麗のものなるが、右は各宗本山の仏具用達なる京都市下京区七条通新町西入、山崎屋竹内商店に於て目下製造中にて、同店にては之を名譽となし凡て実費にて調達し、来る十五日頃迄に落成せしむる筈なりといふ。

大谷派東京別院講中総代の奉迎〔明治33年7月14日 第四四九四号〕

仏舍利奉迎に就て、浅草大谷派別院の信徒は、此の際大々的奉迎をなさんとの計画なりしが、當中には東京へ御遺形を奉迎すべき筈なりと聞き、然らば今回の処は別院二十四講中の中大講は二名、小講は一名づゝ総代として、大阪まで奉迎せんとの評議一決し、大約五十名程は来る十六日の夜行にて大阪へ赴くことに決したりと云ふ。

大阪に於ける奉迎準備〔明治33年7月14日 第四四九四号〕

理事後藤禪提、土屋觀山の両師は同地に出張し、去る九日難波別院に於て各宗僧侶の協議会を開きて決定せし順序は、仏舍利梅田

停車場に到着あるや各宗僧侶は之を奉迎し、正使一行と俱に四天王寺に練行き、翌日法要を修行し、其の翌日大阪発一番汽車にて京都へ御入りの都合にて、菊池大阪府知事にも交渉し、知事よりも応分の保護を与ふることになりしといふ。

日本大菩提会東部評議員〔明治33年7月14日 第四四九四号〕

日本大菩提会東部評議員の中、日蓮宗に於ては左の如く確定せりといふ。

功力日慈 黒沢日明 中野顕朗 布施耀玄 米田穂静
豊田教寛 近江正瑞

仏骨奉迎委員〔明治33年7月14日 第四四九四号〕

日蓮宗の同委員は豊田心静（京都府録司）師にして、同宗管長岩村日恵大僧正に随ひ、不日神戸まで奉迎せらるゝといふ。

仏骨奉迎彙報〔明治33年7月16日 第四四九五号〕

去る十一日、長崎発の来電に曰く、仏骨は英国汽船ロヒラ号にて今朝八時當港に到着し、十時半上陸せり。此際火花を打揚げ、信徒四千余名、僧侶壱百余名出迎へ、皓台寺に入り、沿道の拝觀者非常に多く殆んど立錫の地なき程なり。尚明日より二日間法会を行ふ筈なり。又曰く仏骨奉迎使の一行は、本日午後三時皓台寺に於て仏前に列し、本願寺法主の挨拶あり畢りて紅葉館に投宿せり。當日皓台寺に参詣せし男女は数万人なりき。

雑報〔明治33年7月16日 第四四九五号〕

▲京都に於ける釈尊御遺形奉迎事務所は、各宗派寺院に対して下の如き通知を為したり。「本月十九日午前第八時五十分、釈尊御遺形御着興に付、該時刻に京都市及附近の各宗派寺院は敬意を表する為め梵鐘を鳴し、国旗又は仏旗及高張を出し、奉祝相成度此段及御通知候也」▲又同時に法要施行順序等を、左の如く定めて印刷配布せり。

法要施行順序

- 一 法要施行の種類を分て左の五種とす。
- 一 上陸会は明治三十三年七月長崎着港の翌日より二日間、同市に於て之を行ひ十五日長崎御乗船、十六日航海中、十七日神戸御上陸。
- 一同十七日午後零時三十分、大阪梅田停車場御着。直に天王寺に御入。
- 一 拝迎会は明治三十三年七月十八日、大阪天王寺に於て一日間之を行ふ。
- 一 奉迎は明治三十三年七月十九日、京都大谷派本願寺に於て之を行ふ。
- 一 仮奉安会は明治三十三年七月二十日より三日間、京都大仏妙法院に於て之を行ふ。
- 一 拝瞻会は明治三十四年四月八日より同五月十五日まで、大仏妙法院に於て之を行ふ。
- 一 上陸会及拝迎会執行の際、該地方附近の各宗派僧侶は総て出

勤するものとす。

一 仮奉安会法要執行の順序は左の如し。

第一日 天台宗各派、臨済宗各派、黄檗宗、曹洞宗。

第二日 真言宗、日蓮宗、時宗、華嚴宗、真言律宗、法相宗。

第三日 浄土宗西山派、真宗各派、融通念仏宗。

一 拝瞻会法要の執行は毎日一座とし、各宗派輪次之を施行す。宗派聯合して法要を執行するも妨けなし。

一 上陸会及拝迎会を執行する地方僧侶は、宝輿発着の際、適宜の場所に於て奉送迎をなすべきものとす。

一 仮奉安所奉安中の御供養

一 一ヶ月を一期とし、各宗派毎に一期宛抽籤を以て輪次奉仕し、當番宗派は適當の者を精撰し二名以上常任せしめ、其止むを得ざる場合には他へ依托することを得。

二 雇員及び費用に関する事項は別に之を定む。

一 日本大菩提会発会式は、明治三十四年四月八日本部に於て之を挙行し、発会式に関する事項は別に之を定む。

一 覚王殿の起工式は明治三十四年五月十五日、妙法院に於て之を挙行し、其の起工式に関する順序は別に之を定む。

釈尊御遺形各所行列之図

- 先払 ○六金色旗 ○空也堂 ○兵装学生
- 法服用用宗学生徒 ○各宗派講中 ○各団体 ○金閣不動
- 法服用用宗学生徒 ○各宗派講中 ○各団体 ○金閣不動
- 講社員 ○明暗教員 ○真言律宗 ○華嚴宗 ○法相宗
- 講社員 ○明暗教員 ○真言律宗 ○華嚴宗 ○法相宗

○融通念仏宗 ○時宗 ○日蓮宗 ○三門徒派 ○誠照寺派
 ○山元派 ○出雲路派 ○本辺派 ○興正派 ○弘光寺派
 ○高田派 ○大谷派 ○本願寺派 ○曹洞宗 ○黄檗宗
 ○永源寺派 ○門覚寺派 ○大徳寺派 ○東福寺派 ○建長寺派 ○妙心寺派
 ○永源寺派 ○南禪寺派 ○建仁寺派 ○相国寺派
 ○天竜寺派 ○西山派 ○真言宗 ○真盛派 ○寺門派
 ○天台宗 ○六金色旗 ○天童子 ○宗管長 ○総理
 ○樂師 ○仏旗 旗幟〔宝輿〕幡旗 ○奉迎正使
 ○奉迎旗 ○奉迎使 ○奉迎使随員 ○各宗門跡 ○各宗派
 本山住職 ○各宗派重役 ○官員 ○名誉職員 ○新聞記者
 ○各宗派僧侶 ○各団体総代 ○各宗派講中

参列員心得

一明治三十三年七月十九日午前八時五十分、釈尊御遺形京都停車場御着。直に大谷派本願寺に於て御休憩。此の間諸員参拜。同午後一時同寺御発輿。烏丸通を北へ、五条通を東へ、伏見街道を南へ、七条通を東へ、大仏妙法院仮奉安所へ御奉安し、鎮座後各管長方始め一同焼香拝礼の事。
 一列に加はる僧侶は、其の宗派の規定せる正服を着用し、僧侶以外の参列者は、羽織袴上下又は「フロックコート」着用の事。

一参列者は総て靴又は草履の事。

一徒歩者は総て二列の事。

一馬車又は人力車用意の分は一列の事。

〔明教新誌〕・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

一参列者は総て大谷派本山内指定の場所へ、同日午後零時三十分参集せらるべき事。

明治三十三年七月

釈尊御遺形奉迎事務所

本山の回答、有志の失敗〔明治33年7月16日 第四四九五号〕

釈尊遺形の奉安に就て、京都の繁栄と云ふ点より専ら歓迎に力を尽せりと云ふ。内貴氏外有志と称する二、三氏より、此程土屋觀山氏を介し東本願寺に向ひ、遺形の奉迎は成るべく之を盛大にせんと考にて、沿道市民に対しても仏旗又は提灯等を吊し、歓迎の祝意を表せしめんと欲するも、吾輩単一のみの運動にては十分行届かざるを以て、此際本山は特に重立ちたる市民を枳殻邸になりと招き、酒飯なりと饗して懇切に依頼する所ありたしと申込たるに、本山にては京都市民が数百年来殆んど仏教のために生きつゝありながら、大恩教主の遺形が来着あると云ふに、求めて請はざれば歓迎すること能はずと云ふが如き、冷淡無情極る賤劣の人に対しては、敢て何事をも云ふべき要なし。何ぞ故らに彼等を招きて饗応をなすの徒勞を学ばんや。歓迎するもせざるも各自の任意、自在勝手にするが可なりとの意味にて、凜乎なる回答に及びたれば、有志の面々も大に慚色を含み、爾來幾分か真面目に立働ける有様ありと。

遺形奉安の地は東京〔明治33年7月16日 第四四九五号〕

彼の釈尊の遺形を奉安すべき覺王殿の建築は、之を西京にすべし

とて、内貴市長は各委員との間に約束あるが如く云ふものあるは、全く事実を知らざるものにて、縦令斯る約束ありとするも、元より一個人の私言たるに過ぎざるものにて、右奉安地に就ては、夙に某々有力なる三、四本山を始め、有識高僧中に於ては、既に東京説に確定し居る由にて、斯る仏教消長の命運にも関する大問題を決するに、区々たる一京都市の盛衰如何の如きは、最初より眼中に置き居らずと云ふ。

暹羅に於ける奉迎使（明治33年7月16日 第四四九五号）

一行の暹羅国に着するや、宮内省より直ちに小蒸汽船を以て迎へられ、総て国賓の待遇をなし、頗る鄭重嚴肅を極めたり。而て正使大谷光演師は、特に公使館内に宿泊せられ、其拝謁を許されたる時の如きは、差廻しの馬車にて宮内省中門まで便乗し、《各国公使の礼》宮内、文部等の各次官以下は中間まで出迎ひ、玄関には各皇族大臣挙げて出迎はれたり。斯くて国王陛下に拝謁するや、最も優渥なる詔勅を下し給ひ、特に各宗派へ対し仏像一体と別に大谷派に対し改めて仏像一体を下し給ひ、右は数年来王室に守護せる靈仏なるを以て、紀念として永久積尊遺形と共に安置さるべき旨、最も有難き思召にてありきとぞ。

積尊御遺形奉迎事務所の通牒（明治33年7月18日 第四四九六号）
 積尊御遺形奉迎事務所は、仏教各宗派に対し、頃日左の如き通牒を発したり。

在暹羅奉迎使通信中の枢要事項、左の通に付、不取敢及御通牒候也。

六月十四日奉迎使暹羅王へ謁見の節の勅語大意

仏世尊の神聖なる遺形の一分を受領せんがために、始て此国に來れる日本仏教徒の奉迎使を見ることは、朕の喜ぶ所なり。且つ日本は暹羅よりは遠隔の国にして、制度習慣等、或る場合に於ては異同なきに非されども、尚同一宗教を信する所の同教国なることを信認することに於て、満心の歡喜と満足の感情とを以て、刺撃されたる熱心の程を領解ありたき筈也。朕は仏教の先導者にして且保護者なることを承認せられし上は、奉迎使へ神聖なる遺形を分配すべき、幸福なる義務を尽すことは甚だ喜ぶ所なり。従前日本仏教徒が此神聖にして真実なる遺形の分配を得ざりしことは、彼等か其一分を得んことを欲望すべしとは、朕の識認せざりしが故なり。今は此貴重なる宝物の一分を得て日本に安置し、巡拝者をして其便を得せしめんとする彼等の願を信認せし上は、之を手渡しすることは甚だ喜ぶ所なり。奉迎使の此国に來り、且つ普通協同の利益の為めに、開明の事業に倦怠なき尽力の程は、朕の感謝する所なり。日本仏教徒が海外仏教徒を熟知し、一層交際を深密にしたる後は、日本仏教の益々隆盛に赴くことは、朕の最も切望する所なり。

六月十八日盤谷王宮中、御陪食後、告別の勅語大意
 日本仏教各宗派が協同一致して、神聖なる積尊の遺形を奉迎することは、朕の甚だ喜ぶ所なり。将来益々其協力を堅固にして

有益の事業を興起し、宗教上の利益を普通ならしめ、最初の一念を貫徹する様にありたきことと、朕は同一宗教を信奉する上より深く企望する所なり。奉迎使は已に此地に於て作す可き事を作し了れり、今後は我等の宗教が、益々日本に於て隆盛に赴く可きことは信じて疑はざる所なり。尚今後各宗派の協同一致して布教の策を計画することに於て、助力す可き事あらは、朕が如何なることをも辞せざるべしと貴師等に約束す。今日朕が日本仏教徒へ寄贈する所の仏像は、今度受領せられたる釈尊の遺形安置の処に同く安置ありたし。王后よりも三蔵聖經の写本を寄贈す可き筈にて、之を入る、錦囊を手製中なれば、此は後日差送るべし。

御遺形は大切に護持して、無難に本国に帰着し、速に奉安処を定めて之を崇敬せらる可し。尚海路平安、諸師健全にして帰国せられんことを望む。

紀念章の符号の説明

円かなる紀念章の表面には、仏世尊の緑玉石の形像を表し、背面には「タンニチャツカ」（法輪）即ち法の主権を意味する車輪を表す。之に附記する略字は「アツタンギガマツガ」（八支聖道）を意味す、曰く、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精神、正念、正定是なり。

其他の紀念章は、其樹下に於て世尊の正覺を成し玉ひし菩提樹葉の形なり。其表面に付、暹羅に於て多く礼拝する所の世尊の大なる青銅の像なる「プラ」「尊」「ブツタ」「仏陀」「ヂナミ

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

ハ」（勝師子）と呼ぶ所の像を写し、背面には仏教紀元二千四百四十年に於て、之を創造せし年代を示す文字ありと知るべし。

千九百年六月十八日盤谷「グランドパレス」（大王宮）にて

○奉迎使盤谷府着

六月十二日午前十時、奉迎使一行は暹羅文部省より出迎の小蒸汽船に搭じて盤谷府に上陸せり。在暹日本公使館、書記官、書記生及公使館附警部等、数名奉迎使の便乗せる新嘉坡号迄出迎ひせられたり。一行は波止場より馬車にて先「パレスホテル」着し、昼飯を喫し、正使大谷光演、隨行長南条文雄、二師及家従下間氏三名は、直に公使館に赴き同館に宿泊せられ、而して他の奉迎使藤島、前田、日置三師は東洋館に移り、光演師隨行の石川大草等十名は「パレスホテル」に留まりて、一行は三処に別れたり。

前田、藤島、日置、三奉迎使は同日午後、直に公使館を叩き稲垣公使に面会し、大谷正使と打合の上、公使の誘導にて馬車を駆りて文部外務陸軍の三大臣及參謀總長を訪問せり。是夜稲垣公使は、奉迎使四師及び隨行長南条を請して、晚餐の饗応を為したり。

○巨剎訪問及文部大臣迎晚餐會

十三日午前十時、文部大臣は日本公使館に來りて、昨日奉迎使訪問の答礼を為せり。午後奉迎使の一行は、文部省書記官の案内に依り、盤谷府南方仏教新派の「ワットプロンスリン」寺に

抵り（新派は今を距る五十年前先王の創設に係る者にして、寺院の裝飾儀式、并に僧侶の法衣は異なる所あり）釈迦の大像を押し高塔を縦覧し、尚ほ寺院内に設立する巴利語学校を巡覽せり。生徒百名計あり。他日僧侶たる可き候補者は、勿論苟も暹羅に於て紳士たる可き者は、巴利語を知らざれば其資格を有する能はず。恰も歐洲諸国学士が羅典希臘語を学むと一般なり。該学校は比較的清潔にして、西洋風の構造にして、教師は皆僧侶なり。日本仏教各宗の学校を以て之に比すれば、或は遜色なき能はざる可し。奉迎使は帰路、工部大臣及盤谷府の知事を訪問したりき。此夜稲垣公使、奉迎使、及隨行南条、石川、大草七師は、文部大臣の晩餐会の招きに応せり。大臣の邸宅には、日本提灯数百を吊し、煙火を打揚げ、又蘇音器を以て暹羅の時歌を奏せしめたり。深更に及て旅館に帰れり。

十四日午前、各奉迎使は文部省吏員の案内にて、仏骨を蔵する高塔を拝觀し、帰路内大臣を訪問す。

○暹王謁見

十四日午後四時、宮内省より日本公使館へ廻はされたる三台の馬車に、各奉迎使及稲垣公使同乗し、隨行の僧侶も亦他の馬車に乗りて、隣々と車輪を輾らせて宮門に入れば、近衛兵は左右に排列して捧銃の礼をなせり。各奉迎使は宮内、文部二大臣に誘はれて「グラントパーレス」に入れり。王宮は西洋流の石造にして、宏壯輪奐燦然として人目を奪ふ。巴里府の「チュルリ」〔白耳塞〕の王宮、秦皇の阿房も、蓋し之に過るなかる

べし。然とも惜むらく其規模の狭小なるのみ。暫くありて暹王は、鬪を拝して履声高く軋りて出御し玉ひ、胸間に各国の勲章数個を帯ひ、盛装儼然威儀堂々、一見人をして仰視に堪へざらしめたり。王は大谷正使より順次に藤島、前田、日置奉迎使に對して握手の礼を行ひ玉ひ、而して大谷正使は暹王の優渥なる歡慮に依りて、今回日本仏教各宗派に對して釈尊遺形を分頒せらるゝ恩旨の辱けなき旨を拝謝せられたれば、暹王は直に暹羅語を以て数十分間の勅答を玉ひたり。其態度の活潑にして威儀整齊、毅然として侵す可らず。音吐朗々として満殿に透徹して、真に謹聴す可きなり。勅語了りて文部大臣之を英語に口訳し、南条隨行長は又之を日本語に口訳せり。（勅語大意は別記の如し）謁見式了り、控間に於て宮内大臣は、暹王誕生簿を把りて、各奉迎使をして出生の年月日を自署せしめたり。

（以下次号）

仏舍利長崎着當時の模様其他（明治33年7月18日 第四四九六号）

仏舍利奉迎使一行は、去十一日午前十時、英国郵船ロヒラ号にて長崎に着港せし事は、既に幾度かこれを報導せしが、今其當時の模様を聞くを得たれば左に掲げんに、前日よりの雨は當日朝八時頃に至るまで尚ほ歇まざれば、其上陸亦頗る困難ならんと慮れるもの少からざりしに、九時頃より稍微雨となり、滞在中の奉迎委員一同は、小蒸汽船にて奉迎の爲めロヒラ号に赴きたり。斯くて奉迎正使大谷光演師以下各奉迎使一行は、奉迎委員と共に仏

舍利を奉じ、右の小蒸汽船にて十一時、大波止場に上陸すれば、前刻より上陸を今かくと待設けたる同市各寺院を始め、九州各地の比丘、比丘尼並に数百千名の善男善女は、何れも随喜渴仰の涙もて之を奉迎したり。仏舍利を納めしは方一尺許りの筐にて、金欄の法衣に纏ひ黒塗の輿に入れて、奉迎委員小林栄運、有馬憲文、三原俊栄、名和渕海の諸師二名宛交るく之を担ぎ、大谷奉迎正使、同随行長南条文学博士は、奉迎委員並びに奉迎の比丘、比丘尼、善男、善女等と相前後して宝輿に供奉したり。斯くて寺町皓台寺に着するや、本堂正面なる仏壇の中央に安置されて、午後一時より各宗それく一応の供養をなせり。▲宝輿 これ又幾度か記せしが、なほ改めてこれを報ぜん。 仏舍利を乗する宝輿は、総黒塗六角形、一方一寸三尺にして、四方に唐戸面の扉あり。楣には雲形の模様を附す。尚各部は金減金の金物を打ち、内部は凡て金箔を押す。屋上の擬宝珠に至るまで長さ七尺八寸なり。而して八角の蔵手には木製金色の琅珞を附す。七条仏具屋町の山崎屋が、六百円にて受負ひたるものにして、実に原価を以て製したりといふ。▲仏舍利奉迎使の長崎出発 仏骨奉迎使の一行は、去る十五日零時三十三分、長崎発の汽車にて出発せり。

京都御着と仮奉安法会〔明治33年7月18日 第四四九六号〕

明十九日京都御着の上、二十日より三日、仮奉安法会を行ふに付、其の宗旨順序は下の如し、第一日天台宗各派、臨済宗各派、黄檗宗、曹洞宗。第二日真言宗、日蓮宗、時宗、華嚴宗、真言律

宗、法相宗。第三日浄土宗西山派、真宗各宗、融通念仏宗。▲停車場より本願寺迄 京都停車場着後東本願寺迄は、尚旅中の体なるを以て、其間の一行の服装は、総て暹羅出発の砌と同一なり。▲阿弥陀堂休憩 仏舍利の休憩すべき場所は、阿弥陀の須弥壇上本尊の前にして、同堂の外部は五色の幔幕、大師堂の外部に紫縮緬の幔幕を繞らすべしと。尚其休憩の間に於て、各宗尊長以下順次焼香を為し終て、玉壺は唐櫃を脱して宝輿に移し、一行は服装を改むる筈なり。

田村豊亮師〔明治33年7月18日 第四四九六号〕

日蓮宗管事田村豊亮師は、今回設立せられたる大菩提会の東部委員に推薦せられたりと聞く。

釈尊御遺形奉迎事務所の通牒〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

(前号のつゞき)

○仏骨授受

十五日午後四時、祇園寺に於て仏骨授受の式あり。各奉迎使、稲垣夫婦、奉迎使随行諸員、及在暹日本居留住民等は、既定の時間に先て該寺に参集せり。文部大臣は英語の草稿を把りて朗読的演説を為し、然後暹羅新旧派の僧侶数十名椅子に倚り、「パーツ」(宝珠形扇)を捧持して巴利語の經文を誦し、誦経了りて文部書記官は、小形の金塔を把りて大谷正使に授けたり。是に於て各奉迎使は、文部大臣、稲垣公使と立会の上、金塔を

開きて靈骨を拝したり。各奉迎使は準備の如意宝珠形の金函に金塔を収め、更に錦囊を以て之を包み、二重の相箱に封鎖して、前田奉迎使之を馬車に奉じて同乗し、一行は靈骨を供奉して日本公使館に帰れり。是夜各奉迎使は仏骨を蔵する金函に封印を附し、帰朝の後各宗管長立会の上、之を開封することになせり。

○内道場拝観

十六日午前、各奉迎使は文部省吏員の案内を以て、宮中内道場吉祥宝寺を拝観す。本尊は翡翠石、釈迦の座像長三尺計にして、往昔隣国老樋と戦ふて、勝利を得たる分品取なりと云ふ。其価値を論すれば実に数億万にして、暹国を挙げるも或は之に比するに足らざるなりと。又高数十丈の金塔あり。黄金を以て瓦となし、珠玉を以て柱梁を飾り、金碧燦爛赫奕目を奪ふに至りては、世界希に観る所の者たり。加之数千の瑛珞風に触れて相摩し、鏘々として音響を発する有様は、宛然として極楽世界に遊ぶの想ひあり。又堂中敷物は銀板を以て「アンペーラ」に代へるものあり。其他小体の黄金仏に至りては、更僕して数ふ可らず。其美を王宮仏殿に尽すに於ては、宇内何れの国か、蓋し暹羅に過る者なかる可し。

○愛知阿旧都、并晩波院離宮

十七日午前七時半、奉迎使一行は宮内省より仕立たる列車に搭して、旧都愛知阿に赴く。鉄道は広軌式にして、機関車の燃料には割木を用ひ、蓋し暹国は石炭を出す鉱山なきに由る。旧都

は盤谷を北に距る三十哩許にして、市街は湄南江の兩岸に跨りて、浮家泛家江流に傍ふて櫛比羅列し、往来必ず舟楫の便に依らざる可らず。各奉迎使は宮内省の小蒸汽に搭して、知事「ワルボンサー」を訪問せしも不在にして、書記官知事に代りて奉迎使を接待し、知事の別邸に朝食の饗応をなしたり。

一行は案内に依て駆象場を縦覧す。該場は巨材を以て埒を結び、毎年交尾の候に際して、馴養の牝象を率ひて山間に至りて野生の象を誘引して、駆象場に欺き入れ堅く埒を鎖して、数象中に就き良象を択んで、余は尽く之を解放する者にして、彼等はその解放せらるゝや先を争ふて湄南江に投入して濁水を飲み、数日の渴を医する有様は頗る奇観なりと云ふ。蓋し駆象の事は他邦になきことにして、暹羅の特色なり。晩波院の離宮は洋風の築造にして、其規模頗る宏壮輪奐、一見人目を驚すに足る。室内の裝飾には金、銀、瑠璃、金剛、翡翠、玳瑁等の宝石を用ひ、燦爛赫奕人をして応接に暇まあらざらしむ。実に宇内の珍器宝物を蒐集して、人生の豪奢を極むる者と謂はざる可らず。暹国全体の富の程度に比すれば、或は権衡を得ざるの感なき能はず。英仏人の暹国に対して垂涎三尺、豈其故なしとせんや。奉迎使一行は、離宮構内内務次官の別邸に於て、次官より昼飯の饗を享く。配膳頗る丁寧を極めたるを以て、一行は意外の満足して、三時四十分の汽車にて盤谷府に帰れり。愛知阿の旧趾は禾黍離々、一も目を寓するに足る者なし。（以下次号）

● 仏舎利長崎出發 去る十二日より三日間、寺町鴻台寺に於て奉

迎法会を修せしが、近郷よりの信徒参詣者、日々数十万雑踏言はん方なく、警官も頗る取締りに苦みたる程なりし。十四日午前、奉迎委員三原俊栄師は、今回仏舎利の渡来せしを機として、各宗派の統一すべきは勿論、向後奮て仏教の興隆を計らざるべからずとの演説あり。午後には奉迎使日置黙仙師の説教あり。此れにて長崎に於ける法会終り、翌十五日船便にて出発する筈の処、風雨の為め午後零時三十三分、長崎発の列車にて門司に向ひ、十六日午後四時五十分神戸に着し、熊福寺に一泊し、去る十七日大阪天王寺に着したり。

大阪に於ける法会〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

仏舎利の天王寺に着したる當日及び翌日の二日間、奉迎法会を修したるが、参詣者非常にて頗る盛んなりしと。

京都御着〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

仏舎利は愈々昨十九日午前八時五十分、京都七条停車場へ御着。

公使の奉迎〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

在京駐在暹羅国公使バージロンゴナチエス氏は、去十六日発の列車にて京都に赴き、京都ホテルに投宿したるが、同公使も仏舎利を奉迎せられし由。

梵鐘の報鳴〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

京都市及び近郡村の大小寺院にては、昨日午前八時五十分仏舎利到着。時に大仏方広寺の巨鐘を撞初むるを合図に一斉に梵鐘を撞き、東本願寺阿弥陀堂へ入興し、午後一時出興より妙法院仮奉安殿に入興あるまでも、同夜打鐘せし由。

奉迎旗〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

奉迎正使大谷光演師の馬車前に建てられたる奉迎正使旗は、緋塩瀬地に金モールを以て同宗の紋章を両面に縫ひたる、頗る美麗なるものなりと云ふ。

三十六灯の隠元灯籠〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

仏舎利奉安中は妙法院宸殿の拝殿四方に吊る灯籠は、隠元灯籠と称し三十六本の蠟燭を点じ、外は硝子張り総黒塗りに、頗る美観の物なりと云ふ。

南条博士の暹羅談〔明治33年7月22日 第四四九八号〕

仏骨奉迎正使大谷光演師に随ひ暹羅へ渡航せる文学博士南条文雄氏、神戸において某人に語りて曰く、仏教の暹羅に入りしことについては、盤谷に滞在中種々取調べしも、何分正確なる歴史なきことゆゑ、その年代は詳かならぬも、釈迦如来没後、弟子の一人同国に來りて布教したりとのことなるべし。其勢力は偉大にして、歴代の国王は何れも仏教に帰依し、仏門に入らざるもの少

し。特に現国王より三代前の国王は二十歳にして出家し、廿七年間緇衣を纏ひ、其後王位に即き仏教のため大に力を尽しければ、仏教ますく興隆し、中流以上の貴族は必ず一度仏門に入るの例となり、而して實際仏門に入らねば、政治その他の社会に対するも勢力なきものとなれり。されば磐谷市中の寺院は頗る壮嚴にして、特に宮裡にある寺院の如きは頗る華美を極め、安置せる仏像は寶石を以て作り、装置せる作花は同国北部の殖民地より毎年献納するものにして、金銀を以て作られたるものなり。其他諸種の裝飾品もまた皆珍奇ならざるはなく、かくて同国の珍宝美術品は、悉く王室及び同寺院に吸集せらるるといふも敢て過言にあらざるべし。又同国の仏書は皆印度のパーリ語を以て記され、僧侶の一般布教に従事する場合は、之を暹羅語に訳して説く者の如し。扱仏骨の暹羅に伝はりし次第は、印度のバステイ州に於て去明治卅年、英人ウイリアム、ペツペ、ジョーザ、ペツペといへる兄弟が発見し、発掘に着手し一時中止せしを、英人スミスの奨励により再び着手し、遂に一の瓶を発掘し、其蓋に記せる文字に就て釈迦如来の遺骨なることを知り、英国政府へ届出しかば、同政府は之を暹羅国王に送りて、其内上ビルマ、下ビルマに各一片、及び印度セイロン島に三片を配たれんことを依頼したるより、同国王は本年一月盛式を以て之を各国の奉迎使に渡し、稲垣公使等の尽力により、好意上その一片をまた我国に配たるに至りたるものなり。従来同国に行はるゝ仏教は所謂小乗教なるが、僧侶の生活は善く、釈尊の教は守りて規律嚴肅なり。王族といへども毎朝必

ず跣足にて市中を托鉢し、信徒は道路に跪坐して之に米或は錢を喜捨すれば、僧侶は恰も仏の身代といふ姿にて之を受け、会釈もなさず無言にて行過ぎ、其見識こそ却て日本僧侶等の想像し及ばざるところなり。又食事は二食にして不可昼食と唱へ、正午迄に二回の食事をなし、午後より翌朝迄は一切食事をなさざるなり。又同国には耶穌教、バラモン教、マホメット教なども侵入しをるも、その勢力微弱にして、下等社会及び移住民の間に行はるゝのみ。マホメット教は主としてマレー人の間に行はるゝものゝ如く、詮ずるに同国教育の権は、今尚仏教徒の手にありて、中流以上のものにて外教に帰依するもの少きが如し云々。

仏骨大阪到着の光景〔明治33年7月22日 第四四九八号〕

去十五日長崎を出発したる仏骨は、十六日午後神戸に着し、翌十七日大阪に入て四天王寺六時堂に安置されたるが、此際同寺太子堂に安置されたる聖徳太子御木像は、法輿に乗りて仏骨を同寺西大門前に迎へ、仏骨を導きて太子堂前に至り、此処にて仏骨と挨拶の儀ありしと。

暹羅公使の慎重〔明治33年7月22日 第四四九八号〕

同公使には一国の代表者なれば、行列に馬車を以てせんものと、奉迎委員より其の事を通じたれば、公使は以ての外なりとて云はるゝには、吾々仏教徒として大恩教師世尊の御遺形に随従するに乗物に乗ることやあるべき。他の人々が馬車なりとも余は徒歩す

べしと答へられたりと。

大菩提会に勧告す〔明治33年7月22日 第四四九八号〕

教 学 記 者

釈尊遺形の奉安、今日に於て之が是非を鳴すの既に無用たるを知れば、余輩は敢て緘黙を守り、三千年の遺弟として謹んで敬意を表する所あらんと欲する也。而て大菩提会に向つて一言勧告を試むべきものあり。貴公等は釈尊遺形に対する敬礼の道を忘れて、唯徒に外表の美を競ひ、お祭的に興行的に景気を添へて、俗眼を驚かさることのみに汲々たるは、僧侶社会固有の持病として之を許さん、苟も人間普通の神経を有し、同教徒に対する観念を失はざるに於ては、釈尊遺形を迎へ奉るの日に際して、連想能く釈尊降誕の地たる印度の大飢饉を思はざるを得るや。貴公等は仏教の恩沢に浴して安楽に衣食するを以て、終には冗贅の費を散じて一日の快を貪らんと期す、心得違ひも亦た甚しきたり。煙花を空に咲かしめ天童を地に列せしむ、果して幾何の費ぞ。而て釈尊終に之を感納あるべきや。一発の響に一元を散ずるは易く、一元を投じて一人一月を養ふは難きか。若し在留印度人ありて行列練歩の美観を望めば、果して日本仏教徒の同情に薄きを怨まざるを得るや。飢渴の渚に沈淪せる六千万人の同胞は、他日日本に於ける釈尊遺形奉安の盛況を聴かば、今昔も感慨果して如何あるべきや。貴公等が集りて奉祝の盃を飛ばすの時、寒国菜色の人は生きながら鴉犬の食たらんとす。嗚呼遺形宝輿の中に眠るも、仏の慈

愛永く慘園悲林の間に迷ふなるべし。一握の焼香を此に献するよりは、一涙の熱涙を彼に灑がば、他の満足寧ろ仰ぐべしとす。

我に仏の遺形を迎ふるの歓あり。而て彼に自ら枯骨に泣くの悲あり。海を隔てたる同教徒が幸と災、福と禍夫れ斯の如く奇観を呈す。是豈に一面に於て釈尊遺形は日本仏教徒の慈善を試みんとし、印度窮民を救済すべき急を告げんがための任務を帯びて来れるにはあらざるなきを得んや。機会なり、今日は日本仏教徒が全力を挙げて釈尊降誕地に於ける飢渴を救ふべき機会なり。而て大菩提会実之が卒先たるべき地位に在り、宜しく各宗派を督し全力を挙げて、印度救済の大運動に従事せよ。徒らに外教徒及び世間人のために、擯斥と嘲笑を招くこと勿れ。余輩は切に勧告するもの也。

京都に於ける仏骨奉迎〔明治33年7月24日 第四四九九号〕

去る十九日は京都に於ける仏骨奉迎の當日なり。朝来曇天ながら西方の軟風いとしめやかに、塵もあがらぬ天気なりければ、仏骨の七条駅に着するを拝まんと、市中の善男善女早朝より打ち連れ、七条停車場附近に推し寄せおり。今其光景を記さんに、

▲仏骨の七条停車場着 東本願寺前より七条停車場附近は、午前八時頃には人を以て埋まれ、塩小路警察署よりは徳岡署長を始め警部巡查一同総出にて警戒取締りをなしたり。七条駅へは暹羅公使バージロング、ロナチエス氏、楠京都地方裁判所長、同夫人、井上警部長、宇佐美参事官、仏骨奉迎事務総理村田寂順師を始め

各宗管長、奉迎常任委員、各宗派奉迎委員等先着し、停車場楼上に休憩して列車の着するを待てり。午前八時卅分より停車場南手の畑中にては、大谷派三河国信徒より寄附の煙花百発を打ち上げたり。かくて仏骨及び奉迎正使一行を乗せたる列車は、午前八時五十分七条駅に着せり。プラットホームには暹羅公使をはじめ楠裁判所長同夫人、井上警部長、宇佐美参事官、村田奉迎事務総理、各宗管長奉迎委員、各宗派僧侶、信徒、学校生徒等無慮千余名整列して奉迎し、正使大谷光演、副使前田誠節、同日置黙仙の三師以下随行員一同下車し、仏骨の赤地金欄の蓋をなせる唐櫃に納めあるを車中より卸し、真先に奉迎と記せる紫の旗二旒を押立て、常任委員名和洵海師先導して村田総理先列し、次に仏骨を納めたる唐櫃を常任委員土屋観山、後藤禅提の二師にて昇き、大谷正使、前田、日置両副使及び暹羅公使、各宗管長、僧侶信徒等にて順次に随行し、信徒諸講中は紫、赤、白等の各旗数十旒を列の前後に押立て、いづれも徒歩にて停車場を出つ。烏丸通を北へ進行せり。烏丸通にては道の両側に青竹の柵を設け、各戸奉迎の二字を染め抜きたる紅打灯を吊し、各旅舎は諸講中其他各教会及び各宗出張等の奉迎事務所を設けあることゝて、何れも幔幕を張りたるが、其時行列先払は妙心寺の旗を押立てたる講中なりき。仏骨の北浜銀行支店前に到るや、幾万かも限なき奉迎人等一時に南無阿弥陀仏を唱し、珠数をつまぐる音一種の好響を起したりき。さて又市中各町の寺々にては、仏骨の七条停車場へ着するを合図に、洛東大仏殿の鐘を天台宗の阪本良順師が、得意の妙技もて打

鳴らしたるより、各寺も相応じて打鳴らし始めたるを以て、東山に反響して到る処殷々の声響するばかり。かくて行列は次第に進行して大谷派本願寺に向ひぬ。

仏骨東本願寺に入る (明治33年7月24日 第四四九九号)

九時三十分大谷派本願寺本堂門より入る。本堂階下には衆僧整列し迎儀衆を奏し、法主大谷光瑩氏及び連枝は同処に奉迎し、唐櫃は本堂階段を昇ぎ昇り内陣に入堂し、それより高廻廊を経て大師堂に入り、大谷正使唐櫃より赤地金欄にて作れる高さ一尺幅八寸許袋に入れある仏骨を出し、内陣本尊前に設けたる八脚台に打敷を掛け、其の上に置きある総金塗経机の上に安置せしが、間もなく暹羅公使、各宗派門跡管長、奉迎総理高等官以下、各宗派奉迎者一宗派づゝ順次拝礼焼香、同寺内の休憩所に入り、當時韓国前軍部大臣趙義淵氏も、大阪源正寺住職祖父江聖善師の案内にて来式参拝ありき。而して本願寺門前には、同寺徽章の大旗数十旒を立て、之に六金色の小旗を蛸釣り、まだ本堂前大師門前には紫の幔幕を打つて国旗を交叉し、尚幢幡数旒を境の内外に立て、且両堂共繞らすに五色の幔幕を以てし、僧侶一般の昇堂を差止めたるなど、めしとも又美はしかりき。やがて午後一時宝輿の東本願寺を出で、肅々として妙法院の仮奉安所に至る。

仏骨妙法院に入る (明治33年7月24日 第四四九九号)

午後一時東本願寺を出づ。天童(祇園町の舞子は各手に花を捧

げ、次に空也堂念仏の僧侶七十名、行々念仏を唱へつゝ行き、次に妙心寺の信者百人、金閣寺の信者三十人、西光寺の信者男女二百人、日蓮平等講百五十人、愛宕寺一心講五十人、東寺の信者百人、不動講二百人、真如堂永観堂講中三百人、空也僧尺八を吹くもの十人、生花三台（信者の寄附）真宗中学の教員生徒百人、西山派の学生五十人、大谷保信会会員百人、本派本願寺の看護婦女二十人、大谷派信徒三千五百人、時宗三十人、日蓮宗百人、大谷派大学生百人、同僧侶五百人、本派僧侶百三十人、曹洞宗百人、臨済宗三百人、西山派六十人、真言宗百人、天台二十人、六

金色仏旗二本、木偏派、仏光寺派、興正寺派、其他各宗各派皆制式の僧服を着け、次に各宗各派の管長威儀を正して従ひ、伶人同奏樂し拝観者一同肅然たり。次に村田送迎事務総理は数名の僧侶に囲まれ、次に遺骨を安置せる宝輿は白丁のもの十二人にて担ぎ、次に正使大谷光演師及び副使前田日置の両師、暹羅国公使、

其他各宗の奉迎委員数千名、次に各宗の信者三千余名にて、其行列の全く東本願寺の大門を出でたるは午後三時過なりしが、前列は同二時二十分頃既に妙法院に入りたり。斯て仏骨は予定の妙法院寢殿に安置し、當日は村田総理以下参拝し、翌二十日より各宗各派の僧侶交るゝ焼香せし筈なるが、此行列を見んとて沿道は人山を築きぬ。尚鳥丸通り七条下る大谷派旧工作場にては、天幕を張りて数十の僧侶代る代る弁士となり、十九日午前六時より二十日午後六時まで、一昼夜間断なく仏骨奉迎の演説を催し、六条生命保険会社は其れがため、医師看護婦を出張せしめ、負傷者及

び急病人の手當を加へつゝありといふ。

仏骨京都着余聞（明治33年7月24日 第四四九号）

十九日の京都は午後に至りて人出一層甚しく、七条二条の両停車場は、汽車着する毎に降客殆ど五千余人、近頃稀有のことにて、畿内近傍の諸国は勿論、西は九州、山陰、山陽、四国及び仏教流行の北陸地方、その他東海の諸国を始とし、遠き北海道より後馳せに来るも多く、警察の統計によるも其詳細は不明なるも、昨日京都にありし僧侶の数は総じて一万二千以上なりしなるべく、参列のため来りし諸国の講中は三万余人、行列拝観のため路傍にありし者は廿三万五千と註せられたり。▲去る二十日より三日間、妙法院において各宗交番にて仮奉安会を開くよし。▲大谷派本願寺新法主は、仏骨奉迎正使を全ふせるを以て、二十日午前九時大谷派本願寺の大師堂において親授をなせしよし。▲當日臨時病傷者看護のため、六条生命保険会社事務所より金田医師外五名、看護婦十二名を引率し出張したるが、拝観人中卒倒者二十四名、腹痛その他急病五名を治療せり。▲さて又當日殊に凡俗の眼につきたるは、行列中祇園先斗町その他各遊廓より出したる、五十四名の天女、仲居等に護擁せられて練りゆく状なりき。▲また當日奉迎行列の僧侶中において最も目立ちしは、花園教会の各員等が何れも赤地錦の袈裟揃にて、各宗特志の信徒は善男善女何れも胸間に奉迎の徽章を佩用して、さも得意氣に列の内外を徘徊し、取締役とも見ゆる諸講中の老人株は、新調の羽織袴にて奔走し、本願

寺乗用の人力車は本願寺の徽章の旗を翻して、市中各処を急がし気に乗り廻したりき。

釈尊御遺形奉迎事務所の通牒（明治33年7月24日 第四四九九号）

前々号の続き左の如し

○宮中陪食

十八日午後二時、各奉迎使は稲垣公使と共に、宮内省より廻はされたる三台馬車に來り宮中に伺候したり。則ち宮内、文部、外務三大臣は奉迎使を出迎ひ、待合の間に導き、暫時休息の後、暹王寢殿に御し玉ひ、各奉迎使に対して握手の礼を行はせられて、自ら先導して食堂に入り玉ひたり。陪食の榮に与りたるは稲垣公使及奉迎使の外、随行長南条文雄師一人にして、他の十一名は暹国政府の親王及文武官なり。暹王は日本仏教の万歳を祈り、併せて各奉迎使の健康を祝し玉へり。食時中は庭前に絶へず囁々なる天樂を奏し、又大団扇を揮ふて涼風を送り、賓客をして薄暑の苦惱を覚へさせたり。食了りて別室に於て珈琲を賜はり、而して暹王より日本仏教各宗へ対して金銅の仏像（長三尺計）一軀を賜はりて、勅せられて曰く「此仏像は暹羅特有の鑄造にして印度に非ず、支那に非ず。純然たる暹羅の仏像にして一千年前の古仏なり。現時鑄造の技術を失ひたれば、今之を鑄造せんと欲するも復た得可らず。是れ我邦の重宝なり。願くは他日日本に於て仏骨安置の殿堂出来せば、此仏を御前立として安置せられんことを望むのみ」と慇懃に各奉迎使に対して握手の礼を行ひ、海陸万里歸路

恙かなきを祈ると勅し玉ひて、各奉迎使は退出せり。

正使大谷光演師へ対して、別に金銅の仏像一軀（長一尺計）を賜はり、又各奉迎使に対しては、紀念章四枚を賜はりたり。一個は青銅にて二個銀製、他の一個は金製なり。各表面には仏像を彫刻せり。（別記の如し）文部大臣よりは、各奉迎使并に隨行の僧侶に對して、仏像一軀宛贈与せり。外務大臣よりも各奉迎使へ贈品ありと云ふ。

○公使館夜会

是夜稲垣公使は、各奉迎使及隨行員、其他暹国政府の文武官、并在暹各国の公使領事貴夫人等、百有余名を招きて、夜会を開き軍樂を奏し、暹羅の優伎を演し、日本の煙火を打揚けて余興を助け、立食の饗応あり。主客飲を尽して深更に及て散す。蓋し該会は仏骨奉迎使の爲めに開くものに似たり。

○奉迎使出立

十九日午前十時、奉迎使日本公使館に集まり、文部省より廻はされたる小蒸汽船に搭し、稲垣公使夫婦及文部大臣秘書官等同船して湄南江を下り、河口に淀泊せる独逸船「マールラット」号に移れり。在暹日本人は勿論、文部大臣自ら來りて奉迎使の一行を送れり。而して「マールラット」は午後二時汽笛と共に拔錨して、湄南江を離れたり。奉迎使一行、盤谷府滞在は僅か一週日なれども、朝參訪問応請待賓、疫病を畏れず炎熱を憚らず、日夜奔走して殆んど寢食に遑まらざりき。又暹羅政府は接待官を附して名勝旧跡に案内して、奉迎使一行をして十二分の満足を与へたり。如此

き取扱ひは毫も国賓と異なる所なし。暹羅あらざれば安んそ仏教徒に對して如此優待厚遇するの国あらんや。而して稲垣公使の周旋尽力の行届きたる結果、亦与りて其多きに居ると云はざる可らず。

奉迎使一行は、廿四日新嘉坡に着し、仏蹟参拝は都合ありて之を見合せ、大谷、前田、日置三奉迎使は仏骨を供奉して、直に帰朝の路に就き、藤島師は本山の命に依り一行に別れて、来九月初旬巴里に開ける万国宗教歴史会に参会の爲め、歐洲行の鵬程に上れり。

(完)

書を大菩提会に送る（印度飢饉に就て）（明治33年7月26日）

第四五〇〇号）

印度大飢饉の惨状は、吾社が屢報道したる所、而して之を救助せむが爲めに、大菩提会に對して仏骨奉迎費、若くは覺王殿建費の半を割讓せよとは吾社の意見なり。然るに這回設立せられたる仏教主義雜誌社聯合会は、我が社と全然其意見を同じうし、頃日大菩提会へ向け、左の勸告書を差出せりと。我が社は、賢明なる大菩提会委員諸師の、速かに此の議を容れらるゝあるを確信して疑はず。

肅啓、仏骨奉迎に関し種々御尽力の段、奉万謝候。扱て御承知の如く、今回の印度飢饉は古今未曾有の大惨事にて、日々数十万の餓死者を生じ、六千万の生靈は今や生死の境に呻吟仕居候。悲惨の状態若し大聖世尊、此世に在し候はゞ、骨を挫き肉

〔明教新誌・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

を割きたまひても、御救恤あそばされ候事と恐察仕候。我等仏陀慈仁の教旨を奉ずるものゝ、黙視すべからざる義と存じ、今回仏教主義雜誌社聯合仕り、聊かこれが救恤に従事仕居候得共、微力の我等到底充分の功をも奏し兼ね、痛心罷在候処、幸に貴会に於ては、既に仏骨奉迎に関し巨額の金員御募集相成候由承り、誠に申上兼ねたる義に候へ共、其御費用若くは覺王殿建築の御費用の半を割きて、印度窮民目下の急を御救ひ被下候へは、独り我等の幸福のみにてはこれなく、これ実に仏陀の御本懷と奉存候。右愚衷御洞察の上、御採用被下度、謹んで懇願仕候、謹言。

明治三十三年七月

仏教主義雜誌社聯合会

日本大菩提会委員御中

仮奉安会最終法要（明治33年7月26日 第四五〇〇号）

仏舍利仮奉安会は、去る二十日より三日間妙法院宸殿に於て、各宗派順次に行ひつゝあることは已記せしが、廿二日は其最終日として、在京都各高等官、紳士等を招待したり。午前八時三十分より浄土宗西山派は、誓願寺大僧正久田倣道師、導師となり、禪林寺吉水僧正以下廿八名参式し、奏樂を以て昇殿し、先献香拝礼、奉請文、散華、嘆仏偈、阿弥陀經、舍利礼文、三称仏名、後唄、三拝奏樂を以て退散せしも同九時三十分にて、同十時より真宗興正寺派は、管長華園沢称男導師となり連師竜虎院華園曉信師以下結衆十二人にて三奉請、漢音小經、甲念仏、回向等勤行中、真宗

三門徒派管長代、平光円師、真宗高田派管長代、竹内宣聞師、高崎京都府知事以下高等官、紳士焼香あり。午前十一時三十分より本派本願寺と木辺派錦織寺と合同し、本派管長大谷光尊伯代理として、連枝普照院近松尊定師、木辺派管長木辺慈孝男代理として土山沢依師、何れも導師となり、結衆十二名にて阿弥陀懺法を修し、午後零時三十分修了し、午後一時より真宗仏光寺派新門主渋谷隆教男は、参勤僧侶院家以下二十四名を率ひ、昇殿先献香、伽陀、阿弥陀経、念仏、和讃、回向、総礼等法要中に、真宗誠照寺派管長二条秀源師、拝礼焼香あり。午後一時終了し、同一時三十分より融通念仏宗は、管長代理僧正清涼得善（摂州喜連法明寺）導師となり、出勤僧十二名にて奏楽入殿、香偈、声明、七奉請、各礼、降臨偈、三拝、日中陀仏、浄三業、十念、経段、寿量品、撰取文、融通念仏、大恩教主、恩謝回向等を以て午後二時三十分終了し、同午後三時より最終法要として、大谷派本願寺は管長大谷光瑩伯大導師となり、淳信院大谷瑩温、恵日院大谷勝信の両連枝と共に参勤職衆十八名にて入殿、直ちに大導師登高座、伽陀、導師三礼、衆僧三礼、陀仏偈、大導師以下行道散華、伽陀、大導師下高座、導師三礼、一同総礼退散ありしは四時三十分なりし。此日両本願寺、仏光寺、興正寺等、真宗各派の法要とて在京都及び近村門徒の参詣せしもの多く、又暹羅国公使は午前本派本願寺に到りて両堂を参拝し、諸殿舎飛雲閣を一見して妙法院に到り、仮奉安殿に参拝したり。當日招請賓客の重なるは、高崎府知事、各高等官、内貴市長、莊林、住友両助役雨森、中村、小松各代議

士、府市会議員、市参事会員、土居郵便電信局長、松永蚕業講習所長、増田上京区長、橋本七条駅長、楠京都裁判所長以下判検事、愛宕、紀伊、宇治、相楽各郡長、市中各警察署長、京阪新聞社員等、百七十余名なりし。今右啓白文を得たれば左に、

啓 白

謹敬白大恩教主釈迦牟尼如来、都史陀天弥勒尊、醍醐一乘瑜伽真詮、普賢文殊諸大補処、微塵刹土一切三宝境界言方今亜細亜南部暹羅国王陛下之聖旨、我各宗奉迎使本年五月廿三日解纜神戸港、遠踰滄溟奉謁暹羅国王陛下於盤谷王宮拝戴釈尊遺形、併賜黄金仏像、今月今日恭奉迎我平安都、仮奉鎮座妙法院門跡宸殿、有祝禱皇基、鞏固与仏日増輝、其旨趣何者、夫

是 故

釈尊慧日既隱沙羅双樹間、慈氏覺月未顯兜率天宮上、

爾 来

二仏中間唯心念同体別体三宝、依憑住持三宝殆三千年矣、億載僧祇難遇如来之出世、譬之以浮木之亀、多生眩劫難拝世尊之遺形、測之以優曇之萼

時哉惟時

開明聖世、係印度別氏發見、広濟博愛、辱暹王陛下割愛、誰人不咽宿福甚厚感涙、

何輩不尽恭敬供養至誠竊聞如來大悲預碎全身以令福被人天

是故骨身遺形者、

法身之妙相万徳円満、金剛之正体二利具足生身法身功德正等、

在世滅後利益無異、

縁謝即滅之遺形、利生最有憑、

機興即生之尊影、當益愈可何、

是以

育王建寶塔於四大別以供養之、陀天運神足子三千界以擁護之、

嗚呼尊哉嗟呼盛哉

目今以後各宗遺弟者常奉侍勤三業相応供養使四方來詣之道俗一

瞻一礼普結転凡為聖良縁、

加之

掀張日本大菩提会効須達長者開敷金給孤獨園、祝寿諸天善神擁

護托毘首羯磨建聳敷祇園精舎、

仰願振興

大日本皇室歷朝叡信之仏教、涵養君子国臣民万古固有之道德、

宣敷南瞻部州积尊之遺教、永留大八島州、光被万世一系帝国之

威稜、高聳五大洲中、

觀夫

慧々蟬声、自和梵唄之韻、

亭々荷葉暗呈宝池之粧、

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

景光自然感応何疑

祈願旨切啓文辞無

三宝照知諸天洞鑑

又時宗大僧正河野往阿師の表白文は、

仮安置仏骨之表白

夫以真諦玄凝法性虚寂。而開物導俗非言難建是以為不二默訓示於義空之路一音振弁聖乎群萌之境故我能仁師鹿野唱初言金何究後説而如來示不滅之滅大衆驚世之無常蒙化者雖殘親訓於耳底行梵行于己身愍末代之心切文殊等諸大薩陲結大於鉄圀之小大迦葉等五百羅漢集小於竹林之内行證既亡三藏此存流伝我朝千有余年我等幸値此大法雖無似欲期出離益有情也此在暹羅国王陛下自英国印度政府受仏遺骨殉宝及壙銘之分配以為之交附我国仏教各宗於是乎各宗協力立総理設委員選舉奉迎使五月下旬渡航暹羅迎齎仏靈骨敬茲得仮安置也蓋復仏法興隆之兆乎諸宗管長各為礼拝讀仏徳我管長亦下命野衲令與其法会澆末我等幸得遇仏聖骨誠可謂千載不遇之榮希仏日放慈光法雨潤潤四天敬白

奉安仏舎利会香偈

金軀八斛摩尼宝 正眼見來何足珍

今日一鎚々碎底 可謂真実報恩人

端的如何指陳

山河并大地金露法王身

鉄

仏骨奉迎余聞〔明治33年7月26日 第四五〇〇号〕

▲暹羅公使 暹羅国公使同書記官の一行は、岩本山本二氏と、ものに、廿日午前十時妙法院仮奉安殿に参拝し焼香を為し、夫より大谷派本願寺枳殻邸に両法主に招待せられ、鄭重なる洋食の饗応を受け、尚園内限なく観覧の上臨池亭に薄茶を饗せられ、余興には狂言鞆猿、悪太郎、墨塗等あり。両門主と種々親密なる談話あり。四時退出せり。翌廿一日は洛北妙心寺金閣寺に到りて、猶妙法院仮奉安殿を参拝して焼香し、廿二日同様参拝したるよし。▲仏舍利受授式 仏舍利は去月十五日暹羅国より受取りし以来、奉迎使前田誠節、日置嘿仙両副使妙法院に交代し詰め居るよしなるが、去る廿三日妙法院に於て各宗派管長、奉迎事務総理、奉迎事務常任委員等参集し、午前九時より奉迎正副使より、世尊の靈骨は右各管長其他へ受授し、暹羅国公使も立会へり。▲奉迎事務所 釈尊遺形奉迎事務所は去廿二日を限りとし、廿三日より奉安事務所と改称し、其他の役名も之に準ず。従つて村田寂順師は大菩提会理事長及び奉安事務総理と改称すべしと。▲大谷派両法主の親論 仏舍利奉迎使、無恙帰朝に付、大谷派本願寺にては、已記の如く去る廿三日午前十時より、大寢殿に於て両法主の親論あり。来京の諸国講中門徒は午前八時より追々詰め掛け、近来稀なる人数にて、其中には尾張尤も多く、海西、海東両郡の如きは毎戸に留守番を抽籤にて定め、老若男女打連れて出京せし有様にて、其他三河、美濃其他の人々大寢殿に押詰め、外部広椽まで立錫の余地なきまでの有様なり。斯て各連枝、寺務、法務、式務の諸役

員、学師、勸令使、布教使等参着し了て、十時二十分法主出席し「此度各宗管長より、釈尊御遺形奉迎を予に依頼し、暹羅国に参らねばならぬ事なりしも、事情止を得ず法嗣光演を遣はせしなり。此事は不可思議の因縁として、予は明治初年の頃彼地に航し、仏蹟を拝したり。今亦た法嗣靈骨を奉迎し無恙帰朝す。此上は予て示せし法義相続を大切にし、愈よ王法為本の道を守り、仏恩報謝の心懸を篤くする様、云々」との親論ありたり。

前代未聞の盛事〔明治33年7月28日 第四五〇一号〕

月の十九日、仏骨妙法院に入る。式、極めて莊嚴。煙火揚り歓声涌く。列に連りしもの三万余、其列を拝せんが為めに遠近より集ひ来りしもの二十三万五千人、屋の内外は人を以て満たされ、其中より卒倒者を出す。其数二十五。京都に於ける仏骨奉迎はまことにこれ前代未聞の盛事。

美なる哉天童

美なる哉天童。京都に於ける仏骨奉迎の當日、其列中に在りて万人の耳目を聳動せしめたるものは即ちこれ、祇園、先斗町、其他の魔窟より繰り出だしたる五十四名の舞子、高僧、碩徳、和上、阿闍梨、大和尚と俱に相前後して各自に花を捧ぐ。其天童、実は舞子、彼の魔窟より繰り出だされたる舞子の左右に付き添ふものは、日夜淫猥の媒合をこれ事とする所謂仲居とやらいへる姐さん。斯くの如き不潔物、美なる不潔物の群に擁せられて仏骨は妙法院に入れり。

三十六時間の大演説

賢なる哉弁士諸君、賢なる哉發起人諸君、賢なる哉三十六時間の長演説、夜となく昼となく、六十有余名の弁士、代る交る壇に立つて聴衆を悩ます。聴衆は其説を聞くを為さずして、弁士の容貌を見、声色を見、服装を見る。帰来、人に語つていふ、苦しかつた、有難かつた、面白かつた、解らなかつた、詰らなかつた、馬鹿く／＼しかつた。

仏骨奉迎と茶番劇

最も神聖なるものと最も不潔なるものとを並列して衆人の観覧に供す、これ宛然たる茶番劇にあらずや。心聴聞にあらずして拝観に在り、其拝観者を率いて昼夜三十六時間の長演説を拝聴せしむ。昼夜三十六時間の演説既に茶番に属す。其茶番に加ふるに聞く耳持たぬ聴衆を無理に引き止めてこの長演説を聞かしむ。これ奉迎にあらずして純然たる茶番なり。滑稽なる、嗚呼、三十六時間の長演説。彼等は何故に其奉迎式を終りたる後にこれを開かざりしか。夜間と昼間とに於いて判然たる区画をつけ、彼れ等拝聴者に程能き休息時を与へざりしか。

吾人の不幸

仏弟子として仏陀の遺骨を迎ふ、これ自然の人情のみ、當然の事理のみ、誰れか又これを目して痴人の痴事を行するものとなさんや。仏陀の遺骨を迎ふるに當り、其拳を壮にし、其拳を大に、善尽くし、美尽さんとするも亦た同じく人情の自然。若し一方に彼の憐れむべき印度飢饉の惨状なくんば、吾人といへども絶対にこ

の拳を賞揚するに躊躇せず。されど現に一方に彼の憐れむべき印度飢饉の惨状を耳にす。吾人は如何に思ひ直すも、この盛事を絶対に賞揚する能はざるの不幸を悲しむ。否な如上の茶番劇に至つては印度飢饉の如何に拘はらず、吾人の絶対に賛意を表する能はざるものあり。嗚呼、印度飢饉と仏骨奉迎、仏骨奉迎と如上の茶番劇。吾人は沈思黙想して覺えず涙襟を湿ほす。

天下の物笑ひ

仏教徒の事業、多くは天下の物笑ひとなる。這般仏骨奉迎の事、其目的に於いては敢て不可なるなしといへども、其手段の拙劣なるに於いて、時期の如何を顧みざるに於いて、余り御祭りのなるに於いて、今や満天下の笑ひを買へり。嗚呼仏教徒の事業、旧守的仏教徒の事業、天下の笑ひを買はざるは稀れなり。

●仏骨受授式 去る廿三日午前十一時三十分、京都妙法院宸殿なる仮奉安殿に於て、既記の如く暹羅国公使立会、奉迎正使、奉迎使と各宗派管長、奉迎事務総理、各宗派奉迎委員との間に仏骨受授式を行ひたり。先是午前十時三十分、宸殿周囲に深く幔幕を垂れ、各宗派管長、管長代理三十七名、事務総理、奉迎委員二十三名正使、随行者二名この内に入り、暹羅国公使書記官等着席するや、奉迎正使大谷光演師及び奉迎使前田誠節、日置嘿仙二師、先づ拝礼宝輿を開扉し、仏骨を納めたる同函を室中の棹上に奉安して、各自席に着き受授の辞を述べ、次で天台座主以下各宗派管長順次拝瞻し、次に村田総理暹羅国公使、奉迎事務常任委員、各宗派奉迎委員等拝瞻し了て、村田総理進んで暹羅国より仏舍利分贈

に係る謝辞及奉迎使に対する謝辞を述べ、奉迎正使暹羅国公使之対して答辞を述べ、村田総理金函を奉鎖し、一同式場を退きしは午後一時なりし。村田総理が公使に対し述べたる謝辞、并に公使の答辞は左の如し。

釈迦遺形奉迎事務総理、妙法院門跡大僧正村田寂順、謹で暹羅国王陛下の全権公使リチロングロナチエト侯爵閣下に白す。

閣下は貴国王陛下の聖旨を奉じ、此釈尊遺形奉迎の時に當り、遙に東京より来り其式に臨み、驕陽赫々の日敢て其勞を辞せず吾国の儀式に遵ひ、徒歩参列の員に加はり、数日間此地に滞在し、時々法要に参会し、本日亦授受の式に臨まる。国王陛下深甚の歡旨と醇厚なる慈恵とに因ると雖ども、閣下の忠愛親切にして、仏法の為め我国の為め、深く其心を尽さるるに非んば、豈能く此の如くならんや。吾仏教徒は、国王陛下の特恩と釈尊遺形と俱に、閣下の忠愛なる厚意は永く記して忘れざるべし。今吾国各宗を代表し爰に此書を奉ず。敢て請ふ、閣下亦永く紀念と為さんことを。

明治三十三年七月廿三日

釈尊遺形奉迎事務総理

妙法院門跡大僧正 村 田 寂 順

暹羅国公使の答辞

各管長閣下、総理閣下、及各高僧楊下、余は今懇到なる村田総理閣下の謝辞に接し、汗顔に堪へざるなり。余が勞は之を各位日夜の尽瘁に比すれば、真に万が一にも當らず。余は却て各位

が国を愛するの深き、即ち法に尽すの大なる此の如きを致すに感激するものなり。抑も貴国仏教の益々隆盛ならんことは、我国王陛下の深く希望あらせらるゝ所にして、奉迎使閣下等の親しく、竜顔を拝して承はられたる所なり。

而して勅命を蒙りて、特に東京より来り会したる余が、盛大壯嚴なる古今未曾有の式に列し、無数人民の熱心なる歡迎礼拝を目撃し、又且つ数日の間、此山美しく水清くなる都に滞在して、諸本山及靈場を拝し到る処優待を蒙り、今又茲に釈尊遺形受授の式滞りなく結了せられたるを視て、具さに之を陛下に奏報し奉るの時、如何に御機嫌麗はしくあらせらるべきかを想像し奉るに余りあり。今や余の任務を終へ袖を各位と別かたざるべからざるに臨み、時に一言呈し置度ものあり。今回の奉迎に於て、礼拝人民の夥しき、参列僧侶の多き、儀式の盛んなる、設備の美なる、真に前代未聞なりと称せらる。之れ誠に然らん然れ雖、余の特に喜び且つ感じたるものは、仏教各派が漏なく賛同結合したるにあり。法の為に一切の情実を忘るゝにあり。親睦団結の固くして外教徒をして驚嘆せしめたるにあり。法美徳にして存する限り、仏教盛んならざるを得ず。切に望むらくは仏教各派を代表する各位が、永く此心を以て心とせられ、何等の場合に於ても常に仏教全体の為めにすることを忘れず、相助け相励み、世界に卓絶せる此教をして、愈盛大ならしめざらんことを。

明治三十三年七月廿三日

釈尊御遺形受授式場に於て

リイチロンロンナチュトミヤム国

全権公使侯爵 リチロングロナチエド

奉安鎖事〔明治33年7月28日 第四五〇一号〕

仏舎利奉迎事務所は、前項の如く受授式を了りしに付奉安事務所と改称し、仮奉安中は、各宗派一ヶ月を一期とし、二名以上の僧侶を以て交番常任せしむるよし。▲天竜寺管長峨山和尚は、故高橋健三氏一週忌追悼の爲め東上中なりしが、廿一日帰山せしに付、同日は七十名の雲衲を率て参拝したり。

仏骨笑話（ジャガ芋の法師・仙）〔明治33年7月28日 第四五〇一号〕

過般仏骨奉迎として大谷光演以下僧侶十一名、暹羅さして下りける時、禅僧前田誠節、日置嘿仙も亦一行の中に在り。一同神戸を出帆して、播磨灘すぎ、燧灘すぎ、広島近くもなりける頃、食事の時間となりて法衣を連ね食堂に入りけるに、食事は脂濃き洋食にぞありける。他宗の連中は云はずもかな、妙心寺の前田誠節大の當世がりなりければ、ナイフ、ホークを手にして肉を切りては、口に運びつ舌打ちする様、案外に手馴れて見たるは、内證の時的事思ひやられて可笑しかりき。かゝる中に独りナイフ手にせぬは日置嘿仙師なりければ、何れも喰ふべし、甘いぞと勧めしかども、遂に喰はでやみにけり。船帰に長崎をすぐる頃、

食事時間は再び来にけり。嘿仙は尚もナイフを手にてせでありける。

かくて船暹羅に着する迄、師のみ遂に肉を喰はず。只だ馬鈴薯のみを食して命つなぎければ、人々ジャガイモの法師とぞ綽名しける。六月十二日といふに船暹羅に着かんとする時しもや、風怒り波荒れて、船の動揺甚しく暈ひ、臥したる十個の坊主頭ゴロ／＼と動く様、さながら西瓜畑の地震したらんが如く、一人として言葉を出すものもなかりけるに、ジャガイモの法師のみ独り椅子によりて端座眠れる如し。一行初めて師の凡ならざるを知り、ジャガイモ法師の綽名を取消す事とはなしにける。波はいよく荒れ、風ますますさみて、今迄端坐しつるジャガ芋法師の椅子は倒れて、上なる法師はコロ／＼と転び落ち、其俤眠れるが如くなるに、一同打驚きて扶け起して、如何にかし玉ひつると言へば、ジャガ芋法師又カラヌ顔して、

芦の葉にのりの流れを汲むからは

ころけてあたまけがなかりけり

とぞ詠みたりける。さても見上げたるはジャガ芋の法師哉。

大菩提会〔明治33年7月30日 第四五〇二号〕

其表面を見て其裏面を見ず、其明を見て其暗を見ず、大菩提会は真に美なり、善なり、公なり。彼れ漸く動かんとして黒雲漸く来る。其是非と正邪は、大菩提会其者にあらずして、之を活動する僧侶の行為に在り。今は此に多く言はず、刮目して彼等の行動に注視せん。

大菩提会主眼變更建議（我が社の意見漸く容れられん）〔明

治33年7月30日 第四五〇二号〕

印度飢饉救済に關し、我が社は大声疾呼して、彼の日本大菩提会並に宗當路者に諫告するところありき。亟で仏教主義雜誌社聯合会も書を大菩提会に送れり。其果して我が社並に、仏教主義雜誌社聯合会の意見の能く彼れ等の動念を喚起せしめ得たりしや否やは知らねど、兎も角も京都通信は左の如き電報を齎し来る。

釈尊仏骨既に入洛し、大仏妙法院に仮安置成りたるに付ては、是れより覺王殿の建築に着手すべき順序にて、日本大菩提会の規約には、第一期覺王殿建築、第二期教育及慈善とあれども、右決議の當時と今日と世上の形勢一変したるより、大谷派本願寺石川参務等数名は、大菩提会総理及各宗派管長へ宛て、渡清軍家族の慰恤、印度飢饉の救済を先にし、覺王殿建築を次にするの建議を呈したれば、近日各宗委員会を妙法院に開き、夫より各宗派管長会なども開くよしなり。

仏骨奉迎余聞〔明治33年7月30日 第四五〇二号〕

▲白竜 豊国神社の石階より望めば、一大白竜の蜿蜒として頭を妙法院の勅使門に擡げ、尾を本願寺の弥陀堂に曳くを觀る、此の白竜の腹下に連る千門万戸は、有繋に日本の羅馬府と聴えし京都市だけありて、家として業を休み、六金色の仏旗と奉迎の提灯を掲げざるはなく、又例の薄暗き店頭には鯨幕を張り、金屏風を建廻し、色褪たれども毛氈を布詰め、立花生花の裝飾優美に、その

優美なる花尚羞しき京女郎は今日を晴と盛装して、宝輿の通御を拝觀するさま、亦東京に觀るを得べからざる光景とす。▲医師と看護婦 七条より大仏までの所要所には、六条生命保險会社の医員と京華看護婦学校の看護婦を配置し、参列員及び列外参拝者応急の準備をなせり。▲涅槃像 嘗て井上外務に催されたる仮装踏舞も、平安宮の時代行列もいかでか及ばん、唯見る素絹五条、直綴輪袈裟、七条あり、絡子あり、烏帽子、直垂あり、フロクコートあり、麻、上下であり、羽織、袴あり、兜巾鈴掛の山伏は、天蓋、尺八の虚無僧と並び、紫衣、緋紋白の僧正は、木蘭色法衣の法僧と伍す。人はいふ、宛然たる一幅の涅槃像と。▲查公の威嚴 十八町の人襖くりたる拝觀人は、時に鯨波もあげ、波涛をうちて埒を打破らんとするに、白服帯剣の查公、励声一喝下れと叫べば、波涛忽ちしづまりて亦喧囂せず、此京都人士の温厚にして礼讓を重んずるによるか、抑亦官尊民卑の陋風未だ去らざるに由るか、兎に角に京都の查公は人民を觀ること蛆虫の如く、保護だか威圧だかしらねど、其の威嚴は頗るドエラキ者なり。▲紅一点 幾千の円顚雜ゆるにチヨン髻を以てする、隊中暹羅公使に副ふて、一の紅毛碧眼の人あるを觀る。これを暹羅公使館付語学教師米人デー、ビー、スプーナ氏とす。実に万緑叢中紅一点の感ありき。▲吉田氏と岩本氏の激論 去廿三日のことなりき。京都大仏妙法院宸殿に於て靈骨授受式のありし際、何かの行違ひより吉田佐吉氏と通訳者岩本千綱氏と大激論を始め、殆んど攫み合ひをなさん迄に罵り合ひたりと。之ぞ各宗分裂の兆候とならずば幸

ひなり。▲残務処理 去二十四日より同院内に於て、御遺形奉迎に関する残務処理の件に付き事務を開始し居れるが、同日は午前中より前田、名和、小林、青井、三原、河野の諸師参集して事務を見たり。▲仏像到着と光演師 去る廿五日、暹羅皇帝陛下より各宗へ御寄贈相成るべき仏像の、妙法院へ到着すべき予定なるを以て、各委員は其々準備待受居りたるも、午後四時半頃に至るも到着の報に接せず。右に付き奉迎正使東本願寺新法主大谷光演師は、妙法院に行くべき手筈となり居りたるも、竟に何等の報にも接せざりしを以て中止したりと。

大菩提会理事会 [明治33年8月2日 第四五〇三号]

大菩提会にては、去る二十九日午前九時より、京都妙法院に於て理事会を開き、石川舜台師も出席し、別項記載の建議書の説明あり。種々討議をなしたるが、理事長村田寂順師は曾て北清の恤兵及び印度の飢民救済の事に熱衷し、其事を理事会に附議せしめんとせし折柄、恰かも大谷派本願寺重役の建白ありしを喜び、其趣旨を賛同するのみならず、迅速に之が実行をなし度旨を、理事一同に諮詢したるに、同会則は各宗派管長の決議になりたるものなれば、理事会に於て容易に変更もなりがたと説き、また恤兵救済の事に関しては、各宗派に於て既に着手しつゝもあり、何ぞ仏殿建築の費をこれに濫用するの理あらんと論ぜしも、各宗派区々の救済は、各自宗派の私事にして、大菩提会の同盟団結としては、其資格上より此般の救恤は行はざるべからず。且つや縦令会

則は厳なるも、焦眉の急に臨んでは臨機の処分をなし、駿敏の救恤をなさざるべからざるにつき、各管長には協議案を呈し置き、迅速に実行せんとのことに決定し、大菩提会より各管長に當て左の協議案を送附したり。

協議案

一名嘗会監各位の中に於て、五名の総代を理事長より推薦し、時々本会に臨場を乞ひ、会務の拡張を謀る事。

理由

釈尊御遺形奉迎奉安は、首尾克く結了せり。是より後大菩提会の拡張に勉め、予期の事業を完結し、世間出世間の希望を満足せしめざる可からず。之が希望を達するや、容易ならざるを以て、特に総代会監を推薦するの必要を認む。

一本会に於て、北清事件に係る恤兵及印度飢饉救恤の事を取扱ふの件。

理由

日本大菩提会組織の目的は、既に定りて動かす可からずと雖も、事に緩急あり。先後其宜しきに処せざる可からざるは論を俟たず。今や釈尊碎誕の聖蹟にして古今未曾有の飢饉、日々数十万の飢饉を生じ、目今六千万の生靈に生死の境に呻吟する悲惨の状態。苟も仏子たるもの、一瞬を弛ふす可きの秋ならんや。加之北清の変乱に於ける帝国軍隊の成敗は、国威の消長に関する焦眉の急何事をか顧みるの隙あらんや。之に依て仏教各宗派は、既に一心無二の丹誠を凝らし、三世相応第一に我か

皇室の御威稜益々隆昌ならしめ奉るを祈り、第二に我が軍の勝利従軍者の健全を祈り、第三に我が国威の発揚を祈り、第四に東洋の平和克復を祈り、第五に仏蹟飢餓の転禍を祈り、且つ恤兵救済の事に従事せらるゝも、尚ほ忠君愛国の常経に則り、本会に於て会員其他の有志を勧誘し、陸海軍出師及其家族の慰恤に勤め、併せて仏蹟飢餓の悲惨なるを救恤し、大慈悲仏心の本旨に原づき、済世利民の実益を世界に洽からしめんことを冀望す。

右は管長各位会同決議に附す可きものたりと雖も、迅速実行を要し且つ酷熱の候、勞煩を憚り書を以て御協賛を仰ぎ候也。

●大谷派の建議書 前紙掲載の如く、日本大菩提会理事長村田寂順師へ提出せし大覚王殿建築延期の建議書全文、左の如し。

大聖の遺形は、数千里の遠きより魔事なく着御被為在候事、全く仏天の冥裕と奉感戴候。就は会則第三条に拠り、亟かに覚王殿の奉建に着手し、崇敬の誠を尽すべき所に候へ共、遷統の世態右会則議定の當時に同じからず。遠くは則ち竺乾の凶歳、近くは則ち北清の擾乱等、局面一変徒に支柱すべからざる時運に向ひ候。仍ち北清に於ける帝国軍隊の成敗利鈍は国威の消長と相關し、又如來隆生の聖蹟に於て現出しつゝある飢餓相望み、流氓腫を接するの状況は到底我徒の晏然たるべき所に無之。苟くも四恩の重きを知らば、傍觀すべき所に非ず。宜しく御遺形來朝の大方便力に依り、大に吾仏徒を鼓舞し、帝国祖宗の御遺訓をして、深く国民の心胸に銘剋せしめ、忠君愛国の常経を以

て全国民を打して一団とすること、至要中の至要、此れに過ぎたるものなく、之より急なるものなし。此の大本領を基礎として大に国に酬ひ、世を救ふの事に従ひ度、仏意の在る所亦此に外ならずと存候。依て如來の遺形は、當分之を仮殿に奉安し、国家水陸軍士及家族の慰恤とし、印度飢餓の救済とを先にし、之を実行する方法は新聞に演説に其他諸種の便宜を採り、覚王殿建築の費を転じて之を前陳の二事業の費とし、四恩の重きに応奮し大慈を実践躬行せしめ、国身の品性を高尚誠懿ならしめ候はゞ、他日覚王殿を建て仏徳を奉揚することは、手に隨て行はるべきことと存候。依て先づ国家人民に対する仏教の本旨を実行するを先とし、覚王殿建築を後とすることに御改め相成度此壇及建議候也。

明治三十三年七月廿五日

大谷派本願寺

参務 石川舜台 参務 小林什尊 准参務 和田円
什 准参務 谷 了然 准参務 平野履信 会計局長
堅田勝増

暹羅なる日本寺の創立〔明治33年8月2日 第四五〇三号〕

市内四谷崇福寺の徒弟にて、久しく暹羅に遊び、専心仏教の爲めに尽瘁せし遠藤竜眠師は、這回仏骨奉迎使の同国に到着せし際通訳をなし、同使と共に帰朝する筈なりしが、予て仏陀伽耶に出て釈尊の遺跡を礼拝せん志ありしを以て、暹羅国出發後同使と別

れ、今正に渡竺の途に在るか。同師は道俗の同情を得て、盤谷府に護暹山日本寺と称する寺院を創立し、将来同国に遊ぶ僧侶及び探險者の便宜を謀り、予て日暹両国間に於ける關係を密ならしむるの目的にて、来月上旬帰朝の上汎く世間に発表して、資本を求むる由なり。

書を各宗管長に送る（明治33年8月4日 第四五〇四号）

曩に大菩提会へ向け、諫告書を送りたる仏教主義雜誌社聯合会は、去月三十日、左の如き忠告書を各宗管長へ送れり。

肅啓今回印度の飢饉は、猥下御承知被為在候通り、実に古今未曾有の災殃にして、三万平方英里の地に日々数十万の餓死者を出し、六千万の生靈今や生死の境に呻吟致居候。惨状まことに人生の悲痛此上もなき儀に有之。我等仏陀慈悲の教旨を奉ずるもの黙過すべからざる所と存じ、仏教主義雜誌社相計り、聊か之か賑恤に従事仕候へ共、何分微力の我等のみにては充分の功を奏し兼候間、何卒猥下の賛同を仰ぎ、其の御高德を以て各宗内僧俗各位に対し、右主意御諭達の上御勸奨被下候はゞ、独り我等の幸福のみに無之、幾万の生靈は為に餓死の苦を免るゝ事を得べき儀に御座候。謹言

明治三十三年七月三十日

仏教主義雜誌社聯合会

理事会の議論三派に分る（明治33年8月4日 第四五〇四号）

御遺形仮奉安も結了したるを以て、大菩提会規則を第三条に依

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

り、覚王殿の建築に着手せざるも、各宗管長会議が同会規則を制定したる當時と目下とは、其形勢大に異なるものありて、大谷派本願寺に於ては去る二十五日、第一着手の事業と第二着手事業たる慈善事業を変更せんことを建議したるに就き、此際各宗管長会議を開催せんと云ふものあれども、目下暑氣の候にあり、老僧たる各宗の管長を各国より来京せしめんも心元なければ、菩提会理事会議を開きて之を決定し、然る後書面を以て各宗の管長に承諾を求むることとなり、偕は二十九日の理事会となるに至れり。然るに同日は議論百出し、之が決定を見ずして散会するに至りたり。而して各理事の議論概ね三派に分れ居るもの、如く、一は覚王殿建築と慈善事業と併立して進行せしめんとするもの、即ち淨土宗外二、三宗が主張する処たり。又一は菩提会に入会を申込みたるもの、意思是先づ覚王殿建築にあり、然るに今俄に第二着手事業と一着手事業とを変更するは、会員の意思に反するものなりと。是れ本派本願寺の説く処、他の一は即ち大谷派本願寺の主張する慈善事業を第一着手とするにありて、時宗外三、四宗の賛成あるもの、如し。

村田大僧正の感謝状（明治33年8月4日 第四五〇四号）

妙法院門跡村田大僧正は、各宗を代表し暹羅公使へ左の感謝状を送られたり。

釈迦遺形奉迎会総理、妙法院門跡村田寂順、謹んで暹羅国王陛下の全権公使ビヤーリイロングロンナチエツト侯爵閣下に白

す。閣下は貴国王陛下下の聖旨を奉じ、积尊遺形奉迎の時に當り、遙かに東京より来り其式に臨み、驕陽赫々の日敢て其勞を辞せず我国の儀式に遵ひ、徒歩三列に加はり、又各宗派の法要に列するが為め、特に数日を滞留せられ、茲に靈形授受式を以て奉迎の終始を全ふせられたり。

国王陛下の深甚なる歡旨と醇厚なる信心とに因ると雖も、閣下の忠愛親切にして、仏法の為め宗旨の為め、深く其心を尽さるに非ずんば、豈能く此の如くならんや。吾国仏教徒は国王陛下の特恩と积尊遺形と俱に、閣下の忠愛なる厚意は永く紀して忘れざるべし。今吾国各宗を代表し爰に此書を奉ず。敢て請ふ、閣下亦永く以て紀念と為さん事を。

明治三十三年七月廿三日

积尊遺形奉迎事務総理

妙法院大僧正 村田寂順

時言〔明治33年8月6日 第四五〇五号〕

小 駒

●大菩提会の美挙 慈善救恤のことは、宗教家の先んじて為すべき義務なり。大菩提会理事会は、北清事件の恤兵及び印度飢民救恤の建議を容るゝに至る。吾輩は彼等の機宜を誤らず、能くその本分を尽さんとするに至れるを称すに吝ならず。

大菩提会理事会〔明治33年8月6日 第四五〇五号〕

大谷派よりの建議に付、各宗管長へ意見を具申せしが、右に付管長の回答は尚一週間を要する筈なりと。而して参回者多数なれば、後は理事にて迅速に決定し、重大の件は名誉会監五名の臨席を請ひ、便宜に事を定ることゝ為したりと。

同会会員募集の方針〔明治33年8月6日 第四五〇五号〕

御遺形仮奉安事務も全く結了し、神戸長崎間の奉迎残務も既に処理に着手せんとしつゝあれば、遠からず落着するに至る可し。去れば今後は大菩提会会員募集に着手するならんか。今日迄京都なる奉迎事務所へ入会を申込みたるものは、既に五、六百名もある由にて、愈々募集に着手の上は、奉迎使は各地に遊説し、間接に募集をなし、又地方の各宗にある菩提会支会の幹事等は、直接に募集し、両者相待つて着々進行せしめん決心なりと云ふ。

大菩提会に返簡を促す〔明治33年8月8日 第四五〇六号〕

我が仏教主義雑誌社聯合会が、書を大菩提会に送り、仏骨奉迎若くは寛王殿建築費の幾分を割て印度窮民の救恤費に充てられんことを懇請するや、附記して右何分の回答を煩し度候といへり。爾来半閏月、大菩提会の事業は日に進めり、印度飢饉の惨状は日に甚しきを加へり、而して該会は未だ何分の回答をも我が徒に与ふるなきなり。我が徒は声誉の為にいふものにあらず、利益の為にいふものにあらず、人道の大義により仏陀の本懷によりて此書

を送り、人道の大義により仏陀の本懷を推しこれが採用を懇請し勧告したるのみ。大菩提会たるもの其採否は自由に属すといへども、よろしく理由を詳記してこれが返簡をなすの責あり。しかも何等の回答を為すなきはこれ我が徒を蔑視するものにあらざるか。想ふに大菩提会は各宗本山の設立にして、聯合会は仏教主義雜誌社の会合に過ぎず。旧思想の眼を以つて見る一聯合会の如き、もとより本山に服従し阿諛すべきもの、生意気にも書を大菩提会に致す納等、元来彼等に答ふるの責あるなしとせむ。しかも我が徒は本山をかく有難く感ずるものにあらざるなり。習慣によつて多少の尊敬はこれを払ふといへども、其精神に於てはこれを指導しこれを教訓せむと欲するものなり。大菩提会、亦何ぞこれを蔑視するの權利あらむ。大菩提会の返簡を我が徒に与へざるは、我が徒を蔑視するにはあらで其実、返簡する能はざる事情に遭遇せるにはあらざるか。印度飢饉救済に尽力すべきことを申込めるの宗あれば、大菩提会が覺王殿建築費等を割くは、寄附者の目的にあらざる越権の所為なりとする宗ありて議まだ決せず、我が徒に答へんと欲して答ふる能はざるにあらざるか。慈善事業は理屈の業にあらず、鉄眼禪師は寄附者の目的に背て飢饉を救済せり。而して誰かこれを越権として専断とせむ。宗教の事は三百代言の如く理屈を以て決すべきにあらず。大菩提会総理村田寂順大僧正は、我が徒の宣言を可なりとせばよろしく独断を以て決すべし。（つぎ）

大谷派新法主の着京（明治33年8月8日 第四五〇六号）

仏骨奉迎正使として暹羅国へ渡航し、先月帰朝せられたる東本願寺新法主大谷光演師は、去る五日午前八時三十分入京との事に、各講中信徒等二千余名は早朝より出迎の為、新橋停車場前の広場に詰掛たり。斯くて同四十分頃、光演師の一行は同停車場に着し、用意の馬車を駆て浅草の東本願寺別院へ入られしは、十時卅分頃なりき。因に記す同師の齎したる仏骨は、目下京都の大仏堂即ち妙法院に納あり。不日全国各宗の代表者協議の上、其安置所を決定する筈なるが、昨日新法主帰京ありしを仏骨の着京と思ひ違へて、態々遠方より奉迎に赴きしもの慚からずといふ。

暹羅仏教談話会（明治33年8月8日 第四五〇六号）

東本願寺新門跡大谷光演師は、今回仏骨奉迎の為め暹羅に渡航し、合せて同地仏教の模様を親しく視察せられ、去る五日帰京せられしを以て、本月十五日頃には各宗僧侶及び末寺の僧侶を会して、同地の事情を悉しく演述せらるべく。猶又来月初旬よりは、房総常の国々を巡鐸せられ、布教に従事せらるゝ筈なりと。

大菩提会の経費（明治33年8月10日 第四五〇七号）

大菩提会及御遺形奉迎事務所が今日までに支出せし経費の金高は、大約参万円にて、其内訳は奉迎使旅費壹万円、奉迎諸費壹万二千元、東京大菩提会創立費三千元、大菩提会記章製造費三千元、其他雜費二千元等にて、右の金員中五千元は妙心寺より取替

支出、壹万円は銀行より借入れ金、三千円は長崎にて集金等にて、奉迎使一行の旅費一万円余は奉迎使選出の各宗派より去れく取替支出しある由。因みに奉迎使が暹羅国へ献上品として最初一千円計りの品物を買入れありしも、其後石川舜台師の勧めにより更に三千円計りの品を併せて献上に及びたりと云ふ。

大菩提会彙報〔明治33年8月12日 第四五〇八号〕

▲在京都大菩提会に於て、覚王殿建築事業と、もに、出征軍人及び其遺族恤慰、印度飢饉救助事件を取扱はんとする為め、同理事会決議の結果、各宗派管長へ協議案を送りて賛否を求めしに、六日までに回答ありしは、真言宗、華嚴宗、真言誠照寺派の各管長にして、何れも同意を表したり。▲建仁、南禅、東福、相国、天竜五山大徳、妙心南山及び黄檗山等協同し、去る五日午後より六日に掛、右理事会協議案に対する意見協議を為せしに、結果一致賛同を表することとなり、直に理事長へ其旨回答せり。▲卅宗派管長は、何れも大菩提会の名誉会監なるが、此内より五名の総代会監を推選し、交代にて理事會事務を便宜断行せしめんとて、本月末日までに選挙せん筈なり。其五名は多分、大谷派本願寺、真言宗、日蓮宗、曹洞宗、西山派、真宗各派（大谷派を除く）法相宗、時宗、華嚴宗、融通念仏宗等の五組の中より一名宛出すべしと。

大菩提会彙報〔明治33年8月14日 第四五〇九号〕

▲恤兵救済の完備期 北清恤兵、印度救済の協議案に対して、曹洞宗、日蓮宗、鎌倉地方の臨済各派、大和地方の各宗派よりは未だ回報なし。されば三十三宗派の回報完備するは今月末なるべしと。▲釈尊法要日決定 釈尊に対する法要施行の縁日は、仏舍利を暹羅国におひて奉迎使が授受せしは六月十五日にして、恰も釈尊が涅槃に入り玉ひしは二月十五日なるを以て、毎月十五日と四月八日誕生の八日を探りて、毎宗派各寺院に於て毎月八日と十五日の両日を御縁日と為すことに為したりと。▲仮遷座の写真贈与奉迎事務総理、同事務常任委員及び三十三宗派より一名づゝ選出せし奉迎委員等四十四名へ、去月十九日、大谷派本願寺より妙法院へ仮遷座までの写真を、記念として一組（八枚）づゝを贈与したるが、是れは委員の手に留めずして、三十三宗派の記念として保存する趣きなり。▲前田師慰勞会 臨済各派黄檗宗聯合して、再昨日建仁寺へ奉迎副使前田師を招待し慰勞を為したり。當日各管長総代として相国寺の伊藤貫宗大徳寺の真田精耕二師、謝辞を述べ、各宗会議所幹事瑞岳惟陶師、各宗を代表し謝辞を述べたて、前田師の答辞あり。両宗聯合して前田師へ琥珀と珊瑚の念珠一連を贈りたるよし。

仏像の内拝〔明治33年8月22日 第四五二三号〕

本誌が曾て記せる如く、仏舍利奉迎使が渡邉せし時、同国皇帝陛下は御満足ありたる為め、記念として陛下深秘の黄金釈迦仏を、

一体は各宗、一体は真宗大谷派本願寺へ贈賜あり。尚陛下の御写真に御親筆を添へて、大谷光瑩師へ御寄贈の旨通達ありたり。又皇后陛下よりは特に、御経文の外帙を頗る美麗に御手つから御調製ありて御寄贈の処、此程到着せるを以て、同本願寺にては本年九月秋季彼岸会には、末寺一般及び門徒へ内拝せしめんと、去十七日門末一般へ左の如く告達したり。

先般釈尊御遺形奉迎正使として、新御門跡御渡暹の際、該国王陛下より特に仏像を拝領あらせられ候に就ては、本年秋季彼岸会中、門末一般に内拝差許さる。

仏骨奉迎の始末書〔明治33年8月24日 第四五一四号〕

彼の正使大谷光演師に随従して渡暹されたる南条博士は、今回正式なる仏骨奉迎に関する始末書を公行せらるゝ筈にて、目下東京に於て編纂中なりと云ふ。

日本大菩提会彙聞〔明治33年8月28日 第四五一六号〕

同会は仏骨仮奉安以来別にこれといふ事業もなく、各宗派より選出の委員も暑中休暇のため、同事務所へ出勤するもの尠く、殆んど休務の姿なりしが、去廿日より従前の通り、常任委員は日々出勤執務することゝなれり。▲目下紀州新宮に滞在中の妙心寺派前田誠節師は、同地有志者の招きにより、去廿四日同地に於て日本大菩提会員募集奨励の法話をなし、同会事務所より委員三原俊栄師は、新宮へ向け出張せり。▲内務省令第三十八号の発布に就て

は、日本大菩提会寄附金にも影響を及ぼすやにいふ者あるも、同会にては会員を募集し、応分の寄附金をなすものに付、該省令には関係なきを以て、最初決定の如く専会員募集に尽力する筈なりとぞ。

臨濟宗円覚寺派の達書〔明治33年8月28日 第四五一六号〕

大菩提会事業と宗教法案とに関する提携を絶つ旨を以て、左の達書を発したり。

庚子達第九号

今般日本大菩提会にて各宗派へ提議せる協議案中、北清事変に係る恤兵及印度飢饉救済に関する件等、本派は既に鎌倉仏教会名称の下に之が勸募に着手し、今や既に募集期限も差迫り居り候。右両件に対しては、大菩提会と提携を絶ち候に付、此段及告達候事。

庚子号外

昨三十二年六月以後各派は、都合に依り本年七月五日附を以て、其の同盟を取消し候条旨、今本件に關与せず。此段為心得及告示候事。

南条博士の帰京〔明治33年8月28日 第四五一六号〕

文学博士南条文雄師は、大谷派法主光演師、仏舍利奉迎使の随行者として渡暹し、引続き広島に在る病傷軍人慰問使を命ぜられ出張中の処、昨日帰京されたり。

大菩提会彙報〔明治33年9月6日 第四五二〇号〕

▲大菩提会の総代名誉会監 大菩提会の諸事業は、常任理事十名を置き、理事会に於て決行する筈なりしが、更に三十三派管長を名誉会監とし、此の会監中より総代名誉会監五名を推選することとなし、村田理事長より推選状を送りて、夫々承諾を得たり。其は大谷派門跡大谷光瑩、真言宗長者長有匡、日蓮宗管長岩村日轟、曹洞宗管長畔上棟仙、妙心寺派管長小林宗輔の五師なりと。

▲覚王殿の起工式 明年四月八日より五月十五日まで、妙法院に於て拝瞻会を行ふ筈なるが、覚王殿は起工式を此の末日に行ふよし。尤も建築地未定の俣として執行せん筈なりと。

▲菩提会規則改正 菩提会会員募集に関する規則を改正せんとて、昨今起草中なりと。

大菩提会の拡張〔明治33年9月18日 第四五二六号〕

仏骨奉迎使前田誠節氏は、去十日より一週間の予定を以て、理事蘭光轍、土屋觀山の両氏と共に、大阪市大谷派別院外五ヶ所に於て、奉迎報告演説会を開き、会員募集に着手せしよし。又同師は来廿八日より大垣、岐阜、名古屋の各地に出張して、同上報告演説会を開く筈。

大菩提会の近況〔明治33年9月26日 第四五三〇号〕

同会の前田理事の一行が、尾参地方に会員募集中の由は既に報じ置たるが、到处賛同を得、続々入会者あり。尚今後募集すべき地

方は関東以北にして、差詰東京支部を根拠地となし、夫より進んで北陸北海道等に及ぼす見込にて、其の準備の爲め、両三日中同会本部妙法院に於て総代会を開き、会員募集遊説員出張、其の他重なる事件を協議する筈なりといふ。

大菩提会〔明治33年9月28日 第四五三二号〕

同会は一昨日及昨日の両日、妙法院に於て臨時総会を開く旨、東京支部に通牒ありしが、其の議案の重なる者は、会員募集遊説員派出の件にして、就中同会維持金并に覚王殿建設の爲め要すべき募金方法なり。此の事たる内務省令第三十八号告示以来、同会理事中二派に岐れ、会員募集の上任意喜捨に附すべきか、又同省令に随従して出願許可の上勧募すべき乎、此の両説東西の理事中に起り居る事とて、之が決定せざる限りは、仮令各地方に遊説するも同会の意志薄弱にして、充分に遂行すべき事蓋し難かるべければ、同総会にて何れにかに決定し、其の議決に基きて委員の運動を一致すべしと云ふ。

石川君の近状以何〔明治33年9月30日 第四五三三号〕

舞台師の消息、杳として聞く所なし。知らず近状以何近時、教界無事に苦む。君が怪腕を奮ふに非ずば、教界の時事得て聞くべきものなし。唯曩に三十八号省令に対し嘲笑的挑戦状を斯波局長に与へ、今は旧白川党の名士教学部面の要衝に立ち、内局の命運日一日に鞏固ならんとすと伝ふるのみ。然れども我輩は君のアンビ

シヨンは区々として小事に齟齬するを許さざるを知る。必ずや深謀遠慮三更夢円かならざるものあらん。思ふに大挙して宗教法案を蹂躪して、大谷派の勢力をします／＼隆ならしめ、更に籌を策し仏骨を迎へて、各宗の合同を図り仏教の勢力をして一代を圧倒せしめんとせしもの、実に君の方寸に出づ不幸にして、大菩提会の事相は内務省の沮害する所となる。然れどもこれ君の蹉跌にあらず。寧ろ君の怪腕を奮ふべき機会を与へられたるなり。今や日月漸く逝いて第十五議會漸く近づき来らんとす。知らず君の胸算果して如何、今日に於て敢て君の近状を問ふ、決して早きに失せざるべし。

奉迎使失態事実の取調〔明治33年10月6日 第四五三三三〇号〕

其筋にては彼の仏骨奉迎の為に暹羅國へ渡航したる一行中、往々失態の跡ありて頃者漸く世間の物議に上らんとするものあるを以て、之か事実を取調べ置くの必要ありと認めたるにや。窃かに秘密探偵を派して、沿道及び該國に於ける一行経歴の事跡を探査しつゝありと報ずる者あり。

大菩提会の近状〔明治33年10月24日 第四五四四四号〕

同会理事三原氏は、去十八日京都發一番列車にて再び名古屋地方に出発せり。同地方の模様は到る所好況にて、賛同の声高しとぞ、又同会西山派青井委員は、滋賀、福井、石川の三県へ向け會員募集の爲め出發せりと云ふ。

〔明教新誌・「日出國新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

大菩提会理事の出張〔明治33年11月4日 第四五四四九号〕

仏骨奉迎始末の報告會員募集の爲め、岐阜、愛知地方に巡回中なりし前田誠節、後藤禪提、三原俊栄の三理事は、去月廿九日、一先西下し、更に本月中旬、此一行は播但三備地方に出張、猶又た日置黙仙師は、本月理事青井俊法、真野闌聞、豊田信乗の両委員と共に北陸地方遊説として出張し、敦賀より漸次各地方を巡回し、富山を経て終る筈にて一ヶ月を要する予定なり。

大菩提会の不信認〔明治33年11月6日 第四五五〇〇号〕

大菩提会の不信認として、教学記者のいふ所左の如し。吾人之を唱ふや久し、而かも世人は馬耳東風を以て余輩の説を迎へたり。蓋し余輩は大菩提会に忠実なるか故に、彼理事輩の鈍腕猾智を以て流されたる菩提会を非難せり。元来大菩提会なる者が、今春仏骨奉迎を機とし、呱声を洛陽の天に放ちし時は、余輩は救主の來臨として双手を挙げて之を歡迎せり。左れば余輩は爾來同会が無障礙の發達を希望して已まざるは、蓋し人情の真相のみ。然るを何ぞ図らん、此可憐の愛兒、不幸惡保姻の手にかゝり煦んとするに至れり。吾人仏徒として夙に彼が誕生を歡呼せしもの、如何ぞ之を黙々に附すべけんや。之れ余輩が大菩提会の不信認を唱へ、理事役員の無能を叱咤する所以なり。此の如きもの奚んぞ菩提会に忠実ならざるもの、能くする所ならんや。嗚呼余輩は實に大菩提会に忠実なるものなり。而も世人は大菩提会を見る恰も路傍の行人の如く、其不當の挙措進退曾て知らざるもの、如く、終に千載一

遇の好機会を父母として生れし可憐児をして愚鈍無能の保母に任し、彼が有毒の乳汁を与へしめ、遂に挽回の出来ぬ不具たらしむるに至れり。何ぞ悲惨の甚しきや。

余輩之を聞く、彼大菩提会員等曩日大阪に下り、同地有志に就ひて説く処あり。有志の輩、亦た菩提会が仏骨入御の機会に孕まれて生れたる、将来有望の健児たるを知るもの故に、勧誘を俟たず。潔よく挙げて入会加名を承諾せしと雖も、其会費若くは寛王殿建築寄附金の如きは、之を天王寺に設けられし太子講に依頼し、一文半銭の徴たも現時菩提会役員の手に触れしめず。後日組織改善、役員改定の暁まで太子講の保管に依托し置くことを決せりと。是れ何んたる不信認ぞ。余輩が曾て屢々同会の不信認を号呼して大方の注意を喚起し、同会の刷新を希望するもの、豈に所以なきとせんや。世人若し余輩の説を疑はゞ、乞ふ去て大阪に到り、以て親しく事実就て其真否を糺せ。

大菩提会北陸一行〔明治33年11月10日 第四五五二号〕

同会は会務拡張の為、奉迎使日置黙仙、特派使間野闡門、豊岡心静等の一行は、去る三日越前国敦賀町を始として、武生町、鯖江町、福井市等を遊説し、会員募集しつゝあるが、到る処非常の盛況にして、特別会員以下陸続申込あり。既に鯖江町の如きは真宗誠照寺派本山の所在地として、特に同派管長の熱心にて同地方の有志僧侶を督励せらるゝなり。地方高等官、豪商、紳士等も挙て入会する現況なりしと云ふ。

大菩提会の改革について〔明治33年11月12日 第四五五三号〕

京都妙法院における大菩提会にては、仏骨安置殿建設のため寄附金勧誘中なるが、委員その當を得ず。総裁村田寂順病氣勝にて統一し得ざるなど、面白からざる風説ありて事業の上に困頓を来すこと少からざれば、同会にても改革の必要を感じ、種々他の有力者にも相談したるよし。結局総裁なるものを廃し会長を置きて、事務の監督をなさしめ、その下に評議員、幹事若干名を置き、会の統一並びに事務の敏活を計るの趣旨に基づき、改革せらるゝに至るべしと。

大菩提会の調査委員会〔明治33年11月18日 第四五五六号〕

過日妙心寺内に開会せる各宗派管長会議に於て、菩提会々則改正案を調査委員に附托する事に決したれば、議長は各宗委員中より前田誠節、北修周篤、弘津説三、日野法雷の四師を調査委員に指名したるが、尚ほ菩提会理事中より三名を互撰せしめ七名の委員を置く事となせり。

大菩提会理事会〔明治33年11月20日 第四五五七号〕

去る十五日午後二時より、京都大仏妙法院に於て大菩提会理事会を開き、理事長村田寂順、理事前田誠節外六師出席し、各宗管長会議の決議による菩提会々則改正案の調査委員を互選せしに、土屋外二師當選し、同改正案につき種々協議する所ありしといふ。

大菩提会調査委員会（明治33年11月22日 第四五五八号）

同会が仏骨奉安所として、京都に覚王殿なるものを建築するの目的を以て、全国の有志者に向て約百万円の浄財募集に着手せしも、當局者の不取締より怪聞百出せしが、妙心寺会議の席上に於て、予て硬直の名ある真宗高田派清水公賢師は、いたく其内部の腐敗を攻撃し、百万円の浄財を募集するに、既に二万円の運動費を空費したるに反し、其効果として見るべきものもなく、随て一派を代表せる吾々は其経費を支出する理由なきに困むとて、同会成立當時よりの顛末、及び将来其執るべき方針運動方法等を、番外たる菩提会理事河野良心外二師に求めたるより、彼等はこの攻撃に余程狼狽したりと見え、其答弁に困み議場大に乱れ、僅に前田誠節、土屋観山等の仲裁により、同会よりの提出案たる組織及び方法変更の議案に就き、調査委員として前田誠節、北条周篤、日置法雷、弘津説三の四名を挙げたるを幸ひ、清水公賢師の発議にかゝる分も併せて調査せしむることとなり、なほ同会が内務省令第三十八号に依るや否やに就ては頗る議論ありしも、結局同令に依らざるものとの説多く、去る十五日来調査委員等は、妙法院に会し頻に討議し諸種の調査を遂げたる末、遅くも本月末には各宗の委員会へ提出する筈なるが、各宗委員会にては二、三の硬漢あれば容易に瞞着手段は行はれざるべく、清水師の如きは、既往の事実明了せざれば、断然反対すべしとまで議場にて公言したりと。

菩提会全師の談話（明治33年12月4日 第四五六四号）

菩提会に付き思はるゝ所なきや 此問に対して斯答へられぬ『もと愚衲は此事に深くたづさわるを好ねど、従てとやかういふべき観念を抱かざるも、仏舍利云々として箇物の仏舍利に付ていたく騒ぎ居るは、一行其意を得ぬ也。思ふても見給へ、尽大地何所にか仏舍利あらざる所ある。万有尽く仏舍利にて、吾人の日常応接する物体皆な仏舍利ならぬはなし。さるに箇体の仏舍利に拘泥して打騒ぐは、小仏舍利を見て大々的仏舍利を見のがす者とやせん。覚王殿の設立或は信仰上幾何かの効あらむも、さりとて他に大々的仏舍利を啓発すべき要あるに、之れを捨て、彼れにつくは、恰も根本を培ふを顧みずして枝葉を養ふの愚なるなからむや。其所にも見ゆる寺院は、忽ち仏舍利の一ならずや。或は此所に坐す我もお身も亦仏舍利の一ならずや。斯の如く仏舍利は、天地六合に瀰漫し、万象に現はれて箇々人々に保持せられぬも、尚土中に埋れぬる如く隠れ勝なれば、左程世人は心付かぬなり。強ち赤道直下に走りて一小骨片を齎し帰るに及はず、寧ろ夫れをなすの余裕あれば、接近せる世上幾万人衆の仏舍利を発現する事に従事するの要を見るなり。実務的のポリシイよりは、精神上の修養は昨今宗教家の要件と心得るなり。▲禅宗三派合同説 頃日杳として聞えざる、如何なる所以にやの応へに「禅宗の僧侶は思ひし割合に自我の念深し。されば割合に狭量なり。利己主義に強し。斯かる妄念ある以上、三派合同して相融合するなどはまだ／＼早かりし。今暫し待つより詮方なきなり。▲天台宗の通弊 斯の如き問

題は、或はお身の口にするを潔しとせず、勉めて去け給ふならんが、許す限り打明けられたきといへば、始め淡く見えしが、頓て口を切られぬ「誠に去るものは追はずにて、既往を繰り返して余り喋々しくするは欲せざるも、現今の台宗の有様にては、頓て悲しき結果を見る事もあらんかと思はるなり。台宗の現状は時勢を観るに迂く、人物乏しきが歎かる。時勢推移を弁へず。且つは規矩に追はれて仏教大師の趣旨を誤解しるもあり。もと大師の天台は、台密禪戒の四つを含まれて、活自在の宗旨なるに、中世誤りて台の天台のみを主とし、他を顧みざる弊に誤り、伝習今に及びものあり。仮へば禪を修するものあれば異端と見做し、我宗を汚したりなどたけりて、頑然誤解的的宗旨によるより大自在なく、大自由なく、規定に束縛せられて永く一所に躍奔するのみ。斯の如く旧来の形式に煩はさるもの、何条進歩の時勢に勝ち得べきや。されば天台宗を盛ならんとせば、現今の台宗を破壊し、新に大師の趣旨を以て天台宗を建つるの大手腕を待つより詮方なし。尚台宗には階級わずらはしくして、人材を要なき事に徒勞せしむるなど、其組織に不完全なれば、大なる革新なくば到底宗勢の振々たる事求め難し云々。

稲垣公使の書柬〔明治33年12月6日 第四五六五号〕

暹羅駐在の同公使より、今回同国王陛下が仏教図書館建設せられ、日本各宗派の仏書を蒐集せらるゝ思召なりと云ふ趣意の書柬を、大菩提会々長村田寂順師へ宛て申越されたりと。

日本大菩提会大阪支部〔明治33年12月8日 第四五六六号〕

洛東妙法院門跡村田寂順師の総理たる同会支部、當地に設置の議熟し、四天王寺内と定め、一昨日午前設立式を挙げ、各宗寺院二百余箇寺の僧侶来会し、総理村田僧正支部設立の趣意書を朗読し、日置黙仙師暹羅紀行の談を為し、四天王寺の吉田源応師、会員総代として答辞を陳ぶ。入会者千余名ありき。

釈尊遺形の東遷（来三月）〔明治33年12月24日 第四五七四号〕

京都市民が同市繁栄上の機関とし、又は宗教上の信仰物体として見做さるゝ釈尊遺形の事に関し、目下大菩提会理事委員等の間に議論百出し、東京選出の委員は東京は輦轂の下にてもあり、且つ遺骸を京都に置きては、何分教化上迂遠にてもあり、旁々目下東京にては、遺形奉迎に熱心して、日蓮、曹洞宗の如きは若し遺形にして東京に收容さるゝこととならば、其経費は二宗に於て一切負担すべしとの意気込なれば、寧ろ之を京都に置かんより東京に遷すは、万事都合好かるべしとの議多数を制し、明年三月を以て愈々右東遷の運びに至るべしと云ふ。

大菩提会の消息〔明治33年12月24日 第四五七四号〕

去る十八日、京都妙法院に於ける大菩提会委員会の出席者は、和田円什、蘭光轍、後藤禪提、土屋観山、三原俊栄、有沢等の諸師にして、来春の運動方法、関東有志者より来春仏骨奉迎会を催したき旨、申し来りし等の件々に付き協議したり。尚引続き十九

日、菩提会特派員三原、間野、豊田の三氏の北越巡廻の報告演説ありしが、遊説員間野蘭門氏の能登巡廻の模様を聞くに、同氏は能登国鹿島郡の西部方面より着手し、去る二日より一週間演説せられし由にて、各員共に即時一千余名の加入者あり。該地方の人士は頗る同会に賛同を表し居れりと。

(二) 仏骨奉迎騒ぎ〔明治33年12月28日 第四五七六号〕

暹羅国王陛下、我れに仏骨分与の議あるや、各宗喜んでこれに使者を派し、其長崎に到着するを俟つてこれを京都に迎ふ。奉迎事務所は京都に置かれぬ。大菩提会はこれを動機として現はれたり。二十三万の善男善女は京都に群りぬ。この挙、如何に日本の仏徒が其教祖を思ふの情切なるかを、聊か世界に知らしむるに足れり。然れども仏骨奉迎の一事、果して世界の歴史に特筆大書せしむるを得ると為すか。二十三万の善男善女、若し果して敬虔の念を以てこれを迎へしならば、そは寔に世界の歴史に特筆大書するに足るべかりしならん。惜むべし、彼等の多くはこの必要の一事項を欠けり。半ば物見遊山の意思を以てこれを迎へたり。殊にこの神聖なる列中に、賤女数十名を加はらしめたるの一事は千載拭ふべからざるの失態。これを以て十九世紀末の一大飛躍といふは未だし。

妙心寺会議〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

仏骨奉迎の件につき、月の十九日より、再び妙心寺に委員会を開

〔明教新誌〕・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

く。

仏骨奉迎使の出発〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

月の二十二日、正使大谷光演師以下京都発足、印度に向ふ。

皇太子妃殿下東福寺御成 皇太子妃節子姫、月の二十九日を以て東福寺に成らせらる。

真言宗聯帯会議 三十一日を以て京都に開く、紛擾益々熾なり。

△大谷派録事不正あり拘引せらる、何等の醜ぞ。

△親鸞山人の降誕会各所に営まる。

△不敬事件有罪の判決あり。

△安辺有藏師寂す。

△植松隆慶師大師河原に晋山式を行ふ。

△智山勸学寮焼失す。

△浄土宗の青年僧渡辺海旭師独国留学の途に上る。

△大谷派本願寺の学頭広陵了榮師逝く。

六月Ⅱ大菩提会の創立Ⅱ病兵慰問〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

本田庸一氏の渡欧 万国宗教大会出席の爲め、日本基督教徒を代表して月の二日彼の地に向つて出発す。

各宗管長会議 月の五日より京都妙心寺に開かる。仏骨奉迎準備並に日本大菩提会設立の件を議す。

天台宗真盛派の管長認可 同派管長三輪澄諦師死去につき、同派引接寺住職石山覚湛師月の六日を以て内務省の認可を得てこれに代る。

浄土宗西山派の管長交代 浄土宗西山管長大僧正清水範空氏、管長満期につき、同派総本山誓願寺住職大僧正久田做道氏と交代出願に依り、月の八日、内務省に於て認可せり。

日本大菩提会の開会式〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

十一日を以て東都に挙げらる。村田寂順師これが会頭たり。

教務講究所閉所式 監獄教誨刷新の目的を以て、去る四月、日本橋区橋町に開設せられたる。本派本願寺の教務講究所は、月の廿日を以て閉所式を挙行したり。

病兵慰問 聯合軍の病兵佐世保に来る、十六日以後、各宗競うて慰問使を派す。基督教徒も亦た共にこれを慰問す。

大谷派の打電 藤島了穂師、仏骨奉迎正使随行員として彼の地にあり。帰途、迂廻して巴里の万国宗教大会へ出席すべき旨の命を打電す。これ月の十八日。

黄檗宗管長 吉井虎林師、二十二日を以て職に就く。

天台宗々々 二十二日を以て叡山に開かる。

仁和寺門跡晋山式 泉智等師其撰に當り、二十三日を以て晋山式を挙ぐ。

寺島真応師示寂 真言宗醍醐三門院門跡なる同師、月の二十四日逝く。行年六十七。

△不敬事件の犯人悉く控訴す。不敬の上に不敬を重ねといふものあり。

△西山派に管長の交代あり。

△弘法大師降誕会各所に修せらる。

△永平寺出張所を移す。

△加藤日相師遷化す。日蓮宗の高徳。

△東京々橋に寒山寺の開帳あり。参詣人は小説家、新聞記者、居士、学者凡そ二十名強。

七月Ⅱ印度飢饉Ⅱ仏骨奉迎〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

雑誌新仏教 月の一日を以て清徒同志会の腹より生る。右手を以て天を指し、や否やは知らねど、大喝一声していふ、吾徒は旧仏教と絶縁せりと。

本願寺内事局の総免職 本願寺内事局にごたくあり。月の三日、総免職を喰ふ。

印度大飢饉の報 あり。東京府下の仏教主義雑誌社月の十一日を以て、上野三宜亭に聯合会を催し、其聯合会の名を以て四方に義金を募る。募集金額実に五千七百五十五円八十五錢七厘。聊か仏教主義雑誌社聯合会の面目を施す。

夏期講習会 十一日より都合二週間東海道沼津に催す。会するもの多くは仏教主義の青年。基督教徒も亦十七日より函根に夏期学校を開く。

基督教音楽会 印度飢饉救済の目的を以て上野に慈善音楽会を

開く。月の十四日なり。

仏骨奉迎騒ぎ〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

月の十九日、仏骨妙法院に入る。煙火揚り歓声湧き、二十有余万の道俗京洛の地に集る。二十有余名の卒倒者を出せるは是非なしとするも、歌妓五十何名を其列中へ加へたるの醜や嗤ふべし。

仏光寺派本山会議 月の廿五日より三十日まで開かる。教学二途並に財政問題について議せしなるべし。

大菩提会理事会〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

月の二十九日妙法院に開かる。仏骨奉迎の跡方附けについてなるべし。

△この月真宗大学證書授与式あり。浄土宗高等学院亦これを挙ぐ。

△時宗大学林も亦た同じくこれを行ふ。

△仏教主義雜誌社聯合會書を、各宗管長並に大菩提会に送る。大菩提会何等の返事を与へず。各宗管長中亦た二、三これを与へざるものあり。礼を知らずとて罵る声聞ゆ。

菩提会今春の方針〔明治34年1月6日 第四五七八号〕

頃日客の該会の某理事を訪づれ、現今の消息より今年度に於ける方針を質せしに、某氏は詳細なる現況と今春の方針とを談ぜられしかば、目下仏骨東遷に関し世論囂々たる今日、読者の参考にも

〔明教新誌・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

やと談話の俚を左に録す。

今日の菩提会もヒツソリした様な感慨もありませうが、目下後藤さん杯は熱心に巡廻して居られます。本年の方針に対しては関東の方では大分仏骨を東京に遷すことに尽力し騒いでいる様子ですが、本会の方針はこうです。本年の三月の下旬を期し、仏舍利のお供をして名古屋一泊、池上の本門寺に一泊を致しまして、池上より東京に練り行き、三月の十五日に盛大に奉迎式を行ひ、それより二週間も法要を営みまして、其の間に各宗管長會議を京都の真中に開いて、仏舍利を安置する場所を確定する考であります。此の如く管長會議を東京に開くことに致しますと、東京方面の各寺院は、無論仏骨を日本の首府東京に安置することに尽力することは明なことです。故に京都方面の人々は、飽までその利害得失を明にして、京都に安置する方針を取らねばなりません。かう申すと仏骨の安置に就て大騒ぎを始め様に見えますが、唯適當なる場所を選定し、仏舍利を安置する様に致さねばなりません。尤も本会の方針は、三月十五日より法要を執行して直ちに京都に移し、四月十五日大菩提会の発會式を挙げたい考で御座ります。兎に角斯様な方針であります。が、仏骨を安置する場所に就てはそれ／＼議論もありませう。東京に置くことにすれば東北方面の布教に対しては便宜でせうが、関西の方ではそうは行きませぬ。マア安置の場所を確定する方針は、又後日御話し致すことに致ませう云云。

吾人は唯、日本全体の仏教体面に傷けざる様十分に各地方の便利

を計り、適當なる場所を撰定して仏骨を安置し、之と同時に活潑々地の運動を以て、実地布教に尽瘁せられんを望むものなり。

仏骨遷座〔明治34年1月6日 第四五七八号〕

大菩提会にては、今年四月八日より五月十五日まで、大仏妙法院仮奉安殿に於て仏骨拝瞻会を執行するに付き、東京仏教徒は右拝瞻会に先だち、来三月東京に於て奉迎会を行ひたしとて照会し来りたるに付、此程協議会を開き之を是認したる由なり。

仏骨東遷論（上）〔明治34年1月14日 第四五八二号〕

（仏骨奉安地は東京ならざるべからず）

冷かなる理眼を以てせば、たゞこれ一片の死骨。野に棄つるも可、谷に投ずるも可。狗子に喫却せしむる何んの扱ふ所ぞ。況んや地の東西を論ずるが如きは抑も末なり。然れども姑く冷酷なる脳髓を離れ、煖き情熱、燃ゆるが如き信仰力を以てこれを見んか、これ我が教祖の面影なり、紀念物なり。四十九年の説法はこの骨に依つて造られたる肉身に於てせられ、円満無碍の道法は少なくともこの骨と絶つべからざる直接的關係を有す。吾徒は彼の仏骨其ものを以て直ちに靈藥と為し、これを以て万病を治せんとするが如き、若しくはそれに類する神秘的妖怪者流の説は極力これを斥くべしといへども、亦たこれを以て尋常一様の死骨として棄て、顧みざるの冷酷、残忍、無情の徒を斥く。仏骨、争でか尋常一様の死骨と均しからんや。

吾徒が、仏骨に対するの情は、祖先の直接的紀念仏としての情なり。醫藥を兼業せしめんとするの情にはあらず。これに依つて古へを偲び、靈山会上、仏陀生存當時の狀態を容易に追想し、思念し、欣慕す。直接的紀念物として何者か能くこれに如くものあらんや。其仏骨に依つて迷信を鼓吹すといふが如きも未だ吾徒の心情を解せざるもの、皮相的觀察のみ。

仏骨を以て迷信鼓吹の具と見るは、既往の習癖を以て明治の今日を推さんとするものなり。仏骨と迷信とは固と何等の關係あらず。既往迷信の熾んなる時代に於て、これを一種の靈物視し、或はこれに依つて冥福を祈り、乃至醫藥の兼業を営ましめんとしたるは固と迷信の罪にして仏骨の罪にあらず。既往の習癖既往の迷信を捕へ来つて、難を仏骨に及ぼさんとするは本末を顛倒せるなり。原因結果を誤れるなり。仏骨が迷信に結び付けられて、非常の災難を蒙りしを忘れたるなり。迷信なる原因は種々の災ひを為せり。然れども仏骨其ものが迷信を鼓吹すといふはこれ痴人の痴言のみ、又論ずるに足らんや。斯くの如く、吾徒は仏骨を祖先の紀念物として迎ふ。既に祖先の紀念物たり。これを奉安するの地は宜しく紀念物奉安地として最も適當の地ならざるべからず。紀念物奉安の適地、これ京都か、東京か、但しは奈良か叡山か。仏骨奉安地については世論区々、未だ一定する所あらず。或者は京都といひ、或者は東京といひ、或は奈良、或は叡山、其他種々説を為すものありといへども、未だ確たる定説なし。然れども吾徒は、本来の持説として飽くまでも東京説を主張す。吾徒が東京

説を主張するは、蓋し紀念物奉安地として最も東京を適當と認むればなり。

仏骨東遷論(下)〔明治34年1月18日 第四五八四号〕

(仏骨奉安地は東京ならざるべからず)

無情、冷淡、残忍、酷薄の徒は姑くいはず。既往の習癖、既往の迷信を去り、清新穩健の思想と、煖き情熱、燃ゆるが如き信仰力を以てこれを見る。仏陀の遺弟子、仏陀の児孫たるもの、誰れか、其師、其祖先の直接的紀念物を思はざらんや。而して其所謂直接的紀念物なる仏骨を奉安せんとするに當り京都可なるか、東京可なるか、奈良、叡山可なるかとの問ひに對し、吾徒は一も二もなく東京説を主張せんとするものなり。

仏骨奉安地として東京説を主張せんとする吾徒に如何なる理由ありや。其根本的説明は如何、京都説を主張するものは、今古の歴史と市の繁榮問題を立論の基礎とし、奈良説、叡山説を主張するものは、中古の歴史と迷信問題を立論の基礎とす。

迷信問題の愚論採るに足らざるは既にいへるが如し。市の繁榮問題は固とこれ私情に制せらるゝもの。私情を以て公議に敵せしめんとするは到底其可なるを知らず。独り、歴史説のみ幾分耳を傾くるに足るものなきにしもあらずといへども、今古並に中古の歴史が祖先の紀念物を奉安するに、究竟幾千の価値ありと為すや。間接的、枝末的理由としては幾分耳を傾くるに足るものあらん。然れども根本的、直接的理由としては、何等其価値を見出す能は

ざるを如何せん。

仏骨といはず、其他の紀念物といはず、凡て紀念物本来の目的は、多数児孫の意思を遺憾なく満足せしむるに在り。これを以て、若し其紀念物にして可分の性情を有するものならんには、直ちに其紀念物を分配して児孫に適當の満足を与ふべく、これに反して不可分の性情を有するものならんには、多数児孫の意思を満足せしむるに足るの地を選定して、以てこれを安置せしむるを要す。仏骨なる紀念物は、日本に迎へざる以前、即ち暹羅国王の手に在りし時代は、乃ち可分の性情を有したりしや疑ふべからず。爰を以て彼れは、多数児孫の意思を満足せしむるの目的の下に其一分を我れに贈りぬ。我れは日本仏教徒、各宗聯合の名の下にこれを受けたり。而かも少量の仏骨を受けたり。所謂暹羅に在つては可分の性情を有したりし仏骨も、一度び其可分を行ひし後は大に其性情を一変せり。却つて不可分の性情を多く有するに至りぬ。然り、暹羅に於ける可分の仏骨は日本に於ける不可分の仏骨となれり。この不可分の仏骨、或る一定の場所に奉安するに當つては其本来の目的、多数児孫の意思を満足せしむるが爲めに、最も其児孫に便益の地を選まざるべからず。

東京は衆人輻輳の所、多数児孫に取つて最も便益の地たり。吾徒はこの理由よりして東京説を主張す。これ紀念物奉安地として其本来の目的より生ずる必然的断案ならずや。陽春三月、京都妙法院に安置する仏骨を東都に遷すの議あり。我徒は永遠にこれを東都に遷し、覺王殿をこの地に建設するの頗る

正義なるを思ふ。一時東都に遷して再び西都に帰らしめんとするが如きは、具眼の土の取らざる所。希はくは永遠に東都に遷して、以て児孫多数の意思を遺憾なく満足せしむるの挙を為せ。敢て當局の士、並に天下の識者に質す。

大菩提会と稲垣公使〔明治34年1月22日 第四五八六号〕

在暹稲垣公使は、大菩提会総理村田叙順師に書を寄せ、暹羅国皇帝陛下の意思を洩らしたるが、同公使が去年九月廿一日、陛下御誕辰祝賀の爲め参内謁見の際、陛下は日本に於て盛大なる御遺形奉迎式を挙行したる状況に付き、日本駐劄公使より写真を添へたる報告に接し、日本仏教徒が御遺形を歓迎するの状、恰も兒子が慈母を慕ふに等しけれとて、非常に満足に見受けられたりと。尚ほ同陛下は仏教に関する図書館を當地に建設せらるべき御計画にて、已に外務、内務、文部等の諸大臣を挙げて其委員とし、印度、緬甸等に於ける古今の仏書并に歐洲に於ける仏書に関する著書等を蒐集中なりければ、日本仏教徒は釈尊御遺形分与に対する御礼として、日本各宗派の仏書を蒐集して同陛下へ奉呈致されなば、陛下の御満足に止まらず、蓋し仏教の爲め一大慶事ならんと勸告せり。同公使は今後微力の及ぶ限り當方面に尽力致すべき筈なりと云ふ。

仏国東遷の議確定す〔明治34年1月24日 第四五八七号〕

日本大菩提会にては、弥よ来る三月中旬を以て仏骨を東京に遷す

事に確定し、上野公園博物館前の広地に祠堂を建築し、之れに安置することに決定したり。又其の事務所は芝公園内浄土宗々務所に設置すべしと云ふ。

大日本菩提会協議会〔明治34年1月26日 第四五八八号〕

大日本菩提会協議会は、去る二十日午後一時より、洛東妙法院において開会。例の秘密会とて奥まりたる御堂の間に催されたり。出席者は融通念仏宗、外二宗を除き、各派の委員二十三名にて、村田総理議長席につき、仏骨拝瞻会を三月廿日より四月八日まで京都妙法院において催すこと、四月十五日より五月十五日まで東京有志の望により同地の奉迎会に出張すること、及び右に関する準備のため一時資金借入の件、其他皇族を総理に推すこと、理事改選のこと等につき協議せしが、種々議論出で決議に至らずして、午後六時頃散会し其翌日も種々協議する所あり。二十二日に至り、協議の結果拝瞻会は四月八日より廿八日まで妙法院にて執行する事になり、法要部、供養部、庶務部、会計部、協議部の各部に分ち各部に委員を置くに決せり。法要部委員は法要執行に関する諸般の事項、式場に関する諸般の事項、参拝者に関する事項を主り、供養部委員は典供に関する事項、法要の出勤者集会所并に饗膳に関する事項、参拝者待遇に関する事項、諸係員の賄に関する事項、菩提会発会式及び起工式に関する事項、各部に属せざる都の事項を主り、会計部委員は金穀物品の出納に関する事項、拝

贍会に要する金穀収納に関する事項、式場其他に要する諸般の器具調製及保存に関する事項、雇入人に関する事項を主り、協議部委員は寺院信徒其他団体の協議に関する事項、各本山什宝品展覧に関する事項、参拝者に交通便利を与ふる事項、各地建札に関する事項を主る事とし、各部委員は各宗派より選出する事、また各部委員は各宗派委員抽籤を以て各部属を定むる事、互選を以て其部に委員長一人を置く事を議決し、拝瞻会に関する総ての事項は奉安事務総理の監督に属する事、各部委員は別に衣食を給せず、尤も実費を支給するもの若くは報謝を贈与する事に決せりと。因に記す東京出開帳の期限は三月廿日より四月四日とし、其途中名古屋に於て一日間拝瞻会を行ふことに決したり。尚ほ東京に於ける出開帳の場所は未定なれども、多分大谷派本願寺浅草別院を以て之に充つるならんと云ふ。

遺形奉迎費の寄附〔明治34年1月28日 第四五八九号〕

本願寺派の藤島了穂氏は、釈尊遺形奉迎使の一行に加はり暹羅国へ渡航せしが、之が為め同氏の要したる旅費は同派本山にて一時繰替へ置きしに、此程大菩提会の募財金中より支出する事に及びたれども、其繰替金五百六十三円余を悉皆奉安事務所に寄附せし由。

日本大菩提会〔明治34年2月2日 第四五九〇号〕

京都なる同会本部にては、去月二十日各宗委員会の決議に基き、

〔明教新誌〕・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

各宗派より二名或は四名づゝの委員を推選し、都合五十名の委員が全国へ遊説することになり、此の程豊田心静（日蓮宗）氏は、去月二十五日加賀地方へ、又間野蘭門（大谷派）氏は、去る三十日能登地方へ向け出発せり。尚大谷派五名の委員は本多善明、間野蘭門、日向順照、天本梅可、大反秀諦の五氏なりと。

大日本菩提会近事〔明治34年2月2日 第四五九〇号〕

全会大谷派委員は、過日より更迭して小栗憲一郎事務所に出頭し執務し居り。又全会理事にして天台宗委員たる蘭光轍氏は此程辞表せり。後任未定。△同会にては今度監事二名を新設する事となり、大谷派の和田円什、妙心寺派の前田誠節二師を推選し、過日村田総理より辞令書を送れり。△全会協賛会を組織の事に付ては曾て記せしが、愈来る二月十日役員会を開き、之が協議をなす筈。△大仏妙法院に仮奉安せる釈尊遺形は、予記の如く三月十五日より東京へ遷し、奉迎会を執行する事に決定せしが、四月四日には當地に奉還し、同月八日より廿八日迄三週間、盛んなる拝瞻会を営む計画なりと。

仏教徒懇話会の記〔明治34年2月20日 第四五九九号〕

雪も降らず雨も降らず、懇話会は名に於いて実に於いて相違なく懇話会なりしなり。会は予定の如く十七日午後一時より上野精養軒に開かる。此の日、脇田の大僧正、文雅の先生、筆頭第一に記され、専清博士の殿にて総勢挙つて五十六名、多数と言ふ可から

ず。然れども発起人が予定せる数よりも多かりし。

やがて一同食卓に着くを待ち、梅原薫山、来会者を指定し、次で境野哲、開会の趣旨を述べ。先輩と青年との間に連絡はついて居らぬから、我々は二者を密接せしめ、そうしてこの先輩から教を受けたのであるといふにてありき。次で小駒は雑誌記者懇話会の報告を為せり。

大道叢誌は書面を以て加名を拒絶せり。中央公論、統一団報はまた曾て一度も消息を得ずとの語ありき。

次で大内青巒居士は、来賓総代として席に立てり。旧仏徒との丁度中間に立てる私を総代に撰んで下さつたのは、是は尤もの事であると信じまするを前置に、硬言軟語舌に任せて織り出し、すら／＼口に流して、一言一語滞りなく言ひ廻はさるは、飽くまでスピーカーとこそは知られけり。

是より舞台は変りぬ。しばしの間はドリンクとエーチングの競争は演ぜられし幕にてありき。

老翁は起ちぬ。お精進派の老翁は起ちぬ。彼はそも何をか言はんとする。西洋料理の甘さうなるを見、羨望に堪へやらでや。骨の問題は翁の口を衝いて出で、ソハ馬骨にならず牛骨にあらず、仏骨なりとは知られけり。日置黙仙禅師の名を聞いて、如何にも相応はしき提出者なりと人々感じ合へぬ。火は遂に仏骨に点じぬ。同派の高橋となん呼ぶ老人に依つて益煽られければ、火の手は遂に肉食派にまで拡がり、島地嘿雷の老師中々黙つては居らず、織田の気焰家、得能君等に依つて舞台は益どよめきければ、

若手連はこれが防禦に困じはては、骨は今日、ソツプになつて居るなど言へるもありき。

火の手の少しく静まるを見て、井上眼科院のドクトル先生、今にして治療せでは遂に大患にならんとや思へけん。私が独逸に留学した時にを切口に風は西向となり、彼国民の宗教に篤く我国民の宗教に冷なるは、宗教家の未だ至らざる所ありなど云へる苦い薬を盛り、次ではもまた医科大学の片山の博士、井上ドクトルの療治のみにては猶手ぬるしと思へけん、蔵経の和訳問題はこの病人の滋養物なりとて、所謂大智識連に囑望する所ありたり。

風は再び精進派に向へぬ。高津の老翁銀髯を掀じつゝ、東京盲啞学校にては近時基督教を入るゝ議あるを憤慨し、次で同校の創立歴史を語り、仏教徒の為せる事実なりとて、却て今の若手仏徒の手足の動かざるを諷じ、次で、脇田僧正も、之れを引受けて気焰を吐き、仏教界の高山彦九郎実の名は弘之君、悲憤の口調と慷慨の態度とも半マゼにし、遠慮会釈なく東亜仏教会拡張演説を始めたり。新聞社は至る所托鉢の一行を歓迎し、皆五円つゝ喜捨せり。特に本日、日本新聞の如きは香を焚いて一行を迎へ、社長以下一同社前に出で、敬意を表せりとて、頗る得意らしかりしは、ドコマデも彦九郎君たるを失はず。

若し此俚にて打ち過ぎ、若手連に飛火あることのありもせば、それこそ由々敷騒動となりぬべけれ。いざ打ち上げ時は今ぞと見て取り、梅原薫山は進み出で、来賓諸君の高教を仰ぎ益する所少なからずと、本日の問題を教へて謝辞を来賓に述べ、閉会せるは五

時二十分なりし。因に記す當日の精進派は日置黙仙、高津柏樹、村上泰音、大道長安、道金信教、高田道見、高橋正三郎君等七人の神仙達にてありき。

大菩提会名誉会監会議〔明治34年2月20日 第四五九九号〕

大菩提会にては昨年十月妙心寺に開き、各宗派管長會議へ会則改正案、並に会員募集に関する件を附議せしに、両案とも委員附託となり、其後会員募集の件は内務省令第三十八号に依らずして勸募する事に決したるも、会則改正案は未決の俟と成り居るにより、昨日午前十時より妙法院に於て名誉会監会（各宗派管長）會議を開き、委員の報告案に付き協議ある由。右に付委員は去る十一日午後より妙法院に於て總會を開き、改正案に付て審議せしが、改正案項の重なるは總裁及び会長を置くこと、理事十名を五名とする事、主計二名を置くこと、役員の月手當を止実費弁償と成すこと等なりし。

仏舍利拝瞻会の準備〔明治34年2月22日 第四六〇〇号〕

仏舍利拝瞻会は来る四月八日より廿八日まで、妙法院なる仮奉安殿に行ふこととなり、法要、供養、庶務、會計、協議の五部を置きて、各宗派より委員を選出せしめしが、尤も準備を急ぐものは協議部にして、殊に拝瞻会に関する各地要所の建札の事、洛東洛西各名勝寺院に於て殿舎宝物を会員に観覽せしむる事に付、本部より金閣寺、銀閣寺、其他に交渉中なりと。また参拝者に交通の

便利を与へん為め、官線鉄道及各私設鉄道、汽船等の割引も手数は意外にかゝるよしにて、両三日前より協議部委員九名は、日々出席し居れりと云ふ。

各宗派管長會〔明治34年2月22日 第四六〇〇号〕

各宗派管長會は弥々去る十九日午前十時より、大仏妙法院に開會し、拝瞻会に関する件、東京拝迎会に関する件等を協議せしが、其の最も重なる議案は、菩提會会則改正案にして、其の要旨は總裁、会長、理事、評議員、會計監督を置く事なりと。

釈尊入滅二千八百五十年紀念演說會〔明治34年2月24日 第四六〇一号〕

六〇一号〕

齋 生

釈尊入滅二千八百五十年の紀念演說會と云ふので、二月十五日の正午過からつめかけた。正面の涅槃像に向ひ少時の儀式があつて、やがて演說が始まつた。開會の趣旨から村上專精師の演說まで、べて九名の弁士、演說酣なる頃は、満場立錫の地なしと云ふので、殊の外盛會であつた。演說か、演說も面白可笑しう色々有つたが、実は是といふ聞き物もなかつた。松井雪城とかいふ仁が、仏舍利について面白い事を云つた。僕は元來此の仁の持論といふ者を聞いた事がないから、真面目でいつたのか冷かしていつたのか知らぬが、「此節仏舍利の御東遷の噂があるが、唯今は所まだ早からう、なぜなれば、お舍利様も唯今の所、妙法院の居候

見た様な訳だから、居候の出稼きといふもチト面白くない」とサ。ハ、ー、ソコデネ、「先づ覺王殿を造つて御住職をさせねばならないが、其覺王殿に、是非一万五千坪の敷地が入る。そこで東京では六ヶしい、何所が善からうと思案を廻らして見るに、京都との先づ中央で、遠州は浜松城下より程遠からぬ味方ヶ原のマン中に持つてツたら敷地がたとと有ると」サ、ナール程。それから其の功德が大した者だヨ、一に曰くサ、當年白刃の下に伏したる幾百千の亡霊を慰める。二に曰くダ、千軒位の家は間もなく其の周囲に集まり来りて、今のお舍利様の御恩沢で生活しやうとサ、妙案だナ。所がダ、幾百千の亡霊は、成程天竺直伝の尊とき仏舍利の御利益で、慰められる所ではなく、慰み過ぎて味方ヶ原のまん中で、三味線太鼓で囃し立てるかも知れないが、併しモ一つの方だ、千軒位の家が間もなく其の周囲に集まればいゝが、是も五十年昔だと物になるかもしれないが、此の節の人間はりこうだがネ、東海道鉄道は何十回と往復して居て、熱田神社へ参るのは、又何時か名古屋に泊まる用が有った時の序でに為やうといふ時節だからネ。尤も建築事務所が其のまゝ、お舍利札売捌所となるの外に、掛茶屋の二軒も団子屋の一軒も、お舍利団子ツてなあん梅でサ、それから寺持たずの坊主共が、少なくとも五六人位はお蔭様で飯にあり附かうといふ訳だ。ナール程、さうして見りや、随分御利益も有るネ。アツ、忘れて居た、もし御篤志の御方は、右について御考の段を手紙で知らせて下さいッてさういッたヨ、其の仁がサ。いやだよ、三銭あれば風呂に行ッて五厘のおつ

りが来るもの。……それからもツと面白いのが有た、えらい卓説が有たヨ。名古屋の仁で近藤疎賢といふ坊サンが、皇室と仏教と云演説で大氣焰を吐いた。登壇先づ僕は態々唯一席の演説の爲て名古屋から来たんだから、三十分や四十分では、どんなに委員の方から催促したッて止めはせぬ。ソコデマア一時間……（此の時僕は胸が冷やツとした）演題を見れば分かり切った様な事を、而も落ちつき払った態度で長たらしくやられたには、聴衆一同よほど閉口の体に見えて、彼処此処に止せ／＼と云声が始まつて、一時大分噪いだが、弁士は相更らず泰然自若といふ風で、丸で公徳といふことの意義を知つた風でない。後には上等の弁士も控へて居るし、特に公会の席に数千の人が迷惑がツてるにも気が附かぬとは、随分ひどひ。それから其の仁か最も卓説といふのは、今上天皇陛下には、大変仏教御熱心で居らせられるとサ。其のわけといふに昔から大師号をお下けに成た天子様は多いが、今上天皇様の如く、御一代に四人の僧へまで大師号を贈られた方は、古来未曾有だとサ。成程妙ナ所から割出しだものだね。此の仁がう氣焰万丈とでもいふべき論は、宗教法案論で有った。其の説に曰く、聖徳太子の憲法は、実に至れり尽せりだ。然るに此の節の法案は何うだといふに、千有余年来、是程我国と因縁深き仏教を耶蘇教と同一取扱にするなど、実に出鱈滅法案だ。ソコで我々が一生懸命で反対運動をやつたわけだとサ。其の勢といッたらすぎましいものだツたが、考へて見るが善い、耶蘇教家も国民だよ。天皇陛下の大御心には、彼等も矢張り一視同仁だ。坊主だからとて特別

に可愛き筈もなく、耶穌教家だつて別に継子あしらひなさう筈はない。仏教家の論法が、何時も是だから話にならないワ。

……此の演説の終りで有った。頗る面白い現象が有った、演壇の一隅に珍らしくも風琴一台琴三面、洋服の一紳士と妙齡可憐の盲美人三名、突然壇上に現はれた。僕は元來音楽主義だ、特に宗教に向つての音楽主義者だ。僕が何故早く仏教家が文明の樂器を利用して、社会の同情を引く事に務めざるかを慨歎して居たのは、久しい以前からの事である。そこで長い卓説を聞かされた後ではあるし、僕は非常の同情を以て此の音楽を歓迎した訳で有った。所が世の中は一概に行かぬものだ。此の時音楽歡迎可否の論は満場に沸騰して、仏骨迎否の論よりも八釜しかつた。最も僕が感じたのは、場の一隅より大声に而かも嚴重なる音調で、『宗教の会だから音楽はよせ』と叫んだ男が有た事である。成程音楽といふ者は、杯盤狼藉の間、新橋か芳原かさては寄席の中でもなくては、聞かぬ筈のものとは、正直な処、是が日本人今日の音楽へ対して持った相場だ。だからこまるヨ。嗚呼、音楽非歡迎諸君よ、僕は諸君によき問題を提出せん、『宗教の会だから音楽をやれ』。是は今から十年間の宿題にしやう。だから君等の孫が学校に行く様になつてサ、其の孫の口から君が代の一曲も教はつてから、此の問題の解釈を試み玉へ。

音楽について云ひわすれてゐた事がある。本会を始める前に、一同起立といふから、何事から思へば唱歌だ。施本の間に、それ／＼歎徳唱歌と云ものが挟んである。僕は好きでは有るし少しや

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

つて見たが、到頭止した。曲がサツパリ分らんのと、文句が一向分らんからで有った。サテ、青年諸君の思ひ付は大に善いが、少し批評して見やうか。（一）には曲を新作するのが不可だ。こんな大衆の中で、一同唱歌せんには、須らく多くの人に耳なれたる曲を用ゐるべしだ。「金剛石」など最適當だつたらうに、句は七五の今様調だから「皇御国」もよし。其の他何ぼもある。（二）には余り長過ぎるのだ。今様十三曲、六頁一息とは何と大変ではないか。唱ふ人もえらかつたらうし、僕らの様に黙つて直立して居るのも何だかきまりが悪るかつた。（三）には唱歌の材料がいけないのだ。いけないといつてはすまないが、それなら善すぎるのだ。例を出せば、

（五）理蔵は真無其秘密、やがて理密ぞ理蔵なる、

諸仏に在て増もせず、衆生に在てへりもせず、

（六）斯かるものから涅槃經、説て八味の名をぞ立つ、

常に音なくかなくして、畢竟無為の寂滅ぞ、

丸で字数の揃うた哲学の赤裸かだ。是がどうして歌といへやうか、要するに、材料が既に歌でないから、文句は評する限りでない。併しまづ批難はにおいて、斯ういふ風に仏教者連が段々開けて来たのが結構だ。改良は追々出来るとして、僕等は先づ其の着想を喜ぶのである。

音楽論は八釜しかつたが、併し演説は止んだのぢやないよ。終りに大内青巒居士、村上專精博士といふ大立物が出たのだ。大内居士のは随分真面目では有ったが、何様時間が少ないといふので、

何かが気かせいたと見えて、十分意が伸びなかつた。一体此の節の演説は弁士が多すぎるからいけない。東亜仏教会発表式の時は十四名で有つたが、あれは発会式だから先つ顔見せとしてもいいが、今度はさういふ訳でもないのに弁士九名といふのだ。そんな風だから、此の頃は、つい名家の演説とやらの演説らしいのを聞いた事がない。今から弁士の数は、一回に五名以下ときめては何うだ。村上博士の題は、釈尊を懐ふと云のだから、大したもののだと思つて居たが、何が扱、一口茶番に過ぎなかつた。特に惜むのは、昔日森敵の態度か失せて、丸で滑稽家と豹変してしまつた事である。昨年は本願寺攻撃で天下を噪かしたから、わざと鋒先を包むのかしら。兎にも角にも一顧を煩はしたいものである。社会の為だ、法の為だ。

仏骨奉迎の真相を論じて○○○○の責任に及ぶ〔明治34年2

月28日 第四六〇三号〕

六 欲 坊

事已に賊過後の張弓に属したるの今日に於て、徒に本誌を汚かすが如くなるは坊の意、亦介然たるありと雖も、世幾多の善男善女を首とし、志士仁人に至るまで、仏の偽骨に叩頭再拝して出づるを知らず。虚しく姣漢の魔睡剤に魔魅し居るを 憫れみ、且つは這般の真相に対し、五里霧中に彷徨しつゝある半信半疑の士をして、事の真相を会せしめ、従て這回の問題に附随する、如何に多くの陰計密謀ありしやを照介し、以て當路者諸君即△△△△の責

任は、如何に社会に向て謝する処あるやを請求し、敢て後毘を警戒し、並に○○○○は、如何に自己の責任を無視し、奸僧輩と其利を共にせんと野望せしやを論せんとす。

劈頭第一に惹起せし坊の疑点は、仏骨の真否にあつて存す。世人稍もすれば、其真否に関せずと云ふは、盲従の甚しき迷信の誤謬にして、其言裡犯すべからざる陰計密謀の□編せし事明かなり。果然真偽の照印は、是を实地に探究せし某知人によつて現れた。幾多の贅縁する密計奸策も、亦多くの證左を以て譚調せらるゝに至れり。嗚呼恐嘆すべきは、昨歳舶来せし

仏骨は衆骨なり

と云ふにあり。何を以て然るか。曰く、英国は仏入滅の地と思はるゝ程近き附近の鑿掘に従事する茲に久し、偶々許多の衆骨を發掘せしかは、彼れ英政府の姑媳なる、仏入滅の地に明かに指導するなきを利用し、其博士を説くに、研究せしの結果仏骨なりと曲言せしめ、其が偽證明と共に、暹羅に護送し、以て暹羅の歡心を買はんとせしは、彼れ英政府若しくは国民は、暹羅に於て秋毫の信用尊敬せらるゝなきを挽回し、以て大になすあらんと企図したるは、両国間の凡ての挙動によつて、一点の覆ふべきなきにあらざるや。然るに哀れむべきは、暹政府の迷信、之を研究探覈せんとせず、大感謝の下に拝領し、各仏教国に其一片を頒与せんとしたるは、如何に病的仏教国なれはとて、其挙動の幼稚に驚かすんはあらず。斯く迷信と盲従に、腦漿為めに腐乱する結果は、遂に奸者謀者の密計秘托を醸造して、各自其責任を度外視するに至り

しこそ哀れなれ。於此乎、迷信と盲従に飽かざる暹政府は、我か
 ○○に依嘱するに、本邦の頒付を以てせしかば、貯蓄と利に於て
 飽くなき氏は、貪焰茲に燃ひ、忽ち一計を案出し、日本仏教社会
 の親玉△△△に交渉し、秘密条件付の下に巨利を獲取せんと企図
 す。時恰も

△△△は暹国の森林に於ける伐材権を得、以て大利を占
 めんとのアンビション津津たるの當時なり。

以此○○に餌を与へて説伏せしめ、同氏の手によつて、暹国政府
 に交渉を請はんものと、オサ々々野心に余念なかりしが、茲に謀
 者相結ぶに、共に其挙に出でん事を秘密の中に約され、千計万策
 其目的を貫徹せんと苦慮するも、彼○○無能の大冠を擁し、剩へ
 暹国人民に秋毫の信用なき状態なるをもて、百計其一に至らず。
 千苦万配空しく日を過せしに、將に奉迎委員の発程に迫りしか
 ば、奉迎委員は行李を整へて、彼国に発锚せしは、実に昨七月な
 りき。一同の委員は、正に着暹するや、独り△△△△△のみ公使館
 内に宿せしめ、他は委く旅館に投ずるの奇衆を演出せしかば、忽
 ち茲に

○○と他委員との衝突を起し

一同憤懣して曰く、宜敷印度に至りて、仏骨の真否を匡さんと揚
 言旺んなりしかば、○○始め○○等に及ぶまで、辟易恐惶し、百
 方甘言阿諛を尽して、漸く事なきに至りしが、是の一珍事、明か
 に象骨なりしと同時に二氏の間何等かの消息ありし事を證するも
 のにあらずや。モシ然らずとせば、彼等声を限りに真偽を匡さん

として、忽ち其声を低くするは何故ぞ。於此か知る、彼等腰拔漢
 は、象骨なりし事を知りつゝ、尚□的中心原動力によつて、挙て
 買取されし事を。嗚呼悲しむ哉、哀れなる哉。斯くして

腰拔漢なる彼等も、○○の謀主と同真味を醸し、内良心を
 欺き、外帝国の仏教界を眩暈し、殊勝氣なる莊嚴の下に、
 仏陀の偽骨なる象骨を運搬し来り、巧みに愚夫愚婦の中着
 を掏取せんとせし非行は、独り日本仏教徒のみ之をなせし
 か(？)

論じて此に至れば、僧侶の大墮落痛嘆に耐へざるものあり、加之
 通牒に従へる△△△なるもの、身已に偽骨たるを了し、斯る失体
 を将来の仏教史上に掲ぐるの不是なるを知らば、探究鑿竅力の及
 ぶ範圍に於て尽すべきは、蓋し斯道に忠なるものにあらずや。然
 るに何事ぞ、唯々諾々突飛にも奉迎の準備に怠りなしとは、已に
 其當時一種の腥氣彼我の間に満々たるの季なる事は、前後を圍繞
 せる彼等の行為に照し、明かなるものにあらずとせんや。抑も△
 △△斯の醜事に狂奔せしは、其意那邊に存するや、曰く

伐材権を掌握せんが為めなり。信徒の迷盲を利用して、以
 て自己の大債務の重荷を軽くせんと計りたるが為めなり。

見よ、伐材権を得んが為めの彼の手段は、已に○○○○との秘密
 約束き陰幕裡に締結せられたると同時に、△△が方外の土産物即
 賄賂品を、彼国當局者を始め貴顕紳士に配呈せしの一事情に瞭然
 たるものあり。加之其信徒の迷盲に衝闢して、巨利を博せんとせ
 しは、△△△が全国に使僧を派遣せしめ、仏舍利を印刻せる札様

のものを拝せしむるに、一円を喜捨せしめたる事実に於て推知すべきなり。斯くして奸者相党し、狡奴相結び、陰險百出、譎詐縦横の下に産出せる大菩提会は、將に画餅に類し、奉迎以前の勢炎、今や全く冷かとなりぬ。於此乎謀主たる○○の如きは、事の曝露を恐愕し、自己の位地を憂へて、前の大臣某に批評の慰撫に労を求むる頗る懇哀なるものあるは明かなり。況んや彼れの這般の大密画に於て、如何に周章狼狽せしかは。暹国埠頭上の奇事即某に命令状を発せしを始めとして、幾多之に類せるものありし事は○○の心未だ忘れざるべし。嗚呼事の真相略して如此、於此乎、象骨を迎ふるに油汗を滂沱ならしめたる△△以下の△△△、何の辞を以て、公衆に対するや、社会は已に卿等のなす所を知れり。望む所を觀破せり。事の真相漸く明かになれり。潔く謝罪すべきに謝罪せよ。且つ象骨を利用して、巨万の富を築かんと野望せし○○の君、身○○○○の位置に在るを顧み、職責の帰する所を想ひ、何喰はぬ顔をして心失望を嘆するも、天鑑昭として隠れなし、宜敷職を掀翻して社会公衆に謝せよ。

鈴木正三と大内青巒の排耶論について

菅原 研州

一、はじめに

本論は、戦国時代末期から江戸時代前期にかけて仏教者として活動した鈴木正三（一五七九～一六五五）と、江戸時代末期から明治時代にかけて通仏教的な仏教啓蒙者として活動した大内青巒（一八四五～一九一八）の両名が唱えた「排耶論（反キリスト論）」について研究を行うものである。

両名は、生没年から分かるように、活動した時代の違いがあるけれども、次のような共通点が見られる。

- ①戦国期～江戸期／江戸期～明治期と、それぞれ「時代の変革期」に生きた人。
- ②ともに曹洞宗に深く関わりながら、その正式な僧侶ではなかった。
- ③宗派にとらわれない自由な立場を活かして、広範な活動を行った。

鈴木正三と大内青巒の排耶論について

今回の検討は、上記3点に考慮しつつ行うものである。

二、鈴木正三について

正三は一五七九年（天正九）に三河国加茂郡足助庄則定村で鈴木重次の長男として生まれたという。後に長じて、大坂冬の陣に参陣⁽¹⁾し、武士としての面目を見せ、一六二一年（元和七）頃に落髪・遁世し、仏道へと入った。

その伝記については、従来、『石平道人行業記』が多くの場合で採用されてきたけれども、次の指摘がある。

『行業記』を「最も信を置くに足るべき伝記」とした『鉄心全集』（註：鈴木鉄心編『鈴木正三道人全集』）は、戦後の鈴木正三研究の定本の地位を占めたが、その一方で『行業記』の記述はほとんど学術的な検討を経ないままで直ちに「史実」とされた。しかし本章で見えてきたように、『行業記』は歴史学における史料批判の方法によって検証した結果、多くの誤りを含んでいることが明らかになった。⁽²⁾

このように、正三の伝記については従来伝統的に用いられてきた文献への疑義が提され、より広範な史料批判を通して検討されるべきことが提唱されている。

そのため、従来の曹洞宗内での研究で、正三についてまとめたものは、椎名宏雄「正三」（『道元思想のあゆみ3』所収）が知られているけれども、同論は伝統的な『行業記』及び、『石平道人四相』を典拠として論じているため、再度の点検が必要となっ

ている。

また、二〇一七年十月末現在で、曹洞宗の公式サイトである『曹洞禅ネット』内「曹洞宗関係文献目録」において「正三」で検索すると、約百本の論文名を挙げている。しかし、主としては「仁王禅」や、『万民徳用』に見える「職分仏行説」の論述が多く、『破吉利支丹』を中心に論じたものは片山秀賢氏「鈴木正三の著作及び拾遺集における一考察と島原市図書館（柳枝軒小川多左衛門刻）『破吉利支丹』の紹介」（『曹洞宗研究員研究生研究紀要五』一九七三年）が掲載されるのみであり、こちらも書誌学的研究が主であることから、曹洞宗内における同論関連の研究はまだほとんどなされていないのが実態だといって良い。

なお、正三と曹洞宗との関連についてだが、宇治興聖寺を再興した万安英種（一五九一〜一六五四）の死に際して、次のように述べたことが知られる。

午の八月下旬、万安和尚遷化の由申来。師、嘆じて曰、扱も久しき近付を失ひ、先に立申したり。先隙を明めされたるよと也。亦向衆曰、万安万安と云しが、早や沙汰に成めされたり。我も頓て沙汰に成て見せんずと也。

『驢鞍橋』下一〇〇⁽³⁾

「久しき近付」とある通り、万安とは立場や年齢を超えて、親しく付き合ったようだが、先に万安が遷化したことを嘆じていることが分かる。また、同じく『驢鞍橋』上六九では、万安による「代り法問（代語）」への批判について同心している。そして、足

助香積寺の前任・台巖栄天と、後住・三栄本秀（後に、近江に教線を伸ばす）が参じて、特に本秀を正三が認めている（『驢鞍橋』上三一）。また、正三の門弟達も曹洞宗と関わりを見せる。⁽⁴⁾

そして、今回論じる『破吉利支丹』と深い関わりがある熊本・天草において、正三が開創した一九カ寺の内一カ寺が曹洞宗であるという。⁽⁵⁾

正三本人の宗派・僧籍等については曖昧なところが多いが、このように、特にキリシタンの影響が強かった熊本天草における曹洞宗寺院との関わりがあったとはみて良い。

三、鈴木正三の『破吉利支丹』

鈴木正三には排耶論を唱えた『破吉利支丹』が知られている。⁽⁶⁾

『行業記』などは、正三の実弟である鈴木重成の天草代官に因み、天草教化を願って本書を一六四二年（寛永一九）頃に書き建立された諸寺に置いたとするが、現存のテキストとしては正三没後の一六六二年（寛文二）に刊行されたことが知られ、また、諸寺にあるはずの原本も確認されていないという。⁽⁷⁾ このことから、同書の位置づけは今後もまだ検討されねばならないが、今回論じる趣旨から外れるため割愛する。

さて、以下『破吉利支丹』を論じるに当たり、本論では『思想大系二五』所収の海老沢有道校注本を用いる。⁽⁸⁾

『破吉利支丹』は全九章である。以下に要約するが、各章の冒頭、便宜的に章の数字を付す（傍線は原典の通りだが、波線は筆

者)。

一(①)、きりしたんの教に、でうすと申大仏、天地の主にして、万自由の一仏有り。是則天地万物の作者なり。

〔中略〕破して云く、〔略〕でうす天地の主ならば、我作出したる国々を、脇仏にとられ、天地開闢より以来、法を弘めさせ、衆生を済度させ給ふ事、大きな油断なり。正しく此でうすは、たはけ仏也。〔中略〕彼きりしたん宗、本覚真如の一仏、有事を不知して、一仏をかすめ奉り、此国に來り、魔法邪義を弘る科、天罰まるかるべからず。

一(②)、三世の諸仏、出世の本意は、衆生成仏の直道也。かるがゆえ故

に、直指人心、見性成仏と云り。〔中略〕世尊言く、「吾有正法眼藏、涅槃妙心〔略〕」迦葉より嫡嫡相承して、日本に伝て、今に至て、以心伝心の旨を守るなり。然るに、きりしたん教る處は、実有の見を専として、念慮識情を増長し、天地の作者を造立、輪廻の業を重て、是を成仏道とおもへり。かほどつたなき見解にて、此国に來り、正法に對せんとする事、鵬燕翅を争ひ、月蛍光を論ずるに、ことならず。

一(③)、日本にて、神を敬ひ奉る事僻事也。是も、でうすをしらざる故と云由聞及。破して云、夫日本は神国也。神国に生を得て、神明を崇め奉らざらんは、非儀の至りなり。和光同塵は、結縁の始、八相成道は、利物の終

りと云へり。〔中略〕神と云仏と云は、唯是水波の隔也。本覚真如の一仏、化現して、人の心に応じて、済度し給ふ。去ば神を敬ひ奉る心も、彼の一仏に報ひ奉るなり。〔以下略〕

一(④)、日本にて、日月を敬ひ奉る事僻事也。是は世界の行燈なり。是もでうすを知ざる故と云由聞及。破して云、〔中略〕人間に兩眼有て、自己を照す事、是則日月の徳を受るにあらずや。〔以下略〕

一(⑤)、きりしたん宗には、惣じて物の奇特なる事を尊び、是でうすの名誉なりと云て、様々はかり事を作て、人をたぶらかすよし聞及。破して云、奇特なる事貴きならば、魔王を尊敬すべし。此国の狐狸も奇特をなす。〔以下略〕

一(⑥)、きりしたんの教に、〔中略〕善業の者をば、はらいぞうとて、楽み尽ぬ世界を作置て、是へつかはし給ふ。惡業の者をば、いぬへるぬとて、苦界を作り置て、是へ落して、苦を与へ給ふと云由聞及ぶ。破して云、〔中略〕何として人間の靈たましいに惡心を作添て、地獄に落し給ふや。然ば人間を地獄へ落し給ふ事は、偏へに、でうすの業也。〔以下略〕

一(⑦)、世尊四十九年、甚深の法を説給ふといへども、終りに一字不説と説給ふ也。是則、直に仏性を知しめん為の教也。〔中略〕破して云、〔略〕諸法実相と觀ずる時

は、松風流水妙音と成、万法一如と悟る時は、草木国土則成仏といへり。如是、直に成仏有事を、夢にも不知。彼ばてれん共、ぜずきりし(と)が教を、尊しと云事、魚目を留て明珠とするに、ことならず。

一(⑧)、仏は大医王なり。衆生迷倒の病を、治し給はん御誓願也。衆生信じて、是を用ゆる時は、煩惱業障の病治せずと云事なし。〈中略〉去ば経に云、「三界唯一心、心外無別法。心仏及衆生、是三無差別」と説給ふ。此一心は何者ぞ。きりしたん、全く知事なし。

一(⑨)、近年来るばてれん共、更に天道の恐れもなく、私に天地の作者を作立、神社仏閣を滅却し、此国を南蛮へ取りべき謀を以て、様々虚言して、人をたぶらかす。〈中略〉此国の仏は、仏にあらず。日月もいやしく、神明もなき物なりと云。其科甚重ふして、天罰・仏罰・神罰・人罰、一として免れず。皆々つるし殺さる。〈中略〉彼等幾度来るとも、天道のあらん限りは、皆々自滅せん事疑ひなし。此理を知べし々々。終。

本書の構成を概観すると、①・③・⑥は、キリシタンの教えを採り上げつつも、その不備や矛盾点に対して論駁し、②・⑦・⑧は仏教の側の説からキリシタンの教えを批判し、⑨において、キリシタンの末路を総括的に明示するという流れである。

本論では特に③で挙げた、「夫日本は神国也」の指摘に注目してみたい。何故ならば、他の項目では、仏教の立場からキリシタ

ンの教説を批判する点で一致しているけれども、この「神国」概念が、キリシタンを積極的に国外に退去させる根拠となったと思われるためである。更には、①と③に見える「本覚真如の一仏」、また⑨に見える「天道」についても、正三の立脚点を探る上で鍵になると思われるため検討したい。

四、戦国期から江戸時代にかけての神国思想について

そもそも、「神国」概念をもつて、キリシタンを追放しようとしたのは、豊臣秀吉(一五三七～一五九八)であつたとされる。

一、日本は神国たる処きりしたん国より邪法を授候儀、太以不可然事。

一五八七年六月一日、バテレン追放の「定書」の一項⁽⁹⁾キリシタン追放の理由を、日本が神国であることに由来させた様子が分かる。それでは、神道について、秀吉自身はどのように考えていたのだろうか。

夫吾朝は神国也。神は心也。森羅万象一心より出ず。……陰陽不測、これを神と謂ふ。この神、竺土にありては、これを喚びて仏法となし、震旦にありては、これを以て儒道となし、日域にありては、これを神道と謂ふ。神道を知るときんば仏法を知り、また儒道を知る。

一五九一年、秀吉からヴァリニャーノへの返書⁽¹⁰⁾神を「心」であるとし、様々な自然現象もまた、一心より生ず

るとしている。これは、仏教における唯心思想も影響しており、また、唯心思想の持つ包括性を用いつつ、「三教一致」も説いている。ただし、中国におけるそれとは異なり、インドの仏教・中国の儒教・日本の神道という形で、三教を一致させている。

なお、秀吉による神国論については、以下の指摘が見える。

神国論の根本には自己を神化する秀吉が、その権威を否定するバアデレ及びキリシタンらの言動に憎悪を抱くようになった感情が存するようである。⁽¹¹⁾

これは、秀吉自身の権力者たる「権威」に基づいて、宗教をも包括的に支配しようとした状況から導かれた、秀吉の感情に関する指摘である。また、同時代の宗教観なども踏まえた研究も参照しておきたい。

秀吉が異国のキリスト教に対して神国論をもって応じた背景には、彼と伊勢神宮との密接な関係があった。〈中略〉そして秀吉は、日本は神国であるという観念が伊勢の御師らの全国的活動によって領主階層や民衆に深く浸透していた事実に着目して、皇室を頂点とする伊勢信仰こそキリスト教に對峙しうる日本の神の根源であると見ていたのである。

日本が神国であるという観念はキリシタンを忌避していた領主層には共通するものであつて、秀吉が最初に唱えたものではなかった。⁽¹²⁾

このように「神国」とは、既に戦国末期の日本に広く広がった観念であり、その背景には鎌倉時代以降「御師」の活動が盛んと

なった伊勢神宮による「神国」思想の展開などがあつたと指摘されている。

よつて、『破吉利支丹』と類する同時代の「排耶書」にも「神国論」が見えることは、当然だと言つて良いだろう。

日本は神国、仏国にして神を尊び仏を敬ひ、仁義の道を専らにし、善惡の法を匡す。

かの伴天連の徒党、みな件の政令に反し、神道を嫌疑し、正法を誹謗し、義を残^そさ^せなひ、善を損なふ。〈略〉実に神敵仏敵なり。急ぎ禁ぜずんば後世必ず国家の患ひあらん。

一六〇八年（慶長一八）著、金地院崇伝『排吉利支丹文』⁽¹³⁾
金地院崇伝（一五六九〜一六三三）は、徳川家康の宗教顧問と

いうべき立場にあつた人であることは広く知られていると思うが、本来は臨済宗の僧侶である。右に挙げた文書は、慶長一八年に家康自身が崇伝にキリスト教禁教のための文章を起草するように命じたものとされる。この結果、翌慶長一九年には、キリスト教の棄教に応じなかつた高山右近など、元大名であつたようなキリシタンまでもが日本から国外追放となり、この文書の立場が、徳川幕府の対キリシタン政策の基本になった。それで、崇伝は神仏習合の立場に拠つて、神仏両道からキリスト教を批判し、その敵だと糾弾したのである。

日本は神国、東漸の理に依ては仏国とも云べし。さればにや、仏神を罵^{のの}罵^{のの}する提^め宇^う子は、当来を待に不及、現世にても仏罰神罰を蒙るべき事、踵^{くびす}を回らすべからず。

一六二〇年(元和六)著、ハビアン『破提字子』⁽¹⁴⁾
 ハビアンについては、近年まとまった見解も出されているた
 め、詳述はしないけれども、これらの言説からも、「神国」を
 もって、キリシタンを排斥するのは、当時の思潮として一般的で
 あったといえよう。

五、鈴木正三の神国論について

正三にも神国論が見えるが、その立場が伺えるものとして、以
 下の一節を参照しておきたい。

然るに一向宗の教の如きは、破りはせねども、かまわぬと云
 ふ間、神社は尽く廃壊する也。若日本一州、皆一向宗に成た
 らば、神社は皆断ゆべし。夫日本は神国也、神を断じて何に
 と国を保んやと也。

『驢鞍橋』中六⁽¹⁶⁾

これは、一向宗(浄土真宗)批判の文章である。正三にとって
 は神国論が、国を保つ助けとすると同時に、日本の神を敬わない
 相手に対して、排撃する根拠になっていることが分かる。浄土真
 宗と神道(神祇不拝)⁽¹⁷⁾との関係については、関連する研究論文も
 存在しているが、全時代的な状況も見ると、理解は容易ではない
 様子が分かる。ただし、正三自身は右のような理解をしており、
 神祇不拝を行っていた一向宗を批判したことになる。当然に、こ
 の論理はキリスト教排撃にも転用可能である。

それから、正三自らが建立に関わった寺院に、徳川家康(東照

大権現宮)・秀忠(台徳院殿)の位牌を設置したとされる。⁽¹⁸⁾ 神君
 たる家康の位牌の設置は、正三が思う神国の実態についての研究
 を進めることが可能であろう。⁽¹⁹⁾ ただし、『破吉利支丹』における
 神君家康の位置付けが判然とせず、本論では検討出来ない。

六、鈴木正三による排耶論

正三による排耶論の検討に因み、本書で用いた「本覚真如の一
 仏」の用語について検討しておきたい。

「本覚真如」というのは、時間的には永遠、空間的にはこの
 宇宙に遍在する覚りの本体とでもいうべきもので、その「本
 覚真如の一仏」がさまざまに変化するところに多様な現象界
 が展開すると考えられる。(中略)日本の多神教的な神と仏
 の関係に関して言えば、神も仏もその絶対的な一仏の現れに
 他ならないから、いずれも同様に崇拜するに値することとな
 る。この理論からすれば、キリシタンの「でうす」もまた
 「本覚真如の一仏」の現れになるが、ただキリシタンの人々
 がこの理屈を知らずに、「でうす」のみが唯一の絶対者であ
 ると固執し、他を否定するのが誤りだと言うのである。⁽²⁰⁾

「本覚真如」という語句は、中世の日本仏教に広く見られたも
 のであるとされ、それをキリシタン批判に応用したところに正三
 の面目があると評されるのだが、⁽²¹⁾ ここで疑問も起きる。正三自
 身、晩年の語録に位置付けられる『驢鞍橋』では、自身の修行経
 験を踏まえた仁王禅などを鼓吹する一方で、様々な語録等を引い

て、門弟達を指導していた。それを見ると、このような中世的文脈について無批判に利用することに違和感を覚えるのである。また、中世の曹洞宗で流行した代語文獻について、万安英種が批判したとき、正三が同心していたことは既に述べた。その立場からすると、矛盾に思えるわけである。ただし、後述する大内青巒にも、キリスト教批判の文章には、先祖返りともいうべき言説が見られるため、他者への批判的言説を情動的に論じる場合、予てからの文脈に依拠した方が良いという感覚が働いたと見るべきだろうか。

関連して、正三が『破吉利支丹』本文⑨で採り上げた「天道」については、天は天としてあり、別の神によって創造されたものではなく、世界観の相違を強調している。

また、以下の指摘がある。

正三は、キリシタンに対抗する原理として、世間一般に共有されていた摂理である天道を示した。崇伝や正三の「天道」、天地と人間にゆきわたる摂理は、その後の排耶論を担った儒者たちにも受け継がれていく。⁽²³⁾

「天道」については、「現実の生活・行動の総体を超自然的摂理の次元で考える観念⁽²³⁾」とされている。正三も、刃向かうと罰を与えられる摂理としての「天道」を示しており、決して積極的な立場とはいえないけれども、相手を排除する論理を展開し、キリシタンへの迫害が、自滅であるかのように印象づけている。

そこで、正三は「神国思想」を活用することで、キリシタンへ

鈴木正三と大内青巒の排耶論について

の批判を行い、排斥を強めたことは疑いない。しかし、神国思想は、同時に仏教をも排斥しかねない状況になるが、正三はそれを、他の「排耶書」同様に「本地垂迹説」を用いつつも、更に「本覚真如の一仏」の具現たる神仏の展開による「神仏習合（併せて儒教も容れれば三教一致となる）」を唱えることで回避し、特定のデウスのみを強調せんとするキリシタンのみを排斥することを目指した。つまり、日本は「神国」であるからこそ、その「神」または「仏」を敬い、デウスに騙されるべきではない、という論旨である。

また、正三は「天道」の概念も用いることで、キリシタンの教説全般が、架空の世界観であり、本来的に日本に馴染まないものであると見ていると考えられる。世界観の批判などは、まだ一神教的なそれよりも、合理的であるように見える正三ではあるが、キリシタン排斥に中世の文脈を用いるなど、この混在性こそが批判の総体だったといえる。

なお、管見の限りではあるが、正三が展開したキリシタン批判の言説が曹洞宗内へ影響を与えたことはほとんど無かったと思われる。宗派の僧侶から見て、極めて特殊な議論であったと推定される。

七、明治時代初期のキリスト教の状況について

明治時代に入ってから仏教とキリスト教との関わりについては、近年研究がまた進められている。

明治期に入ってから仏教とキリスト教との関わりは多岐にわたっており、その全体像を論じることは難しい⁽²⁴⁾。

しかし、右に見るように、まだ包括的な議論は出来ていないというべきであろう。

そこで、この時代の明治政府における宗教政策について、特にキリスト教の立場から概観しておきたい⁽²⁵⁾。江戸時代末期、日本と条約を結んで来日した西洋諸国は特に安政年間以降、自国居留民のためという名目で、外国人宣教師を横浜や長崎に連れてきた。中でもフランス人宣教師である、パリ外国宣教会のプティジャン神父（一八二九―一八八三）は、日本のカトリック教会復興の立役者で、長崎の大浦天主堂の建設などで知られる。

それで、日本に来た西洋諸国の人々は、当時の幕府が立てていた「切支丹禁制の高札」に驚き、その撤去のための運動も起こしたという。しかし、江戸幕府は聞き入れることがなく、時代が江戸から明治になっても変わらなかった。当時の日本側は、平田派の神道観を政治の基礎に置こうとした。特に岩倉具視は、西洋四国の公私が、外務省に出頭した際に、「切支丹禁教」の意義を、神道国教主義の立場から強く主張したという。しかし、当の岩倉本人が、明治四年から不平等条約改正のための特命全權大使として欧米に派遣されると、その先々で、切支丹弾圧への抗議を受け、信教の自由の保障を求められたという。帰国した岩倉からの進言を容れた政府は、明治六年に高札を撤去したのである。

それは、全面的なキリスト教解禁を意味するものではないとき

れるけれども、既に論じたようにカトリック教会は、外国人居留民のために入り活動を行っていた。プロテスタントも同様の経緯を辿ったが、特に以下のような時代区分が提案されている。

安政六年（一八五九）から明治六年（一八七三）まで 宣教

準備の時期

明治六年から明治三十二年（一八八九）まで 創立の時期

明治三十二年から明治四十二年（一九〇九）まで 試験の時期⁽²⁶⁾

そこで、本論で採り上げる大内青巒（一八四五―一九一八）だが、仙台藩出身で、若い頃は仙台藩の藩校で漢学を習ったが、母の死や明治維新をきっかけに上京、その後は原坦山や福田行誠に就いて仏教を学び、仏教啓蒙家となった。晩年には東洋大学第三代学長に就任するなどしている⁽²⁷⁾。その青巒は、キリスト教の日本再宣教について、次のような危惧を表明したことがあった。

近來外国の交際漸く盛んなるに随かひ天主教希臘教耶蘇教等の異端外道追々渡来し頻りに因縁果報の実理を撻無し我慢邪慢増上慢を逞しふして無知無識の愚夫愚婦を誑惑はし、中には地獄の業因を作らしめ外には政治の妨害をなす。

青巒「和教会仏教演説開場ノ旨趣」⁽²⁸⁾

これは、青巒が一八七九年（明治一二）に発起人代表となって設立した「和教会」という仏教啓蒙のための結社において行われた演説だが、キリスト教が日本に来て、日本の国民を欺しているという主張を行っているのである。その動機としては、青巒の出身地である仙台（現在の宮城県仙台市）について、強力な伝道が

行われたためか、「全市耶蘇教を以て満たされた」⁽²⁹⁾と表現するほどの状況であったことへの危惧があったためだと思われる。

八、大内青巒の排耶論

近代に入ってから排耶論の展開については、以下の指摘が見られる。

近代になってからの排耶論では、井上円了が西洋哲学を導入して、仏教における形而上的な領域を近代的な形で再びひらき、仏教から哲学が分節化していく契機となった。⁽³⁰⁾ これをもって、明末以来の護教的な排耶論は終わりを告げる。

先に見たように、明治六年という年次を契機として、徐々に日本でもキリスト教が再宣教され始めたのは事実だが、江戸時代同様にキリスト教に対して批判的な見解や立場の者が見られた。その者達による様々な排耶論が展開されたのである。⁽³¹⁾

なお、近世以降の排耶論について、芹沢博通氏は三期に分けて考察している。⁽³²⁾

第一期…近世初期 キリスト教を邪教・国害と見なす論調。
第二期…近世末から近代初頭 プロテスタント伝来・伝道への対応。

第三期…明治中期以降 欧化主義の反動としての国家主義の勃興の時、井上円了『破邪新論』（明治一八年）などに始まる、いわゆる破邪顕正運動。

本論では、第二期から第三期にかけての運動を中心にみていく

鈴木正三と大内青巒の排耶論について

ことになるけれども、井上円了（一八五八—一九一九）のように、新たな視点や手法でもって、排耶論を展開する者も出て来たとされる。

併せて、青巒の場合は時期としては、「第三期」になるのだが、用いた言動からすれば、第一期・第二期の特徴も持ち、二面的な言説になっている様子が見られるのである。

例えば、「第三期」の井上円了の『破邪新論』に「序」として寄せた文章は以下の通りである。

夫れ耶蘇の教為るは、独一真神上に位し、億兆人類下に在り。縦ひ其の教に遵ひ其の国に到るも人類は自ら人類にして、真神為ること能わず。真神、畢竟独一にして固より億兆に同じからず。所謂相待つこと有る。未だ変動無常を免れず。真理正道、安んか任らん。然るに仏の説かる、諸仏は是れ果、衆生は是れ因。相待つこと有る者に似たり。知らず、果は是れ因の果にして、因を離れて別に果有るに非ず。因は是れ果の因にして、果を離れて別に因有るに非ず。故に諸仏因位に在りては之を衆生と謂ひ、衆生の果位に在るは、之を諸仏と謂ふ。諸仏・衆生と畢竟同体。因果双混して、遂に对待を絶す。此れ、之を真理正道と謂ふ。（原漢文）

キリスト教における神と人類との隔絶を批判し、転じて、仏教における諸仏・衆生が理の上では同体で、しかも、因果の事の上で諸仏・衆生の違いがあるのみだとする。井上の同著自体が、当時の科学的見解も用いて排耶論を組み立てており、感情的な排斥

的文章とはなっていない。青巒の一文もその通りであり、そもそもキリスト教と仏教とで、教理の構造が異なっていることを冷静に比較している。

ところが、既に前節で見た「和敬会」での発言に鑑みて、右の「序」は青巒の排耶論の言説ではおとなしい方である。そして、一八八七年（明治二〇）に結成した曹洞扶宗会では、キリスト教を相当地識した発言が見られ、更に一八八八年（明治二一）一月に結成した「尊皇奉仏大同団」では、激烈な排他的言動までもが見られるようになる。

「扶宗会」においては、『扶宗会雑誌』に収録される「法話」にて、次の指摘を行う。

然るに、彼の耶蘇教を御覧なさい。其案内する道筋は兎も角も其身支度から諸道具まで悉く時勢に適し、学説に調子を合せて其布教に親切なことは我々の様な反対の位地に居る者までも感歎随喜させるでは御座いせんか。私しの懇意な人の中にも、幾らも耶蘇教信者が有りますが、其行状と云へ親切と云へ頼もしい人だと思ふのが沢山あります。然るに仏教者の方には斯和尚様こそ実に感戴の外は無いと思ふ様な方には滅多にお目に掛つた事が無いばかりなら未だしものこと、何とマア呆れたものだ困つた者だと思ふ目に折、逢ふと云ふは実に情ない有様では御座いせんか。⁽³³⁾

これは、主として同会の会員となっていた、当時の曹洞宗僧侶に向けて語られた一節だけれども、その僧侶たちが、特筆すべき

篤信家を生み出せない状況を批判し、その不甲斐なさを叱咤激励するかのような内容である。青巒は、僧侶を叱咤する材料としてキリスト教が行っている伝道の優れた様子を認めてはいるのである。なお、文中に出る「懇意の人の耶蘇教信者」については、共に出版・新聞発行の仕事をしていた佐久間貞一のことを指していると思われる。佐久間は耶蘇教信者であり、青巒とは信仰を異とするが、良く気が合ったという。⁽³⁴⁾

そこで、青巒は、曹洞扶宗会で行った『洞上在家修証義』編集の意義を、まずは曹洞宗の布教法確立を目指して編集されたものと主張するが、同書編集の動機、そして同書が持つ組織性などには、キリスト教の伝道から得られた方法論などが、暗に活用された可能性について、今後検討を行う必要を感じている。

なお、結成後の「扶宗会」は大いに会員数を増やし、曹洞宗内での影響力を拡大させたけれども、青巒本人は明治二十一年二月、自分たちが提案した「曹洞宗改進黨案」について、様々な疑念が寄せられたことに抗議するように、同会幹事を辞職するのである。⁽³⁵⁾そして、同年同月中に「尊皇奉仏大同団」⁽³⁷⁾結成に動き、「趣意書」⁽³⁸⁾を早速に執筆させているのだが、こちらは排耶論を前面に押し出したものとなった。更に、同団への「緒言」も合わせて参照すると、青巒は始めから同会をもって、政教の一致を目指し、国会に人を送り込むことを狙うとした。そして、皇室・仏教をとともに仰ぐことで、大日本帝国の独立安寧を願うのである。

宗教の事なども、訳も分らずに、耶蘇教は文明国の教法だか

ら、好いに違ひなからう、速かに洗礼を受くべしと云ふ様な、発狂同様な人物が殖る世の中で有りますから、耶蘇教の教師達は、此狂人等こそ、我々の大得意なれ、日本と云ふ神国の人民を、ゴツドの国の人民に生捕るのは此時なりと云ふ氣込で、頻りに勧め立て。折も折とて、来年は国会開設で、其憲法を今度御発布に成たに付ては、来年の国会に出る議員を、力の及ぶ限り耶蘇教に引込で、日本の政治を耶蘇教信者の手に落すに如かずとの了簡ありての事か、否かは知らんが、其方角に向て頻りに奔走する耶蘇教徒も多くある様子。

〔中略〕耶蘇教の主義を日本の政治の上に持込むと云ふことは、甚だ恐るべき仕方です。有りますから、国家の上から之を防がなければ成らんばかりでは無い。社会の秩序の上からも、我皇室の爲めにも、我が仏教の爲めにも、力の及ぶ限りは、箇様な悪分子が、国家に立入るのを防がなければ成りません。其外に教育の事でも、経済の事でも、訳もなく外国風にばかり氣迷ふて、日本の国体や宗教には、頓と氣を附けぬ人が多く、甚だしきは耶蘇教徒が布教の手段に立る大学校を大賛成で、夢中に金を出す約束をしたり、又寄附金を勧めたりする人も随分ある様子。⁽³⁹⁾

青巒はこの段階で、いわゆる欧化主義への反動としての国家主義に、完全に同調したと見て良く、極めて感情的というべきキリスト教批判の言動を弄する様子が分かる。また、青巒の批判は、教義的なそれというよりも、キリスト教徒が日本の政治に介入し

てくるといつて不安感を煽り、また、再宣教に伴って、多くの学校（神学校を前身とするものが多いが、すぐに一般的な学部を持つようになった）が建設されたことはよく知られたことだと思ふが、⁽⁴⁰⁾それらの社会活動全般への批判まで及び、しかも、その活動に日本人が同調している様子を問題視しているのである。これは、明らかに日本人としてキリスト教を信じている場合には、国のためにならないという宗教差別を伴う内容である。

よって、この一連の言動に鑑み、青巒の排耶論の言説は、井上円了などに伴って発言された場合には、冷静な場合が見られたけれども、青巒本人の活動に伴って発言される場合には、極めて感情的であつたという二面性があつたと見て良いだろう。

九、大内青巒の排耶論のまとめ

青巒は明治中期以降、キリスト教への批判を強めたけれども、その実態は、近世的な態度を保持した、護教的内容であつたと見て良い。特に「尊皇奉仏大同団」では皇室崇敬を主に、仏教を従にしながらも、両方の立場の大同を目指すなどしている。これなどは、明治維新を機に、一度は否定された「神仏習合」の復活にも近いような印象を得てしまう。つまり、維新後の日本に起きた宗教界の変動に対する、大きな反動に見えるのである。これは、やはり中世的概念も用いつつ鈴木正三に共通する反動性といえよう。

一時は冷静にキリスト教と仏教とを比較し、またキリスト教の

伝道には評価までしたこともあるけれども、先に挙げた反動が起ってからは、極めて感情的な批判に終始した様子が分かるのである。

ただし、青轡自身の活動を見ていくと、仏教の啓蒙活動、出版活動、結社活動、盲学校の校長、そして東洋大学第三代学長などの活動経歴が並ぶ。これなどはまさに、日本でキリスト教信者となり、かつ指導的立場となった日本人が行っていた活動に極めて類似し、明治期のキリスト教者の仏教版というべき立場であるともいえる。ここからは、ただ言論からのみでは推し量れない、青轡とキリスト教の関係があると指摘出来よう。

註

- (1) 『研究序説』一一九頁では、このときを初陣と推定している。
- (2) 『研究序説』一三七頁参照。
- (3) 『続曹全』「法語・歌頌」巻・一五七頁上段
- (4) 『研究序説』三一九～三二七頁参照。
- (5) 『研究序説』三〇八頁参照。
- (6) 『破吉利支丹』の書誌学的研究は、三浦雅彦『「麓草分」と「破吉利支丹」——無窮会蔵鈴木正三関係資料の一考察』（『書物・出版と社会変容一〇』二〇一一年）参照。
- (7) 『研究序説』一五六頁参照。
- (8) 『思想大系二五』四四九～四五七頁参照。なお、海老沢校注本の底本は一六六二年・堤六左衛門版本。
- (9) 『思想大系二五』五九四頁

- (10) 『思想大系二五』五九六頁
- (11) 『日本キリシタン史』二七四頁
- (12) 『日本キリシタン史の研究』二六三～二六四頁
- (13) 『思想大系二五』四二〇頁参照。同文書に対する海老沢氏の解説では、新井白石が一七二二年（正徳二）に発見して世に知られたと指摘している。
- (14) 『思想大系二五』四二七頁参照。なお、海老沢氏は解説で、同書について同年中か数年以内の刊行と指摘している。
- (15) ハビアンによる『破提字子』の思想や立場は、梶田叡一『不干斎ハビアン』の思想——キリシタンの教えと日本的心性の相克』の、特に第四・五章を参照されたい。
- (16) 『続曹全』「法語・歌頌」巻・一〇〇頁上下段
- (17) 野世英水「真宗における神祇不拝の教学史的変遷」（『印度学仏教学研究』三九一一、一九九〇年）などを参照した。
- (18) 『研究序説』一五八頁では、天草の五カ寺に位牌を確認したという。
- (19) 『研究序説』一四九頁では、位牌が現存しない恩真寺については当初より設置されていない可能性を指摘している。
- (20) 末木文美士「鈴木正三——人と思想」（『日本仏教思想史論考』四七九～四八〇頁）参照。
- (21) 同右、四八〇頁参照。
- (22) 西村玲「仏教排耶論の思想的展開」（『ブッダの変貌』三五一頁）を参照した。
- (23) 同右、三六二頁参照。
- (24) 同右、三五五頁参照。
- (25) 江戸時代末期以降のキリスト教再宣教の経緯については、五野井隆史『日本キリスト教史』の「第七 近代日本とキリスト教」と藤代泰三『キリスト教史』の「第四部 近代」、そして、『岩波キリスト教辞

典』巻末付録の「年表」などを参照した。

(26) 藤代泰三『キリスト教史』四六四頁を参照して適宜要約した。

(27) 大内青巒の伝記については、拙論「大内青巒居士評伝」(『曹洞宗近代教団史』所収)を参照されたい。

(28) 『日本各宗仏教演説亀鑑』六八頁

(29) 「明治仏教変遷史」(『露々華甲記』三四頁)を参照している。なお、仙台の明治期の状況は、維新後にロシアから正教会が入り、また、プロテスタント系の仙台神学校(現・東北学院大学)が一八八六年(明治一九)に開校するなどしている。

(30) 西村玲「仏教排耶論の思想的展開」(『ブッダの変貌』三五九頁)を参照した。

(31) 仏教者からの排耶論の一例として、曹洞宗関係者によるキリスト教排撃論については、川口高風『明治前期曹洞宗の研究』の「第二篇 両山協調期の動向と諸問題の対応」第三章「キリスト教への対応」において取り上げられ、「曹洞宗において排耶書を著わした人は、吉岡信行、能仁柏巖、足立普明の三人である」(四五八頁)と指摘され、特に足立と能仁について研究されている。本文で参照した芹沢の区分によれば、第二、三期にまたがる人といえる。

(32) 芹沢博通「明治中期の排耶論―井上円了を中心とし―」(『論集日本仏教史8―明治時代』一六三頁)を参照した。

(33) 『扶宗会雑誌 第三号』(明治二十一年三月発行 四頁)

(34) 豊原又男編『佐久間貞一小伝』では、青巒と佐久間の出会いを記し、佐久間は自分と青巒とは信仰は異なるが、気が合った様子を語っている(二〇〇頁参照)。

(35) 「扶宗会」設立と、『修証義』編集の経緯を巡っては、『修訂復刻修証義編纂史』の中に青巒本人の述懐として伝えられる一節が示され、「然るに今何の理由も無く、南無釈迦牟尼仏と唱へると云ふやうなこ

鈴木正三と大内青巒の排耶論について

とは甚だ無意義でもあり、且は他宗他門の笑ひも招くも氣恥かしい次第では無いかと云ふやうな議論もあつたのである。丁度その頃、大阪の北山絶三師が上京せられて、其の親友の林謙吉郎氏と相談の末、兩人から拙老への相談があり其の他にも同志の賛成があつて、此に曹洞扶宗会といふ団体を組織して、在家化導の方法をたてやうといふことになつた。そこで又々其の布教の標準は如何にしたものであらうぞとの問題が起つて来た、此に於て始めて修証義を編纂することに成つたのである云云」と見える(三九頁)。この点からすれば、キリスト教の影響を具体的にどう受けたか、曖昧ではある。その詳細は、今後の課題としたい。

(36) 神沢源吉編『辞職意見』を参照した。本書は、青巒からの聞き取りの形で、扶宗会を離脱することになった経緯が示されている。

(37) 「尊皇奉仏大同団」については、オリオン・クラウタウ「尊皇奉仏大同団とその思想的宮為」(『宗教研究』八四・四・二〇一〇年)を参照した。

(38) 『曹洞宗選書』第七巻「教義篇」三頁を参照した。

(39) 大内青巒演説『尊皇奉仏論』一〜三頁。なお、引用文中には、現代的な視点では人権的に問題と思われる用語が複数見られる。これは、青巒がそのような用語を用いてもキリスト教排撃を行ったという状況を知るために、あえて引用したものである。取り扱いには十分に注意されたい。

(40) 藤代泰三『キリスト教史』四六五〜四六九頁を参照した。

参考文献

◎鈴木正三関連

・『思想大系二五』は、『日本思想大系二五 キリシタン書・排耶書』岩波書店・一九七〇年

・鈴木正三関連のテキストは『破吉利支丹』を除き、神谷・寺沢編『鈴木正三全集（上・下）』鈴木正三研究会、及び『続曹洞宗全書』を参照。

・加藤均『因果物語』に見られる鈴木正三の仏教倫理―正三の一向宗批判に着目して― タイ国日本研究国際シンポジウム2007 論文報告集

・末本文美士『日本仏教思想史論考』大蔵出版・一九九三年

・曹洞宗宗学研究所編『道元思想のあゆみ』3 江戸時代 吉川弘文館・一九九三年

・三浦雅彦『鈴木正三研究序説』花書院・二〇一三年。本論では、『研究序説』と略記。

◎キリスト教と仏教関連

・『論集日本仏教史8―明治時代』雄山閣・一九八七年

・海老沢有道『日本キリシタン史』塙選書・一九九六年

・五野井隆史『日本キリシタン史の研究』吉川弘文館・二〇〇二年

・川口高風『明治前期曹洞宗の研究』法藏館・二〇〇二年

・『ブッダの変貌―交錯する近代仏教（日文研叢書）』法藏館・二〇一四年

・梶田叡一『不干斎ハビアン思想―キリシタンの教えと日本の心性の相克』創元社・二〇一四年

・藤代泰三『キリスト教史』講談社学術文庫・二〇一七年

◎大内青巒関連

・栗田信太郎編『日本各宗仏教演説亀鑑』競錦書屋・一八八二年

・井上円了『破邪新論』明教社・一八八五年

・豊原又男編『佐久間貞一小伝』秀英舎庭契会・一九〇四年

・樸^{ハツ}太仙編『藹々華甲記』大内青巒居士還暦祝賀会事務所・一九〇五年

・曹洞宗選書刊行会『曹洞宗選書（全二〇巻）』一九八一〜八二年。第三巻は一九八一年六月。

・岡田宜法『修訂復刻修証義編纂史』曹洞宗宗務庁・一九八六年

・大内青巒演説『尊皇奉仏論』鴻盟社・一八八九年

・神沢源吉編・発行『辞職意見』一八八九年一月

・曹洞宗総合研究センター編『曹洞宗近代教団史』二〇一四年

※本論文は、比較思想学会・東海地区二〇一四年度第二回研究例会（二〇一四年一二月）において発表したものである。同発表は、ハンドアウトのみを『比較思想研究』第四一号（二〇一五年三月）に掲載したが、今回、大幅に改稿して当紀要に掲載した。

大正期の奉安殿護国院

川口高風

九世 新井石禅

大正四年七月十一日に木田韜光が示寂したため、その後住には新井石禅が就いた。新井は明治三十五年一月に永平寺副監院を務めるとともに曹洞宗務院の教学部長、人事部長も務めており、同四十一年八月には満州、朝鮮、台湾を巡教している。同四十四年には森田悟由の随行長に請されたため、教学部長を辞任して禅師に随侍し各地の布教に従事した。しかし、大正四年二月九日に森田が遷化したため、修学の師である禅師を失い落胆していたところ、同年七月十一日に示寂した木田の後任として護国院住持に請された。九月十九日に実弟の石井松五郎に出した書簡には、

前略 迂衲も名古屋奉安殿に住職を本山より被命、目下協議中に候、忙中略書頓首

大正期の奉安殿護国院

九月十九日

雲洞石禅⁽¹⁾

とあり、永平寺より護国院住職を命ぜられたが、協議中であることがわかる。九月二十七日には雲洞庵（南魚沼市雲洞）より護国院へ転住した。（「宗報」第四五七号）十月三日に授戒会中の養源寺（豊岡市元町）より水野童龍（春日部市小渕・浄春院住職）へ出した書簡には、

肅啓 樺島教田の大開拓為宗門感謝不尽且法身の健康何より大慶歎喜有余迂衲弥々名古屋護国院に住名を出すこと、相成候、雲洞の方は當分従前の通室橋師兼務の名に於て監寺勤務追て後重選定と協議相纏り候

去る三十日護国院に立寄内披露会を済ませ候、来る八日より授戒会（御親化）に付かく取りいそぎたるものに候、護国院の僧堂整理中々困難なれど、出来得る限り此際改良も施したく、就ては貴師来りて講師を勤め被下間敷や、正月等は帰院にさしつかへなし、又春期にもならば、何とか代理者をも立つべし、當分の処丈にても来つて助化被下候はゞ好都合に候、若しそれも出来ずば一時的にてもよろし、何とかさしく願上度候、常在の準師家も必要に付物色中なり、貴師に心當りあらざるか、貴意御面示願上候
龍徳方丈外みなく様によろしく

十月三日

不二山方丈

石禅和南⁽²⁾

とあり、雲洞庵の後董は追って選定を協議するが、護国院僧堂は整理が難かしく、改革するために水野童龍を講師に招聘している。

十月八日より護国院で授戒会が啓建され、戒師は福山黙童、教授師は新井、引請師は禪芳寺の門内大英が務めた。〔宗報〕第四五一、四五五号）十二月には「認可僧堂開単御届」（護国院蔵）を永平寺監院押野太寿へ

認可僧堂開単御届

名古屋市東区布池町

御直末 護 国 院

拙院儀大正四年十二月十六日附ヲ以テ認可僧堂開設ノ許可ヲ得候ニ付、大正五年一月一日ヨリ僧堂開単致候條、此段以連署及御届候也

右護国院住職

大正四年十二月 日 兼認可僧堂担任師家 新井石禪[㊦]

埼玉県北葛飾郡幸松村浄春院住職

認可僧堂準師家 水野童龍[㊦]

大本山永平寺

監院 押野太寿殿

と出しており、十六日には認可僧堂開設の許可が出た。そして来る同五年一月一日より僧堂は開単されたが、本山僧堂に掛籍しな

がらも護国院へ出会っていた佐藤梅堂以下十三名は、本山僧堂を送行し護国院僧堂に掛搭する間、特別の御詮議により大正四年十二月三十一日までの本山安居証明状を下附されるように本山監院の押野太寿へ願っている。〔御山僧堂安居証明状下附願〕護国院蔵）さらに十二月二十九日には、大乘寺（北海道余市郡余市町）三世の金沢玄外へ

拝啓 御道況愈々御康寧奉恭賀候、迂柄九月下旬俄に當院へ移転の止むなきに至り、何の支度すべき暇もなく单身孤影籍を移し、十一月より漸次内部の整理を願ひ、僧堂の認可を得今や一新生面を開くべき途中に有之候、本日出会先より帰山、来月中は在院の覚悟に有之候

御道情の深厚なる特に御名産の珍菓実沢山御惠贈を辱うし、慥に安着乍毎度実に美事にて一同感歎致候、早速高祖及二祖太祖並慈船禪師の真前に献供仕候、其御さがりは一同に分与し賞味可仕候

御地は寒威最も強烈に相成候事と存候、為人法御長養專一に祈上候、道俗各位に乍憚宜敷御致誠被下度候 誠恐頓首

大正卯十二月二十九日

護 国 石 禪 九 [㊦] 拜

大乘尊堂老宗師 侍史

と書簡を出して、北海道の珍菓を贈ってもらった御礼と当時の護国院の状況が報告されている。これによれば、護国院は高祖（道元）と二祖（懷辨）、太祖（瑩山）、それに慈船禪師（森田悟由）

の真牌を祀っていたことが明らかになる。

翌五年になると、一月十五日に、新井は十六日より認可僧堂開単の届けを教学部長の飛円順へ提出した。(護国院蔵) また、準師家については認可出願の手続中で、二十一日に松元院の久田龍峯の認可を管長の石川素童へ出している。(護国院蔵) 二月一日には、新潟県南魚沼郡東村の佐藤梅太郎に

肅啓 益々御健勝と喜居候、迂柄の事御心配被下忝く存候、

近頃は至つて達者に相成候間御心配被下間敷候

来る十一日より各地巡錫の途に上り可申候、御老母外皆々様に宜布願上候 早々不一

辰二月一日 名古屋市中区奉安殿護国院

新井 石 禅

佐藤梅太郎様

六の環のめぐる道しば露ほどもさわりなき身となりにける
かな⁽⁶⁾

と心配なく達者であることを知らせている。そして一月二十六日に明治三十五年七月二十四日以来、名古屋市中区(愛知) 吉祥講副幹長を務めていた長松院の松浦祖英が病身のため辞任することになった。その「辞表願」には、

辞表願

名古屋市中区上前津町長松院住職

大正期の奉安殿護国院

松浦祖英

拙僧儀、明治参拾五年七月廿四日ヲ以テ名古屋市中吉祥講副幹長拝令仕居候處、目今病身ニ相成候ニ付補佐相勤難候、依テ此段辞表相願候也

右

大正五年一月廿六日

松浦祖英

大本山永平寺

出張所御中⁽⁷⁾

とあり、「大本山永平寺出張所御中」とあることから、護国院は永平寺出張所ともいわれていたことがわかる。そして、二月九日には、愛知吉祥講幹事長の新井石禅より松浦祖英へ安陀衣一肩と感謝状が授与された。

三月三日には従来、永平寺直末寺院住職の遺書開緘審査を永平寺で行っていたが、今後は永平寺東京出張所で行うことに改定された旨が御山監院押野太寿及び東京出張所監院大仏輔教より新井石禅と護国院の干与者へ通知が来た。⁽⁸⁾ また、同月七日には龍拈寺(豊橋市新吉町)において福山黙童の御親修法要があり、随行長の新井が説教を行っている。(「宗報」第四六五号)その後、福山は三月三十日に金慶寺(天草市諏訪町)の御親修中に急逝された。その密葬式は四月十二日午後一時より永平寺で修行され、同四時よりの中陰速夜諷經の焼香師を新井が務めている。(「宗報」第四六四号)

また、三月には大沢寺(大町寺大字平)の景中大暁が準師家に

認可され、護国院僧堂の準師家を務めることになった。⁽⁹⁾（護国院蔵）五月二十日には、京都市の恒松（中村）あい子へ

其後は御変りもなく御勤め被遊候事、何より御うれしく存候先般は御丁寧なる御玉章に御名産の和佳女ありがたく頂戴仕り候、又此程は日置老師の戒会に御母君と共に御加入の由、甚深の法縁ことにありがたく存候、迂衲も永平寺貫首前の御遷化により日取の変更もこれあり、北越に赴き幾個の教筵に臨み昨日帰院、御惠贈の珍羹に接したる次第に候
欧州の戦乱未だ斂まらず、全世界を通じて修羅の巷と化しな
さけなきことには候得共、これも人道天道進むべき階段かと思へば氣力を崩さず増々勇猛精進を要するものと存じ候
されど世の中は、動もすれば魔強く法弱きことあり、故に真人は境を治めずして心を治む、若し心治めずして境を治めんとせば煩悶悩乱熄むべくもあらず、苟もよく心を治め得ば森羅万象も古仏の家風明月閑雲も道人の活計なるべし、御身さまには増々みこゝろの修養をすゝめられ無辺の風月を胸次に収め不尽の乾坤を眉間に貯はへ日々是れ好日歩々尽く鳥道をふみ法喜禅悦の妙味に法楽を倍增し玉はんこと願上候
示庫院文数部さしあげ候間、御母君にもさしあげ被下度候
早々可祝

五月二十日

護国禅

恒松あい子様⁽¹⁰⁾

とあるように、御礼と当時の世間について綴っている。翌二十一

日には、新潟県古志郡六日市村の田中本吉へ

肅啓 御尊候益々御康安恭賀不斜候、過日参趨の砌は深厚無限の御親情を蒙むり、乍毎度只々感謝之外無之候、殊に地方信衆の熱心にて且つ真面目なる迂衲等の道念に對し幾多の鞭撻と感化とを与へ裨益不鮮洵に有り難く感じ候

御令室之精神界の開発に努力せらるゝ御思召の貴き源古殿之質直藤蔵殿の淳朴、全く仁里之良民とや申すべくまことに愉快を覚え候、殊に少年の温和にして信念の徴象ある真に嬉しく感候

迂衲十八日を以て帰名、来月八日までは在院三十余名の雲衲と相共に曉座夜座毎夕提唱、本日の如きは参拝者数十人般若六座施餓鬼二座而も夜二時間半の垂示と提唱とに倦怠の色を見ず、開静後得も言はれぬ喜びを感じ候、是亦三宝龍天の冥助ならんと銘肝致候

先者御礼辞申上度まで如是に御座候 早々頓首

五月廿一日夜

護国石禅

田中本吉様侍史

御令室様及硯一樣御夫妻に別紙同様宜布願上候⁽¹¹⁾

と書簡を出しており、十八日には帰名し、六月八日まで護国院で三十余名の雲衲とともに曉天、夜座、提唱、大般若祈祷、施餓鬼などを務めると述べている。六月三日には愛知県知多郡半田町の小栗庸三へ書簡を出し、本宅へ参上の際に御厚遇を受けた御礼の

言葉と生命の消長について述べている。⁽¹²⁾

六月二十一日には、名古屋市の盛田久左衛門に

肅啓 過日出立の際は御令室特に御見送り被下忝く御礼申上候

慈船禪師の御小伝拝見多少加筆仕候、実は原稿に直接筆を入れ候事は如何にも失礼なれど、別に記するの暇なきまゝ、枉げて加毫せしもの原稿を汚せし段不悪御思召大野先生に可然御申訳被下度候

日置禪師の御題字は迂柄より相願可申に付、原紙御送付被下度候

時下陰霖の鬱陶敷候間、御自愛專一は祈候 早々頓首

大正五年六月二十一日

護 国 石 禅

盛田御主人様⁽¹³⁾

と見送りされた御礼と森田悟由小伝に加筆したこと、それに日置黙仙の題字を依頼するため原紙を送ってもらうことを願っている。さらに八月六日には、実弟の石井杉悟郎へ

暑中御変りなきや、迂柄今般両大本山の命に依り、相州最乗寺に移転することゝなり、九月一日仮入山式相勤め申候、右は突然之御命令にて有之候、十月廿二日頃晋山式挙行の予定、その折は来山可被下候、大多忙中に付梁川にも別に御沙汰不仕、何れ公然発表之上、改めて可申上心得に付、よろしく願ひ上候、暑氣厳烈に付一層御用心高好も達者と存じ居

大正期の奉安殿護国院

候、この上とも御注意專一に祈上候 早々

八月六日

護 国 石 禅⁽¹⁴⁾

と書簡を出し、突然に両大本山の命によって最乗寺（南足柄市大雄町）へ転住することとなり、九月一日には仮入山式、十月二十二日頃には晋山式を挙行する予定で、それに来山することを願っている。そして八月十五日に最乗寺へ転住した。これは大正五年五月六日に最乗寺独住七世の織田雪巖が示寂したため、その後住に迎えられたのである。この人事は総持寺独住四世石川素童の懇請によるもので、永平寺副監院や森田悟由、福山黙童の随行長を務めた新井は、いわゆる永平寺系の人であった。その方が門葉四千力寺余を有し総持寺の顧問的立場である最乗寺住職に抜擢されたのである。そのため弘津説三は、永平寺側の賛同を得たり、名古屋吉祥講員の了解を得るなどに奔走しており、新井は「それが宗門の為となることなれば、すべてを両本山の意見に一任す。」と決意を答えている。⁽¹⁵⁾したがって、護国院時代はわずか一年間であったが、当時のエピソードが伝わっている。

五十嵐絶聖朝鮮布教総監によれば、

○風呂番や給仕人に迷惑をおかけにならなかった

これはかなり以前に聞いた事であるが、まだ禪師が名古屋の奉安殿に御住職中の話、食事とか入浴とかの場合には、係の者の報知と共に、直ちに之に就かれ、決して係の者を待たしめると云ふことがなかった。仮令来客中と雖も変る事がな

かつた。些々たる事ではあるが、常人の一寸なし難き点である。食膳が整つても、自己の都合で、食事の時間が三十分なり四十分なり延びるとすると、随分庫院の方の迷惑は大きいのみならず、切角の調理物がために味ひを変ると云ふ様な事にもなるし、又、風呂などでも、上の方の一人が入浴を自己の都合で延ばすとなると、何十人と云ふ下の方の者が、入浴する事が出来ないわけで、時間的に頗る不経済のみならず、自余の者に及ぼす迷惑は蓋し僅少でない。この点に就いて禪師は実に行届いた考慮を払はれて御自分の御都合のために、浴司の報知を聞流したり、食事に際して、給仕人を何時迄も待たせしめると云ふ事は曾てなかつたと云ふ。

○就寝も必ず定めの際に遊ばされた

殊に就寝の際の如きも、時到着て開枕の板が鳴ると同時に、必ず床の中に這入られる、如何に忙しい時でも同じである、忙しい時には夜中起き出でて、御仕事をなさるとも、一度は必ず開枕と同時に就寝さるゝのである、之れ自身で山規山法を遵守せらるゝ点もあらうけれど、それよりも開枕後、いつ迄も起きてゐては侍者や行者が休むわけに行かない、仮令侍者や行者にしたところで迷惑をかけては気毒だと云御考へから、如何に御用務が御忙しい時でも、開枕と同時に入床せられ、他の安堵して休むのを俟つて再び起き出でて、御用務を升ぜられたと云ふ風であつた。

行住座臥総て几帳面に行動せられ、所謂禪家の鐘鳴れば法

堂、梆響けば齋堂の清規を如実に実行せられ、喫茶喫飯の間も、曾て廃せられなかつたと云ふことは、禪師の一貫せる大信念の然らしむるところであらねばならぬ。

禪師の遺偈中の一句「道業隨流」は禪師御生前中の行履を最も明らかに表示せられたものと拝察する次第である⁽¹⁶⁾

とあるように、風呂番や給仕人に迷惑をかけず、就寝も必ず定められた時に休まれた。大衆一如の精神で、行住座臥すべて几帳面に行動されており、この逸話は元永平寺監院加藤黙堂も知っていたことであつた。大信心の方であるとともに、実に優しい思いやりのある方であつたといわれる⁽¹⁷⁾。また、説教の練習をする小僧にはジツと耳を傾けて、幼稚な小僧の説教にもいちいち講評され、ニコニコと指導された。そして「何事も復習鍛錬が大切じゃ。流行歌や世俗のかくし芸などに目をくれて、法式声明や説教の練習を怠つてはいけない⁽¹⁸⁾」と諭されるのであつた。

さらに、雲洞庵近くの信徒であつた高野隆雅は、

○火急の用だからゆつくり書け

禪師が奉安殿にお出の時、他へ至急の御手紙の代筆を私に申付け、其御ことばに火急の用事だから、ゆつくりお書き下さい、と仰せられた、この一言が私し一生の修養となり、去る大正十二年大震災の時、私は九州に居りましたが、人々は号外に驚いて、取るものもとあへず、急いで上京したが、中々憂き目に逢ふたらしい。私はこの時がゆつくりする時だと、妻子を東京へ残し置きながら、糸崎町で書画の揮毫を三

日間いたし、一週間の後帰京したら、皆無事で大当りであった。

○御自身で御買物

禪師が奉安殿で御発病の時、私しが五日間御看病申上たのみの報謝として、勿体ない御自身で松坂屋から婦人の帯及有松絞をお買求になり、郵便で越後の愚妻まで、私にお話なく御恵送下さった事を、私し帰宅してから拝見、恐縮いたしました。実にありがたい事でありました。⁽¹⁹⁾

といわれるように、火急の用事だからゆっくり書けといわれたり、看病の報謝として御自身で買物して送ってくれたという。

最乗寺転住後の翌六年には、総持寺再建部総裁に任命されており、また、護国院の常恒会開基である村上妙光の印施によって『和訳大悲心陀羅尼經』を刊行した。その序をみると、

和訳大悲心陀羅尼經序

大悲心陀羅尼經は觀世音菩薩十大願力の所発にして、功德廣大凡慮の測る所に非ず、我が禪門に於ては、常に其の神呪を諷誦して自他の覺道を莊嚴し二世の功德を増進す、然れども其の經文に至りては之を奉説する者甚だ稀れなり、名古屋護国院開山珍牛禪師、曾て五陀羅尼を校して梓に上す、其の嗣默室良要禪師師命を奉じて再び之を刊行す、大悲心陀羅尼經は即ち其の一なり、護国院常恒会開基村上妙光禪尼、夙に深く觀世音菩薩を尊信し朝念暮念暫くも弛廢せず、近頃、本經

大正期の奉安殿護国院

を誦誦して感仰措くこと罔し、乃ち之を和訳して普く有縁の信者に頒ち、相共に弘誓の慈海に遊泳し、福衆の彼岸に逍遙せんと欲す、余其の需めに応じ、默室禪師所校の本に就て之を和訳し、且つ禪師の序文を併せて訳載することゝなしぬ。顧ふに夫れ觀世音菩薩は、正法明如来の垂迹にして、濁海の慈航、昏衢の慧灯、悲体戒雷の如くに震ひ、慈意妙に大なる雲の如し、徧身の手眼を以て法界の群類を摂收し、無礙の神通を運らして最勝の福慧を増益し給ふ、故に能く其の真心を諦觀すれば、驀然として円通の郷に入り、能く其の大化を瞻仰すれば、忽爾として吉祥の台に昇らん、古仏曰く、箇々面前の觀自在、人々一座の補陀山と、此の語真に我を欺かず、唯だ大家の審細に参究し去らんことを望む。

大正六年

新井石禪謹誌

とあり、護国院開山の珍牛と二世默室によって刊行された『刊五陀羅尼經』の一つの「大非心陀羅尼經」を和訳して刊行したとある。さらに、翌七年十二月には同じく村上妙光の印施により『法華經』の安樂行品を和訳した『和訳妙法蓮華經安樂行品』を刊行している。その序は、

和訳妙法蓮華經安樂行品序

戒環法師曰く、万行は三業に依り、智慧に本づく智は以て己れを処し、悲は以て物に応ず、皆な其正を失なはざらんことを欲す、正しければ安して樂み、正しからざれば危うして憂ふ、故に此に特に文殊の正智に依て正身正語正意大悲の四法

を示して安樂行品と名くと、然れば則ち此一品は仏子行持の標準にして自利利他の妙則なり、苟も菩提道を欣求せんと欲せん者は常恒不斷に信受奉行せざるべからず、経文は主として菩薩男の為に説き給ふと雖も、文意を転換して奉承する時は直に以て菩薩女の妙行と為すことを得べし、妙法本より口俗を分たす、大行豈に男女を隔つべけんや、唯だ須らく仏意に敬順して仏行を行持し以て無窮の大安樂を成就すべきのみ

大正七戊午年十二月吉祥日 最乗現住 新井石禅 敬識

名古屋市中区末広町 村上妙光 印施

とある。同八年四月には、両本山貫首代理として満州、朝鮮に巡錫し、新しく布教して各地の教状を視察した。九年三月には総持寺西堂に任命され、十一月十六日に石川素童が八十歳で示寂するや総持寺独住五世の後董に命ぜられ、十年一月に総持寺貫首となった。昭和二年十二月七日に世寿六十四歳で示寂している。

注

- (1) 「禅の生活」第七卷第三号（昭和三年三月発行）九十二頁の石井松五郎「肉親への禅師が悃情」による。
- (2) 『新井石禅全集』第十二巻（昭和五年十二月 新井石禅全集刊行会）三六〇頁。
- (3) 『新井石禅全集』第十二巻 二二二頁。
- (4) 大正五年一月十五日の「認可僧堂開單御届」は護国院に所蔵する。

(5) 大正五年一月二十一日の「準師家認可願副書」は護国院に所蔵する。

(6) 『新井石禅全集』第十二巻 一九六頁。

(7) 松浦祖英の「辞表願」と「感謝状」は護国院に所蔵する。

(8) 本山直末寺院住職の遺書開緘審査の通知と曹洞宗寺院住職遺書法中摘要は護国院に所蔵する。

(9) 景中大暁の「準師家認可願」は護国院に所蔵する。

(10) 『新井石禅全集』第十二巻 二七七頁。

(11) 『新井石禅全集』第十二巻 二四四頁。

(12) 小栗庸三への書簡は『新井石禅全集』第十二巻 一〇五頁にある。

(13) 『新井石禅全集』第十二巻 三六九頁。

(14) 「禅の生活」第七巻第三号 九十三頁の石井松五郎「肉親への禅師が悃情」による。

(15) 弘津説三「親愛敬畏する高德 新井石禅老和尚を悼みて」（昭和三年三月「傘松」第十三号）による。

(16) 「禅の生活」第七巻第三号 三十五頁の五十嵐絶聖「真にこれ曹洞禅の体現者」による。

(17) 辻淳彦「新井石禅禅師伝」（昭和五十四年 興国寺）四十二頁に、著者の辻氏が加藤黙堂の語ったことを記している。

(18) 辻淳彦「新井石禅禅師伝」四十三頁。

(19) 「禅の生活」第七巻第三号 五十三頁の高野隆雅「握り飯の食ひ競べしたことなどを」による。

十世 上野瓶城

新井石禅が最乗寺へ転住した後の住職は、すぐに決まらなかった。半年後の翌六年二月に、護国院前住職の新井と法類の禅芳寺住職門内大英、信徒総代の吹原九郎三郎、森本善七、堀内茂右衛門、大沢常太郎、津田蔵太郎らより「住職継目願」（護国院蔵）が出ている。それには、

住職継目願

拙僧儀大正五年八月十五日附神奈川県足柄上郡南足柄村最乗寺へ転住仕候ニ付後住ハ福岡県筑紫郡堅粕町片法幢会地明光寺住職上野瓶城へ相続スヘキ旨宗法ニ準シ干与者ノ賛同ヲ得テ選挙仕候條御調査ノ上支吾無之候ハ、御任命成下被度乃チ本人履歷書相添此段連署ヲ以テ相願候也

大本山永平寺御直末

愛知県名古屋市中区布池町常恒会地護国院前住職

大正六年 月

新井 石 禅

全県全市全区宝町禅芳寺住職

法類総代

門 内 大 英

全県全市西区和泉町二丁目七番地

大正期の奉安殿護国院

信徒総代

全県全市中区鉄砲町三丁目四十九番戸

吹原 九郎三郎

森 本 善 七

全県全市全区祢宜町五丁目三十四番地ノ一

堀内 茂右衛門

全県全市全区鉄砲町三丁目十三番地

大 沢 常太郎

全県全市全区古渡町百九十九番戸

津 田 蔵太郎

とある。これによれば、元の永平寺監院であった明光寺（福岡市博多区吉塚）の上野瓶城が後輩に就いた。上野は同年二月八日付で任命されており（「宗報」第四八六号）、二月十日に、その請書を宗務局庶務部長岩山真定へ提出している。ただし、明光寺を兼務とした。三月十四日には、護国院で日置黙仙御親修による愛知吉祥講の春季法要が行われた（「宗報」第四八五号）。その様子は「宗報」（第四八八号）の本山記事に、

名古屋市中区布池町奉安殿護国院御親教 十三日午後一時二十五分御下車飯田駅長ノ先導ニテ貴賓室へ御案内申上歓迎諸員拝謁浅井佐六氏ヨリ差廻セル三与ノ自動車二分乗シ西区押切浅井左六家へ御安着御小憩ノ後同家亡父三回忌法要御親修浅井左六夫妻浅井綸次郎夫妻浅井とく浅井千代ノ得度式ヲ許与セラレ得度式後家族及店員一同二対シ御懇切ナル御親教遊ハサル同夜浅井家ニ御一泊アラセラレ翌十四日午前九時奉安殿

ヨリハ久宝寺梅屋寺光真寺庶務柴山寿太郎自動車ニテ御奉迎
 申上祝下ハ橘隨行長ノ陪乗他ハ二台ノ自動車ニ分乗シ布池町
 奉安殿ニ御安着五疊三拝相見ノ拜ヲ受ケサセ不老閣ニ御小憩
 安立橋ニ隨行ノ説教午後二時隨行長ノ代香ニテ祝聖引続キ三
 祖諷經吉祥講員施餓鬼会御親修遊ハサレ三帰戒御親授ノ後御
 親教同夜奉安殿ニ御一泊翌十五日午前七時三十分安立古川ノ
 陪乗セル自動車ニテ松井知事官舎阪本前市長宅へ御立寄名古
 屋発八時二十四分列車ニテ伊賀上野町広禪寺戒場へ御移錫遊
 ハサセラレタリ

とあり、日置は十三日に来名され、十四日に御親修し護国院に宿
 泊した後、十五日午前七時三十分に出発して移錫された。

翌七年六月になると、永平寺監院在職中の明治三十八年五月に
 森田悟由の道念と福山黙童西堂によって開講された永平寺の眼蔵
 会を継続させるため、その方策を建議した。それは永平寺におい
 て二カ月間にわたる眼蔵会講師の謝誼や旅費を始めとして、聴講
 衆の賄費（食費など）がかなりかかる。赤字の分を本山会計の負
 担となれば、経費面から眼蔵会の永続は難かしくなる。永平寺上
 山聴講を奨励し、聴講衆に経費の負担をかけないようにすれば、
 眼蔵会は永続できる。そのため永平寺の常什会計に依存すること
 なく開催できる基金を作り、その利息によって経費を支払ってい
 くことが最善の得策と考えたのである。その献納願と計画主意書
 をあげてみると

眼蔵会供養料基本金献納願

恭惟正法眼蔵九拾五卷ハ大恩教主承陽大師ノ暖皮肉ニシテ宗
 門ノ命脈ナリ宝永記ニ損翁老人（示衆ニ曰ク於テハ天竺ニ則チ迦
 世尊於震旦ニ則チ達磨大師於日本ニ則チ永平高祖然リ而其中我
 等之今日飽聞ニ無上ノ大法一者ハ是由ニ永平高祖之天法恩ニ而
 已最ニ上ニ於チ迦摩ニ最ニ尊ニ於チ達磨ニ最ニ尊ニ於チ永平ニ則
 争知^三ニ於チ迦摩達磨之所ニ以ニ尊重^一ニ哉其正法眼蔵一部ハ与^下付ニ
 属^{スル}迦葉^ニ一代蔵経^上ニ無ニ二無別^一不^レ知^ル尊重^{スル}之者ハ畜生畜
 生ト言中ニ有^レ響^キ自^以ニテ衫袖ヲ拭^テ落涙^ヲ云^云（本山曩ニ眼蔵会開
 始以來茲ニ十五年間毎歲五月五日ヨリ六月廿九日マテノ転法
 輪ハ実ニ宗門最尊ノ大法会ナリ其ノ際チ聴講生ノ増減アリト雖
 モ本年ノ如キ常在安居ノ結衆ト俱ニ二百八拾余名ノ多キヲ見
 ルハ宗門中最モ喜フヘキ進運ニシテ相俱ニ賀スヘキ所ナリ然
 リ而シテ一方裏面ヲ顧慮スレハ諸物価騰貴ノ世ニ処シテ制限
 アル経費中ヨリ多クノ衆僧ヲ供養スルノ困難アリ従テ物料ノ
 不足ヲ生シ引テ衆僧供養ノ本意ヲ十分ナラサシムルハ是
 レ亦已ムヲ得サルモノナリ今日已ニ然リ将来豈ニ爾ラザラン
 哉曾テ玄照禪師黙童老師予シメ是ノ事ヲ慮リ眼蔵会持久ノ方
 法トシテ毎年聴講衆平均五十名ト仮定シ之ヲ供養スヘキ基本
 壹万円ヲ保存シ其利子金五百円ヲ以テ五十名ヲ供養スルノ費
 用ニ充ツル^{云々}トノ讖言アリ是レ其當時ハ米価四斗ヲ糶フニ
 五円内外ノ秋ナリ^{瓶城}之ヲ聞テ心潜力ニ動キ若シ果シテ此挙
 アラハ多少ノ衣資ヲ割クノ思ヲ生シ今ニ於テ記憶シテ忘レザ
 ルナリ此來聞ク処ニ抛レハ名古屋市商業学校々長市邨芳樹氏

ハ同校ニ在勤スルヲ二十五年今歳春辞職シ洋行ノ志シアルヲ以テ同校卒業生ニシテ目下外国ニ在テ成効シタル某甲ハ五千円ヲ寄贈シタルヲ首トシテ其他一般ノ受業学生協力義捐ノ結果金拾万円ヲ合計シテ市邨氏ニ贈リ曾テ教育ノ慈恩ニ酬ヒタリトノ美談アリ白衣ハ受欲非行道ノ人ニシテ尚且ツ然リ況ヤ損翁老師力云々セラレタルカ如ク誰力敢テ高祖ノ鴻恩ヲ知ラサルモノ有シ哉瓶城感激ノ至リニ禁ヘス且ツ先年玄照禪師ノ言下ニ於テ意識ニ誓約シタルヲ欺カズ爰ニ五百円ヲ献納シ愧ヨリ始ムルノ微衷ヲ表シ併テ他ノ有志諸老宿ノ賛同ヲ希望ス

恐惶頓首願意謹言

名古屋市東区布池町護国院住職

大正七年六月十日

上野瓶城[㊤]

祖山

監院 丘宗潭殿

井ニ諸役寮御中

主意書

一金 不老閣狹下へ懇願スル
 一金五千元 豊川妙嚴寺へ寄附懇願スル事
 一金壹万円 有志者各位へ懇願スル事
 一金壹万五千元 眼蔵会供養料基本保存スル事
 一前金ハ正當ナル銀行へ保護預トシテ年々其利子ヲ以テ聴講

大正期の奉安殿護国院

衆ニ限り供養ノ実費ニ充テ剰余ノ分アル時ハ之ヲ基本金へ繰込ム事

一収支ノ精算ヲ厳正ニシテ聴講衆ヘモ示シ置ク事

一両三名器量アルモノヲ選抜シ丘老師ニ就テ親シク正法眼蔵ノ蘊奥ヲ研究シ第二ノ丘老師ヲ養成スルコトハ最大急要ナレハ本年ヨリ従事セシムル事

但シ研究生ハ丘老師へ選出ヲ乞フベシ

一拙僧ヨリ献納金五百円ハ方針御確定次第上納可致事

一細則ハ御詮議ノ上十分規定スル事

上野瓶城[㊤]

⁽¹⁾とある。上野自ら率先して五百円を献納寄進しているが、「眼蔵会基本金第一回報告書」によれば、

一金壹千元也 現不老閣狹下
 一金壹千元也 豊川妙嚴寺 福山 白麟
 一金五百円也 福井県宝慶寺 大仏 輔教
 一金五百円也 福岡県明光寺 上野 瓶城
 一金五百円也 神奈川県最乗寺 新井 石禅
 一金參百円也 兵庫県心月院 弘津 説三
 一金參百円也 愛知県円通寺 陸 鉞嚴
 一金參百円也 静岡県大洞院 橘 成典
 一金貳百円也 東京芝青松寺 佐藤 鉄額
 一金貳百円也 熊本県大慈寺 丘 宗潭
 一金貳百円也 長崎県皓台寺 霖 玉仙

一金貳百円也 大連市常安寺 森口 恵徹
 とあるように、金額では千円が二口、五百円と三百円がそれぞれ三口、二百円が四口で、あとは百円以下であった。これは同七年七月から翌八年十月までの一年三ヵ月間の勸募高であったが、中には

一金貳百円 大本山永平寺僧堂詰雲納 百廿七名

一金五拾円 名古屋護国院僧堂詰雲納 拾八名

一金四円 鳥取県精明寺講習會員有志 八名

とあるように、僧堂詰の雲納衆からの寄附も受けている。「報告書」によれば、

合計 金壹万六百貳拾五円也

内 金八千四百八拾七円也 収納高

金貳千壹百参拾八円也 未納高

とあり、未納金があるものの記帳総額は金壹万六百貳拾五円に達した。

上野の眼蔵会基金の間接的な動機となったことのエピソードがある。それは、大正七年六月十六日午後、護国院で名古屋女子商業学校第二十回卒業生追弔法会があり、翌日には校長市邨芳樹先生の主催で故矢野二郎先生の十三回忌法要が修行された。当時の市邨先生は洋行される直前であつたらしく、先生の洋行費は名古屋女子商業高校出身者が斡旋尽力し贖金を出した。数年間の教育を受けたに過ぎぬ卒業生が、その恩徳に感じて莫大な洋行費を提供することに感激した上野は、宗門は高祖のお陰でご飯を食べ

ており、その恩は一生も二生もだといひ、自らを叱るごとく目に涙を浮かべた。数日後、眼蔵会の聴講を終えた二人（近藤超禪、橋本恵光）が訪ねてこられ、それ以後、永平寺の眼蔵会の確立が宗門の命脈を伝えるものと考え、眼蔵会を独立した会計のもとに永遠化する必要を説くようになったといわれる。⁽²⁾ 翌七月には、永平寺監院（丘宗潭）が「永平寺眼蔵会基金勸募趣意書」を印刷し配付した。笛岡自照『続永平寺雑考』（昭和五十一年三月 古徑荘）一〇九頁によれば、「勸募趣意書」は明光寺に所蔵するとあるが、現在では未確認である。⁽³⁾ そのため笛岡氏の論考からとりあげてみると、

永平寺眼蔵会基金勸募趣意書

正法眼蔵九十五巻は、宗祖承陽大師の煖皮肉でありまして、御年三十二歳より五十四歳まで七処九十五会の獅子吼であります。一大蔵経の眼目、少林の妙訣は、大師の眼蔵によりて、我国に正伝されたと云つても過言ではありません。九十五巻の根帯は霜華を経る七百年の今日、一万四千の門葉を開き、能く人天の蔭涼となつて、永遠に朽ちない金剛の宝樹であります。或従経巻、或従知識は仏祖に親近し、仏祖の行持と精神とを体得する眼目でありますが、不立文字教外別伝の弊風に眩惑され、標月の経巻を徒らに黄葉の止啼銭視して、船筏の大海を航する最要の家具であることを忘れ、迷蒙にして適従する処を知らざる漢の渺からざる時代もありました。

宗祖大師、児孫を憐み給ふ婆心切にして和字を以て漢語を柔らげ、奇妙善巧、参学の徒をして文言の煩累を脱して、慕直に宗意の玄底を探らしめ、正伝の仏風を煽がしめ給はんとする慈心の結晶が、九十五巻として出現於世したのであります。されば眼蔵のある処は大師の所在地であり、大師の所住所は大師の説法の不断とする処であります。眼蔵の一字一句は大師の現身であり、仏道の現成であります。古来宗門の碩徳、転展して眼蔵の参究に身心を投じ、高祖道の宣揚に渾身を打ち任せて余念はありませんでした。

明治三十八年より、道誉一世に高かりし森田悟由禪師の発議により、高祖の道場である永平寺に於て、年一回五六両月の六旬に亘りて、眼蔵会の創立を見るに至りました。その趣旨は在家出家を問わず、法雨一潤、大師の思想信仰を宣伝し、正伝仏法の真面目を激揚するにあつたのであります。爾来会を重ねること拾四。歳とともに講筵の盛況を致し、眼蔵参究の声を高むるやうになりました。

眼を時世の推移に転じますと、思想界の風潮は依然として過渡期の渦中を脱せず、旧を捨てて新を追ひ、世道人心は那辺に適帰すべきか、迷途夢中に行くの感に堪えませぬ。時恰も空前の戦乱に際し、世界の大勢は戦後いかに廻転すべきか、心ある人士の夙に憂慮する所であります。而して時代の一転化する時に於て勃興するところのものは、宗教であります。これ歴史が明かに教ゆる所でありまして、この意味に於

て人心の要求する宗教は、剛健にして力ある信仰、汲めども尽きない深い清新な思想であります。而して是は承陽大師の宗風に待たなければならぬと信じます。この時に当りまして、眼蔵会の発展策は重大な意義を有し、其の方法を講ずるの急務を感じるのであります。

本山の経常費に於ては、開講諸雑費を支弁し得ないほど窮乏を告げては居ないのでありますが、眼蔵会の費途は、本山の会計と独立する必要を従来認むるのみならず、その発展を企図する上に於て、開講費の増加は当然であります。

是より先、高祖道の高唱者にして、大師の宗風に熱烈な信仰を擎げられつつある、宗門の碩徳上野瓶城老師は、自ら進んで金五百円を投じ、基金勸募の方策を建議されましたので、拙稿は道念厚き老師の篤志に感激し、此の議を提げて台上猥下の翼賛と諸役寮の協賛とを得るに至りました。

希くは本宗御寺院は勿論、十方有信の道俗諸彦、拙稿が微衷の存する所を諒とせられ、奮って御賛同あらんことを望むや切であります。是の趣旨に対して応分の喜捨を受けました篤志に報答するために、左の規定を設けました。

第一、開講に當り篤志諸彦の福寿長久を祝福するために大般若会を厳修し、講了の際、祖先累代のために大施餓鬼会を修行す。

第二、百円以上喜捨に就いては、御寺院には入祖堂牌を建て、信徒の方には特別日牌を建てて朝夕の回向を営

む。

第三、五拾円以上喜捨の篤志諸彦には、普通日牌を建てて朝夕の回向を営む。

第四、五拾円以下の喜捨の篤志諸彦には、講了の際、祖先累代の為に大施餓鬼会を修行す。

第五、有志諸彦は福井県永平寺監院宛て御送金の事（振替東京式壱貳壱九）

大正七年七月吉日

大本山永平寺 監院

とあり、丘監院自からが起草されたもので、護国院の上野瓶城宛の書簡によれば、

……過日東野老師へ対し、眼蔵会基金募集規則御請求相成り候に付、該趣意書並に規則書本日脱稿致し候間、直に活版に附し、出来次第御送り候間、御承知被下度候。云々

とあることから明らかになる。その「追伸」によれば、「拙者は来月七八日頃下山、云々」とあり、七月三十一日に書かれたという「勸募趣意書」は、丘が監院職を辞任して曹洞宗大学学長に就く直前に執筆されたものであろう。⁽⁴⁾ また、勸募は禅師や妙厳寺を始め全国の寺院、檀信徒からも浄財を募集しており、さらに『正法眼蔵』の蘊奥を研究するため二、三名に研究費を助成すること⁽⁵⁾も含まれていた。

この「勸募趣意書」によって、上野の首唱する募集勸募の意義は明らかになり、短期間において顕著な実績をあげた。なお、永平寺に所蔵する大正七年度の「監院寮記録」による「眼蔵会供養

料基本金献納願」にも

……本年ノ如キ常在安居ノ結果ト俱ニ一百八十余名ノ多キヲ見ルハ宗門中最モ喜ブベキ進運ニシテ相俱ニ賀スベキ所ナリ、然ハ而シテ一方裏面ヲ顧慮スレバ諸物価騰貴ノ世ニ慮シテ制限アル経費中ヨリ多クノ衆僧ヲ供養スルノ困難アリ、從テ物料ノ不足ヲ生シ引テ衆僧供養ノ本意ヲ十分ナラザラシムルコトハ、是レ亦已ムヲ得ザルモノナリ。今日已ニ然リ、將來豈ニ爾ラザラン哉。

曾テ玄照禅師黙童老師予ジメ是ノ事ヲ慮リ眼蔵会持久ノ方法トシテ毎年聴講衆平均五十名ト仮定シ、之ヲ供養スベキ基本一万円ヲ保存シ其利子金五百円ヲ以テ五十名ヲ供養スルノ費用ニ充ツル云云トノ譏言アリ。是レ其當時ハ米価四斗ヲ糶フニ五円内外ノ秋ナリ。瓶城之ヲ聞テ心潜力ニ動キ若シ果シテ此嘗アラバ多少ノ衣資ヲ割クノ思ヲ生シ今ニ於テ記憶シテ忘レザルナリ。……

とあり、聴講生の賄い方法の思案は森田禅師の時に西堂であった福山黙童も危惧していたことであった。そのためその危惧を実行したのが上野であった。その後、この件は永平寺当局の採用するところとなり、直ちに着手されて翌八年には、第一回の「眼蔵会基本報告」が出され、この基金を大正十一年四月に東京別院監院栗木智堂が手続きを行い、六月十三日に文部大臣の許可を得て、七月六日付で法人登記を完結した。しかし、この「永平寺眼蔵会財団」は、昭和四十七年十月の福井県による財団法人現況調査に

あたり、永平寺が県当局の勧告を受け入れて法人解散の手続きを進め、翌四十八年三月二十七日付をもって解散した。眼蔵会にとつて、この資産は大切な基金であり、これによって外来聴講者は、聴講料を始め期間中の食費など一切無料の特待を受けた⁽⁶⁾。

大正八年には、上野の護国院住職が任期満期となり、二月二十一日に退隠して明光寺へ戻った。明光寺は兼務地であったが、再住となっている。護国院の後住には、三月七日に永平寺副監院であり、願成寺（越前市土山町）住職でもあった東野玉尖が就いた（「宗報」第五三八号）。続いて上野は、同年十二月に宝慶寺（大野市宝慶寺）へ晋住しており、翌九年三月には永平寺西堂に任命され、同十四年十一月十五日に世寿八十一歳で明光寺において示寂した。

永平寺眼蔵会の基金勸募運動を行い、眼蔵会の陰の功労者ともいえる上野は、寂光苑にある自然石の卵塔に祀られている。丘宗潭は「高祖道の高唱者にして、大師の宗風に熱烈な信仰を擎げつつある宗門の碩徳⁽⁷⁾」と評している。

注

- (1) 「眼蔵会供養料基本金献納願」は永平寺に所蔵する。
- (2) 水島釵城「眼蔵会基金の動機」（昭和十六年三月「傘松」第一六二号）に、市邨芳樹先生の人徳が間接的動機であったことが説かれている。

- (3) 本稿執筆前に明光寺へ問合せしたところ、『福岡市史』編纂のため

大正期の奉安殿護国院

に所蔵資料を福岡市博物館へ依託し整理中との返信を受けとり、筆者は未確認のまま本稿を執筆した。

- (4) 笛岡自照『続永平寺雑考』（昭和五十一年三月 古径荘）一一二頁に指摘している。

- (5) 熊谷忠興「無私唯務」⑤ 上野瓶城大和尚（昭和六十年二月「傘松」第四九七号）で紹介されている。

- (6) 笛岡自照、前掲書一一九頁に「永平寺眼蔵会財団」の解散に至る推移が述べられている。

- (7) 笛岡自照、前掲書一一五頁に、丘宗潭による人物評が紹介されている。

追記

平成三十年二月二十、二十一日に、福岡市博物館内市史編纂室に委託されている明光寺文書で上野瓶城師に関する文書調査を行うことができた。護国院時代の書簡など師の活動を知ることのできる文書が多くあった。そのため本稿は改稿せざるを得ず、『永平寺名古屋別院史』は新稿で発表したい。調査にあたっては明光寺住職本多迪富老師にご懇切なるご高配を賜わり、瑞石寺住職本多寛尚師には事務的なことで大変お世話になった。また、市史編纂室の八嶋義之氏は文書を整理分類して目録を作られており、それによってスムーズに調査することができたのは幸運であり有難かった。皆様に心から感謝いたしお礼を申し上げます。

十一世 東野玉尖

上野瓶城が住職任期満期につき明光寺へ転住した後、願成寺（越前市土山町）住職であった東野玉尖が十一世に就いた。その「住職継目願」には、

住職継目願

護国院住職上野瓶城大正八年二月廿一日、福岡県筑紫郡堅粕町明光寺へ転住仕候ニ付、後住ハ福井県丹生郡白山村四等法地願成寺住職東野玉尖へ相統スヘキ旨宗法ニ準シ干与者ノ賛同ヲ得テ選挙仕候條、御調査ノ上支吾無之候ハ、御任命被成下度、乃チ本人履歴書相添此段連署ヲ以テ相願候也

大本山永平寺御直末

愛知県名古屋市中区布池町常恒会護国院

右寺法類総代

愛知県名古屋市中区宝町禅芳寺住職

門内大英[㊤]

大正八年 月 日

信徒総代

全県全市西区和泉町二丁目七番地

吹原 九郎三郎[㊤]

全県全市中区鉄砲町三丁目四十九番地

森本善七[㊤]

全県全市全区三丁目十三番地

大沢 常太郎[㊤]

全県全市全区古渡町百九十九番戸

津田 蔵太郎[㊤]

庶務部長岩山真定殿

とあり、正式には大正八年三月七日付である。（宗報）第五三八号）当時の東野は永平寺副監院でもあり、永平寺に常在していた。三月三日には、永平寺に通信機関として電話が必要であることを金沢郵便局長村田寅之助へ「電話事務開始希望ニ付陳情書」（永平寺蔵）として提出しており、十二月には護国院で細川靠山（後に天龍寺二十一世）に伝法した^①。また、九月十五日には東向寺（天草市本町）認可僧堂の準師家であった佐藤良運の護国院僧堂への勤務変更を申請している。（護国院蔵）監寺であった門内大英は、明治七年五月十八日より禅芳寺六世に就いていたが、本年九月十日に退隠して法嗣の大岩仙英へ譲った。そのため門内は、住職の東野が不在であっても護国院に常在し実質的運営を行っていたのである。

翌九年十一月には、東野が永平寺代表出願者として信徒総代波多野三吾らとともに福井県知事湯地幸平へ、従来の舍利殿を拡大して大祠堂殿建築工事の一部金に福井県よりの補助金の「県費補助願」を申請している。（永平寺蔵）また、翌十年二月にも、永平寺代表者として開墾制限地であった永平寺所有地の福井県吉田

郡志比谷志比五西山二二ノ二の山林を開墾する「森林開墾願」を出している。(永平寺蔵) 六月二日には、北野元峰禪師が護国院へ來錫された。北野は前年の十月十八日に永平寺へ晋山されており、愛知吉祥講の法要が名古屋での最初の御親修であつた。御親修後の翌三日、千種にある曹洞宗第三中学林での講演に行く途中、学校から四、五丁を距てた鉄道を横断しようとした時、人力車夫の過失から禪師を乗せた車が転覆した。そのため禪師の右肩の骨が折れてしまったのである。直ちに担架に乗せて護国院へ帰られ、門内監寺の機敏なる処置により、愛知病院長の内科の診察を受けられた。しかし、八十歳の高齢にも拘らず、余病は併発しておらず、入院の必要もなく外科医の小島先生による接骨治療のみでよかつた。七月十三日まで約四十日間、護国院の不老閣に滞在せられ、同日に全快振舞されて、十五日朝、永平寺東京出張所へ帰られた。⁽²⁾ その間、門内や信徒総代らの看護及び見舞などを受けており、護国院との深い法縁は、この事故によつて結ばれたのであつた。

その後、十月十八日から二十四日までの授戒会に御親化され、戒弟も一千名余りの大盛況であつた。九月十九日に東野が自照寺(小牧市多気東町)住職(山内大慧)へ授戒会の随喜を願つた書簡には、

謹啓 時下秋冷之候に候処、尊堂老宗師益々御清逸に候条何卒不斜奉慶賀候、陳は當山開祖珍牛禪師本年百回忌正當に付、特に不老閣貫首猥下ヲ拝請シ、來ル十月十八日ヨリ同甘

大正期の奉安殿護国院

四日迄尸羅会ヲ啓建致シ報恩供養相當度候間、萬障御繰合御隨喜之程奉懇請候、尚時節柄御展待モ行届不申、且謝儀等モ拝呈致兼候得共、御報恩之思召ヲ以テ御來臨被下候得ハ本懷之至に御座候、先ハ御案内迄得貴意候 勿々敬具

追而戒会中御隨喜被下候得ハ、何力配役モ御願申度、且時宜ニ依リ一度御焼香ヲモ相願度候間、予シメ御含之上御來山之有無共御一投相煩度候也

大正十年
九月十九日 護国玉尖九拜

自照尊堂老宗師

とあり、護国院開山瑞岡珍牛の正当百回忌でもあつたことがわかる。

翌十一年八月六日には、東野の本師である東野玉龍(天龍寺十八世)が九十歳で示寂した。⁽³⁾ そのため十一月二十四日付で天龍寺十九世に就くことになった。(「宗報」第六二八号)しかし、護国院の後重はすぐに決まらず、曹洞宗大学林教授や曹洞宗第二中学林長などを歴任して北野禪師の随行長も務めた洞雲寺(大野市清滝)二十八世の大洞良雲が就くことになった。大正十二年一月二十二日に法類総代の禪芳寺住職大岩仙英と信徒総代から出された「兼務住職任命願」(護国院蔵)をみると、

兼務住職任命願

護国院住職東野玉尖儀福井県吉田郡松岡村天龍寺ノ請ヲ受ケ転住ノ処、後任住職ハ已ムヲ得サル事情ニ依リ至急選定致シ難キニ付、福井県大野郡大野町洞雲寺住職大洞良雲ヲ以テ御

許可ノ日ヨリ満二ヶ年間兼務住職タラシムヘキ旨宗法ニ準シ
干与者ノ賛同ヲ得テ選挙仕候條、御調査ノ上支吾無之候ハ、
御任命被成下度、此段連署ヲ以テ相願候也

大本山永平寺直末

名古屋市東区布池町常恒会二十級護国院

右寺法類總代

名古屋市東区宝町禅芳寺住職

大 岩 仙 英[㊤]

大正十二年一月廿二日

全市西区和泉町二丁目七番地

信徒總代 吹原 九郎三郎[㊤]

全市中区鉄砲町三丁目四十九番地

全 森 本 善 七[㊤]

全市中区祢宜町五丁目三十四番地

全 堀内 茂右衛門[㊤]

全市中区鉄砲町三丁目十三番地

全 大沢 重右衛門[㊤]

全市中区末広町一丁目二十二番地

全 村上 庄 造[㊤]

庶務部長祥雲晚成殿

とあり、「已ムヲ得サル事情ニ依リ至急選定致シ難キニ付」とあ
る。この文は「兼務住職任命願」の定型文かもしれないが、大洞
は一月二十五日に永平寺副監院となった。⁽⁴⁾ 護国院住職の先例は永

平寺副監院か監院であるところから、大洞も急遽副監院になった
のであろうか。それとも副監院に内定していたところから二月一
日付で兼務住職に就いたのであろうか詳細は明らかでない。

三月一日には、東野が「宗報」第六二九号（大正十二年三月一
日発行）に

謹告 名古屋市護国院住職を拝命し居し、迂柄儀今般都合に
より師跡を襲ふこと、相成、本日をも以て左記へ転住仕候、茲
に謹んで従来の御厚誼を感謝し併て将来の御道愛を希上候
敬具

福井県吉田郡松岡村天龍寺住職

大正十二年三月一日 東 野 玉 尖

と師跡を襲うことから天龍寺へ転住することを広告した。当日
朝、護国院を出発した東野は夕刻に天龍寺へ着き、入仏式を終
え、五月五日には晋山式を行つた。⁽⁵⁾ 天龍寺在職中には、境内に私
立松岡幼稚園を建設しており、昭和十年十月二十七日に七十三歳
で示寂した。「傘松」第九十九号（昭和十年十二月一日発行）に

東野玉尖師

曾ては祖山の副寺として又副監院として或は宗會議員として
宗門に重きをなしてをられたる福井県吉田郡松岡町天龍寺住
職東野玉尖師は、昨年来四大御不調のため臥床中でありまし
たが、病勢俄かに改まり、去る十月廿七日世寿七十三歳を以
て化を他界に遷されました。なほ、本葬は十一月一日午後一
時より不老閣御代理小原本山副監院老師秉炬の下に取り行は

れました。会葬の道俗境内を埋め多数の弔電弔辞あり、特に手に手に数珠をかけた幼稚園々児の会葬姿は人目を引きそぞろに故人の生前が偲ばれました。

と死亡記事が紹介されている。天龍寺の過去帳や東野金瑛「一枚の黒衣」（昭和五十四年六月「傘松」第四二九号）によれば、「資質極メテ温厚、為法不為身、誠実勤勉、詩歌ヲ楽シミトセラ」とか六十四世森田悟由禅師から六十七世北野元峰禅師頃まで一生を本山勤めで終え、「法式の神さま」といわれる程、進退や鳴らし物などで一つも間違いなくできる方であつたといひ伝えられている。

注

- (1) 天龍寺（福井県吉田郡永平寺町松岡春日）二十一世の細川靠山に伝法したことは、青園謙三郎『天龍寺と芭蕉』（昭和五十五年四月 天龍寺）一七五頁の「二十一世得水靠山」の伝記にいう。
- (2) 北野元峰禅師の事故やその経過などについては、細川道契『故禅師と奉安殿』（昭和八年十二月「護国」第三号）や細川道契『永平元峰禅師伝歴』（昭和九年四月 永平寺出張所）一五〇、一五一頁に詳しく述べられている。
- (3) 青園謙三郎、前掲書一五八頁の「十八世仏国玉童」による。
- (4) 徳嚴寺住職の大村良秀「大洞良雲老師」（私家版）の経歴による。
- (5) 青園謙三郎、前掲書一六五、一六六頁の「十九世大溪玉尖」による。なお、天龍寺晋山式記録なども同書一六六〜一六九頁に紹介されている。

大正期の奉安殿護国院

十二世 大洞良雲

東野玉尖が天龍寺へ転住した後の護国院は、大正十二年一月二十五日に永平寺副監院に就任した洞雲寺（大野市清滝）住職の大洞良雲が兼務住職に就いた。すでに、前年の十一月二十四日に東野は天龍寺の住職任命を受けており、そのため一月二十二日に護国院の法類である禅芳寺住職の大岩仙英と信徒総代の吹原九郎三郎、森本善七、堀内茂右衛門、大沢重右衛門、村上妙光らが祥雲晚成庶務部長へ出した「兼務住職任命願」によれば、「已ムヲ得ザル事情ニヨリ」となっている。詳しい事情は不詳であるが、二月一日に住職に就いた。⁽¹⁾三月十五日の奉安殿吉祥講春季大会のため、北野元峰禅師らを名古屋駅に出迎えた大洞の肩書きには「護国院新命」となっている。⁽²⁾なお、大洞は五月二十五日より六月三日迄、聚福院（当時・名古屋市中区松山町）で行われる百名の布教師に対する社会教化講習会（主催帝国工場布教団）では、「宗意研究」の講師を務めている。ただし、その時の肩書きは「前曹洞宗大学教授」となっている。⁽³⁾翌十三年には林陽寺（岐阜市岩田西）徒弟の岩水玄峰が安居した。岩水は当時十八歳であり、大洞住職を始め役寮、安居僧の集合写真や奉安殿の稻荷明神の庭で写した同安居者の写真がある。また、翌十四年三月一日に法堂前で田名部端隣知殿、深津玄端殿行とともに写した写真には、法堂須

弥壇前に二匹の獅子の彫物が祀られている。これにより、護国院の法堂内陣は永平寺の内陣を模したものと思われる。八月に写した侍者寮の集合写真もみえるが、当時の法堂、鐘堂、庫院などの写真から豪壮な感じがする伽藍であった。

翌十四年三月十四日には、二月一日が大洞の兼務住職の満期日となることから、兼務住職の「継続任命願」を大洞と法類総代の大岩仙英、信徒総代の吹原九郎三郎、森本善七、堀内茂右エ門、大沢重右衛門、村上庄造らの連署で祥雲晩成庶務部長へ出願しており、四月二十日に再度の兼務住職に任命されている。⁽⁴⁾

翌十五年には、永平寺及び護国院信徒の総代である鈴木惣兵衛氏が亡くなったため、永平寺東京出張所にいた北野禅師は、一月六日の夜行で東京を出発し、七日朝に護国院へ到着した。午後から葬儀が行われ、その乗炬師を務めている。翌八日には同院の観音講員に御親教なされ、同晩、夜行で名古屋を発った。⁽⁵⁾なお、本堂の正面に掛けてある幔幕は、同月に鈴木氏より寄進されたものであった。⁽⁶⁾

翌昭和二年には、永平寺で同五年に修行される二祖国師六五〇回大遠忌事業の一環として、大光明蔵の改築が行われることになった。この改築は愛知県下の寺院及び檀信徒の寄附によるもので、そのため護国院境内は木造り（切り込み）⁽⁷⁾などを行う作業場となり、五月八日に起工式を挙行了。同建築の事務総監は伊藤哲杖で、部長は陸鉞巖、工事主任は山田奕鳳、顧問に伊藤寛典、岩山真定、加藤晁堂らが就いた。⁽⁸⁾また、魚津弘吉が棟梁となり、

日本建築界の権威者である武田五一博士が指導することになった。さらに構造計画は西原吉治郎、漆工、金工などの装飾的技術は太田誠二、絵様及び彫刻の意匠図案に関しては藤原義一らを煩わしている。⁽⁹⁾なお、建築用材は護国院境内で切り込みした後、嚴重な荷造をして汽車で永平寺まで運搬し、翌三年八月二十八日に永平寺で上棟式を行い、同四年十二月下旬に竣工した。そのため護国院の境内は約一年半の間、大光明蔵の木造り作業場となっていたのである。同三年一月頃には大工小屋が火事になった。幸いにも伽藍への類焼はなかったが、原因はルンペンが暖をとるためカンナ屑に火をつけたことから燃え出したのである。⁽¹⁰⁾なお、大光明蔵の建築概要は、同五年三月に魚津弘吉が『^{大本山}永平寺 大光明蔵建築図集』（魚津弘吉蔵版）と題して報告されており、それに詳しい。

ところで、護国院は同二年十月一日に認可禅林に認可されている。⁽¹¹⁾また、十月七日には学堂設立の件を愛知県知事小幡豊治に出しており、翌三年三月九日に「名古屋奉安殿学堂」が認可された。なお、同二年には橋本恵光が護国院僧堂単頭に就いており、⁽¹²⁾同三年四月十五日に護国院は専門僧堂に指定されている。⁽¹³⁾翌四年四月十日には橋本恵光が護国院僧堂の後堂に就任しており、六月に鎌谷仙龍が同僧堂で橋本と初相見し安居隨身を許されて同七年まで安居した。

同四年九月十九日には、大洞と信徒総代らより庶務部長の山本富賢へ

兼務住職任免願

名古屋市中区布池町 常恒会二十級

大本山永平寺直末 護 国 院

拙僧儀、今般都合ニ依リ兼務住職ヲ辞任仕度、依テ後任ハ本山監院福井県敦賀郡松原村永建寺住職熊沢泰禪ニ兼務住職御任命被成下度、信徒総代連署ヲ以テ此段相願候也

昭和四年九月十九日

右護国院兼務住職

大 洞 良 雲

信徒総代

名古屋市西区和泉町貳丁目七番地

吹 原 九郎三郎

名古屋市西区木挽町五丁目拾貳番地

鈴 木 惣兵衛

名古屋市中区鉄砲町参丁目九番地

森 本 善 七

名古屋市中区称宜町五丁目参拾四番地ノ壹

堀 内 茂右衛門

名古屋市中区鉄砲町五拾五番戸

大 沢 重右衛門

名古屋市東区西魚町参丁目参番地

柴 山 寿 太 郎

名古屋市中区末広町壹丁目貳拾貳番地

村 上 庄 造

庶務部長 山 本 富 賢 殿

と「兼務住職任免願」⁽¹⁴⁾が出された。これは、兼務住職の大洞が辞任し、後任は本山監院の熊沢泰禪が兼務住職に任命されることを願っている。このようになった訳は、永平寺東京出張所監院上野舜頼と護国院側の大洞兼務住職、監寺の門内大英、顧問の中島分教、水野玄秀と信徒総代の吹原九郎三郎ら六人の間で

契 約 証 書

大本山永平寺ヲ甲トシ護国院ヲ乙トシ、左ノ契約ヲ締結ス

第一条 乙ヲ甲ノ特選地トス

第二条 甲ハ乙ノ寺法、其他ノ規程ニ依拠シテ乙ヲ監督ス

第三条 甲ノ御山監院ハ代々乙ノ兼務住職トナル、但兼務

ノ為ニ要スル一切ノ費用ハ乙ニ於テ之ヲ負担ス

第四条 甲ハ乙ノ内申ニヨリ乙ノ監寺ヲ任免ス

第五条 第六条ノ目的ヲ実現スルマテ、乙ハ従来ノ如ク一

寺院トシテ自給ニヨリ教育布教ハ勿論一切ノ寺務ヲ自治

スヘシ

第六条 将来宗法ノ是認スルニ至リタルトキハ、乙ヲ甲ノ

別院又ハ之ニ類スルモノトシ甲ノ直轄道場トナスヘシ

第七条 本契約ニ添附スル乙ノ寺法ハ、甲ニ於テ之ヲ認可

シタリ

第八条 乙ハ寺務ノ執行ニ関スル規程ヲ定ムルコトヲ得、

但本契約ノ趣旨ニ抵触スルコトヲ得ス

前項ノ規程ヲ定メタルトキハ、遲滞ナク之ヲ甲ニ報告スヘシ

第九条 本契約ハ暫定トシ、双方更ニ考究ノ上改正スルコトヲ合意ス

右契約シタルコトヲ証スル為、本書二通ヲ作り双方之ヲ保有ス

昭和四年九月貳拾壹日

大本山永平寺

東京出張所

監 院 上 野 舜 穎^印

名古屋市東区布池町

護国院

兼務住職 大 洞 良 雲^印

監 寺 門 内 大 英^印

顧 問 中 島 分 教^印

顧 問 水 野 玄 秀^印

信徒惣代 吹原 九郎三郎^印

信徒惣代 鈴 木 惣兵衛^印

信徒惣代 森 本 善 七^印

信徒惣代 堀内 茂右衛門^印

信徒惣代 大沢 重右衛門^印

信徒惣代 村 上 庄 造^印

とある「契約証書」を九月二十一日にかわし、護国院は永平寺の

特選地として永平寺の監院が兼務住職となり監督することになった。また、将来は永平寺の別院、あるいはこれに類するものとして直轄道場とすることになっている。九月一日に制定された「暫定護国院寺法」や「護国院寺法施行規則」(抜萃)もここにあげてみると、⁽¹⁵⁾

暫 定 護 国 院 寺 法

第一章 総 則

第一条 護国院ハ大本山永平寺ノ特選地トス

第二条 護国院ハ本法ノ定ムル所ニヨリ、大本山永平寺ノ監督ヲ受ク

第三条 護国院ハ明治末期ノ復興ニ係リ、専ラ高祖道ノ宣揚ヲ目的トシテ再建シ、高祖承陽大師ヲ中心ニ二祖孤雲禪師、太祖常済大師ヲ光伴トシテ奉安シタル特別ノ道場ナルヲ以テ、本院ヲ董理シ又ハ之ニ干与スル者ハ嚴肅ニ此ノ趣旨ヲ体シ苟モ違冒スルコトヲ得サルヘシ

第四条 本法ハ護国院ノ根本憲章トス

第五条 本法ハ住職、監寺及干与者ノ各四分ノ三以上ノ同意ニヨリ、大本山永平寺ノ認可ヲ得ルニアラサレハ変更スルコトヲ得ス

第六条 本法ノ施行ニ関スル規則、其他諸規定ノ制定、変更及廃棄等ハ住職、監寺及干与者ノ同意ヲ以テ之ヲ決定ス

第二章 住職監寺及干与者

第七条 護国院ハ専任ノ住職ヲ置カス大本山永平寺御山監院

ノ職ニアル者ノ兼務トス、但監院ノ職ヲ罷ムルモ後任ノ就職スルマテ尚兼務ノ職ニ在ルモノトス

第八条 住職ハ一切ノ寺務ヲ統轄ス

第九条 本法施行後、最初ノ兼務住職ヲ輪住第一世ト称シ、爾後其世数ヲ逐フ

第十条 護国院ニ監寺ヲ置ク

第十一条 監寺ハ住職及ビ干与者ノ同意ヲ以テスル内、甲ニヨリ大本山永平寺之ヲ任免ス

第十二条 監寺ハ住職ヲ補佐シ住職支吾アルトキハ其委任ニヨリ一切ノ寺務ヲ代行ス

第十三条 護国院ニ左ノ干与者ヲ置ク

一 顧問 五名以内

一 信徒惣代 十名以内

第十四条 顧問ハ重要ナル事項ノ諮問ニ応スルモノトシ、護国院ニ功勞アル寺院中ニ就キ干与者ノ同意ヲ得テ住職之ヲ

委嘱ス

第十五条 信徒惣代ハ宗法、法令、本法及其他ノ規定ニヨリ寺務ニ参与ス

第十六条 信徒惣代ノ任期ハ三年トス、但再選スルコトヲ妨ケス

信徒惣代ハ満期後ト雖、後任者就任スルマテ尚其職務ヲ行フ

第十七条 信徒惣代ハ住職、監寺及顧問ノ同意ニヨリ、其員

大正期の奉安殿護国院

数ヲ定メテ之ヲ選定ス

前項ノ選定ヲ為シタルトキハ、住職ハ三日以内ニ被選定者及現任者ニ其旨ヲ通知スヘシ

第十八条 現任ノ信徒惣代ハ、前条第二項ノ通知ヲ受ケタル日ヨリ七日以内ニ三名以上ノ同意ヲ以テ前条第一項ノ選定ニ異議ヲ述フルコトヲ得

前項ノ場合ニ於テハ七日以内ニ住職、監寺、顧問及現任信徒惣代ノ同意ヲ以テ信徒惣代選定人三十名ヲ銓衡シ、其者ヲシテ十四日以内ニ信徒惣代ヲ選定セシムヘシ
信徒惣代ノ選定ハ、本条ノ手續ヲ以テ確定トス

第三章 寺務

第十九条 寺務ハ宗法、法令、本法及其他ノ規定並ニ慣例ニ準拠シテ執行スヘシ

事務ノ分掌、其他寺務執行ニ関スル規則ハ別ニ之ヲ定ム

第二十條

左ノ事項ニ就テハ必ス干与者ノ同意ヲ得テ処理スヘシ

一 住職、監寺、干与者及高級役寮ノ進退、其他重要ナル事項

一 境内、建造物、什物等ニ関スル事項

一 財産ノ管理ニ関スル事項

一 不動産又ハ重要ナル動産ノ得喪、借財、保証、其他債務

ニ関スル事項

一 特殊又ハ臨時大法要ニ関スル事項

一 其他總テ重要ナル事項

第四章 會計

第二十一条 會計ハ常什及特別ノ二種ニ區別シテ整理ス

常什會計ハ左ノ事項ヲ經理ス

一 普通寺務ニ屬スル一般ノ出納

一 僧堂、學堂、其他教育ニ關スル出納

一 特別會計ニ屬セサル出納

特別會計ハ左ノ事項ヲ經理ス

一 祠堂金ニ關スル出納

一 団体ニ關スル出納

一 臨時事業ニ關スル出納

第二十二条 常什會計ハ住職及監寺之ヲ司掌シ、特別會計ハ

信徒惣代之ヲ司掌ス

第二十三条 各會計ハ毎年十二月末日ヲ以テ閉鎖シ、翌月中

ニ決算ヲ為シ住職又ハ監寺ハ之ヲ干与者ニ報告スヘシ

第五章 附則

第二十四条 本法ノ執行ニ關スル規則、其他ノ諸規程ハ別ニ之ヲ定ム

第二十五条 本法ハ暫定トシ、更ニ調査ノ上之ヲ改正スルモノトス

右昭和四年九月一日制定

名古屋市中區布池町

護 国 院

兼務住職 大洞良雲^印

監 寺 門内大英^印

顧 問 中島分教^印

顧 問 水野玄秀^印

信徒惣代 吹原九郎三郎^印

信徒惣代 鈴木摠兵衛^印

信徒惣代 森本善七^印

信徒惣代 堀内茂右衛門^印

信徒惣代 大沢重右衛門^印

信徒惣代 柴山寿太郎^印

信徒惣代 村上庄造^印

護 国 院 寺 法 施 行 規 則 (拔萃)

第五章 會議

第二十四条 會議ヲ分ケテ左ノ四種トス

一、通常會議

二、特別會議

三、職員會議

四、評議員會議

第二十五条 通常會議ハ住職、西堂、監寺、顧問、後堂及信

— 222 —

研究業績 (2017年 1 月～12月)

青山健太

〈論文〉

日本におけるサッカー審判員育成システムに関する研究—大学サッカー連盟の学生審判員育成システムに着目して— (単) 『谷釜了正教授退職記念論集 スポーツの歴史と文化の探求』 2017年 12月 395–412

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

〈資料〉サッカーの魅力を支える審判員 (単) 「スポーツ史学会会報ひすぽ」 No. 98 2017年 10月 2–3

浅原正和

〈論文〉

Lau ACC., Asahara M., Han SY., Kimura J. Craniodental Morphology of the Eurasian Otter (*Lutra lutra*) in East Asia. (共) (査読有) The Journal of Veterinary Medical Science 79(1) 2017年 1月 144–152

Asahara M. Geographic variation of absolute and relative lower molar sizes in two closely related species of Japanese field mice (*Apodemus speciosus* and *Apodemus argenteus*: Muridae, Rodentia). (単) (査読有) Zoological Science 34(1) 2017年 1月 26–34

Asahara M., Nishioka Y. Geographic variation of absolute and relative lower molar sizes in the Japanese macaque (*Macaca fuscata*: Primates, Mammalia). (共) (査読有) Zoological Science 34(1) 2017年 1月 35–41

オーストラリアの“カモノハシ外交”を概観する：第二次世界大戦から現在まで (単) (査読無) 『三重大学教養教育機構研究紀要』 2 2017年 3月 1–17

Asahara M., Takai M. Estimation of diet in extinct raccoon dog species by the molar ratio method. (共) (査読有) Acta Zoologica 98(3) 2017年 6月 292–299

Asahara M., and Takai M. Dietary transition in the *Nyctereutes sinensis* and *Nyctereutes procyonoides* lineage during the Pleistocene. (共) (査読無) Acta Zoologica in press in press in press

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

〈資料〉(奨励賞受賞者による研究紹介) 哺乳類の形態進化の研究を志して (単) 『哺乳類科学』 57(2) 2017年 12月 381–386

〈資料〉(フォーラム意見文) 『Variation』の訳語として「変異」が使えなくなるかもしれない問題について：日本遺伝子学会の新用語集における問題点 (単) 『哺乳類科学』 57(2) 2017年 12月 387–390

石川雅健

〈著書〉

『学校コミュニティへの緊急支援の手引き 第2版』第3章 実践報告5 児童の水難事 故後の支援	金剛出版	2017年 11月	102-106
--	------	--------------	---------

糸井川修

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

〈翻訳〉ベルタ・フォン・ズットナー『百年 後の平和』(共訳)	『愛知学院大学語研紀要』第42巻第1号	2017年 1月	195-204
-----------------------------------	---------------------	-------------	---------

岩佐宣明

〈著書〉

『尊厳概念のダイナミズム』(共)	法政大学出版局	2017年 11月	
------------------	---------	--------------	--

〈論文〉

日常への非日常的視点—デカルト『方法序 説』第四部を読む—(単)	『愛知学院大学教養部紀要』第64巻第2号	2017年 1月	43-64
-------------------------------------	----------------------	-------------	-------

デカルト認識論における自己認識の問題— 「意識 (conscientia)」の再帰性と確実性— (単)	理想社編『理想』第699号	2017年 9月	18-31
---	---------------	-------------	-------

〈学会発表〉

デカルトにおける自己認識の正当化 (単)	第33回名古屋大学哲学会大会 (名古屋大学)	2017年 4月8日	
----------------------	---------------------------	---------------	--

大松久規

〈論文〉

『法界次第初門』に見られる禅観	『印度学仏教学研究』第66巻第1号	2017年 12月	16-20
-----------------	-------------------	--------------	-------

岡島秀隆

〈論文〉

宗教教育としての坐禅 (単)	『仏教における実践を問う (二)』日本佛教 学会編・法蔵館	2017年 8月	51-71
Zen, Self, and Personality	“Handbook of Zen, Mindfulness, and Behavioral Health” Translated and Edited by Akihiko Masuda and Kayla Sargent. Springer	2017年	105-113

岡田千昭

〈著書〉

『本居宣長—近世国学の成立—』(共) 芳賀登 著、岡田千昭 解説	吉川弘文館	2017年 3月	195-202 (全205)
-------------------------------------	-------	-------------	-------------------

尾崎孝之

〈著書〉

『未知なる死から非知なる生へーフランス近現代詩の流れー』（単）	ユニテ	2017年 12月
---------------------------------	-----	--------------

川口高風

〈著書〉

『名古屋の寺院と名僧』（単）	第四十八回名古屋市仏教徒大会記念講演 白鳥山法持寺	2017年 3月20日	1-42
----------------	------------------------------	----------------	------

〈論文〉

慶雲軒の開創から護国院へ（単）	『愛知学院大学禅研究所紀要』第45号	2017年 3月	43-58
-----------------	--------------------	-------------	-------

明治期の奉安殿護国院（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第65巻第1号	2017年 9月	1-35
---------------	----------------------	-------------	------

〈その他〉（翻訳・資料・その他）

「新愛知」における仏骨奉迎の記事について（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第64巻第2号	2017年 1月	1-145
-------------------------	----------------------	-------------	-------

明治期以降曹洞宗人物誌（十）（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第64巻第2号	2017年 1月	147-168
-------------------	----------------------	-------------	---------

名古屋の寺院に関する木版資料について（十四）（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第64巻第3号	2017年 3月	1-30
---------------------------	----------------------	-------------	------

「正法輪」における仏骨奉迎の記事について（上）（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第64巻第3号	2017年 3月	31-113
----------------------------	----------------------	-------------	--------

「正法輪」における仏骨奉迎の記事について（下）（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第65巻第1号	2017年 9月	37-148
----------------------------	----------------------	-------------	--------

〈講演〉お袈裟の教え	岩手県寺族研修会	2017年 4月14日
------------	----------	----------------

〈講演〉志は老いず	田原市仏教会講演会	2017年 6月22日
-----------	-----------	----------------

〈講演〉袈裟の教えと変遷	岡山県現職研修会	2017年 6月27日
--------------	----------	----------------

〈講演〉曹洞禅の祈祷と大般若経	五島美術館	2017年 10月5日
-----------------	-------	----------------

〈講演〉香積寺時代の風外本高	洞上墨蹟研究会	2017年 10月24日
----------------	---------	-----------------

川口勇作

〈論文〉

Unintentional plagiarism in the Japanese EFL context: Basic data for future plagiarism education（共）	<i>Proceedings of PacSLRF 2016</i>	2017年 3月	139-144
---	------------------------------------	-------------	---------

Syntactically-driven algorithmic processing of PP-attachment ambiguity in a second language (共)	<i>International Review of Applied Linguistics in Language Teaching</i> , 55	2017年 5月	オン ライ ン掲 載
〈その他〉(翻訳・資料・その他)			
〈資料〉学習支援システム上でのフォーラムライティング実践 (単)	『外国語教育メディア学会中部支部外国語教育基礎研究部会2016年度報告論集』	2017年 3月	61-63
〈資料〉Google フォームを用いた授業の中でのデータ収集・管理 (単)	『英語教育』2017年10月増刊号、大修館書店	2017年 9月	48
〈資料〉若手研究者に聞く英語教育研究はここが一番おもしろい！ [4] ライティング研究のおもしろさ (単)	『英語教育』2018年1月号、大修館書店	2017年 12月	66-67
〈ワークショップ〉Rを用いた外国語教育データの整理・要約 (単)	外国語教育メディア学会第57回全国研究大会 (名古屋学院大学)	2017年 8月	
〈ワークショップ〉Google Classroomでの課題管理と Slackでのコミュニケーション活動入門 (共)	外国語教育メディア学会中部支部 ICT 活用教育研究部会・高等教育研究部会共催講習会 (名古屋大学)	2017年 9月	
〈学会発表〉			
隠れマルコフモデルによるライティング過程の把握とその形成的評価への援用 (共)	外国語教育メディア学会第57回全国研究大会 (名古屋学院大学)	2017年 8月	
L2ライティングにおける複雑性と流暢性の関係 (共)	外国語教育メディア学会第57回全国研究大会 (名古屋学院大学)	2017年 8月	
学習者の英語ライティング方略使用傾向の操作化—ポーズの位置に着目した予備的検討— (単)	第43回全国英語教育学会島根研究大会 (島根大学)	2017年 8月	
エッセイライティングを中心としたライティング授業デザインの展望 (単)	外国語教育メディア学会中部支部高等教育研究部会第1回例会 (静岡大学)	2017年 9月	
英語ライティングプロセス・方略に関する考察：キー入力記録システムを用いて (単)	愛知学院大学語学研究所研究発表会 (愛知学院大学)	2017年 11月	

北村伊都子

〈著書〉

テキスト健康科学 改訂第2版 3章 B.1. 栄養素の機能 (単)	南江堂	2017年 2月	75-85
--------------------------------------	-----	-------------	-------

近藤 浩

〈論文〉

『ピクウィック・ペイパーズ』—サム・ウェラーの二人の父親— (単)	『愛知学院大学語研紀要』第42巻第1号	2017年 1月	77-93
-----------------------------------	---------------------	-------------	-------

〈学会発表〉

Hard Times における reasoning animals について 第54回片平会冬期研究会 2017年
(ホテル・キャッスルプラザ) 12月

境田雅章

〈論文〉

転換期にあるスポーツ行政（共） 『愛知学院大学教養部紀要』第64巻第2号 2017年
1月 1-13

佐々木真

〈著書〉

『学校教育の言語』 ひつじ書房 2017年
メアリー・シュレツペグレル著、石川彰、 11月
佐々木真、奥泉香、小林一貴、中村亜希、水
澤祐美子訳（共）

〈論文〉

和歌の英訳：6種類の源氏物語の英語訳の比較分析（単） *Proceedings of JASFL* (Vol. 11) 2017年
日本機能言語学会 10月 97-110

〈学会発表〉

The Sixth Sense: A Textual Analysis of the Sixth English Translation of *The Tale of Genji* 44th International Systemic Functional Congress 2017年
(University of Wollongong, Australia) 7月 口頭発表

柴田哲雄

〈論文〉

再論半谷清寿：富岡町夜ノ森に根差した思想家（単） 『愛知学院大学教養部紀要』第64巻第3号 2017年
3月 1-27

鈴木安蔵：南相馬市小高区出身の日本国憲法の実質的な起草者（単） 『愛知学院大学教養部紀要』第65巻第1号 2017年
9月 37-88

岩本忠夫の原発をめぐる半生の軌跡：双葉町の酒屋の主人の抵抗と「転向」（単） 『愛知学院大学教養部紀要』第65巻第1号 2017年
9月 1-35

〈その他〉（翻訳・資料・その他）

〈コラム〉「テロ等準備罪法案」と治安維持法、鈴木安蔵（単） ハフポスト 2017年
4月

〈コラム〉北朝鮮の核・ミサイル合意はイランの核合意に類似？：日本の窮地を招かないために我々は何をなすべきか？（単） ハフポスト 2017年
5月

〈コラム〉中国の「一帯一路（シルクロード構想）」のインパクト：日本にも中国モデルが浸透するか？（単） ハフポスト 2017年
7月

〈コラム〉追悼 劉曉波氏（単） ハフポスト 2017年
7月

〈コラム〉蓮舫氏の二重国籍問題について、日本の復興という角度から考える（単） ハフポスト 2017年
7月

〈コラム〉習近平の後継者に内定したとされる陳敏爾をめぐって（単）	ハフポスト	2017年 9月	
〈コラム〉「高句麗」化する北朝鮮：北朝鮮による対中国牽制（夷を以て夷を制す）は可能か？（単）	ハフポスト	2017年 11月	
〈コラム〉北朝鮮の核危機とキューバ危機：米朝両首脳の誤解に起因する核戦争の勃発を回避せよ（単）	ハフポスト	2017年 12月	
〈講演〉「核心」としての習近平についての歴史的考察（単）	東海日中関係学会	2017年 9月	
〈コメント〉劉曉波氏死去 称賛や懸念の声（単）	中日新聞	2017年 7月	
〈コメント〉ポスト習氏狙う器量（単）	東京新聞	2017年 10月	

清水義和

〈著書〉

『行動する多面体馬場駿吉の輪郭をたどって』（共）	文化書房博文社	2017年 4月	総頁数 197
『寺山修司研究』第10号（共）	文化書房博文社	2017年 10月	166-179

〈論文〉

馬場駿吉の身体論—荒川修作の「プランク」を巡って—（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第64巻第2号	2017年 1月	15-34
ハロルド・ピンターと安部公房の映像メディア論（共）	『愛知学院大学語研紀要』第42巻第1号	2017年 1月	41-76
馬場駿吉による「加納光於の身体論」（単）	『愛知学院大学教養部紀要』第64巻第3号	2017年 3月	29-56

〈学会発表〉

『田園に死す』と『アインシュタインは黄昏の向こうからやってくる』を巡る寺山修司と安藤紘平（共）	国際寺山修司学会第21回春季大会（愛知学院大学・栄サテライト）	2017年 9月28日	口頭発表
---	---------------------------------	----------------	------

〈その他〉（翻訳・資料・その他）

あなたもプロデューサー（単）	毎日文化センター（名古屋）	2017年 3月28日	口頭発表
寺山修司の映画『あゝ荒野』（単）	東海ラジオ（名古屋・栄）	2017年 10月10日	口頭発表
あなたも批評家 綴り方教室（単）	毎日文化センター（名古屋）	2017年 10月17日	口頭発表
〈批評〉寺山修司と安藤紘平 遺産は進化し衰えず	中日新聞夕刊	2017年 7月28日	
〈批評〉競馬を文学に昇華させようとした寺山修司の挑戦	産経デジタル iRONNA	2017年 12月13日	

城 貞晴

〈学会発表〉

輸送気相法ナフタセン結晶の低指数異方的空洞構造（単）	第78回応用物理学会秋季学術講演会（福岡国際会議場）	2017年 9月
輸送気相法ナフタセン結晶表面に形成される帯状構造と積層欠陥の関連性（単）	2017年真空・表面科学合同講演会（横浜市立大学）	2017年 8月
紫外線照射によって PVT-DA 結晶表面に形成されるフィブリル構造の AFM 観察（単）	第66回高分子学会年次大会（幕張メッセ）	2017年 5月

菅さやか

〈学会発表〉

The use of transitive verbs elicits the perception of blame and social power.（共）	The 18th General Meeting of the European Association of Social Psychology. (Granada, Spain)	2017年 7月	ポスター発表
調査主体の属性に応じた質問紙への回答が回答者自身の判断に与える影響（共）	日本社会心理学会第57回大会（広島大学）	2017年 10月	ポスター発表

菅原研州

〈論文〉

瞎道本光『室内聯灯秘訣』の研究（単）	『愛知学院大学禅研究所紀要』第45号	2017年 3月	25-42
『峨山和尚法話』の引用典籍の研究（一）（共）	『愛知学院大学禅研究所紀要』第45号	2017年 3月	77-109
乙堂喚丑『正法眼蔵続絃講議』の発心観（単・査読有）	『印度学仏教学研究』第65巻第2号	2017年 3月	690-696
近世曹洞宗の僧侶教育について（単・研究報告）	『日本仏教教育学研究』第25号	2017年 3月	149-158
道元禅師成仏論と弥勒信仰について（単・査読有）	『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』第18回	2017年 6月	27-32
Zen and Body（単）	『Handbook of Zen, Mindfulness, and Behavioral Health』Springer	2017年 7月	77-84
曹洞宗の人間観—その伝統と今後の展開について—（単）	日本佛教学会編『日本佛教学会叢書 人間とは何か I』法蔵館	2017年 12月	134-155
乙堂喚丑『正法眼蔵続絃講議』における『正法眼蔵』の引用について（単・査読有）	『印度学仏教学研究』第66巻第1号	2017年 12月	115-121

〈学会発表〉

乙堂喚丑『正法眼蔵続絃講議』における『正法眼蔵』の引用について	日本印度学佛教学会第68回学術大会（花園大学）	2017年 9月3日	口頭発表
金子白夢牧師の思想形成について	日本宗教学会第76回学術大会（東京大学）	2017年 9月16日	口頭発表
道元禅師成仏論の教化的展開について	曹洞宗総合研究センター第19回学術大会（曹洞宗檀信徒会館）	2017年 11月2日	口頭発表

近世後期洞門僧の教化意識について	日本仏教総合研究学会第16回学術大会 (名古屋市立大学)	2017年 12月10日	口頭発 表
〈その他〉(翻訳・資料・その他)			
〈寄稿〉永福庵所蔵の面祖の法物について	『永福会報』平成29年3月号	2017年 3月	3
〈寄稿〉道元の生活規範	『大法輪』第84巻7号(大法輪閣)	2017年 7月1日	114-119
〈連載〉いろいろな名前をおぼえよう	『てらスクール』曹洞宗宗務庁出版部	2016年 4月～継続 中	
〈連載〉石川素童禅師の勸戒	『跳龍』大本山總持寺出版部	2016年 5月～継続 中	
〈講演〉曹洞宗の服制について	曹洞宗總和会秋田県支部研修会	2017年 1月26日	
〈講演〉禅僧の法語の作り方	曹洞宗埼玉県第一宗務所「僧侶基礎養成講座」	2017年 1月27日	
〈講演〉禅の箴言～今・ここを生きる～	愛知県安城市「安城市シルバーカレッジレベルアップ講座」	2017年 2月22日	
〈講演〉中世の僧侶の生き方―愛知県内にいた無住道暁を通して―	愛知県知立市「平成29年度生涯学習講座」	2017年 5月27日	
〈講演〉『正法眼蔵』「生死」巻解説	曹洞宗埼玉県第一宗務所「僧侶基礎養成講座」	2017年 10月30日	
〈講演〉『正法義』「第五章・只管打坐」章解説	大成会研修会	2017年 11月9日	
〈講演〉尋師訪道	愛知高等学校「成道会記念講演会」	2017年 12月12日	

田中泰賢

〈著書〉

『Buddha 英語 文化 田中泰賢選集 全5巻』	あるむ	2017年 2月	
---------------------------	-----	-------------	--

ダニエル・ダンクリー (Daniel Dunkley)

〈論文〉

An interview with Dr. Jennifer Scalfani	The Language Teacher 41, 6	2017年 11月	19-21
Political Discourse	『愛知学院大学語研紀要』第42巻第1号	2017年 1月	95-106

〈学会発表〉

“Task based teaching in large non-English-major university classes: defining aims, selecting methods”	JACET 中部発表会	2017年 6月6日	口頭発 表
---	-------------	---------------	----------

都築正喜

〈論文〉

英語教育音声学の重要性Ⅰ（単）	日本英語音声学会機関誌『英語音声学』第21号	2017年 1月	453-462
-----------------	------------------------	-------------	---------

EPSJ：英語教育音声学研究への貢献（Ⅰ）（単）	日本英語音声学会中部支部『学術論文集』第6号	2017年 10月	111-123
--------------------------	------------------------	--------------	---------

〈学会発表〉

小学校英語教科化と英語発音検定（共）	日本英語音声学会中部支部第25回研究大会 (愛知学院大学大学院栄サテライトセンター)	2017年 3月4日	口頭発表
--------------------	---	---------------	------

英語発音の視覚化と実用化（共）	日本英語音声学会東北・北海道支部、中部支部共催第26回研究大会 (岩手県立大学アイーナキャンパス)	2017年 6月10日	口頭発表
-----------------	--	----------------	------

富田啓介

〈著書〉

古地図で楽しむ尾張（溝口常俊編著）（共）	風媒社	2017年 1月	135-138
----------------------	-----	-------------	---------

はじめて地理学（単）	ベレ出版	2017年 11月	
------------	------	--------------	--

〈論文〉

名古屋市および隣接地域における湿地分布情報（単）	八竜湿地研究会編『名古屋市八竜湿地ボーリング調査報告書（2）』	2017年 6月	52-62
--------------------------	---------------------------------	-------------	-------

〈学会発表〉

湧水湿地を利用する野生動物とその行動（単）	第9回日本湿地学会大会 (東京農工大)	2017年 9月	口頭発表
-----------------------	------------------------	-------------	------

四国北部における湧水湿地植生の成立環境と分布（単）	植生学会第22回大会 (那覇)	2017年 10月	ポスター発表
---------------------------	--------------------	--------------	--------

〈その他〉（翻訳・資料・その他）

〈講演〉里山としての森林公園—どう理解し、どう保全するか—	静岡県立森林公園 (バードピア浜北)	2017年 2月	
-------------------------------	-----------------------	-------------	--

〈講演〉里山の湿地の魅力—人とのかかわりを考える—	長久手市自然環境講座 (長久手清掃センター)	2017年 2月	
---------------------------	---------------------------	-------------	--

〈講演〉海上の森の自然—海上の森ってどんなところ？—	海上の森大学基礎講座 (あいち海上の森センター)	2017年 3月	
----------------------------	-----------------------------	-------------	--

〈講演〉丘陵地の小さな湿地・湧水湿地の成り立ちと保全	京都市緑化協会宝が池連続学習会 (京都府宝が池公園)	2017年 9月	
----------------------------	-------------------------------	-------------	--

〈講演〉東海地区の湿地の成り立ちと植生	東海シニア自然大学 (豊田市自然観察の森)	2017年 10月	
---------------------	--------------------------	--------------	--

〈講演〉 滝ノ水の湧水湿地を知ろう	名古屋市生物多様性センター池干し事前学習会 (名古屋市滝ノ水コミュニティセンター)	2017年 11月	
〈講演〉 東海地方の里山と湧水湿地（ほか）	平成29年度なごや森づくり講座第1回・第2回 (名古屋市滝ノ水コミュニティセンター)	2017年 11月・12月	

西谷茉莉子

〈著書〉 「主要な現代詩人たち：詩人たちによって生成され続けるダブリン—キンセラ、モンタギュー、ミーハンの場合—」『文学都市ダブリン ゆかりの文学者たち』（共）	春風社	2017年 2月	367-394
〈学会発表〉 <i>A Broadside</i> 編集者としての W. B. Yeats	日本バラッド協会第9回会合 (東京工芸大学 中野キャンパス)	2017年 3月18日	口頭発表
“Yeats’s Editorial Approach to <i>Broadside</i> s (1935)”	2017 International Yeats Society Conference (Fordham University’s Lincoln Centre Campus)	2017年 10月22日	口頭発表
「Sweeney とアイルランド：Robert Graves の Eliot 批判」 シンポジウム「エリオットとスウィーニー」	日本 T. S. エリオット協会第30回大会 (岡山プラザホテル)	2017年 11月11日	シンポジウム
〈その他〉(翻訳・資料・その他) 〈インタビュー〉 Visiting Wake Forest University Press: An Interview with Jefferson Holdridge and Amanda Keith (単)	『愛知学院大学語研紀要』第42巻第1号	2017年 1月	229-235

野田大志

〈論文〉 「現代日本語における動詞「ある」の多義構造」(単)	『国立国語研究所論集』第12号	2017年 1月	81-110
〈その他〉(翻訳・資料・その他) 〈辞書〉「受かる」(単)	『基本動詞ハンドブック』(国立国語研究所) http://verbhandbook.ninjal.ac.jp	2017年 7月	web版
〈辞書〉「受ける」、「おろす」(いずれも単)	『基本動詞ハンドブック』(国立国語研究所) http://verbhandbook.ninjal.ac.jp	2017年 12月	web版

藤田淳志

〈学会発表〉 “American Theater, LGBT Politics, and Presidential Elections”	15th Urban Research Plaza Academic Forum “Urban Resilience: Voicing ‘Others’ through Art and Culture” (Universitas Gadjah Mada Yogyakarta インドネシア)	2017年 2月22日	口頭発表
---	---	----------------	------

〈その他〉(翻訳・資料・その他)

〈講演〉「パフォーマンスと可視化の力ー寛容 (tolerance) と受け入れ (acceptance) ー」 たたかう、アート！ Vol. 3 『第四回講座 アメリカ調査報告：アメリカ西海岸におけるセクシュアル・マイノリティのコミュニティ』	中京青少年活動センター (京都)	2017年 12月9日
--	---------------------	----------------

松井真一

〈論文〉

実親からの育児支援に対するきょうだい構造の効果 (単)	『社会学研究』第九九号	2017年 2月	37-55
-----------------------------	-------------	-------------	-------

〈学会発表〉

実親からの育児支援ときょうだい構造ー出生順位ときょうだい数による検討ー	関西ソシオロジ研究会 (立命館大学)	2017年 9月	口頭発表
-------------------------------------	-----------------------	-------------	------

溝口 明

〈論文〉

Myosuppression is involved in the regulation of pupal diapause in the cabbage army moth <i>Mamestra brassicae</i> . (共)	Scientific Reports, 7	2017年 1月	41651
Identification of ecdysteroidogenic enzyme genes and their expression during pupal diapause in the cabbage armyworm <i>Mamestra brassicae</i> . (共)	Insect molecular Science, 26(3)	2017年 6月	286-297
Localization and functional analysis of the insect-specific RabX4 in the brain of <i>Bombyx mori</i> . (共)	Archives of Insect Biochemistry and Physiology, 96	2017年 7月	e21404
Insulin-like growth factor(IGF)-like peptide and 20-hydroxyecdysone regulate the growth and development of the male genital disk through different mechanisms in the silkworm, <i>Bombyx mori</i> . (共)	Insect Biochemistry and Molecular Biology, 87	2017年 8月	35-44
Endocrine changes during diapause development in the cabbage army moth <i>Mamestra brassicae</i> . (共)	Physiological Entomology, 42(3)	2017年 9月	239-245

文 嬉眞

〈学会発表〉

日本の大学における韓国語教育ー第2外国語としての位相と現況ー (共)	日本韓国語教育学会第8回学術大会 (愛知学院大学)	2017年 11月4日
------------------------------------	------------------------------	----------------

山口拓史

〈著書〉

ハンディ教育文法2017年版 (共)	北樹出版	2017年 4月	243-343
--------------------	------	-------------	---------

山口 均

〈論文〉

日本浪漫派の中の伊藤桂一文学（単）	『風日』第61巻第2号 (風日社)	2017年 3月	27-31
-------------------	----------------------	-------------	-------

〈学会発表〉

ピーターラビットという体験（単）	日本児童文学学会・日本イギリス児童文学 会 両中部支部合同例会 (中京大学)	2017年 9月16日	口頭発 表
------------------	--	----------------	----------

山名賢治

〈論文〉

ルイス酸存在下でのホスファイトとベンズアル デヒド誘導体の反応における置換基効果 (共)	『愛知学院大学教養部紀要』第64号巻第2 号	2017年 1月	35-41
--	---------------------------	-------------	-------

ルイス酸存在下でのトリメチルホスファイト の (<i>E</i>)-1,3-ジフェニルプロパ-2-エン-1-オンへ の付加反応（共）	『愛知学院大学教養部紀要』第64号巻第3 号	2017年 3月	57-64
--	---------------------------	-------------	-------

ルイス酸存在下でのトリメチルホスファイト の (<i>E</i>)-1,3-ジフェニルプロパ-2-エン-1-オンへ の付加反応における置換基効果と律速段階の 検討（共）	『愛知学院大学教養部紀要』第65号巻第1 号	2017年 9月	89-95
---	---------------------------	-------------	-------

〈学会発表〉

GalNAc4S-6ST 阻害剤の合成研究：4-位にア ジド基をもつガラクトサミン誘導体の合成 (共)	日本化学会第97春季年会2017	2017年 3月	
---	------------------	-------------	--

日本脳炎ウイルス感染阻害剤を目的とした4 位にアジド基を持つガラクトサミン誘導体の 合成研究（共）	第36回日本糖質学会年会	2017年 7月	
---	--------------	-------------	--

〈その他〉（翻訳・資料・その他）

〈講演〉 科学的な考え方を学びながら楽しむ 化学（科学）実験教室（共）	2017愛知教育大学・名古屋市科学館連携 講座 後援：日本化学会、日本理科教育学会、愛 知県教育委員会	2017年 7月	
--	--	-------------	--

吉村正宏

〈学会発表〉

銅(II)-Naph-diPIM-dioxo- <i>i</i> Pr 錯体を用いたト リフルオロピルビン酸エステルとヘテロ芳香 族化合物との不斉 Friedel-Crafts 反応の開発 (共)	第48回中部化学関係学協会支部連合秋季 大会 (岐阜大学)	2017年 11月	口頭発 表
---	-------------------------------------	--------------	----------

鷺嶽正道

〈著書〉

Chapter 5	Mapping Genres, Mapping Culture: Japanese	2017年	119-136
An analysis of Japanese news stories: Generic	Texts in Context	12月	
structure and semantic formation (単)			

〈学会発表〉

大学初年次向け「理系」教科書（英語）が扱	日本機能言語学会第25回秋期大会	2017年
う「物」（単）	（同志社大学）	10月

『教養部紀要』第65巻総目次

第1号（通巻第191号）平成29年9月発行

論文

- 柴田 哲 雄：岩本忠夫の原発をめぐる半生の軌跡——双葉町の酒屋の主人の抵抗と「転向」——……（1）
Tetsuo SHIBATA : Tadao IWAMOTO's Life and Relationship with Nuclear Power Plants:
The Resistance and 'Ideological Conversion' of a Sake Shop Owner in Futaba Town
- 柴田 哲 雄：鈴木安蔵——南相馬市小高区出身の日本国憲法の実質的な起草者——……（37）
Tetsuo SHIBATA : Yasuzo Suzuki: The Virtual Drafter of the Japanese Constitution Coming
from Odaka Ward Minami-Soma City
- 山名賢治・尾崎順子・中野博文：ルイス酸存在下でのトリメチルホスファイトの
(*E*)-1,3-ジフェニルプロパ-2-エン-1-オンへの付加反応における置換基効果と律速段階の検討
……（89）
Kenji YAMANA, Junko OZAKI and Hirofumi NAKANO :
Substituent Effect and Rate Determining Step on the Lewis Acid Promoted Addition Reaction
of Trimethyl Phosphite to (*E*)-1,3-Diphenylprop-2-en-1-one
- 川口 高 風：明治期の奉安殿護国院……（254）
Kōhū KAWAGUCHI : A Study of the *Houanden Gokokuin* in the Meiji Era
- 翻 訳
- 中村 実 生：アーニャ・ザレヴスキー著「ヒトラーのじいいなんか死んじゃえ！」イギリスへのユダヤ人
児童移送（キンダーTRANSPORT）の回想——著者による「解説」——……（97）
Mitsuo NAKAMURA : Anja Salewsky: »Der olle Hitler soll sterben!«
Erinnerungen an den jüdischen Kindertransport nach England –Einleitung von der Autorin–
- 資 料
- 川口 高 風：「正法輪」における仏骨奉迎の記事について(下)……（218）
Kōhū KAWAGUCHI : On the Shohorin Journal Article Related to Welcoming Buddha's Remains (2)

第2号（通巻第192号）平成30年1月発行

- 田中 泰 賢：あるアメリカの詩人・作家たちのメッセージ
——ケルアック、スナイダー、ディキンソン——……（1）
Hiroyoshi TANAKA : Messages from American Authors—Kerouac, Snyder and Dickinson
- 山口 拓 史：教職課程コアカリキュラムに関する一考察(1)——その作成経緯等を中心に——……（17）
Takuji YAMAGUCHI : A Study on the Core Curriculum of Teacher Training Course (1)
- Satoru FUKUYAMA : Über *In der Strafkolonie*……（33）
山名賢治・尾崎順子・中野博文：ルイス酸存在下でのトリメチルホスファイトの
(*E*)-1,3-ジフェニルプロパ-2-エン-1-オンへの付加反応における置換基効果と
種々の α,β -不飽和カルボニル化合物との反応における位置選択性……（41）
Kenji YAMANA, Junko OZAKI and Hirofumi NAKANO :
Substituent Effect on the Lewis Acid Promoted Addition Reaction of Trimethyl Phosphite to
(*E*)-1,3-Diphenylprop-2-en-1-one, and Rregioselectivity with α,β -unsaturated Carbonyl Compounds
- 高山伸也・辻内智樹・北田豊治・塩見哲大：
フィールドテストを利用したジュニアユース（JY）サッカーチームの縦断的評価……（47）
Shinya TAKAYAMA, Tomoki TSUJIUCHI, Toyoharu KITADA and Tetsuhiro SHIOMI :
Longitudinal Evaluation of Junior Youth Football Team Using Field Test
- 青山 健 太：サッカー審判員の育成とハイテク機器の導入について……（55）
Kenta AOYAMA : Training of Referees and Introduction of High Tech Equipment for Modern Football Games

翻 訳

- 朱 新建・王 紅梅：二胡情縁(7)——二胡少年の夢—— (69)
Xinjian ZHU and Hongmei WANG : The Relationship with Chinese Violin (7)—A boy's dream—

資 料

- 川 口 高 風：「教学報知」・「中外日報」における仏骨奉迎の記事について (312)
Kōhū KAWAGUCHI : On the Kyogakuhochi・Chugainippo Journal Article Related to Welcoming Buddha's Remains
川 口 高 風：各地の新聞よりみた長崎から京都までの仏骨奉迎 (148)
Kōhū KAWAGUCHI : Various District's Newspaper Reports of Welcoming Buddha's Remains from Nagasaki to Kyoto

第3号 (通巻第193号) 平成30年3月発行

論 文

- 境田雅章・伊藤裕顕・河村和徳：Jリーグのクラブ経営に関する一考察 (1)
Masaaki SAKAIDA, Hiroaki ITO and Kazunori KAWAMURA : A Study on the Club Management of the J League
田 中 泰 賢：既成価値を問うアメリカの詩人たち——ホエーラン、スナイダー、ギンズバーグ—— (15)
Hiroyoshi TANAKA : American Cynical Poets: Whalen, Ginsberg and Snyder
都 築 正 喜：英語の音調システムと視覚化 (Part I) (35)
Masaki TSUZUKI : Visual Representation of the English Intonation System (Part I)
野 田 大 志：日本語多義動詞の意味分析に関する覚書——メタ言語の選定及び語義の区分—— (73)
Hiroshi NODA : Notes on the Semantic Analysis of Japanese Polysemic Verbs:
The Classification of Verb Meanings and Metalanguage Selection
川 口 高 風：大正期の奉安殿護国院 (246)
Kōhū KAWAGUCHI : A Study of the *Houanden Gokokuin* in the Taisho Era
菅 原 研 州：鈴木正三と大内青巒の排耶論について (220)
Kenshu SUGAWARA : The Criticism of Christianity Claimed by Suzuki Shosan and Ouchi Seiran
資 料
川 口 高 風：「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について (上) (206)
Kōhū KAWAGUCHI : On the Meikyoshinshi・Yamatoshinbun Journal Article Related
to Welcoming Buddha's Remains (1)

執筆者紹介

田 中 泰 賢 (本学客員教授 …… 英 語)
TANAKA Hiroyoshi

境 田 雅 章 (本学准教授 …… 健康総合科学)
SAKAIDA Masaaki

伊 藤 裕 顕 (富士大学経済学部非常勤講師)
ITO Hiroaki

河 村 和 徳 (東北大学大学院情報科学研究科准教授)
KAWAMURA Kazunori

都 築 正 喜 (本学教授 …… 英 語)
TSUZUKI Masaki

野 田 大 志 (本学講師 …… 日 本 語)
NODA Hiroshi

菅 原 研 州 (本学准教授 …… 宗 教 学)
SUGAWARA Kenshū

川 口 高 風 (本学教授 …… 宗 教 学)
KAWAGUCHI Kōhū

教 養 教 育 研 究 会 委 員

(会長) 福 山 悟 (副会長) 堀 田 敏 幸

(会計) 岩 佐 宣 明

青 山 健 太	池 田 健	岩 佐 宣 明
川 口 高 風	※高 田 正 義	都 築 正 喜
※富 田 啓 介	西 谷 茉 莉 子	堀 田 敏 幸
※前 山 慎 太 郎	※山 口 拓 史	山 名 賢 治

※本号編集委員

編 集 後 記

平成29年度『教養部紀要』第65巻第3号をお届けいたします。本号には、様々な分野から論文6編、資料1編を掲載することができました。ご投稿いただきました先生方に、心から御礼申し上げます。また、お忙しい中、編集業務に時間を割いてくださった編集委員の皆さまのご協力にも深く感謝申し上げます。『教養部紀要』が、今後ますます充実したものになりますことを祈念いたします。

(富田記)

平成30年 3 月19日 印 刷
平成30年 3 月27日 発 行

(非売品)

愛知学院大学論叢
教養部紀要第65巻
第 3 号 (通巻第193号)

編集責任者
福 山 悟

発行者 愛 知 学 院 大 学
教 養 教 育 研 究 会
〒470-0195

愛知県日進市岩崎町阿良池12
電 話 〈0561〉 (73) 1111 (代表)

印刷所 株 式 会 社 あ る む
電 話 〈052〉 (332) 0861

THE JOURNAL OF AICHI GAKUIN UNIVERSITY

Humanities & Sciences

Vol.65 No.3
(Whole Number 193)

C O N T E N T S

Articles

- Masaaki SAKAIDA, Hiroaki ITO and Kazunori KAWAMURA :
A Study on the Club Management of the J League (1)
- Hiroyoshi TANAKA : American Cynical Poets: Whalen, Ginsberg and Snyder (15)
- Masaki TSUZUKI : Visual Representation of the English Intonation System (Part I) (35)
- Hiroshi NODA : Notes on the Semantic Analysis of Japanese Polysemic Verbs:
The Classification of Verb Meanings and Metalanguage Selection (73)
- Kōhū KAWAGUCHI : A Study of the *Houanden Gokokuin* in the Taisho Era (246)
- Kenshu SUGAWARA : The Criticism of Christianity Claimed by Suzuki Shosan and Ouchi Seiran (220)

Material

- Kōhū KAWAGUCHI : On the Meikyoshinshi • Yamatoshinbun Journal Article Related
to Welcoming Buddha's Remains (1) (206)
- Achievements (2017) (247)
- Vol. 65 The Total Contents (261)

Published
by

Aichi Gakuin University
Nagoya, Japan
2018